寄贈
才津芳昭 氏
平成 年 月 日
DA
833
1990
(1)

博士論文

心理測定技術の社会学的研究

――大正～昭和前期を中心として――

筑波大学大学院　博士課程

社会科学研究科　社会学専攻

才津芳昭

95003741

目　次

序　章　分析の枠組み ---------- 1

第１節　権力技術の概念～社会関係＝権力関係の媒体としての技術～
第２節　生－権力・権力技術・心理テスト
第３節　権力技術としての心理テスト～その一般的特性に関する理論的仮説～
第４節　作業仮説と分析の手順・方法

第Ⅰ章　心理テストの誕生
～欧米における心理テストの確立～ ---------- ３１

第１節　「測ること」から「試すこと」へ
第２節　「課題」としてのテスト～ビネー・シモン法の成立～
第３節　尺度の普遍化～「知能指数」の登場～
第４節　大量テストの時代へ～アメリカ陸軍知能テスト～

第Ⅱ章　知能テストによる教育選抜システムの変容 ---------- ７０

はじめに
第１節　選抜システムとしての中等教育の限界～入試撤廃論争～
第２節　知能テストによる入試代替の試み
(1)知能テスト登場の経緯
(2)知能テスト化された新入試
①折衷型入試
②純粋型知能テスト
第３節　知能テストは何を測ろうとしたか

第Ⅲ章　心理テストの研究・開発最先端機関としての軍 ---------- 107

はじめに
第１節　日本版陸軍知能テスト～理想的「標本」としての軍隊～
(1)軍隊性能検査の実施に至る背景
(2)軍隊性能検査の内容と結果～歪められたデータ解釈～
第２節　先端的「適性」の原型
(1)大学と軍の協力関係
(2)新しい適性観念の登場
(3)航空兵の適性検査
第３節　戦争へ向けて高まる測定の波
(1)思想調査と国民統合
(2)戦力と生産効率
①事故防止
②身障者の活用

第Ⅳ章　測定対象の拡大と人口の調整・管理の高まり ---------- 164

はじめに
第１節　科学的管理法と「適性」の測定
(1)適性検査の導入
(2)科学的管理法と適性検査の関係
(3)科学的管理法への批判と適性検査の変質
第２節　職業指導運動
(1)日本における職業指導の背景
(2)職業相談とテスト～職業指導の光景～
(3)職業指導と戦時体制～知能検査の義務化～
第３節　「適性」のあくなき構成に向かって

図表一覧

序章

図0-1　テスト種類別変動 ---------- 20
図0-2　全般的変動 ---------- 20

表0-1　年次別種類別テスト数表 ---------- 19

第Ⅰ章

図1-1　ビネ・シモン検査 ― 精神水準記録用紙 ---------- 44
図1-2　検査場 ---------- 58
図1-3　ARMY MENTAL TESTS ---------- 61

第Ⅱ章

図2-1　旧制中学校・高等学校／新制高等学校・大学の入学率の逐年的変動　78

表2-1　旧制中学校および新制高等学校入学志願者数・入学者数・入学率 -- 77
表2-2　旧制高等学校および新制大学入学志願者数・入学者数・入学率 ---- 77

第Ⅲ章

図3-1　總合總點分布曲線 ---------- 121
図3-2　隊別平均成績 ---------- 122
図3-3　各隊別性能図 ---------- 123
図3-4　工兵及び騎兵 ---------- 123
図3-5　歩兵四箇連隊の比較 ---------- 124
図3-6　教育程度別平均總點 ---------- 127
図3-7　職業別平均知力水準 ---------- 132

図3-8　職業別各検査成績比較図 ---------- １３３
図3-9　継時的交錯作業検査成績分布図 ---------- １４４
図3-10　遠近調節検査装置配置図 ---------- １４６
図3-11　遠近調節検査成績分布図 ---------- １４６
図3-12　身体運動の日常的動作への分析試案（軍事保護院と東京府） ------ １５８
図3-13　向性検査用紙 ---------- １６０

表3-1　標準錯差表 ---------- １２０
表3-2　標準錯差による段階規準 ---------- １２０
表3-3　隊別知的能力水準 ---------- １２２
表3-4　教育程度別性能検査成績比較 ---------- １２７
表3-5　部隊別、教育程度分布百分率 ---------- １２８
表3-6　職業別、性能検査成績比較 ---------- １２８
表3-7　職業別、各検査成績比較表 ---------- １３３

第Ⅳ章

図4-1　東京帝国大学心理学研究室出身者の活動範囲略図（大正－昭和初期） １７１
図4-2　健康者常態の定型曲線 ---------- １８３
図4-3　異常曲線 ---------- １８３

表4-1　個性調査票 ---------- １９３
表4-2　個性調査票記入手引 ---------- １９４
表4-3　職業相談表 ---------- ２１３
表4-4　智能検査種別と智能段階 ---------- ２１５
表4-5　智能段階ニ依ル職種分類表 ---------- ２１６

序章　分析の枠組み

第１節　権力技術の概念～社会関係＝権力関係の媒体としての技術～　2

第２節　生ー権力・権力技術・心理テスト　7

第３節　権力技術としての心理テスト～その一般的特性に関する理論的仮説～　10

第４節　歴史的実証のための作業仮説と分析の手順・方法　17

＜注＞　27

第１節　権力技術の概念～社会関係＝権力関係の媒体としての技術～

技術が社会あるいは社会変動を規定するという技術決定論が、学問的・社会学的テーゼとしての主座を降りてからすでに久しい。多くの批判によって、技術と社会の関係は相対化されたばかりか、社会内存在としての技術の被拘束性を強調する向きが大勢を占めてきたように思われる。

しかしながら、それでも技術決定論はわれわれの生活感覚による世俗化を受けて、根強い魅力を保っている。次々に生み出されてくる新しい技術がわれわれの生活の中に入り込み、生活様式はもちろん、人生観、世界観、生命観までもが変更を余儀なくされようとしている現実は、なるほど「技術が社会を変えている」という見方に一定の説得性を与えている。

このことは、技術の本質だけでなく、社会の本質は何かを改めてわれわれに投げかけてくる。われわれが「社会が変化している」という認識なり、感覚をもつのは、自分とはほとんど全く縁のない外部の存在に何らかの変化を認めることもあろうが、自分自身の身体に何らかの影響が及び、「他者」との関係においていままでになかった全く新しい行動パターンを採ることになったときに、よりリアルに認識されるものである。つまり、「社会の変化」は、結局個人にとっては、自分を含めた社会関係の変化によって現実のものとなるのだ。そして「技術が社会を変えている」という場合には、技術がこの「個人」と「社会」あるいは「自己」と「他者」の媒介となっていることを意味している。

ところが、個人にとって明示的なのは、複雑な社会関係よりもモノとして現前化する技

術である。技術と個人の関係が直接的であるほど、技術は自律的な実体として現前化し、その中に「個人」と「社会」、「自己」と「他者」の関係性が埋没されてしまう。技術は必ずある特定の関係性の中ではじめて意味をもつものなのに、実体化がその関係性の認識を妨げるのだ。このことは技術に中立性を与えることになる。技術が社会を括弧に入れてしまうこと、ここにこそ技術決定論のイデオロギー性がある[1]。

マルクス（Marx,K.）やオグバーン（Ogburn,W.F.）流の技術決定論に限らず、従来社会学では、社会と技術の関係を捉えるにあたって、一般に技術を実体的・中立的存在として前提におく傾向が強かったように思われる。それを最も象徴的に表しているのが、ウェーバー（Weber,M.）による実質合理性と形式合理性の概念区分である[2]。 彼は実質合理性の内容は原理的に無限であるとしながらも、形式合理性は文字どおり「形式」であるがゆえに、その意味を脱価値的なものとして規定しなかった。この図式は主として官僚制や経済的行為の分析から抽出されたものであるが、技術一般に対しても当てはまるものである。つまり、技術の目的＝実質は技術の“外部に”存在するものとして位置づけられ、技術はただその目的に使えるだけの実体的存在として中立化されるのである。社会学において技術の問題を考える際に、意識的にせよ無意識的にせよ、このような＜目的ー手段＞、＜実質ー形式＞という概念区分が長い間支配的に使われてきたといえよう。

フランクフルト学派が目指したものは、まさにこの区分を認識論的に撤廃することにあった。マルクーゼ（Marcuse,H.）は、形式的＝技術的理性を特徴とする近代技術が、その独自の形態の中に資本主義社会特有の実質＝政治的内容を含んでいることを暴き出した［Marcuse、1965=1972］[3]。 ハバーマス（Habermas,J）はさらに進んで、政治的内容に関

係なく技術的理性による<生活世界>の合理化そのものが問題だと主張した［Habermas、1968=1970］。そして、アドルノ（Adorno,T.W.）とホルクハイマー（Horkheimer, M.）は彼らよりさらにラディカルな批判の目でもって、西欧理性に内在する対象への支配的作用の由来を神話の誕生にまで遡ったのである［Adorno,T.W. & Horkheimer,M.、1947=1990］。彼らの功績は、いわば権力論と技術論を哲学的分析方法を使って統合したところにあるといえよう。つまり、技術とは、たとえいかなる形態のものであれ価値中立ではありえず、そらが誕生した時点ですでに、その形態・構造の中にはじめから支配のあり方が投影されているという視角を確立したのである。この立場は言い換えれば、技術の社会による拘束性を強調する立場である。

ドイツにおけるフランクフルト学派の伝統をある意味で最も忠実に受け継いで、より歴史的・実証的に彼らの取り組んだ問題にアプローチしたのが、若くして去ったフランスの哲学者フーコー（Foucault, M.）である。技術に対する彼のアプローチの枠組みとなっているのが、「権力＝知」という図式である。「われわれが承認しなければならないのは、権力は何らかの知を生み出す（ただ単に、知は奉仕してくれるから知を優遇することによってとか、あるいは、知は有益だから知を応用することによってとか、だけではなく）という点であり、権力と知は相互に直接含みあうという点、また、ある知の領域との相関関係が組立てられなければ権力的関連は存在しないし、同時に権力的関連を想定したり組立てたりしないような知は存在しないという点である」［Foucault、1975=1977:31-32］。つまり、「知」はたんに「権力」の手段として機能する被選択的・種別的な道具ではなく、そのすべてが「権力」の源泉となるということである。このことは権力と技術の関係にも

当てはまる。彼が分析の対象にした近代的監獄は、１７世紀に生まれた新しい形態の権力が生んだ技術のひとつであるが、それは同時に一望監視方式（パノプティコン）というまさにその技術的特性によって、自動的に、監視者も被監視者も「見るもの」であると同時に「見られるもの」になるという、主体と客体の関係が逆転し合う新しい権力形態を生み出したのである［Foucault、1975=1977］。

このフーコーの技術分析は、従来の技術論に対し、主として二重の意義があるように思われる。第一に、決して技術決定論ではないが、社会に対する技術の相対的自律性に再び目を向かわしめたことである。技術の形態・構造はたんに社会に規定されるだけでなく、社会に働きかけ、新たな秩序の形成・維持・発展に寄与するのである。第二に、いままで比較的、技術が経済、ないし産業とのかねあいで問題にされることが多かったのに対し、フーコーはそれを「権力」の問題として、広い意味での政治学の問題として扱う視角を開いたということである。フーコーにとって技術は何よりも「権力＝知」の一形態である。フーコーは、「権力」を何か占有できる実体としてではなく、全く不特定多数の行為者間の無数の力関係として関係的概念で捉えている［Foucault、1976=1986:119-120］。 したがって、原理的にはすべての社会関係が権力関係として捉えられることになる。それゆえ、この権力と相関関係をもつ技術は、権力の手段として権力の“外から”提供される実体ではなく、まさに権力を構成する要素として、権力の“中に”含まれるものであり、行為者間の関係の中に介在することによって、新たな関係＝権力を生み出す媒体だということになろう。このような意味での技術を、彼は「権力の技術（technique de pouvoir）」〔以下、「権力技術」と呼ぶことにする〕と称し、それが組み合わされた知の体系を「権力の

テクノロジー（technologie de pouvoir）」と呼んでいる[4]。これは第一の規定と矛盾するわけではない。なぜなら、フーコーにとって「社会」とは権力の網の目以外の何ものでもないからだ。

フーコーの技術概念は、冒頭で述べた技術と社会の本質的関係ともよく符合する。権力の媒体としての技術は、「個人」と「社会」、「自己」と「他者」の接点としての技術でもある。技術によってではなく、技術を通して「社会」がわれわれのもとに現前化するのである。

このことは、やや強引に関係付けるならば、近年の科学社会学の研究動向とも符合する。科学社会学にあっては、科学と技術を区分し、前者のみを研究対象とすること、しかも科学知識とそのにない手たる科学者・科学者共同体の活動に焦点を絞るという、いわゆるインターナル・アプローチを採ることが長い間主流を占めていたが、近年、特に８０年代に入ってから、科学を社会に対してより開かれた系として定義し、両者の関係を有機的に捉えようとする潮流が現れてきた。そこで注目されているのは、まさしく技術であるのだが、それは科学と社会の媒介項として位置づけられているのである[5]。このことは二つの要求に基づいている。第一に、今日科学と技術の関係がますます密接になり、両者を区分して科学のみに研究対象を限定したのでは、現実の科学の姿を十分に捉えきれないということ（たとえば、研究・開発における異種交配の現象）、第二に、もはや（？）無視できなくなった非科学者の問題、つまり科学の受け手たる一般大衆の問題を考える際に、技術に注目するのが有効だということである。

以上のことを総合するならば、技術を「社会関係の媒体」として捉えるのが社会学的に

有効かと思われる。本論はこの立場に依拠することにする。その場合、フーコーに従い、「すべての社会関係は権力関係である」というテーゼを前提にする。したがって、すべての技術は権力関係の媒体であり、権力の構成要素である、というのが本論の出発点になることを明記しておきたい。

第２節　生ー権力・権力技術・心理テスト

心理テストがいまブームになっている。それとともに、「社会問題」として心理テストが注目を浴びている。主に学校における性格テストの使用をめぐって活発な議論、運動が展開されている(6)。そこで主張されている批判の骨子は、「性格」という本来測り得ない人間の個性を、生徒や親の承認もなくテストで一方的に測り、数値化し、学級平均や学校平均、全国平均と比較して成績をつけ、生徒管理の道具として利用するとともに、教育の問題を生徒の個人的問題にすり替えているというものである。

この批判は一見正当で、多くの賛同を得られそうにみえる。だが、ここにひとつの疑問が生じる。「性格」は本当に測れないものなのか、測れないから問題なのかという疑問である。このことは「社会問題」としての心理テストの歴史性とも関わってくる。心理テストはなにも今になってブームになったのではなく、昔から何度も繰り返されてきたのであり、批判の目があって初めてブームとして実感されるのだというある心理学者の指摘には耳を傾ける必要がある［山下、1989:10］。 言い換えれば、「性格」以外のテストはなぜ「社会問題」としていま顕在化しないのかということである。いまだに学校や病院、児童

相談所などで幅広く利用されている知能テストはどうなのか。企業が新入社員を採用するときや自動車学校でほとんど遊び感覚で試される適性テストはどうなのか。あるいは、学校で日常的に使われるドリルのようなごく普通の学力テストはどうなのか。これらはなぜ「性格テスト」のように問題にされないのか。測れるものを測っているからだろうか。それとも親や当人が承認しているからだろうか。このような問いかけは、たんに心理テストにとどまらず、身体検査や健康診断、体力測定といった人間が人間を測る行為すべてにあてはまる普遍性をもっている。

人間が人間を測るという行為はそもそも何ゆえに成立可能なのか、しかもテストがその関係を媒介するということはどういうことなのか、これは非常に特異な社会関係の成立根拠に関わる問題であると同時に、すぐれて権力の問題であるし、技術の問題でもある。

この問題を考えるにあたって、フーコーの「生ー権力」論はわれわれにかなり有効な歴史的視角を与えてくれる。フーコーによれば、西洋世界において古典主義時代以降、権力のメカニズムにきわめて深い変更が生じたという。長い間、西洋世界を支配していた君主制は、その権力の行使をいわゆる生殺与奪の権にもとづかせていた。ところが１７世紀になると、それに代わって、人間の生命に対して積極的に働きかけ、経営・管理し、増大させ、増殖させ、厳密な管理統制と全体的な調整とを及ぼそうと企てる権力が出現する。つまり生きさせるか死の中へ廃棄する権力が登場したのである［Foucault、1976=1986:171-175］。

生に対するこの権力は二つの主要な形態で発展してきた。最初に出現した形態は身体の「規律」（disciplines）で、 身体の調教や適性の増大、従順さの増強にかかわる権力で

ある。その手段として具体的には、軍隊や学校などの制度が対応する。つづいて１８世紀中葉になると、身体を生物学的な種とみなした権力、 すなわち、人口を「調整する管理」（contrôles　régulateurs）が形成されてくる。この権力は人間の繁殖や誕生、死亡率、健康の水準、寿命などを問題にし、人口統計学や収入と住民の関係の算定、富とその循環の、生とその確率的長さの図表化などの発展の中にその形成プロセスを見い出すことができる。この二つの形態で展開されはじめた新しい権力は、19世紀になると融合し、巨大なtech- nologieとして社会全体へ広がっていく。 このような人間の生に中心をおいた権力を、 フーコーは「生ー権力」（bio-pouvoir）と名づけている。人間の生命の問題がその存続のみならず、存続のあり方までも、政治の問題に反映されはじめたということが、その歴史的意味である［Foucault、1976:182-185=1986:176-178］。

心理テストは、言うまでもなく、人間の心理現象を対象にした技術である。それは人間の生のあり方にかかわる技術であり、生を心理という側面から測定しようとする技術である。しかも、心理テストの歴史を簡単に振り返ってみると、その測定対象が人間の身体的な特徴から知能、技能、性格、気質、態度というように、まさに人間の生全体へ拡大してきていることがわかる。また、その歴史において、種の選別を目指した優生主義的思想と何らかの関係があったことは広く知られていることである。したがって、心理テストというものもフーコーのいう「生ー権力」の技術のひとつとして位置づけるのが妥当ではないだろうか。それもより進化した「生ー権力」の媒体として(7)。

第３節　権力技術としての心理テスト～その一般的特性に関する理論的仮説～

上記のような問題意識にたって、本論は次のような仮説を歴史的に実証することを目的とする。すなわち、心理テストというものは、「測る――測られる」、「試す――試される」という「主体――客体」関係を権力の場として構成し、その中で競争なき選別を科学的とみなされる方法を正当的に行使することによって人口の調整・管理を図り、最も効率的な権力システムを可能にする権力技術だということである。これについて若干の理論的説明を加えておこう。

競争はなるほど権力を発生させる最も大きな源泉かもしれない。競争に勝った者はより大きな権力を行使する担い手となり、負けた者はその客体となるとともに、権力を行使するための客体をさらなる敗者に求める。しかしながら、権力の場が複雑になり、ひとつのシステムとして機能し始めると、競争はそのシステムの維持にとって必ずしもプラスの作用をもたらすとは限らなくなる。むしろ、競争は資源としての人間の浪費を招くことになろう。競争に負けた者も勝った者も、競争によって疲弊し、資源としての価値を減少させかねない。しかも無制限な競争は、権力システムの不安定化につながるであろう。とはいえ、権力システムは常に新しい資源を導入しなければならない。それをより効率的に、円滑に行う技術のひとつが心理テストである。

心理テストは、「テスト」ではあるが、いわゆる「試験」とは異なる[8]。むしろ「試験」とは全く違う方向を目指すものといえよう。すなわち、「試験」が基本的に競争による選抜を行う技術だとすれば、心理テストは競争なしで選別を行おうとする技術である。

「試験」のように比較的限定された「選抜」＝排除の機能を担うのではなく、人間のありとあらゆる能力（知能だけでなく、技能や、性格、気質、態度なども含めて）を特定化し、秩序付け、活用することを目的として、きめこまかな「選別」の機能を果たすのである。「試験」が行使する「選抜」の機能が、主としてある規準をパスするかしないかという二者択一的な意味をもつとすれば、心理テストが行使する「選別」の機能は、複数の規準によって人間を選抜するだけでなく、排除し、分類し、必ず何らかのカテゴリーに押しこめるのである。心理テストにとって“無駄な”人間などというものはそもそも存在しないのだ。

心理テストと「試験」の相違は、ブルデュー（Bourdieu, P.）の概念を借りればこういい表せるかもしれない。すなわち、「試験」が内包する「候補の蓋然性」をさらに押し進めたものが心理テストであると。ブルデューがいうには、「試験」に通った者と落第した者という対立した見方は、選抜機関としての教育システムに関する誤った捉え方である。「試験」がもつ真の社会的機能は、「試験」を受ける候補者になる以前にすでに選抜がなされていることを隠蔽することにある。つまり、「試験」はそれなしでも生じる排除を隠す機能をもっているのだ。それゆえ、階級間の不平等は「合格の蓋然性」ではなく、「候補の蓋然性」でもって測らなければならない［Bourdieu et Passeron、1970=1977:153-162］。 このことを突き詰めるならば、人間の天賦とか素質でもって人間の選抜を早い時期に行っておくことが、権力システムの維持にとって好都合だということになろう。心理テストはまさにそれに寄与し得る技術である。

心理テストによる競走なき選別が可能だと主張する最大の根拠は、人間の知能なり性格

といったものが先験的に与えられたものであることを、科学的に証明できるというところにある。人は、たとえ環境がどんなに異なろうとも、その人独自のもって生まれた素質というものがあって、それは環境の変化による影響を多少受けるとはいえ、基本的には一生を通じて不変である。それは、ある特定の内容をもった「テスト」を彼らに試すことによって、測り知ることができる。そうやって明らかにされたそれぞれの素質に合わせて、特定の教育、職業、ライフスタイルが与えられたときに、人は最も幸せになれる。これが心理テストを支える根本思想である。そして、この思想を実現するためにさまざまな科学的方法が使われるのだが、特に正規分布思想に裏打ちされた数量的証明の方法が注目される。

心理テストによる競争なき選別が成立するための条件として、さらに次のようなことが考えられる。まず、心理テストはある独特の社会関係の構成を必要とするということである。心理テストは、「測る ── 測られる」という「主体 ── 客体」関係の上に始めて可能である。このような関係が成立しうる原因については、ある程度までは、イリイチ（Illich,I.）のいう「専門家主義」 ── 人々の身体や精神に技術的な処置を施すばかりでなく、それがしていることに対する信頼感をも生み出す強力な儀式［Illich、1977,1978=1984:35］ ── の浸透によって説明が可能であろう。「心理学者」や「サイコセラピー」という肩書は、確かにそれだけで、心理テストに何らかの理由で直面したものに対して、「専門家 ── 素人」の図式を押し付ける作用を果たす。

しかしながら、専門家との直接・間接の交渉がなくとも、われわれはすでに日常的に他者を測り、評価する態度を身につけてしまっているのではないだろうか。そればかりか、自分自身をも測り、評価する習慣がついてしまっているのではないだろうか。そうである

とすれば、この日常化された関係の中にこそ、心理テストの成立根拠を求めるべきである。

フーコーが指摘した「告白」の概念は、この問題に対して非常に有効である。彼は、「告白」をキリスト教の伝統に基づく西洋文明特有の真理＝権力の構成のあり方として捉えているが、それがはたして西洋文明にのみ見られたものかどうかは別にして、近代以降、制度化された手続きとして、宗教のみならず、社会全体へ広がっていったという彼の指摘は否定できない［Foucault、1976=1986:89］。

告白という行為は、告白する者が一見主体でありながら、実際には客体と化すところにその本質がある。告白する者は、他者に自分を打ち明けることによって、他者のまなざしを受け入れる。と同時に、そのまなざしは告白する者の中に内面化され、彼自身を見るまなざしとなるのだ。このいわば「主体 ── 客体」関係の逆転性の中に心理テストが構成する独特の権力の場が存在するのである。この仮説は、本論では主として職業指導の中で実証されるであろう。

心理テストが構成する「測る ── 測られる」という関係は、同時に「試す ── 試される」という関係でもある。この主張は、心理テストが「テスト」という社会的構成物によって人間の心理を測ろうとする、その本質的性格に基づく。心理テストで人間の心理を測る行為は、モノサシで人間の身長を測る行為とはやや趣が異なる。そこにはまさしく「テスト」という社会的構成物が介在し、モノサシの役割を果たしている（尤も、いかなるモノサシも社会的構成物に変わりはないが）。だが、何ゆえにそれが人間の心理を測る尺度となりうるのか。この問題もまた、心理テストの成立根拠の解明にとって不可欠の問題である。

この問題を本論では「課題」の概念でもって分析する。これは、知能テストの父ビネー

（Binet,A.）の思想を支える中心概念のひとつであるとともに、科学的管理法の主唱者テーラー（Taylor, F.W.）の思想の根幹をなすものである。「課題」とは、一定の手続きに従って取り組むことを期待された、きわめて恣意的な内容をもつ作業である。それはある特定の価値観に基づいて社会生活の一部を抽出し、再構成したモデルというべきものである。モデルであるがゆえに測定の尺度になりうるわけだが、社会生活にその源泉がある以上、決して社会的コンテクストから脱却することはできない。ここに先験的実体を測ろうとする心理テストの矛盾が存するのである。

「課題」としての心理テストは、「試す ── 試される」という関係を構成するとともに、それを受ける者に対して、ある特有の効果を及ぼす。心理テストを受ける者の思考や態度のあり方を極度に限定するのである。バーンスタイン（Bernstein,B.）は、学校のカリキュラムの内部に取り入れられる知識と取り入れられない知識を分ける境界の強さを示す概念として「枠付け」（framing） という言葉を用いているが、心理テストがそれを受ける者の思考や態度を限定づける強さに対しても、これを適用することができよう。心理テストは、その測定対象の先験性という主張にもかかわらず、暗黙の内に社会的に価値付与された様式の思考や態度とそうでないものを区分し、前者のみを、ある秩序づけられた特定の反応として被検者に求めるのである。これは言い換えれば、特定の形態の知だけを相手に与えることによって、相手を啓蒙しているということになる。これらの主張については、本論では、知能テストの内容分析の中で主として展開されるであろう。

以上が、権力技術としての心理テストの一般的特性に関する理論的仮説である。これらの仮説を歴史的に時間設定された特定の社会の中で実証することが本論の目的である。本

論では、大正時代から昭和時代前期（戦争終結まで）の日本社会を例にしてそれを行う。そこで次に歴史的実証をするにあたっての具体的な作業仮説、分析方法を提示するが、それに先だって、いくつかの基本的な用語の解説を行っておこう。

心理学において、心理テストのカテゴリーはかなり広く捉えられている。一般には、測定内容・対象によって知能テスト（intelligence test）、学力テスト（achievement or proficiency test）、適性テスト（aptitude test）、性格テスト（personality test or questionnaire）、興味テスト（interest inventory）等という分けられ方がなされるようだ［肥田野、1972:11-14］。普通、学力テストは教育テストとして考えられるが、ここでいう学力テストは主として客観式のアチーブメント・テストの類で、学校ごとに異なるかなり独自性をもった記述式の「試験」とはやや性格が異なる。本論では、心理テストは人間の何らかの先験的要素を測ろうとしていることに他のテストとは異なる独自性があるものと見なし、経験性の前提が自明な学力テストはひとまず心理テストのカテゴリーからはずして議論を進めることにする。

次に、「テスト（test）」の概念規定である。よく似た言葉に「検査（examination）」、「測定（measurement）」というのがある（ただし、人によってはtestを「検査」と訳する場合もある）。これらの語源的意味の相違については、第Ⅰ章の＜注＞の中で詳しく説明したが、心理学では「テスト」と「検査」はほとんど同義的に使われており、「測定」とこの両者がやや異なるものと見なされているようだ。われわれの慣習的用法でもこのような区分が多いと思われる。心理学では、「心理測定」は一定の規則に従って事物、現象に数字を割り当てることであり、「心理テスト」あるいは「心理検査」は、個人の行動の

一部または全部を標本として取り出し記述することといった定義が一般的である［岡堂、1975:23; Tyler、1963=1966:28］。

ただ、見逃してならないのは、これら３つの概念の相違は権力の顕在化の程度と関係しているということである。簡単に言えば、「テスト」から「検査」、「測定」といくに従って、社会的な価値付与のレヴェルが低下するということ、言い換えれば価値中立化の圧力が強まるということである。たとえば、体力測定、体力検査、体力テストという言葉を聞き比べた場合、後者になるほど尺度と対象との距離間が増し、何かが間に介在して構成されたような印象を受ける。逆に言えば、前者になるほど測ろうとする内容が客観的、実体的にわれわれに示される傾向がある。これらを、体力を「測ること」、「調べること」、「試すこと」と言い換えればもっとはっきりするだろう。では、はたしてこれらは本質的に異なる概念なのだろうか。「測ること」と「調べること」、「試すこと」は異質な行為なのだろうか。むしろ、異質だという認識が科学的知と権力の関係を曖昧にさせているのではないだろうか。本論は、これらはみな本質的に同一の行為であると主張したい。「測ること」は何かを調べることでもあり、計りに掛けてみることでもある。計りで調べ、試すことでもある。また、「調べること」や「試すこと」も、たとえ具象化された尺度が現前していなくとも、必ずや人間のなんらかの認識尺度にのせて調べる行為であり、測る行為である。行為の原理的意味においてすでにこれらはみな同一なのだ。違いがあるとすれば、「測ること」よりも「調べること」、「試すこと」の方が権力の顕在化の程度が高いということであって、いかなる場合も権力から中立だというわけでは決してない。したがって、本論では「測定」、「検査」、「テスト」を必ずしも明確に使い分けることはしな

い。原則として、議論の対象となる事象の用法に即することにし、行為及び技術の構成的性格、権力の顕在化を強調するときにのみこれらを区分することにする。

第４節　歴史的実証のための作業仮説と分析の手順・方法

本論が分析の対象を大正から昭和前期の日本社会にしぼるのは次のような理由による。すなわち、日本における心理テスト研究の全体的動向を見たとき、そこに明らかに独特の変動パターンがあり、大正から昭和前期に最初のピークを迎えたということである。

日本で最初に作られた心理テストは、明治４１年（1908年）、東京の医師三宅鉱一と池田隆徳が1905年版ビネー・シモン法を日本風に変えて「智力測定法」という名称で『医学中央雑誌』に発表した知能テストであるが［三宅、池田、1908］、それから現在までの心理テストの研究・開発及び利用の全体的動向を詳細に調査した研究は、残念ながら今のところない。ただ、第２次大戦直後までのほぼ半世紀にわたる心理テストの数量的変化をフォローした増田幸一の研究があるので、それを紹介しよう。

増田幸一は、三宅が最初に知能テストを発表した明治４１年から昭和２６年までをだいたい１０年ごとに区分すると、それが偶然にも日本の心理テスト発達史上の実質的な時代区分と一致することに気づいたという。彼はその時代区分を次のように命名している。

１．輸入普及の時代(1)：明治４１年ー大正　３年（１９０８－１９１４）

２．輸入普及の時代(2)：大正　４年ー大正１３年（１９１５－１９２４）

３．発展の時代　　：大正１４年ー昭和　９年（１９２５－１９３４）

４．停頓の時代　　：昭和１０年ー昭和１９年（１９３５－１９４４）

５．再興の時代　　：昭和２０年ー昭和２６年（１９４５－１９５１）

［増田、1952:434］

彼はこの区分に従って、新しく発表されたテストの数を種類別に当てはめ（表0-1）、それをグラフにしている（図0-1）。 それを見ると、確かに顕著な変動パターンがあることがわかる。特に注目されるのは、種類別の特性もさることながら、全部を合わせた全般的変動である（図0-2）。 大正１４年から昭和９年にかけて、テストの総発表数は著しく高まっており、昭和２０年から２６年にかけての総発表数とほぼ肩を並べているのである。尤も、昭和２６年以降はおそらく指数関数的に増加していると思われるので、今日のレヴェルから見れば相対的には少ないであろう。しかし、すでに戦前にこれだけの隆盛を見せていたということ、しかも最初の心理テストが出現してからわずか２０年ほどでこれだけの高まりを見せていたということは、注目すべき事実である。

もちろん、テストの発表数が多かったからといって、必ずしもその実用化が盛んであったとはいえない。研究が社会的影響力をもつのはおもに開発・利用の段階においてであるから、研究が活発だったからといって社会的影響力もそうだったとは限らない。

しかし、テストというものが必ず何らかの社会的利用を念頭においたひとつの技術であるという本質に立ち戻れば、あるいはまた、テストが完成するにはある一定量の人間を対象にした標準化の作業が必要であることを考えれば、テストを研究するということはすでにその営みの中に高い実践的志向性と社会的影響力が含まれているものとみてよいだろう。したがって、研究が活発であった時代はそれだけ実用化のされかたも活発で、社会的影響

表0-1　　年次別種類別テスト数表

	知能テスト（個別式）		知能テスト（集団式）		学力テスト		性格テスト		適性テスト		合計
1908 明治41	1										
9											
大正 2											
1914		1		0		0		0		0	1
4											
5											
6											
7	1				1						
8	1				1						
9			1								
10	1										
11	2		1		2						
12			1		1						
1924 13		5		3	1	6	1	1	1	1	16
14	1		1		3						
15			2				2				
昭和 2	2				1		1				
3	3		3		4		2				
4	2		2		3		1		2		
5	3		6				2		1		
6			1		5		5				
7					2						
8	2				1		4		1		
1934 9		13	2	17		19	5	22		4	75
10	1		1		1						
11	2						1		1		
12	1		1								
13							1				
14	2						1				
15							1				
16	1		1				1		1		
17	1		1								
18	2						1				
1944 19	1	11		4		1	2	8		2	26
20											
21											
22			1								
23	1		5		1		3				
24			6		11		8		2		
25	1		7		17		7				
1951 26	1	3	2	21		29	2	20	1	3	76
計		33		45		55		51		10	194

出所：［増田，1952］

図0-1　　テスト種類別変動

図0-2　　全般的変動

出所：［増田，1952］

力も大きかった時代であるという作業仮説を設定することは、決して根拠のないことではないと思うのである。

この仮説設定の目的は、心理テストが社会的影響力をもつようになる前と後を区分する歴史的断層はどこにあるかを、すなわちわれわれがいつからテストによって測られるようになったのか、あるいは測るようになったのか、その時点を推定し、そこに議論の対象を限定して、分析の方向性を決定することにある。

時間的枠組みの設定が第一の作業仮説とするならば、第二のそれは空間的枠組みの設定である。権力技術は、文字どおり権力の具現化した技術であり、そこにはさまざまの利害が絡み合っている。相異なる利害が一致し、絡み合うと、そこに強力な権力の磁場が発生し、技術に作用する。日本で実用化された心理テストの多くは欧米から輸入したものを心理学者たちがアレンジしたもので、オリジナルなものが少なかったのは確かだが、それにしてもその発表数の急速な高まりと実用化の速さは異常なほどである。そこには、強力な心理テストの推進母体及び推進の論理が存在していたものとしか考えざるを得ないのだ。いったいそれは何だったのか。

この答えを出すには、心理テストそのものの成立条件は何かということを考えてみることが重要である。第一に組織的な研究機関が存在すること、第二に研究実践の場、すなわちテストを標準化させるためのさまざまな実験的試みができるフィールドが存在すること、第三にテストを必要とする独自の社会的要求が存在することである。第三の点に関しては、実際に歴史的分析を進めなければ詳細な内容は明らかにならないが、第一、第二の点に関してはある程度事前に予想することができる。まず組織的な研究機関としては、何よりも

大学が挙げられるが、そのほかに軍の研究機関や民間の研究所が考えられる。特に、軍の研究機関の役割は注目を要する。というのは、心理テストを研究・開発した心理学者の多くが戦前軍の研究機関となんらかの関係をもっていたことは、すでに多くの指摘がなされているし［波多野、山下、1987］、実際彼らの経歴が示しているからだ。次に研究実践の場という点では、大量の標本となるべき人間が比較的容易に動員できるというテストの条件（特に集団式テストの場合）からみると、ある特定の空間が必要になることが推測される。しかも実用化の異常なほどの速さは、研究が実用化を兼ねた性格のものであったことを強くうかがわせる。ということは、最初から研究目的と実用目的が一致しやすい空間が存在していたということになろう。

以上のことが当てはまる空間として考えられるものは、必然的に限られてこよう。本論では、その中から学校、軍、企業に注目したい。というのは、そのどれもが大量の「標本」を提供できる上、それぞれが独自に研究機関を備えているか、もしくは研究機関との関係を作りやすい空間であり、しかもそれぞれが心理テストに対して独自の要求をもちつつ、相互連関的な構造を有すると考えられるからだ。

この構造は、本文で詳細に説明する前にここで概略的に述べておくならば、次のようなものになる。

まず学校は、人々にとって最初に心理テストを受ける場であり、最初に何らかの能力が測られる場である。そこではじめて心理テストはいかなるものであるかを知り、心理テストによって測られ、試されるという経験を積む。心理テストは、社会がある特定の知識、技能、性格、気質等を自分たちに求めていることを生徒たちに知らしめ、その要求に対し

て一定の態度を形成させる機能を果たす。心理テストが測るそのような諸特性が科学的方法でもって先験的実体として示されるので、生徒の行動を方向付ける圧力はなおさら強くなる。しかも一定の「課題」を与え、それに対する目的合理的行動を培い、「測る ── 測られる」、「試す ── 試される」という関係性を自明のものとして受容せしめることによって、社会に出たあと経験するであろう数々の心理テストに対し、準備的状態を形成しておくことができるのだ。テストによる中学入試代替の試みが起こったのは、まさしく知能テストが従来の「試験」よりもこのような効果に優れていたからにほかならない。

学校で測られ、培われたさまざまな能力は、その後生徒たちが卒業するとともに、社会各方面へ供給されていく。軍の場合それを兵力として吸収するのだが、戦術・戦略、武器の発展にともなう兵種の多様化・専門化の問題がその要求の切実さを増す。しかしながら、そこで求められる普遍的能力は、学校ですでに培われた最も基本的な能力、すなわち「課題」への目的合理的な取り組みとして形成される環境への適応的な態度なのである。このことは、最も先端的な適性を必要とされる航空兵においても証明される。

軍は当時、能力の集結地点であると同時にその測定のノウハウを放散する中心地点でもあった。というのは、軍が最も理想的な心理テストの研究機関と研究実践の場を保持していたからだ。大学の心理学研究室との密接な関係のもとに数多くの先進的な心理テストを開発したのは軍であった。それを可能にしたのは、切実な軍事的要求もさることながら、心理テストの標準化に最も適した標本として、軍隊を提供できたことが大きい。そして、軍で開発されたテストは即座に社会へ、特に産業界へ広がり、生産能率の向上を促したのである。

企業の心理テストに対する要求は、何よりもこの生産能率の向上にあったのだが、当初はきわめて限られた範囲の能力測定の装置として、つまり人間の物理的運動能力の測定装置として心理テストが導入された。それは主としてテーラー主義に基づく能率促進運動として展開されたが、次第に人間の能力を総合的に測ろうとする動きへと変わっていった。人間の知能や特定の技能を測るだけでなく、性格や態度、気質といった要素をもその対象に含めるようになったのである。

心理テストに対する企業の要求はさらに学校との関係強化に向けられた。それがいわゆる職業指導である。職業指導は、企業の求める労働力の内容に従って心理テストで生徒の能力を事前に測定し、その結果に基づいて彼らをそれぞれの職場に送り込むことを目的とする。これは教育における「個性」思想の高揚とあいまって強力に展開されていった。

しかしながら戦時体制の強化は、この職業指導を通して、拡大してきた測定対象の国家による統一的調整と管理を進めることになる。その極限的な姿が、国民学校における知能検査の義務化である。

以上が、大正から昭和前期にかけての、心理テストの研究・開発・利用をめぐる学校、軍、企業、および国家の展開過程の概略である。以下、この展開を詳細に追いながら、先に示した心理テストの権力技術としての一般的特性を確認して行くことにする。具体的には次のような方法・手順でもって分析を進めていく。

第Ⅰ章では、まず心理テストの誕生・発展の地たる欧米の心理テストの研究史を概略的に辿り、マクロな動向を捉える。これは第一に、日本における心理テストの歴史分析に入る前に、心理テストの由来を押さえておくという意味がある。主として、誕生してから大

量テストとして急速に発展しはじめた時期の心理テストの研究動向に着目し、誕生および発展に導いた革新的な研究の特色を、社会的・歴史的背景を見ながら分析する。これは、幾人かの知能テストの研究を事例にして行われる。というのは、心理テストの研究は当初、ほとんど人間の知能研究に限定されていたからであり、かつまた最初に社会に影響を及ぼしたのは、何よりも知能テストとしての効果によるものだったからだということと、その後の心理テストの研究を方向付けた基礎が彼らの研究に見いだされるからだという理由による。したがって、この作業は第二の点として、たんに心理テストの誕生・発展の歴史的条件の析出にとどまらず、今日存在する心理テスト一般の理論的・思想的特質の析出をも意味することになる。そこには、本論の展開においてキー・タームとなるいくつかの概念も含まれている。

第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ章では、学校、軍、企業の３つの領域における心理テストの研究・開発・利用のあり方、関係はどうだったかを、設定された期間内において詳細に分析する。各々の領域において、どのような独自の論理が心理テストに働いていたか、またそれらの論理は相互にどのような関連をもっていたかという点に焦点を当てて議論を進めることにする。その際、次のような分析方法を採ることにする。

第一に、テストの研究・開発・利用ないし導入を促進した社会的・歴史的要因を、当時の歴史的事実にできるだけ忠実に即しつつも、設定された期間・領域を超えたマクロな社会的・歴史的背景に目を配りながら析出し、それらとテストの関係を捉える。

第二に、テスト内容の分析である。当時使われた代表的なテストをなるべく多く取り上げ、その設問の内容、構成、手続き、結果の分析方法及び解釈のしかたを吟味し、「科学

的に」妥当かどうか、どのようなイデオロギーが投影されているかを明らかにする。これは、心理テストが測ろうとするものが、その看板に反していかに非先験的か、いかに社会的・歴史的文脈に規定されているかの証明を目的としている。さらに、できれば内容の分析の中で設問が何のテストを借用して作られたものか、その出元を確認し、研究成果の応用性と利害の相互連関性を探ることにする。

第三に、それとも関係するが、心理テストの研究・開発・普及の推進母体となった組織、人の役割とそのネットワークを明かにする。特に大学の心理学者が果たした役割に注目しよう。これは、彼らが情報伝達の媒体としてどの程度の役割を果たしたかという問題に関わるもので、３つの領域の相互連関性をさらにはっきりさせることになろう。

第四に、テストを「する側」だけでなく、「される側」の利害、思想、態度・心性をできる限り析出する。これは、心理テストの成立を可能ならしめている権力発生の場を浮き彫りにすることを意味する。これには社会史的アプローチを採る。当時の新聞記事、テスト研究者の回顧録、テストを実施した者の記録などがその主な資料となる。特に新聞記事の詳細な読み取りに力点をおく(9)。

最後の章では、以上の分析を踏まえた上で、各領域内ー間での心理テストの社会的・歴史的機能を総括し、権力技術として心理テストが成立するための技術的一般条件及びその一般的特性を再度抽象化してみるつもりである。

<注>

（１）技術の実体性の問題については、［駒井、1987］を参照せよ。

（２）これに関しては、拙稿［才津、1987］を参照せよ。

（３）以下、本論では文献参照を次のように記す（『ソシオロゴス』を参照）。

（例）［Marcuse、1965=1972:10-20］・・・左から著者名、原書出版年、翻訳出版年、参照ページ

（４）フーコーの概念体系の中には、いわゆる技術という意味で用いられていると考えられる用語がいくつもあり、必ずしも明確な定義と区分がなされているわけではない。少なくとも、technique、technologie、art が技術に該当すると考えられる。しかしながら、厳密にみると、それぞれ独特の意味内容をもっていることがわかる。まず、最も頻繁に使われる technique（田村、渡辺両氏とも「技術」と訳している。たとえば、［Foucault、1975:28-29=1977:28］、［Foucault、1976:185=1986:178］を見よ。）という用語は、身のこなし方を定める規律、監獄や病院のような空間的装置はもちろん、学校や軍隊のような制度、臨床医学や人口統計学のような科学から、言説の表現様式や告白のような独自のコミュニケーションにいたるまで、その形態に関わりなく、権力が行使される上での媒体となり得るものはすべて含んでおり、最も広い意味での技術概念といってよい。それに対し、technologie（渡辺訳は「テクノロジー」、田村訳は「技術論」と訳している。たとえば、［Foucault、1975:28-29=1977:28］、［Foucault、1976:185=1986:178］を見よ。）という用語は、そのような諸々の技術を組み合わせ、統一的に構成した技術体系のようなもの

で、人によっては技術論とも訳せうるものである。また、art はいわゆる術とか技法という概念に近い（たとえば、「規律」（discipline）が各個人を空間に「配分する術」（L'art des repartitions）といった用法（［Foucault、1975:143=1977:147］、邦訳では「配分する技術」）や古代ギリシャ時代に人々が自分自身に対して、自分とは何か、何をなすかと問いかけて自分自身を変えようと試みた実践のあり方を「生存の術」（arts d'existence）と呼ぶ用法（［Foucault、1984:16=1986:18］、邦訳では《生存の技法》）などがある）。

今日一般によく使われる科学技術（science and technology）というのはtechnologie に最も近いと考えられる。ただし、科学技術という言葉の意味するところが、主として産業社会の進展とともに科学と技術が制度的に結合された状況を指す比較的新しい概念であり、近代技術として技術史の中に位置づけられることが多いのに対し、フーコーの場合、techonologieを古代ギリシャ時代における自己への配慮の仕方、自己鍛錬の諸々の技術や技法全体を指すのにも使っており［Foucault、1984:17］、決して近代に限定されるものではない。techonologieはあくまでもさまざまな「技術」の組合せ、その全体を指すにすぎず、実践的な技術的知の体系とでもいうべき普遍性を有する概念なのである。

（5）最近の科学社会学の動向については、［松本、1990］、［吉岡、1986］、［Barnes、1982］、［Bijker,Hughes,& Pinch、1987］等を見よ。

（6）最近の新聞記事でいえば、毎日新聞「児童に「道徳度」テスト」（1989.6.30）、朝日新聞・家庭覧「「悪い子」見つけ、生徒管理の道具にするの？」（1989.8.23）、

朝日新聞・家庭覧「なぜ学校で性格テストをするのか」（1989.12.21）などが挙げられる。また、性格テストに反対する住民運動も各地で生じており、東京都練馬区の「学校での性格テストを考える会」はその代表的なものである。主として学校、児童相談所での心理テストの利用の実態の数量的把握については［松原、1984］、［中西、1984］を、批判的分析については［小沢、1989a,1989b］、［篠原、1989］、［竹内、1989］、［山下、1989］を見よ。

（７）「生ー権力」と現代科学技術の関係に関しては、拙稿［才津、1989］を参照せよ。

（８）なお、試験の社会的機能に関しては、［天野、1983］、［尾中、1989a,1989b］、［Bourdieu et Passeron、1970=1977］、［Foucault、1975］等を見よ。

（９）これには、明治大正昭和新聞研究会から発行されている『新聞集成大正編年史』全４５巻と、まだ完結してはいないが、『新聞集成昭和編年史』の既刊分、及び加藤秀俊・河合秀和・川添登・小松左京編『新聞集録大正史』（大正出版）全１５巻を資料とした。もちろん、これらによって当時のすべての新聞記事が網羅されているわけではないが、主要な新聞記事はすべて含まれており、記事の選択もほぼバランスのとれた資料であるので、これらを採用した。なお、本論で引用する際には、逐一ページ数を記載する代わりに、新聞紙名、元号、年、月、日を次のような記述様式で表すことにした。

（例）［読売、T.12.1.22］＝読売新聞、大正１２年１月２２日

［東京日日、S.4.1.18］＝東京日日新聞、昭和４年１月１８日

ただし、『新聞集録大正史』に限って、＊を新聞紙名の前につけた。

（例）［＊国民、T.5.3.31］＝国民新聞、大正５年３月３１日

第Ⅰ章　心理テストの誕生

～欧米における心理テストの確立～

第１節　「測ること」から「試すこと」へ　32

第２節　「課題」としてのテスト～ビネー・シモン法の成立～　37

第３節　尺度の普遍化～「知能指数」の登場～　45

第４節　大量テストの時代へ～アメリカ陸軍知能テスト～　53

＜注＞　67

第１節　「測ること」から「試すこと」へ

＊

「われわれが示す差異のような量的相違は、どれほどおおまかなものであれ、測らなければなんらの価値もないのである。」［Binet et Simon、1905a=1982:24］

＊

「心理テスト」（mental　test）という言葉が、心理学の文献で初めて使われたのは、１８９０年、当時ペンシルヴァニア大学の心理学教授であったキャッテル（Cattell,J.M.）が、雑誌 Mind に“Mental tests and measurements” という論文を発表した時だといわれている［Goodenough、1949:41］。 この論文は、それによって初めて心理テストの研究が行われたことをさすものでもなければ、キャッテルが心理テスト研究に着手した最初の人だということをさすものでもない。ほとんど時を同じくして、ジャストロウ（Jastrow, J.）、ミュンスターベルグ（Münsterberg,M.）、ボアズ（Boas, F.）、ギルバート（Gilbert, J.A.）、ビネー、エビングハウス（Ebbinghaus, H.）らが心理テストの研究を始めていたのであって［Boring、1950:571-572］、キャッテルはただそれらの研究を mental testという言葉で初めて表現したというにすぎない。しかしながら、キャッテルのこの論文は、心理テストがたんに「測ること」（to measure）の段階から文字どおり「テストすること」（to　test）の段階へ移行する過渡期に現れたという意味で注目に値するものである。

testという言葉には、そもそも、さまざまな要素をそこに入れて、今までになかった全

く新しい何かを作り出す錬金術の道具という意味があった[1]。 この語源的意味は今日、直接的に使われることはないが、その本質を失ったわけではない。「テストする」ということは、何かを「試す」ことであり、ただたんに「測る」ことではない。それは必ずある特定の目的をもったきわめて価値付与的な行為である。そこには「試す」主体と「試される」客体とが存在し、「試す」ための道具がある。そして「試す」ことによって何かある未知のものを探求するのである。したがって、その本質は錬金術と何ら変わらない[2]。「テスト」とはこの一連の行為であり、その道具であるのだ。人間の心理を調べる科学的営みとしての心理テストが、「テスト」の登場によって急速に発展していくなかで、人間の「知能」や「性格」や「素質」といった観念が「テスト」によって、構成的に実体化されていくプロセスは、この語源的意味と恐ろしいまでに共鳴していよう。キャッテルの記念碑的論文が発表された１９世紀末は、まさにこの共鳴が始まろうとしたときなのである。

ところで、１９世紀は骨相学（phrenology）や頭蓋計測学（craniometry） が隆盛を極めた時代である。その主張は、簡潔に言えば、人間の精神なり、知能なりがある特定の形態と量をもった実体的存在として頭部ないし大脳に宿っているというナイーブな実在論である。 世紀初頭、ドイツの生理学者ガル（Gall,F.J.）は、アリストテレス以来の伝統をもつといわれる骨相学の科学化を試みた。諸種の精神能力は、大脳の各部分に宿っており、それらの能力の発達程度は、頭蓋骨の輪郭、形態から推測される大脳の各部分の発達程度によって知り得るとして、頭蓋骨の測定を行い、人間の性格を規定する２６の器官の位置を示した［Goodenough、1949:38］。世紀半ばには、アメリカでモートン（Morton,S.G.）、フランスでブロカ（Broca,P.）が頭蓋骨の容量を測定することによって脳の大きさを確定

し、脳が大きい者ほど知能が優れており、それは白人、黄色人、黒人の順に階級づけられるという学説をたてた。特にブロカの説は、当時としては比類なき測定の科学的厳密性によって、当初はほとんど反論の余地がないほどの幅広い支持を受けた［Gould、1981=1989:ch.2-3］。 世紀末になっても、このように人間の肉体的特徴によって精神的機能を推し量ろうとする動きはなかなか収まらなかった。その顕著な例が、イタリアのロンブローゾ（Lombroso, C.）である。 彼は、 犯罪者はわれわれの中の進化的な先祖返りであるという前提にたって、犯罪者と原始的な生物の形態的な類似性を執拗に追い求めたのである［Gould、1981=1989:145-171］。

これらの学説は今日からみると全く馬鹿げたものに見えよう。実際、いずれも生産的な結果には至らなかった。しかし、心理テストの社会的認知としてみた場合、これらの学説が果たした大きな役割を見逃すことはできない。なぜなら、比較的素人にも理解しやすい方法論によって、「彼らは心理的能力が測定され得るものだという考えを一般大衆の心に受け入れさせた」［Goodenough、1949:40］からである。

心理テストとしての骨相学や頭蓋計測学の特徴は、原則として、対象と尺度の間に媒介となるべき何の解釈も関係の構築も必要としないということである。知能の優秀さ＝脳の大きさ＝頭蓋骨の大きさであるから、頭蓋骨の大きさを測れば知能の優秀さを測ったことになる。知能は疑いもなく実体だったのだ。それゆえ、心理テストというよりも「心理測定」いう意味合が強かった。ところが１９世紀後半になると、実験心理学が台頭し、この心理測定は新しい様相を呈するようになる。

実験心理学は測定をまさに「実験」と化した。すなわち、測定はより試行的な行為とな

った。人間のさまざまな運動や感覚の働きは精神の働きと対応するものであり、したがって前者を測定することによって後者のありようがわかるという実験心理学の思想は、指標としての人間の運動機能、感覚機能の確定に走る。いったいどのような運動や感覚の働きを測定すれば精神の、あるいは知能の働きの顕現を示す指標として有効かを追い求めた。つまり、測定の対象は形態ではなく行動となる。問題なのは測定の精度だけではない。測定の対象を何にすればよいかということである。したがって、測定はいろいろな作業を被実験者に「試す」（＝テストする）ことによってその結果を得ることになる。

尤も、運動や感覚の働きと精神や知能の働きが対応すると主張するには、両者が関係しあうことを何らかの方法で証明しなければならない。それには生理学的研究が不可欠であるが、このころはまだ未発達であった。そこで、この問題を打開する一つの方法として頻繁に利用されたのが、ゴルトン（Galton, F.）によって確立された相関の概念にもとづく統計的手法である。とにかく相関係数が高ければ関係があることを証明したことになるのだ。だが周知のように、これはある因子と別の因子が関係しあうことを証明しても、何ゆえに相関するのかという因果関係の問題に対しては、明確な回答を与えるわけではない。そこには暗黙のうちにある特定の因果関係が前提に置かれることがしばしば見られる。１９世紀の実験心理学には、それがまだ素朴に顕現していた。たとえば、キャッテルはその記念碑的論文のなかで、視覚と聴覚の鋭敏さ、色覚、痛覚、反応時間と記憶力、心象などからなる１０個のテストを掲げているが、 そのひとつ握力計の測定（dynamometer pressure）の意義について、次のように述べている。

「最大限の握力を、多くの人は純粋に物理学的量と考えるかも知れない。しかしなが

ら、身体的なエネルギーを精神的なエネルギーから切り離すことは不可能だ。『努力の感覚』と身体に対する意志作用の効果は、心理学はもちろん形而上学においても、最も議論される問題の中に含まれている。興味ある実験がなされるとすれば、意志の制御ないし感情的な興奮と握力計の関係においてであろう。」

[Cattell、1890:374]

ここには明かに、人間の意志の力が握力を規定するはずだという思い込みが前提にある。だが、その根拠はいったい何だろうか。本当に関係があるのだろうか（有意な関係は何もないことがのちに証明されている）。結局このような試みは、いかに物理学的に精密な方法でもって測定の科学性に訴えようとも、精神と身体のあいだに必然的な関係を与えることはできない。運動や感覚の働きを「測定する」ことと精神や知能の働きを「評価する」ことは全く別の問題だからだ。したがって、いたずらに人間の運動や感覚を数多く測定しても、人間の精神や知能の働きを評価することにはならない。重要なのはむしろ、いかに社会的に評価の可能な行為をもって測定の指標とするかということなのである。

第２節　「課題」としてのテスト～ビネー・シモン法の成立～

１９世紀末から２０世紀初めにかけて、精神の物理学的測定が行きづまりをみせていた頃、フランスのビネーがシモン（Simon, Th.）の協力を受けてつくりあげた知能テストはまさに革新的なものであった。彼も当初は、人間の頭蓋骨の大きさと知能に関係があるとする１９世紀末に支持されていたブロカらの説を、全く議論の余地のないものとして受け入れていた。だが、弟子のシモンとともに、実際にさまざまな学校へ出かけ、生徒の頭蓋骨と知能（この場合、教師の評価に基づく）の関係を調べていくにつれ、この説が全く馬鹿げたものであることに気づいた。知能のすぐれた生徒とそうでない生徒のあいだには、頭蓋骨の大きさにほとんど差がなかったのである。あったとしても、それは測定の誤差の範囲におさまるものであった。しかも重要なことは、のちに彼が自分の作った知能テストの問題のひとつにもあげた「被暗示性」（suggestibilité）による影響が、測定誤差に働いていたことがわかったことである。つまり、知能のすぐれた生徒は頭蓋骨が大きいはずだという先入観があると、そういう先入観がない場合よりも大きめに測ってしまうのである［Gould、1981=1989:175-178］。

１９０４年、フランス公教育省は普通教育についていけない子供のための教育制度を審議する委員会を設置した。ビネーはその一員として、シモンとともに遅滞児を診断するための新しい尺度の研究にとりかかり、翌年から１９０５年版尺度、１９０８年版尺度、１９１１年版尺度と次々にその成果を発表していった。

彼らの作成した尺度は、次のような点で従来の知能テストとは全く異なるものであった。

まず、尺度を支える最も根底にある価値前提として、何よりも「適応」こそ人間活動の最高の法則であり、教育はそれを助けるものでなければならないとする、今日でも根強く支持されている機能主義的思想があったことである。

「人が教育や、学習や、精神の形成などについて語る時、人の全活動は、“個人のその環境にたいする適応”という最高の法則に支配されているものであること、この適応の度合を増進することを目的として青少年にあたえられる教育は、適応が改善されたかという重大な問いにたいする答えによってだけ判断されるべきこと、をけっして見逃してはならない。」［Binet、1911a=1961:23］

この価値前提に立って、彼の知能の概念は、適応すべき環境＝外界を認識する能力という観点から構成されている。すなわち、それは外界に向けられ、われわれに与えられた多数の小断片から、外界を全体として再構成するためにはたらくもので、「理解」（compréhension）、「方向づけ」（direction）、「批判」（censure）、「創構」（invention）の四つの本質的機能から成り立つものである（訳語は波多野完治による）。われわれが対象（＝外界）を認識するためには、対象が何であるかをまず理解しなければならない。そして対象に何らかの要素を付加して、ある目的にむけて秩序づけ（＝方向づけ）、問題のあるところは批判しながら、対象を再構成（＝創構）するのである［Binet、1911a:117-118=1961:112-113］。この知能観は、１９１１年版尺度のなかでは、たとえば日常の事物を用途によって定義させる（理解；６歳むけ）、一度に三つの命令を遂行させる（方向づけ；７歳むけ）、不合理な文章の間違いを指摘させる（批判；１０歳むけ）、３語をあたえて一つの文章を作らせる（創構；１２歳むけ）といった形で具現化されている［

Binet、1911b=1982:342-343]。

第二の点は、ビネーの「測定」（mesure）にかんする独特の概念である。彼は、知能を物理的単位によって量的に等級づけようとする方法を放棄した。ブロカやロンブローソらに代表される解剖学的、生理学的方法はもちろん、ある線の長さを判断するときの平均的な過ちの長さとか、所与の時間内でタップをする平均回数とか、握力計による握力の測定といった当時全盛を極めた実験心理学的方法を、極めて限られた場合にしか用いることのできない診断法として退けた。それに代えて、彼がとった方法は、まさに心理学的尺度の構築であった。すなわち、ある特定の「課題」（exercice）を子供に「テスト」として課し、その成績を他の子供達の成績との相対的関係のなかで位置づけるというものである。

「正確にいって、知能の測定は何を本質とするのだろうか。わたしたちは、知識や身体発育とおなじように知能についても測定というコトバを数学的意味にとることはできない。これは、ある量がどのくらいの量のうちにふくまれているかという、その数をしめすのではない。わたしたちにとっては、測定の概念は、階層的分類の概念に還元される。ふたりの子どものうち、ある種の検査によりよく成功したものは、より知能があるのだ。」［Binet、1911a=1961:130］

ある「課題」を設定し、それを解かせるということは、なにもビネーのオリジナルな思想ではない。物理的作業を課し、その成績を測定する１９世紀の実験心理学的手法も発想は同じであった。だが、決定的な違いは、その「課題」の内容である。つまり、彼は従来のように「測定」の普遍的な“客観性”や“精度”をみたすような「課題」を探求したのではない。彼の「課題」の選定は、むしろ“主観的”であった。しかも、徹底して経験的

であった。実際に学校へ何度も行き、児童を相手に実験を繰り返すなかで、彼が選択した「課題」の尺度としての有効性は確立されていった。彼の関心はあくまでも遅滞児を診断するというきわめて現実的な問題を解決することであって、そのためには、「課題」の内容を子どもたちの実生活にできるかぎり結びつけることが必要だったのだ。たとえば、午前と午後の区別をする（６歳むけ；１９１１年版）、２０スウでのつり銭の勘定をする（９歳むけ；同）、一年間の月の名前をいう（９歳むけ；同）という問題には、明かに子どもたちが学校だけでなく、家庭や社会で実際に経験し、遂行を期待される行為が色濃く反映されており、決して「学習」以前の先験的な「知能」（それが本当に存在するか否かは別として）だけを測ろうとする意図ではなかったのがわかる。１９１１年になって彼は、１９０８年版尺度には知能ではなく、知識を測っている問題やあまりに学校の勉強に関連する問題があったとして、いくつかの修正を行ってはいるが、それでも上述したようなきわめて経験的な色彩の濃い「課題」が残った。しかも、この知能テストの原典といわれるビネー・シモン法のもつ非先験性は、以後今日に至るまで、いかなる種類のテストからも決して拭い去られることはなかったのである。

第三の革新的な点は、ビネー・シモン法の度重なる改訂のなかで、「課題」が年齢によって秩序づけられるようになったことである。１９０５年版尺度では最初、「課題」は難易度の順に並べられていた。これは当時としては画期的なことであった。なぜなら、それまでの検査のほとんどが「記憶テスト」や「感覚テスト」といった「課題」の類似性によって分類されていたからだ。この場合、同一種類の「課題」群内での評価は可能だが、異種の「課題」群間での比較、評価は不可能である。可能なのは、たとえばＡという児童は

記憶力はいいが、手の感覚が鈍いといったような評価であるが、そのような評価は差異を無限に生み出し、“異常児”をそのなかに埋没させてしまう理論的な危険性をはらんでいる。差異性に意味をもたせるには、まずそれらを比較するための同一性を確定しなければならない。

さまざまな「課題」を難易度順に構成することは、“尺度”としての同一性を獲得する第一歩である。ここで初めて一つの統一的な「課題」群が構成されるわけで、子供たちの成績は、基本的にはどのレヴェルの「課題」まで解けたか、その数で評価できるようになる（もちろん、それをもとにさまざまな数量的操作は可能だが）。しかしながら、それだけでは「課題」選定の恣意性、したがって難易度の恣意性という問題が残る。いま、仮にａ、ｂ、ｃ、ｄ、ｅという５題の「課題」がこの順に難易度を示すものとして作成されたとする。その場合、いちばん難しい「課題」はなぜａであってａ´ではまずいのか。また、ａｂｃｄｅ間の難易度はそれぞれ等しいのか。いったいそれは何によって保証されるのか。こういった問題が当然予想される。つまり、ここで求められるのは、「課題」の難易度をいかに普遍的なものにするかという問題である。

この問題について、難易度を年齢に一致させるという発想から取り組んだのがまさしくビネーであった。彼は、最初の尺度を発表した１９０５年には早くも、このアイデアに達し［Binet et Simon、1905b=1982］、１９０８年版尺度でそれを実現している［Binet et Simon、1908=1982］。すなわち、平均的な人間はその「生活年齢」（chronological age）に見合った一定の知能水準をもち、ある子供の知能はその水準に対して示される何年かの遅滞ないし進歩として測定されるのであって、そうやって生活年齢にもとづいて計算され

た子供の知能の年齢がいわゆる「精神年齢」（mental age）になるのである（よく誤解されることだが、１９０８年版尺度ではじめて彼がこの言葉を使ったわけではない。後世の者の造語らしい）。

ビネー自身が「まったくあたらしいとかんがえている評価体系」［Binet、 1911a=1961:130］と認めるこの「精神年齢」という考え方は、非常にシンプルな装置である。この装置が、ビネー以前にすでに長い歴史をもつ知能研究においてなぜ見いだされなかったのかは、ターマン（Terman, L.）がいうように、「科学的方法の発展において他の多くの説明不可能なミステリーと同列に位置する」［Terman、1919:41］ ほどの科学史的問題である。おそらく、彼が学校というまさに年齢によって階層化された空間（アリエスがいうように、この現象は決して超歴史的なものではない［Ariès、1960=1980］）のなかで遅滞児の実践的な診断に取り組んでいたことが大きな契機となったと思われるが、真相はいまだはっきりしていない。いずれにしても、素人にも比較的わかりやすいという点で、確かに画期的な尺度であった。

だが、ビネー・シモン法の最大の革新的意味はこの「精神年齢」という概念にあるのではない。むしろ、「課題」を年齢（生活年齢）ごとに分類すること自体がもたらすイデオロジカルな効果にある。それは二つの側面をもつ。第一に、「生活年齢」という文字どおりクロノロジカルな時間単位である特定の「課題」を分類することによって、その「課題」の恣意性を覆い隠し、「課題」に普遍的な根拠を与えることができる。「Ａという問題は５歳になればたいていの児童が解くことができる」「Ｂという問題は６歳になればたいていの児童が解くことができる」というように、ある生活年齢に達した子供の大多数が解け

る「課題」ならば、その「課題」は、その生活年齢の一般的な知能水準を表す尺度として妥当性を保証されることになる。

しかしながら、この操作によって、「課題」選定の恣意性が完全に消し去られるわけではない。とにかく、ある生活年齢の子供の一定の割合（理想的には７５％といわれている）が通過することができれば、その「課題」はその年齢水準の標準的な「課題」として位置づけられるわけだから、この条件を満たす「課題」ならば、原則としては何でもよいことになる。種類、内容は問われない。重要なのは「課題」を「テスト」して、一定のマジョリティを得ることである。ビネー・シモン法がわれわれに与えるあの雑然とした印象のなかには、明かにこの「課題」選択の恣意性が残存している（図1-1）。

第二の点として、この操作は、「５歳児は（ならば）Ａという問題を解くことができる（はずである）」「６歳児は（ならば）Ｂという問題を解くことができる（はずである）」というように、「課題」の「生活年齢」に対する可逆的な規定性を有している。そのため、「生活年齢」そのものが「課題」によって理念化され、われわれが暗黙のうちに期待されている行為、すなわち、われわれは年齢別にある特定の社会的役割を遂行しなければならないということが、全く当然のこととして正当化されることになるのである。

図1－1

ビネ・シモン検査――精神水準記録用紙

名　前

生年月日　　年　　月　　日　　検査日　　年　　月　　日

生活年齢　　歳　　ケ月　　知能年齢　　歳　　ケ月

3　歳
姓を答える
2数字の復唱
版画についての列挙
6音節の文章の復唱
鼻，目，口を示す

4　歳
3数字の復唱
自分の性を答える
鍵，ナイフ，スー貨幣の名を答える
2線の比較

5　歳
10音節の文章の復唱
1スー貨幣4枚を数える
2個のおもりの比較
正方形の模写
はめ絵あそび

6　歳
1スー貨幣13枚を数える
用途による定義
午前と午後の区別
菱形模写
美的見地からの比較

7　歳
版画についての叙述
9スーを数える
右手と左の耳
4つの色の名を答える
3つの命令の実行

8　歳
5数字の復唱
記憶による2つの物の比較
20から0までの逆唱
図形の遺漏の指摘
現在の年月日を答える

9　歳
硬貨についての知識
1フランからの釣銭計算
用途以上の定義
やさしい問題
月名の列挙

10　歳
むずかしい問題
5個のおもりの配列
記憶による2つの図形の模写
不合理な文章の批判
3単語による2つの文章の作成

12　歳
3単語による1つの文章の作成
直線に対する暗示への抵抗
3分間で60語以上を答える
抽象語の定義
無秩序な文章の意味を推測する

15　歳
7数字の復唱
26音節の文章の復唱
版画についての解釈
3つの韻の発見
いろいろな事実の問題

成　人
切り抜き問題
三角形の再構成
抽象語の差異
王と大統領のちがい
エルビューの思想

出所：［Binet et Simon,1954=1977］

第３節　尺度の普遍化～「知能指数」の登場～

「精神年齢」がある特定の「課題」に対する人々の反応＝成績によって計算されるものである以上、その概念はあくまでも構成的なものである。それは「課題」の内容とそれを受ける者の発達程度によって妥当性を絶えず脅かされる。実際、ビネー・シモン法の欠点として指摘されたのは、「精神年齢」の意味合いが受け手の「生活年齢」によって大きく異なるということであった。２歳の子供が３歳の精神年齢を示すことと１１歳の子供が１２歳の精神年齢を示すことは同じ発達程度の差を表すわけではない。したがって、「精神年齢」だけでは年齢の異なる人々を比較することはできない。

この限界に挑戦し、理論的にはいかなる年齢層の者も同一の尺度で測定しようとしたのが、スタンフォード大学のターマンである。彼の試みは、何よりもビネー・シモン法の問題の難易度を統一することにその最大の眼目があった。ビネー・シモン法は、彼によれば、全体的にみて幼年向けの問題が易しすぎる反面、成人向けの問題が難しすぎる傾向にあった。そのため、幼年期においては「高度の知能欠如」（the high grades of mental deficiency）が見過ごされ、成人期では逆に「精神薄弱」（feeble-mindedness）の割合が過大評価されることになる［Terman、1919:63］。この“課題”に対して彼がとった措置は、まさにビネーと同様、徹底した問題の再分類であった。すなわち、問題の配置替え、削除、追加である。最終的には、１９１１年版ビネー・シモン法の５４題のうち、３題が削除され、３２題が配置替えされ、わずかに１９題が元の位置に留まった。そして新しい問題が追加され、全部で９０の問題が作成された［Terman、1919:61］。これがいわゆる

１９１６年版スタンフォード・ビネー法と呼ばれる知能テストである。

問題の配置には特に工夫がなされた。各年齢ごとに、１年を数カ月単位に分け、そのおのおのに１題が該当するようにして、解けた問題数によって成熟度が月単位で表されるように設問が構成された。３歳から１０歳までは各年齢ごとに６題（１題２カ月）、１２歳は８題（１題３カ月、１３歳まで含む）、１４歳は６題（１題４カ月、１５歳まで含む）、“平均的成人”（average adult）は６題（１題５カ月）、“優秀な成人”（superior adult）は６題（１題６カ月）というように。データのサンプリングにも配慮がなされた。全部でおよそ１０００人の検査結果が得られたが、その際サンプリングは、成人に関してはできる限り全国のあらゆる階層の労働者からなされるとともに、子供の場合はまず、平均的なコミュニティーの学校を選び、誕生日が２カ月以内の年齢層の子供たちに限定された。また、外国生まれの子供たちは除外された［Terman、1919:52-53］。

このように、既存の暫定的な尺度を完全なものにするために大量の標本を使って検査を試行する一連の作業は、今日ではいわゆる「標準化」と呼ばれる作業であるが、ターマンにとってその目的は、ビネー・シモン法をたんに改良するというよりも、全く新しい尺度へ変換することにあった。彼は、１９１２年にシュテルン（Stern, W.）とクールマン（Kuhlmann, F.）が別個に提起した「知能指数」（ＩＱ：Intelligence Quotient）の概念を初めて実際のテストに適用したのである。

「知能指数」とは「生活年齢」に対する「精神年齢」の比に１００をかけた値を意味する。両者が完全に一致すれば１００になり、後者が前者より高ければ１００をこえ、逆に低ければ１００を割ることになる。つまり１００が比較の基準になるわけだが、そうなる

ためには、検査の結果得られた精神年齢の分布において最大数＝中央値（median）が実際の生活年齢の最大数と一致するように、そもそも問題が秩序だって配置されていなければならない。換言すれば、どの年齢層においても知能指数１００が平均になるように問題の難易度が統一されていなければならないのである。この作業は理論的考察だけで得られるものではない。何度も実験を繰り返し、経験的に導き出されるものである。実際ターマンは、満足のいく分布が得られるまでに、３度改訂を行っている［Terman、1919:53-54］。

「知能指数」概念は、あくまでも「生活年齢」に対する「精神年齢」の関係でありながら、指数となるやいなや、「生活年齢」のもつ社会的コンテクストを隠し、普遍的な数値として歩き始める傾向がある。たとえばいま、Ａ、Ｂというどちらも生活年齢が１０歳の二人の子供がいて、Ａは１１歳相当の問題が解け、Ｂは１２歳相当の問題まで解けたとすれば、年齢尺度ではＢの方がより“優れている”ということになる。では、３歳相当の問題が解ける２歳児ＣとこのＢはどちらが“優れている”ことになるだろうか。純粋に「生活年齢」と「精神年齢」の数量的差としてみればＢの方が知能の発達程度が大きいようにみえる。だが実際には、同じ年齢差であっても、幼年児の差の方がより年齢を増したときよりも、より大きな発達程度の差を意味することが、経験的に確かめられている。この問題に対処したのが「知能指数」の考え方だったわけで、Ｂは知能指数が１２０（１２［精神年齢］÷１０［生活年齢］×１００）、Ｃは１５０（３［精神年齢］÷２［生活年齢］×１００）ということになり、Ｃの方が高いことになる。しかし、これでもって、ＣがＢより“優れている”とか“頭がよい”ということにはならない。なぜなら、ＢとＣは全く「生活年齢」が違うからである。「生活年齢」が違えばその人が生きている社会的コンテ

クストも当然異なってくる。それを無視して比較することはそもそも無意味である。このように、「知能指数」というのは本来、その人の知能の内容（それは結局「課題」」に規定される）がよってたつところの、それぞれの生活年齢に対応した社会的コンテクストを超えて絶対的な差異を表すものではなく、あくまでもある一定の、同一的な社会的コンテクストをもつという前提にたったある特定の年齢層のなかでの「知能」の進み方の差異を表した相対的な指標なのである。

ところが、ターマンはこの生活年齢に限定されるはずの知能指数の有効性を全ての年齢層に通用できるように操作を加えた。つまり、各年齢層の知能指数の分布と全ての年齢層にわたる知能指数の分布を一致させたのである。“平均的な”５歳児は知能指数が１００で、同様に“平均的な”１０歳児も知能指数が１００になるだけでなく、たとえば知能指数が１２０を示す割合も同じになるように「課題」を構成すれば、どの年齢層の分布も同じ形となるだけでなく、全体の分布とも一致する。「生活年齢」に関係なく知能指数１２０の者は常に一定の割合で存在することになるのである。しかし、この操作の妥当性は次のような前提なくしては成り立たない。すなわち、知能指数は年齢が変わろうとも変化しないという遺伝主義的前提か、変化したとしてもその変化量が相殺されて結局同じ割合のなかに収まるというほとんど神がかり的な偶然的秩序の前提である。ターマンが採ったのはもちろん前者である。すなわち、５歳で１２０であれば１０歳になっても１２０であるというのだ。この前提は、周知の通り、後に反論を浴びることになるのだが、ここではその当否を詳細に追求することはしない。むしろ重要なことは、このような理想的な正規分布は決して先験的に得られるものではないということである。経験的に導き出されたある

特殊な「課題」のみが正規分布的な知能水準の個人差を構成するのであって、どんな「課題」でもいいというわけでは決してないのである。尤もこれに対しては、たとえ「課題」がそのように経験的に構成されたものであっても、結果的に正規分布を示すものであれば、それが人々の先験的な「知能」を測る尺度となっているのだという意見が予想される。だがそうなると、それでは正規分布というものを、はたして本当に先験的な、「自然な」姿として認める根拠はいったいそもそも何かという問題が問われなければならない。

正規分布の概念は、もともと天文学における測定誤差をいかに解釈するかという問題から生まれたものである。プラスとマイナスの誤差はほぼ等しく生じ、小さい誤差はより多く生じやすく、大きい誤差が生じるのは稀だという経験的事実から、釣鐘状の分布曲線が導き出された。これは、そのパイオニアであるドイツの天文学者ガウス（Gauss,K.F.）にちなんで、ガウス曲線とも呼ばれているが、これを人間の物理的測定に最初に応用したのがベルギーの天文学者ケトレー（Quetelet, L.A.J.）である。彼は、身長や体重といった人間の属性を測定すると、その値の分布がガウス曲線と同じ形態になることを発見した。そして、自然が一貫してめざす典型的ないし平均的な人間（「平均人」）が存在することを仮定したのである［Irvine,J., Miles,I. & Evans,J.(eds.)、1979=1983:85］。

ケトレーの概念をさらに拡大したのがイギリスの優生主義者ゴルトン（Galton, F.）である。彼は、基本的にはいかなる属性といえども、たとえ測定単位が異なろうとも、「平均」さえわかれば、それからの相対的な差異によって測られることを主張し、それを人間の個人差に関する遺伝学的研究の中で展開した［Goodenough、1949:24-27］。そしてこの個人差の研究に触発され、彼について研究し、後にアメリカで「心理テスト」（mental

test）という言葉を創始したのがキャッテルである。

心理テストを支えている正規分布の概念の基盤にあるのは、「平均」を理想的自然状態と見なし、そこからの差異を個人差と見る思想である。しかし、「平均」は決して所与の実在ではなく、必ず何を母集団にするかによって規定されるものである。この母集団は、測定者の価値規準によって選定されるものであり、歴史的・社会的要因からの影響を完全に消し去ることは不可能である。たとえば、おそらく最も「自然な」正規分布を示すと考えられる人間の身長にしても、いったいそれをどの集団の中で問題にするかで、分布の形態が変わって来る。もしも、アメリカ国民と日本国民をひとつに合わせた集団で身長を測定すれば、その値に対する人口の分布はたぶん二つの山をもつものになるであろう。これはごく普通の学力テストの場合でも同様である。２０年前にはその得点が正規分布状になった小学６年生の算数の問題を、現在の小学６年生に解かせてみると、Ｊ状のカーブを描くということは十分有り得ることだ。したがって、正規分布というのは決して「自然な」姿ではないのだが、それが広く求められるのは、ある種の量の神話というべきものが働いているからだと思われる。正規分布において、中央に位置する「平均」から左右に離れたグループは、まさに少数派であるがゆえに“優れている”とか“劣っている”、あるいは“変わっている”、“逸脱している”と見なされる。それに対し、「平均」はまさに多数派であるがゆえに、「平均」であり、“普通”だとされるのだ。しかしながら、本来量はそれ自体で評価を与えるものでは決してない。

テストの標準化という作業は、この正規分布を構成する作業だといってもよい。テストの結果得られた点数の分布が、きれいな正規分布に近づけば近づくほど、そのテストは完

全なものと見なされる。しかし、はじめからそのようになることは稀で、何度も繰り返し特定の集団＝標本に試されることによって、正規分布状の得点分布が得られる。

このことは言い換えれば、テストの規準というものは、その標本となる集団の中で設定されて行くということである。したがって、どの様な集団を標本とするかによって、規準のあり方が大きく左右されることになる。この集団は、一般に、テストが最終的に適用されようとする集団＝母集団の特性をできる限り備えた集団でなければならないとされている。ここからいわゆる標本抽出の手法がいろいろと発展してきたわけだが、忘れてならない点は、標本が母集団のさまざまな特性を備えているか否かという問題以前に、暗黙の合意として、正規分布を標本に当てはめているということである。ターマンのケースはその最たる例である。そして、テストの内容は結局この正規分布を満たすかどうかによって決められるのであって、テストの内容が「５歳の児童にふさわしい」とか「典型的なアメリカの成人向き」といった解釈は、その後でつけられるものなのだ。もしも、標本となるある集団において正規分布を満たすような問題だけが選ばれて、それを最終的に母集団に適用した結果、正規分布が得られたからこのテストは有効であるというのは、ある意味でトートロジカルな事実構成だといえよう。

「知能指数」が尺度として一般化することによって、さらに次のような問題が生じてくる。「年齢尺度」で人々の知能水準を測定する場合、その差異は文字どおり年齢差として表示されるが、この差は段階的な差異として断続的に示される。８歳の子供が６歳相当の問題しか解けないとき、それは８歳の平均的知能水準に対して２歳“遅れている”といえるだけであって、他の年齢層との比較はできない。また、同一年齢層内での詳細な差はふ

つうほとんど問題にされない（もちろん細分化は可能だが）。せいぜい何年何ヵ月“進んでいる”とか、あるいは“遅れている”とかが問題にされるだけである。それゆえ逆説的に、「年齢尺度」においては「正常」と「精神薄弱」ないし「知能遅滞」との境界設定は、尺度上比較的容易になる。ビネーの場合、２年の遅滞を「精神薄弱」を確定する単位とみなしていた［ Binet、1911a=1961:130］。ところが「知能指数」になると、より厳密で細分化された、連続的な差異の表示に変わる。規準は常に知能指数１００であり、そこからの距離によって「優秀」や「劣等」が判断される。知能指数が規準から遠ざかるほど徐々にその頻度が減少し、全体の分布は規準を中心にシンメトリックな形状を呈する。しかも知能指数は一の位まで算出されるので、ほとんど滑らかな分布曲線ができる。したがって、奇しくもターマンがいうように、「正常と精神薄弱、ないしは正常と天才を分ける明確なラインはない」［Terman、1919:67］ ということになる。少なくともグラフ上においては、「正常」と「異常」の境界は限りなく曖昧になる。どこに境界線を入れるかは経験的判断に委ねざるをえないのだ。なるほどカンギレムがいうように、「一つの状態から他の状態への移行は、これらの状態の異質性と矛盾するものではありえない」［Canguilhem、1966=1987:32-33］としても、異質性の判断から恣意性を消し去ることはできないのだ。

第４節　大量テストの時代へ～アメリカ陸軍知能テスト～

１９世紀から２０世紀初めにかけて、心理学の進展はめざましいものであったが、学問的、社会的認知という点では、まだまだ強力な基盤を勝ち得るまでには至っていなかった。特にヨーロッパからの移入に支配されていたアメリカの心理学研究は、研究のフロンティアをどこに求めるかが大きな問題になっていた。大学には心理学研究室が設置され、学会も創設され、数多くの学術雑誌も発行され、若手研究者の養成も進んでいたにもかかわらず、心理学研究者のあいだでは、いまだに研究対象、研究方法、研究目的にかんして一定のコンセンサスが得られていなかった。つまり、科学としてのディシプリンがまだ確立していなかったのである［Samelson、1977:274］。心理学はほとんど社会的関心の外にあった。おそらく、心理学のなかにおいて最も一般大衆の関心を引きやすいと考えられる心理テストに対してさえそうであった。教育界、産業界は、おおっぴらな敵意を示さずとも、懐疑の眼差しで心理テストをみていた。時のニューヨーク最高裁判所判事ゴフ（Goff,J.W.）はビネー・テストの結果を精神薄弱の証拠として承認しようとはしなかった［Kevles、1968:566］。

このような行き詰まった状況に大きな転機をもたらしたのが第一次世界大戦である。すなわち、この大戦中に実施されたアメリカ陸軍知能テスト（Army Mental Tests）が、１９１６年のターマンによるビネー・シモン法の改訂とともに、心理学及び心理学におけるテストの学問的、社会的位置を試すまさに大いなる“テスト”だったのである。

アメリカがドイツに宣戦布告した１９１７年４月、アメリカ心理学会（the American

Psychological Association）は「戦争に勝つために心理学者は何ができるか」というテーマのもとに、１２の特別委員会を設置した。これらはまもなく、全国学術会議（the National Research Council）に設置された心理学委員会に吸収合併され、１３の小委員会と４つの個人的研究会に再編成された［Yerkes、1919:83-85］。この組織化にあたって、ヤーキーズ（Yerkes, R.M.）の果たした役割は大きかった。アメリカ心理学会会長と全国学術会議心理学委員会委員長を兼ねていた彼は、精力的に多くの研究者、医師、軍人らと会い、戦争に対する心理学的方法の意義を唱え、さまざまな研究プロジェクトの組織化に奔走した［Yerkes、1918］。なかでも、彼自身が議長に選任された小委員会「徴募兵の心理学的検査にかんする委員会」（Committee on the Psychological Examination of Recruits: CPER）は、なかなか軌道に乗らなかった他の委員会と違って、いち早く組織化され、すぐれた人材を集めることに成功した（そのなかにはビネー・シモン法を最初にアメリカに紹介したゴダードや改訂版ですでに名声を博していたターマンもいた）。まさにこの委員会こそ、この壮大なプロジェクトの中心的存在だったのである。

ＣＰＥＲは当初、“精神的無能者”をたんに「排除」することのみを研究目標にしていたが、予備テストの過程で医学検査官の勧告を受け、より複合的な機能を担うべくその目標が取り決められた。すなわち、専門の医師による（a)精神的無能者の「隔離」（segregating）を助け、（b)知的能力に応じて人々を「分類」し（to classify）、(c)責任ある地位に立つべき有能な人々の「選抜」（selecting）を援助することがその主要目標にされたのである（これらの目標はさらに７つの実践的な目的に細分化された）［Yerkes、1919:89-91］。

ここに心理テストの選別の一般的機能が最も顕著に現れている。心理テストはまず、いかなる目的にも適応しない「低能者」あるいは「欠損者」を「排除」（exclusion） しなければならない。これは同時に最もプリミティヴな「ふるい分け」（screening） を意味する。だが、これだけでは管理にとって不十分である。「排除された者」をある一定の空間に「隔離」（segregation） しておく必要がある。これには二つの機能がある。第一に、「排除」された者がそうでないものに影響を与えないようにすること、第二に、「排除された者」から最大限の能力を引出し、経済的に活用することである。労役隊とか開発部隊（アメリカ陸軍）と呼ばれる部隊の使命はそこにある。第三に、そうして残った大多数の者を、その能力に応じて各役職に「分類」（classification）しなければならない。これは当然、組織が大きく、複雑であるほど、正確性を要求されるし、状況の変化に常に適合的でなければならない。軍隊の要求は、この状況変化への適合能力に関しては、いかなる組織よりも切実である。分類された各人、各集団は、たんに差異性を有するだけでなく、同一性を充していなければならない。なぜなら、軍隊においてはどこよりも各人、各集団の組合せの単位としての機能が重要となるからだ。 検査は最後に、 各指導者となるべき者を「選抜」（selection） する。これも各々の役割に沿って行われるわけだが、誰よりも秀でた人材の選抜は、その役割の理念型を最もよく表すものでなければならない。したがってこの作業には、たんに実際的な資源の選抜としてだけでなく、象徴論的な意味がある。検査とはまさにモデルの創出なのだ。

このような複合的な目的を遂行するためにＣＰＥＲが取り組んだのが、短時間内に大量のテストが可能な集団式知能テストの開発であった。ビネー・シモン法ないしスタンフォ

ード・ビネー法はすぐれた知能テストとしてすでに広く知られていたが、個人式であるため、緊急を要する徴兵検査としては不向きであった。ことに、すぐれた士官を大量に選別することは重大な問題であった。開戦時、約９，０００人であった将校が終戦時には２００，０００人に達していたことからもその重要性は十分うかがえる。実際、開発された知能テストの利用は何よりもここにおいてその有効性を発揮したのである［Kevles、1968:573］。

この集団式テストはターマンの弟子であったオーティス（Otis, A.S.）の原案をもとに作成された。いわゆるα式検査（Examination alpha）とβ式検査（Examination beta）の２種類から構成されており、前者は英語がよく読み書きできる者、後者は読み書きできない者及び前者の成績が悪い者を検査対象としていた。前者は８題、後者は７題の問題からなり、どちらもおよそ５０分で試されるようになっていた。β式検査に失敗した者はさらに個人式検査を受けることになっており、　英語が理解できるものには点数尺度式検査（Point Scale examination）(3)とスタンフォード・ビネー法が、そうでない者にはパフォーマンス尺度式検査（Performance Scale examination）(4)が用意されていた［Yoakum & Yerkes、1920:15-17,43-45］。

テストは、１９１７年の１１月から１２月にかけてかなり大がかりな予備テストが４つの兵営で行われたあと、翌年１月に陸軍への全面実施が陸軍省によって正式に認可され、実施に移された。テストは３５のトレイニング・キャンプで、徴兵された陸軍のあらゆる階級の兵士に実施され、その数は１９１８年末までに約１，７２６，０００人にまで達した。このうち、約４１，０００人が将校であった［Yerkes、1919:88-89］。

テスト結果は即座に報告された。４月から１１月のあいだだけで、７，７４９人（0.5%）が知能劣等として除隊、９，８７１人（0.6%+）が低能として労役隊へ編入、９，４３２人（0.6%+）が開発部隊で再訓練されるべきだと勧告された。テスト結果はさらに＋－を含むＡ～Ｅの８段階評価に統一され、各々の段階に応じた詳細な「隔離」、「分類」、「選抜」が行われた。また、精神年齢の分布も出され、４，７４４人が７歳以下、７，７６２人が７～８歳、１４，５６６人が８～９歳、１８，５８１人が９～１０歳に相当し、全部で４５，６５３人が１０歳以下という驚くべき結果が示された［Yoakum & Yerkes、1920: 21-27］。だが、最も衝撃的だったのは、この膨大なデータからのちに、アメリカの白人成人の平均精神年齢が約１３歳であることが明らかになったことである。

それでは、この史上空前の規模で実施された知能テストは、はたして成功したのだろうか。答えは多面的である。まず、心理テストの方法論としてみた場合、どれだけ信頼性と妥当性のあるテストだったかという問題がある。それはテストの手続き、内容、テスト後の分析について問われなければならない。次にこのテストが、軍に対して、あるいは社会に対してどのように受け入れられたかという問題がある。

兵士達にとって、テストを受ける環境は決してよいものではなかった。テストのために専用の建物が設計されたが、それでもα式検査は床に座って受けなければならなかった（図1-2）［Yoakum & Yerkes、1920:138］。しかも実際には多くのキャンプで既存の建物を使わざるをえず、照明や視界、音響効果が不十分で、多くの兵士は検査官を見ることも聴き取ることもできなかった。兵士達のなかには外国生まれや読み書きのできない者が多くいたが、検査官の指示を理解することは困難であった。彼らはジェスチャーで指示を

図１－２　検査会場

α式検査場

β式検査場

出所：[Yoakum and Yerkes, 1920]

受けるβ式検査に送られたが、それでも問題の意味をなかなか理解できず、なかには今まで鉛筆すら手にしたことのない者がいた。そうしてまごついていると、検査官や当番兵がやってきて、「速く、速度を上げて」とせきたてるのであった。α式検査とβ式検査へ兵士を分ける規準も一貫していなかった。実際にはキャンプごとに異なり、ひどいときには同じキャンプで週ごとに変わっていた。また、読み書きできない兵士が予想以上に多くβ式検査に殺到したため、意図的にランクを下げた規準に則ってα式検査に大挙して送らざるをえなかったり、時間的制約と将校らの心理学者への敵意によって、まちがってα式検査を受けた者が再度β式検査を受けることが妨げられるというようなことまで生じた。特に黒人は最初から関心をもたれず、その多くが初めから個人式テストの必要を認められていなかった［Gould、1981=1989:250-264］。

内容については、他の知能テストと同様、はたして教育や環境の影響を受けない先験的な「知能」を本当に測れたのかという疑問が投げかけられた。ヤーキーズらは、これらの集団式知能テストが「もともと生来の知的能力を測定することを意図したものであり、そのことは今や完全に知られている。それらはある程度教育で得たものによって影響されるが、環境的偶然ではなく、主として兵士の生来の知能が軍における知的評価ないし階級を決定するのである」［Yoakum & Yerkes、1920:17］と主張しているが、その実際の内容に見られる環境的影響の大きさは、とても“ある程度”で矮小化できるものではなかった。特に、英語が読み書きできる者を対象にしたα式検査はそれが顕著である。たとえば、「もし１時間当り４マイルで３時間歩いたら、どれだけ歩くか」といった問題からなる数理的テスト（テスト２）は学校での数学教育で目にするものとなんら変わらないし、同義語

ー反義語の区別を問うテスト４は明かにどれだけ英単語を知っているかに左右される語学の問題である［Yoakum & Yerkes、1920:206,210］。 α式検査が知能ではなく知識を問う検査であることを最もよく示しているのが、次のような問題を含むテスト８である（正しい文章になるように言葉を選ぶ）。

1　アメリカは・・・ドレイク　ハドソン　コロンブス　バルボア・・・によって発見された。

4　ワイアンドットは・・・馬　鶏　牛　みかげ石・・・の一種である。

13　ローザ・ボヌールは・・・詩人　画家　作曲家　彫刻家・・・として有名である。

（答えは上からコロンブス、鶏、画家である。［Yoakum & Yerkes、1920:218］）

β式検査は、英語が読み書きできない者を対象にしているだけに、α式検査以上に環境的要因に影響されないことが期待されたが、決してそうではなかった。この検査は、迷路を抜けるテスト、積まれた立方体の数を数えるテスト、数字と記号を照合させるテストなど、今日われわれに非常に馴染みのある知能テストの原型ともいうべき問題から構成されていたが、その中のひとつテスト６は、アメリカの文化的帝国主義の押しつけ以外のなにものでもなかった（図1-3）。 このテストは、与えられた絵を見て、足りないと思うところを鉛筆で書き込んで完成させるという問題である。口のない男性の顔はまだしも、煙突のない家、フィラメントのない電球、弦のないバイオリン、ネットのないテニスコート、拡声器のない蓄音器などを見せられて、足りない部分を補うには、当時のアメリカ大衆文化にかなり精通している必要があった。外国生まれの兵士には非常に難解に感じられたことだろう。シシリー島生まれのある新兵は、自分の故郷では屋根に十字架があるので、煙

図1－3

ARMY MENTAL TESTS

アメリカ陸軍知能テスト

FIGURE 31.

-61-　　出所：[Yoakum and Yerkes, 1920]

突の代わりに十字架を描いてしまい、誤りとされてしまった［Gould、1981=1989:249］。しかも、この難解さは現代アメリカのエリート達にも当てはまるらしい。グールドは、氏名を書かせる以外は全く当時のプロトコールどおりにβ式検査をハーヴァード大学の自分の学生５３人に試したみたところ、３１人が８段階評価のＡ、１６人がＢ、６人がボーダーラインのＣにいたという［Gould、1981=1989:255,267］。　要するにα、βいずれの検査もきわめて特殊な教育的、文化的コンテクストから免れていないのである。

テスト後の分析は偏見に満ちていた。左記のような内容のテストではヤーキーズらの理想とした正規分布が得られるはずはなかった。多くの度数分布表が中央値と０点の二つのモードをもつ分布を示し、特にα式検査では八つのうち六つで、０点の位置に最大のモードが現れたのである。ところが、彼らはこのどうみてもテストのやり方そのものに問題があると分析すべきデータをまさしくそのものとして「事実」とみなし、マイナスの評価をつけてしまった。つまり、０点をとった者たちは、まさに愚鈍であるがゆえに０点をとったのだと解釈したのである［Gould、1981=1989:264-271］。

このように、その内容に対してとても信頼性と妥当性を付与できないテストが、テスト対象である陸軍にいったいどのように受け取られたかは、興味深い問題である。実は、ヤーキーズら心理学者にとっての最大の敵は軍そのものであった。たとえ大量の徴兵が緊急に必要だったとはいえ、軍には人材選別の慣習的な判断システムが存在していた。そこへ全く軍事的知識もない心理学者達がいきなり将校の肩書でやってきて、テストのための建物までたててもらい、テスト法をあれこれと指導し、実施させ、最後には「科学的」判断の名のもとに選別方法の改善を迫ることは、確かに現場の軍人達にとって好ましからぬこ

とであった。それは軍隊の伝統的権威への侵入であり、挑戦であった［Kevles、1968:575］。特に彼らの不満を買った点は、心理学者達が戦争への協力よりもデータの収集に関心をもっていたように見えたことと、テスト結果に対する解釈が彼らと大きく異なっていたことである。ヤーキーズ達は絶えずテストの実践性を軍に対して強調していたが、戦後を見越してさまざまな調査項目（たとえば出身州、出身国、移住年数の記入）を追加していたことが軍の疑惑を招いた。多くの将校が、心理学者達は自分達の目的のために陸軍を実験室にしているという見方で一致し、彼らのことを「ペスト」とすら呼んでいた［Kevles、1968:574］。テスト結果、特に中位から下位の者に対する心理学者達の評価も軍と対立した。心理学者達は人間の価値は知能だけで判断されるものではないと断わりつつも、実際の解釈にあたっては、知能の絶対的な先験性を信じ、容赦のない８段階評価の自動的適用を軍に求めた。だがすでに、テスト結果が悪くともすぐれた兵士がいることが現場の将校達から指摘され、また、読み書きができないのでとても普通の業務には適さないとされた“D”や“E”評価の者も、教育によってかなり優秀な兵士になれることが軍によって発見されていたのである［Kevles、1968:575］。結局、ヤーキーズらのプロジェクトは戦争終結とともに終止符が打たれ、再び軍による伝統的な人材選別に戻ったのだが、戦争という緊急性を差し引いたとしても、このような軍の敵意がプロジェクト中止の大きな要因として働いていたことは否定できない。

テスト方法上の問題及び陸軍との対立的関係からみると、このテストは決して成功したといえるものではない。方法論的にあまりにも問題が多すぎるし、陸軍において、あるいは戦争に対して顕著な実践的役割を果たしたともいえない。しかしながら、当時まだ弱い

ディシプリンしかもっていなかった心理学にとっては、まちがいなく成功であり、勝利であった。なぜなら、軍隊でこのような大規模の知能テストがはじめて行われたということ自体が、社会的注目を引くだけの大きな宣伝効果を及ぼし、ましてやその詳細な内容と実態を知らされていない一般大衆に、いかにも“実践的な”“役に立つ”科学として心理学を植えつけたからである。実際、社会的反響は小さくなかった。ヤーキーズらのもとへはテストに関する個人、学校、企業からの問い合わせが全国から押し寄せてきた［Samelson、1977:275］。ロックフェラー財団の一般教育委員会は全国学術会議に対して、学校で使用するための集団式知能テストの開発にと２５、０００ドルを充てた。小、中学校では集団式知能テストの使用が広まり、大学でも入学試験に採用するところが出てきた［Kevles、1968:580］。１９２０年、全国学術会議が陸軍知能テストのときとほとんど同じメンバーで陸軍知能テストを改変して「国民知能テスト」（the National Intelligence Tests）を開発すると、反響はさらに広がった。このテストが出版されるや、１年とたたずして、５７５、０００のコピーが売られ、１９２２－２３年のあいだけでも８００、０００のコピーが配布されたのだ［ Freeman、1926:3］。こうして、短時間のうちに誰でも簡単にできる大量テストの時代が始まったのである。

だが、陸軍知能テストの反響は、たんに普及の規模で示されるだけではなかった。むしろ、テスト結果が示したある「事実」によって、きわめて重大なある政治的判断が国家によってなされたことに、消し去ることのできない反響の痕跡が見られる。

陸軍知能テストが終わって直後、 ヤーキーズの右腕であったボーリング（Boring,E.G.）はファイルから１６万人分のデータを抽出し、それぞれ異なる条件と内容に規定された３

種類の検査（α、β、個人式検査）尺度を一つに合成、統一して（もちろん、全く別のものを測定する尺度を一つにするのは理論的に無理がある）、三つの「事実」をつくりだした。 第一に、アメリカの白人成人の平均精神年齢が約１３歳（13.08）ということである。この数値はまったく予想外に低いものであった。というのも、ゴダードによって定義された「魯鈍」（moron； ８歳から１２歳の精神年齢に相当）のほんのわずか上に位置するからだ。当時、大人の平均精神年齢は１６歳といわれていたが（ターマンが行った６２人のテストから）、それは非常に少ないデータから導出されたものだったために、膨大なデータから引き出されたこの数値に席を譲らざるを得なかった。第二に、ヨーロッパ人の移民が出身国別に順位づけられたことである。概して、西、北ヨーロッパ人に比べ、東、南ヨーロッパ人の精神年齢が低いことが示された。たとえば、平均的なロシア人は１１．３４歳、イタリア人が１１．０１歳、ポーランド人が１０．７４歳であった。彼らはすべて「魯鈍」と診断された。第三に、黒人の精神年齢が１０．４１歳と最も低いことである。データをさらに分析すると、色の薄い黒人ほど得点が高かった［Gould,1981=1989:242-244］。

これらの「事実」がいかに妥当性に欠けるものかは、先述したテストの方法論上の諸問題を思い出してもらえるだけで十分であろう。しかし、この「事実」の虚構性が露呈した時にはすでに遅かった。これらの「事実」は優生主義者の排他的運動の武器となって、人々の危機感を煽り、１９２４年の移民制限法の成立に大きく寄与したのである。チェイス（Chase,A.）によれば、これによって１９２４年から第二次世界大戦勃発までのあいだに約６００万人の南部、中部、東部ヨーロッパ人が締め出されたという［Gould、1981=1989:293に引用］。いったんできてしまった尺度は、無差別に適用されることによって、新し

い差別を次々に生産していくのである。

＊

１９２０年代を過ぎる頃から、心理テストは大量化とともに多様化を見せるようになった。それまでは、心理テストの内容は実質的には知能テストに限られていたが、この頃から知能以外の人間の心理現象を測定しようとする動きが活発になってきた。まず、職業の「適性」の測定に関していえば、すでに１９１０年代にミュンスターベルグが電信・電話の作業に関して試みていたが、最も有名なのはおそらく１９４６年に発表され、今日でも広く使われているアメリカの「一般適性テスト」（General Aptitude Test Battery,GATB）であろう。「興味」に関しては、１９２７年にストロング（Strong, E.K.）が４００以上にものぼる質問項目からなる「職業興味質問票」（Strong Vocational Interest Blank, SVIB）を、１９３４年にはクーダー（Kuder,F.）が１０種類の職業興味群からなる「興味記録」（Kuder Preference Record, KPR）を発表している。また、「性格」に関しては、１９２１年にロールシャッハ（Rorschach,H.）がいわゆるインクブロット・テストを発表し、投影法の幕開けを告げる一方、翌年にはクレッチマー（Kretchmer,E.）が体格による性格類型を試みている。「態度」や「価値」についても測定化が進み、１９３１年にオールポート（Allport,G.W.）とバーノン（Vernon,P.E.）がシュプランガー（Spranger,Ed.）の理論をもとに、６種類のカテゴリー（理論的、経済的、審美的、社会的、政治的、宗教的）に分類する価値尺度を作成している。さらに、測定のまなざしは個人を超えて「人間関係」へと向かい、１９３４年にはモレノ（Moreno, J.L.）がソシオメトリーの理論を展開したのである［肥田野、1972:8-9、岡堂、1975:20-23］。

こうして心理テストの種類・内容は、いまやほとんど分類不可能なほど多様化してきたが、そのいずれもが何らかの「課題」を構成し、それを被検者に「試し」、ある特定の尺度でもって「測る」ことには変わりはない。その意味では、１９２０年代までになされた知能テストの研究の中に、すでに今日の心理テストの基盤が確立されていたといえるのである。

<注>

（１）現代英語の measureの起源をたどると、名詞としては少なくとも１３世紀以前のMiddle Englishにまでさかのぼることができる。当時の語形はmesureで、フランス語のmesure（現代と同形）を借用したものであった。これはラテン語のménsura(m)（測ること）から発展したもので、さらにたどっていくと、最終的には印欧共通基語の mé-（測ること）に行き着くと想定されている。この言葉が動詞に転ずるのは１４世紀になってからだが、いずれにしても、その起源よりして現代使われるところの「測定（する）」という意味を有していたのである。

「検査すること」（to examine）もまた、その語源から意味はほとんど変わっていない。これは少なくとも１４世紀初頭まで遡れるが、古フランス語のexamin-erを借用したもので、もとは正確に目方を量るという意味のラテン語のexàminàre であった。

これに対し、testはかなり大きな変貌を見せている。これももとは名詞としての

用法が先行していたのだが、measureよりやや新しく、 最初の用法が見られるのは１４世紀末に書かれたチョーサー（Chaucer,G.）のThe Canterbury Tales（1386年）のなかである。 当時の語形は今日とほぼ同じtest(e)で、やはり古フランス語のtestを借用したものである。これはラテン語のtesta が変形したtestum〔陶製のポット・容器、タイル；実際にはtestaとtestumは混同された〕から発展したもので、もともとは金銀錬成用の灰皿を意味していた。これが動詞として用いられたのは、１７世紀初頭、シェイクスピア（Shakespeare,W.）がMeasure for measure（1603年）のなかで過去分詞の形で the tested-goldというように使ったのが初めてのようだが、そのままの形で動詞として一般化したのは１８世紀末からである。ときの英国の詩人サウジー（Southey,R.）は、この転用をAmericanismと評している。

以上の語源については、The Oxford English Dictionary（1970）、The Oxford Dictionary of English Etymology（1978）、 及び研究社『英語語源小辞典』（1970）にもとづく。

（２）ちなみに、ユング（Jung, C.G.）は錬金術と無意識の世界をパラレルな関係だとして、心理学的分析を行っている［Jung、1944］。

（３）点数尺度式検査（the Point Scale examination）は、年齢に関係なく、すべての被検者に対して、難易度別に配列された同一の問題を課して、通過した問題数に応じて点数を与えるもの。

（４）パフォーマンス式検査（the Performance Scale examination）は、何らかの理由で読み書きのできない被検者に対して行われる検査で、フォームボードやブロッ

クや絵などの材料を使って、被検者に実際に動作をさせ、知能を測ろうとするもの。

第Ⅱ章　知能テストによる教育選抜システムの変容

はじめに　71

第１節　選抜システムとしての中等教育の限界～入試撤廃論争～　72

第２節　知能テストによる入試代替の試み　79

(1)知能テスト登場の経緯　79

(2)知能テスト化された新入試　87

①折衷型入試　87

②純粋型知能テスト　94

第３節　知能テストは何を測ろうとしたか　101

＜注＞　105

はじめに

大正から昭和初期にかけて、教育界の最大の問題は、中学校の入学難をいかに解決するかということであった。文部省が試験制度そのものの廃止を試みる一方で、大阪を中心に新しい教育選抜システムを導入しようとする動きが生まれた。すなわち、知能テストによる入試代替の試みである。

この試みの主眼は何よりも、生徒の先験的能力を測ると称する知能テストの導入によって、入試の準備教育を無効にし、入学難を一挙に解決しようとするところにあった。このことは一方で中学校側がエリートの競争なき選抜を可能にするとともに、他方で体制維持イデオロギーを大衆へ注入する場として最も重要な役割を担う小学校の機能を再構築することを意味した。つまり、それまで両者それぞれがもっていた社会的機能を維持しつつ、両者間の人口の移動を円滑にしようとする調整的機能が知能テストに期待されていたのである。

だが、実際には知能テストによって準備教育はなくならず、したがって競争も消えはしなかった。知能テスト推進派の主張にもかかわらず、知能テストの内容が社会的コンテクストから決して中立ではなかったからである。

本章では、主としてその非中立性のあり方を、当時の入試問題の例に分析することにする。

第１節　選抜システムとしての中等教育の限界～入試撤廃論争～

大正時代に入って、中等教育への人々の関心は急速に高まった[1]。 志願者数はうなぎのぼりに上昇し、中学校への入学が著しく困難になった。明治３０年代、４万から５万、明治４０年から大正５年頃まででも６万から７万であった志願者数は、大正８、９年頃から急激に増加し、大正１１年には１５万をこえた。 それにともなって、 入学率も急速に下降し、一時は７０％台であったものが大正１０年には３６％まで落ち込んだ。高等女学校と実業学校はやや違っていたが、それでも大正９年には５０％を割るようになっていた[2]［増田・徳山・斎藤、1961:45，増田、1958:18］。

このような入学難の激化はすでに早くから社会的関心を呼び起こし、試験の是非をめぐって活発な論争を巻起こした。大正元年には、菊池大麓（1855-1917;東大総長、文相、京大総長、学士院長、理化学研究所長）が中学校試験制度廃止論を展開し、教育界に大反響を与えた。これに対し文部省は、はじめ「一種の理想論」として簡単に退けてしまったが［東京朝日、T.1.7.15］、いつまでも静観は出来なくなっていた。新聞各紙は、毎年試験シーズンになると、こぞって試験制度問題を取り上げ、自社の論説の中心テーマにするほどであった。その論調は概ね試験制度はできることなら廃止すべきだというものであった。万朝報は菊池の意見に対する文部省の態度を批判し、「今日の問題は試験制度全廃の可否如何にあらずして、其実行の方法並に善後の処置如何に在り」と＜言論＞のなかで主張している［万朝報、T.1.7.23］。国民新聞は、中学校入試は「ゆゆしき大問題」であり、「精神的に少年を殺すものだ」とまで言いきり［国民、T.5.3.31］、東京朝日新聞は、「試

験亡国論」と題して、試験制度を国民の健康問題から取り上げて「識者は無帽主義の宣伝より、裸体体操の鼓吹より、又彼の不自然極まるマラソン競争の奨励より、試験廃止のより国民の健康上重大の価値あるを忘れてはならぬ」と述べた一投稿を紹介している［東京朝日、T.7.7.6］。

ただ一方で、入学難は試験制度そのものにあるのではなく、多数の入学志願者をごく限られた数の学校に受け入れなければならないことにあるのだという論調も少なくなく［読売、T.12.1.22］、 中学入試の解決策として、入試撤廃とともに学校数の増加を求める声がしだいに大きくなっていった。確かに志願者の数に対して定員の絶対数はかなり少なかったが、いわゆる「試験地獄」といわれる現象は主に大都市の一部の学校に特有のもので、必ずしも全国的なものではないという調査も、少し遅れて報告されている［東京日日、S.4.1.18］。むしろ、問題の本質は学校数の不足ではなく、この時代人々の中等教育への関心が急速に高まり、中等教育がほとんど義務教育のレヴェルまで大衆化していながら、いまだにエリート選抜機関として機能し、かつそう期待されていたところにある。「女子の結婚の資格（？）が高等女学校卒業の教育にあることや、少しく智的職業に従事するにも中等学校の履修を要求し、商家の店員も中等学校の卒業を条件とすることは決して珍しく云ふべき程のことでな」［青木、1924:189］くなっていたのに、一方で「中等学校は優良生徒をえらんでこれを国家有用の材にそだてるのであるから入学志願者の中から優良の生徒をえらぶことは当然の事」［東京日日、T.12.11.27］だとして入試廃止に反対する中学校長がいたことはそのずれを示している。明かに、明治以来エリート選抜システムとして機能してきた中等教育に、限界が訪れようとしていたのである。

入試を受ける児童、父兄、および担任教師への重圧は今日以上であった。それは数々の悲痛な事件として現れた。大正１１年には、山梨県のある小学校の訓導が、受持ち生徒の中学校受験の成績が悪かったことを苦に、学校の宿直室で割腹自殺をとげ、大正１４年には、熊本県である資産家夫妻が、四女が入試に失敗したのを悲観し、発狂縊死をとげた［増田・徳山・斎藤、1961:45に引用］。 また、同年には山口県で、中学入試に三度失敗した小学生が鉄道自殺をとげている［大阪毎日、T.14.3.17］。

悲痛な事件が続発するに及んで、試験撤廃の動きはいやがうえにも盛り上がった。大正１４年１０月には、東京府市教育会、帝国教育会、茗渓会など４７の教育団体が連合して、中学校の入学試験撤廃運動を起こし、次のような決議を行った。

一、入学試験の撤廃を期す、これに関する法規の改正を促すこと

二、公立中等学校の増設並びに学級増加を図り、実業学校、実業補修学校を増置し夜間公立中等学校の制度を新設して以て入学難の緩和を図ること

三、私立中等学校に対する補助金を増額し並びにその範囲を拡張すること

［大阪毎日、T.14.10.16］。

さらにこれに関連して翌１２月には、父兄５００名が東京で集会を開き、入試撤廃即行の決議を打ち出したのである［東京朝日、T.14.12.14］。

このような運動に対して、それでも文部省の対応は決して迅速ではなかった。大正１２年も終わろうとする頃、ようやく入学難の解決策として入試そのものの撤廃を現実的に考えだしたが［都、T.12.12.8］、 具体的なアクション・プランが出されるのは昭和に入ってからだった。すなわち、昭和２年、文部省は過去３０年近く中学校の入試のあり方を規

定してきた明治３４年の中学校令施行規則（大正８年改正）を改正し、法令上から入試を追放することに踏み切ったのである。それはたんに入試にとどまらず、学年の課程修了時の試験や平素の試験をも完全に抹消しようとするもので、実際、法令中から「試験」という言葉をすべて消し去ったのであった（文部省令第２６号「中等学校令施行規則中改正」、S.2.11.22）。

この改正の意義について、文部省は次のように記している。

「抑々小学校教育ハ児童ニ対シ道徳教育及国民教育ノ基礎ヲ授クルト共ニ其ノ身体ノ発達ニ深ク留意スヘキハ多言ヲ要セス然ルニ其ノ卒業ノ後中等学校ニ入学セントスル者ヲ観ルニ小学校在学中ヨリ只管之カ準備ニ没頭シ知ラス識ラスノ間ニ其ノ心身ノ発達ニ悪影響ヲ及ホスハ国民ノ将来ニ対シ洵ニ寒心ニ堪エサルナリ加之コレカ為ニ国民教育精神ニ背反シ小学校教育ノ本旨ヲ没却スルニ至リテハ最モ深ク憂フヘキ所ナリ入学試験ニ伴フ弊害前述ノ如トセハ其ノ制度ニ対シ改正ヲ加フルハ刻下ノ急務ナリトス」（文部省訓令第１９号「中等学校令施行規則改正要旨並実施上ノ注意事項」、S.2.11.22）

［増田・徳山・斎藤、1961:226（資料編）］

この根拠づけには、小学校があくまでも大衆教育機関であり、知識の獲得よりも道徳的修養と身体の鍛錬としての機能を負うべき場だという国家の期待が含まれており、高等教育機関への期待とは対照的である。というのも、高等学校、専門学校、実業専門学校等でも入試の弊害が問題にされ、特に高等学校の入学率の低さは中学校以上であったにもかかわらず(2)、それらに対しては基本的に既存の入試制度を認める態度を示していたからだ。

そこには、よく言われることだが、エリート教育と大衆教育の二重構造が存在していた。

「高等学校、専門学校、実業専門学校等ノ入学者選抜方法ニ関シテハ中等学校ト多少其ノ趣ヲ異ニス、其ノ志願者ノ年齢相当ニ長シタルコト、其ノ出身学校全国ニ亘ルコト、其ノ出身学校ノ種類等ノ必スシモ一致セサルコト等ノ事情ニ鑑ミ或程度マテ選抜試験ヲ行フ必要ヲ認ムル」（同上）

さて、試験を廃止したからといって、選抜がなくなるわけではない。限られた学校へ多数の志願者が押し寄せる現実は、法令上の試験廃止ぐらいで変えられるわけではない。試験に代わる別の選抜方法が求められなければならないのだ。実はこの入試代替案がなかなか見つからなかったところに、文部省が入学難問題に迅速に対応できなかったひとつの大きな理由があったのである。

表２－１　旧制中学校および新制高等学校入学志願者数・入学者数・入学率

	1893 (明 26)	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902
志願者数	9,766	12,509	19,983	25,634	31,514	36,296	41,418	46,559	48,028	49,463
入学者数	6,916	9,074	13,307	18,263	21,867	22,968	25,461	27,758	27,310	28,407
入学率	70.82	72.54	66.59	71.25	69.39	63.28	61.47	59.62	56.79	57.73

	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913 (大 2)	1914
志願者数	45,191	44,665	52,020	55,238	58,572	59,541	58,780	60,595	63,433	67,776	70,730	73,088
入学者数	26,809	26,965	29,186	29,746	30,949	31,925	31,293	32,077	32,251	33,358	34,240	35,255
入学率	59.32	60.37	56.11	53.85	52.84	53.62	53.24	52.94	50.84	49.21	48.41	49.59

	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926
志願者数	74,818	76,631	81,689	85,190	94,863	122,935	147,436	155,566	156,148	154,834	150,234	145,613
入学者数	36,157	37,152	38,501	39,844	43,035	47,386	53,183	63,504	70,090	73,280	74,954	76,977
入学率	48.33	48.48	47.13	46.77	45.37	38.55	36.07	40.82	44.89	47.33	49.89	52.86

	1927 (昭 2)	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938
志願者数	145,987	138,631	123,030	108,658	102,695	108,906	118,918	131,093	139,009	146,352	151,883	180,203
入学者数	78,963	91,791	79,811	75,078	70,661	72,142	75,346	78,848	80,626	81,378	84,865	89,713
入学率	54.09	66.21	64.87	69.10	68.81	66.23	63.36	60.15	58.00	55.60	55.88	49.78

	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945	1946	1947	1948	1949	1950
志願者数	210,173	189,140	欠	184,109	194,766					546,998	647,488	688,056
入学者数	94,843	110,552		130,552	142,957					523,489	593,666	564,074
入学率	45.12	58.45		70.91	73.40					95.70	91.69	81.98

	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957
志願者数	821,154	885,537	1,226,630	1,126,620	1,216,763	1,443,387	1,635,629
入学者数	634,541	661,552	883,719	835,551	886,359	976,270	1,043,455
入学率	77.27	74.71	72.04	74.16	72.85	67.64	63.80

(注)　1948 年以後は新制高等学校，ただし定時制を含む。

出所：［増田，1958］

表２－２　旧制高等学校および新制大学志願者数・入学者数・入学率

	1896 (明 29)	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905
志願者数	2,159	2,943	3,178	3,635	4,919	5,054	4,574	4,302	4,167	欠
入学者数	1,210	1,350	1,580	1,793	2,100	1,704	1,646	1,670	1,546	
入学率	56.0	45.9	49.7	49.3	42.7	33.7	36.0	38.8	37.1	

	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913 (大 2)	1914	1915	1916	1917
志願者数	5,151	6,004	9,807	8,977	9,278	8,082	9,185	9,053	9,427	9,716	10,187	10,845
入学者数	1,475	1,847	2,009	2,111	2,147	2,199	2,065	1,980	2,025	2,111	2,121	2,224
入学率	28.6	30.8	20.5	23.5	23.1	27.2	22.5	21.9	21.5	21.7	20.8	20.5

	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927 (昭 2)	1928	1929
志願者数	11,833	19,876	23,631	23,760	19,715	31,797	33,941	34,730	59,144	60,518	40,890	43,857
入学者数	2,267	2,896	3,491	3,774	4,452	4,927	5,407	5,704	6,091	6,239	6,401	6,646
入学率	19.2	14.7	14.8	15.9	22.6	15.5	15.9	16.4	10.3	10.3	15.7	15.2

	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941
志願者数	37,837	37,376	35,035	28,958	30,058	31,099	30,538	34,282	35,096	38,677	35,411	48,705
入学者数	6,685	6,761	6,202	6,202	4,622	4,692	4,670	4,668	4,660	6,206	6,379	5,683
入学率	17.7	18.1	17.7	17.7	15.4	15.1	15.3	13.62	13.28	16.05	15.94	11.7

	1942	1943	1944	1945	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953
志願者数	欠	68,884	63,519			50,840		176,125	220,956	340,827	472,565	507,411
入学者数		6,454	5,938			8,400		89,398	91,472	110,255	123,002	129,848
入学率		9.1	9.3			16.5		50.76	41.4	32.4	26.03	25.6

	1954	1955	1956	1957
志願者数	596,461	658,343	665,963	622,248
入学者数	135,833	136,467	139,591	141,081
入学率	22.77	20.7	20.96	22.67

出所：［増田，1958］

(注)　1949 年以後は新制大学，ただし夜間課程を含む。

図2－1

旧制中学校・高等学校
新制高等学校・大学 の入学率の逐年的変動

出所：[増田，1958]

第２節　知能テストによる入試代替の試み

（１）知能テスト登場の経緯

中等学校の入試撤廃を文部省が躊躇しているあいだに、入学難を解決しようとする別の動きが進んでいた。知能テスト（メンタル・テスト）による入試代替の試みである。この動きが最も活発だったのは大正１２年から１３年にかけてであるが、研究そのものはすでに早くから進められていた。知能テストが中学入試として最初に行われたのは、大正８年、田中寛一が新設されたばかりの東京府立第五中学校の入試の際に、就任したばかりの伊藤長七校長に頼んで学科試験と別個に知能テストを試行したときである［田中、 1931: 68-72］。だがすでにその２年前に彼は、知能テストの予示的効果（中学校へ進んでからの成績との関係）を探るために、東京女子高等師範学校附属小学校の第４学年児童に１０種類のテスト（反対連合、語構成、直接記憶、置換、加算、減算、乗算、除算、抹消、握力）を試しており［田中、1931:62-68］、実質的にはここまで遡ることができる。。

田中の研究の趣旨は、学科試験（従来の入学試験）と知能テストではどちらが入学後の学業成績とより相関が高いかというものであった。研究の結果は、知能テストの成績が一般に学科試験の成績よりも入学後の成績を予示する程度が著しいというものであった。この種の研究はその後、楢崎浅太郎、丸山良二、平田華蔵らに受け継がれて、いくつかの学校で試され、問題による差異はあるものの、田中と同様知能テストの予示的効果を証明した［楢崎、1924:ch.6］。 そしてこのことは、のちに知能テストが入試代替案として社会

的に注目されたときに、選抜する側にとって、準備教育の軽減効果とともに大きな魅力になった点である。

知能テストが社会的に広く関心を集めるようになったのは、大正１２年の秋である。この年９月、関東地方は大地震に襲われ、多くの児童が焼け野原をさまよっていた。この震災が徐々に高まっていた入試撤廃運動を、少なくとも関東で加速させたのは確かである。東京府立師範学校同窓会は文部省へ、「疲労困憊の極に徨彷する学童をして尚此上に恐怖と不安を加重せしめざる」［東京朝日、T.12.11.13］ようにと次年度の中学入試の撤廃を陳情した。また、お茶の水高女は文部省の決定を待たずして入試撤廃の先頭を切ったが、それは、「予てから入学試験制度なるものの大改善を必要とみて種々研究中であったが、たまたま今度の大震災で来春女学校へ入らうと云ふものの大部分が、平常読むべき教科書さへ失ったのだから、準備と云ふものが一寸も出来ない有様になったので、従来の方法で入学を許すと云ふ事は気の毒でもあるので、改革を考へていた矢先でもあるから之を好機会として大改善を加へ度いと思っている」［都、T.12.11.17］といういきさつからである。

入学難問題を入試撤廃という形で一挙に解決しようとした動きが比較的関東で強かったのに対し、関西方面では全く新しい解決策を模索していた。すなわち、入試をすべて知能テストに変えようとするものである。

事の起こりはかなり唐突であった。１１月２０日、大阪府立茨木中学校で開かれていた大阪府各公私立中学校長の会議で、次年度の入試は全科目知能テストで行うことが決定された。大阪毎日新聞によれば、この日、府立高津中学校長三沢糾が突然、「来年から各校同一にメンタル・テストにしたらどうか、理論上実際上自身の多年の研究によるとこれに

よる方が成績が遙かによい、異議はありますまいね」［楢崎、1924:486に引用］と発言し、この高飛車な態度に一同があっけにとられている間に、知能テストの入試への採用が即決可決したという。当時、三沢糾は東京府立五中の伊藤長七と並び、教育界では常に新機軸を打ち出す論客として有名であったが、伊藤が田中寛一の研究を支持したように、彼の言動は楢崎浅太郎東京高等師範学校教授の研究に触発されたものだった［楢崎、1924:490］。つまり、心理学者と教育者の協力関係が学校への知能テスト導入の背景にあったのである。

この決定が報道されるとたちまち知能テスト採用の是非をめぐって賛否両論が沸き上がった。論争の焦点は、はたして知能テストによって準備教育が必要でなくなるかという問題であった。知能テスト賛成論者の大方の主張は、従来の入試がおもに知識の量を測るものであったために暗記主義に陥り、過度の準備教育を児童に強いたのであって、児童の天性の能力（＝素質）を測れば、準備のしようがないから弊害も生じないし、児童の“個性”に即したより的確な教育を与えることができるというものであった。言い換えれば、知能テストによって競争なき選抜を実現しようという思想であった。だが、それは優生主義的な思想と表裏一体のものである。たとえば、知能テスト採用の強力な支持者であった楢崎浅太郎は、知能テストによる選抜の意義を従来の学科試験や抽選による選抜と比較して次のように語っている。

「小学校を卒業すれば誰でも中等学校なり高等女学校なりに入学する権利はあるが、皆無試験入学させたならば、入学した児童の中には中等教育に堪へない心身の薄弱なもの、精神は優秀でも身体の弱いものもあるので、志願者の選抜には中等教育に堪へ得る心身の能力があるか否かを検査する事を当然必要と思ひます。右の検査に

合格した者は全部入学させなくてはならないのであるが今日ではそれだけの学校がありません。そこで学校の収容人員を超過した場合、どうして入学者を決めるかが目下の問題となっているのです。それは第一に抽選法があり、社会的正義からみて公平な方法と思はれるが社会は常に文化的発展をさせなくてはならず、従って教育あり優秀な素質のある者には最高の完全の教育を施し文化の進歩に寄与させなくてはなりません。そこで最優秀の素質選抜法が起って来ます・・・さて有資格者を抽選で選抜することは優勝劣敗の自然の規則からみて容易に承認できません。然らば従来の選抜制度によることになりますが学科試験は例の準備教育の弊、受験難を伴って発育盛りの少年少女の心身に大きな障害を与えます。此処に於て私は学科試験は全廃して素質検査を用ふる事を提唱します。素質検査は現時の準備教育の弊害を除くにきわめて有力であると共に学科試験の目的とする処も十分達することが出来ます。」［東京朝日、T.12.12.18］

知能テストを支持する意見は、一見すると準備教育の弊害除去をうたってはいたが、それはあくまでも二次的問題であった。むしろ関心は選抜のあり方にあった。いかに“優秀な”児童を的確に選抜するかが重要であって、そこに知能テストを採用しようとする中学校側の意図もあった。「メンタル・テストの採用は中学校自身の為でなく児童本位から考慮したもの」（三沢糾）［大阪毎日、T.12.11.22］という発言よりも、「理想として現在の学童が如何なる智識能力を持つかを試験するよりも将来の能力開展の不可能性（ママ）を見るがより肝要」（藤沢茂登一大阪府立清水谷高女校長）［大阪毎日、T.12.11.25］という発言にこそ彼らの真の意図があったのだ。

このような知能テスト賛成論に対して、反対論がいろいろな方面から投げかけられた。その中心点は、知能テストの準備教育の可能性の程度と内容にあった。

「メンタル・テストは読んで字の如く精神検査である。既に精神検査であるとすれば、内容は副で主は精神全体の形式的の働き方を調べる事になる。然らばこれは入学検査の一部を占めるべきものではないか。それに各科目とも尽くメンタル・テスト式に依って為されるとは滑稽にも程がある。

既にメンタル・テストが入学検査の一部を占めるべきものとすれば、各学科尽くこの方法に依って検査したとしても、その考査は結局一方面的である。どうして生徒の人としての価値全体を見ることが出来やうぞ。

況やメンタル・テストを実行する教師が本当にこれを運用する事を知らず、これが固定したものになってしまひ、メンタル・テストの形式といふものが出来たとすればどうするか。その結果は当然メンタル・テスト準備教育といふものが出て来るに相違ない。さうなれば、一弊を除いてさらに一弊を作るものでないか。しかも従来の入学試験には、これまで使用し来っただけに真実の精神検査としてその価値もあり、内容もあったのだ。それに形式的のメンタル・テストの練習などをする様になっては、却て児童を毒することにならう。」

［堂島三太郎（投書）；大阪毎日、T.12.11.24］

つまり知能テストは従来の試験に比べ形式的で内容がなく、それだけにかえって準備がなされると弊害が大きいというのである。なるほどこのような意見は多かった。知能テストは「従来の学科試験と同様記憶化され形式化される処がある」（大阪市視学山桝儀重）

［大阪毎日、T.12.11.22］とか、「その狙ふ所は、知能の現在量でなくて、個人のポーテンシャル・アビリティーを検べようとするものである。しからば、いまこれが準備教育を施すとすれば、その教育は主として形式に傾き、科学的統一性の無いものになりはすまいか。ここに於て世人は、メンタル・テストの準備は、在来の入学試験準備よりも、一層検査のための練習と云ふ空疎なものに傾きはせぬかを恐れるであらう」［大阪毎日、T.12.11.26］といったような意見である。

知能テストの準備教育の可能性については、心理学者でさえ全く認めないわけではなかった。たとえば久保良英は、テストは過去の経験の使用を要求するものであるから、反対の意味の言葉を答えさせるような問題（「重い一　　」、「静か一　　」）だと短期間の詰め込み教育によって準備が可能なことを認めている［久保、1924:157］。しかしながら、適正な問題を選び、専門家の指導に従って運用すれば、準備の必要性は皆無にならないにしても、かなり軽減されるだろうというのがテスト支持者の一致した見解であった。

だが、理論的にみた知能テストにおける準備教育の可能性は現実によって覆された。知能テストを受ける当の児童とそれを指導する教師は、たとえ準備の必要がないと説明されても準備を止めるわけにはいかなかった。児童を送り出す小学校側は知能テスト採用案に対して反対の態度をとっていたが［大阪毎日、T.12.11.28］、やるとなるからには準備教育に取り組まざるを得なかったのである。それを象徴するかのような笑うに笑えぬ話が大阪毎日新聞に掲載されている。

教室にて小学児童A「先生、一体メンタル・テストって、どんな事なのです」

先生「そんなことはあなた方が今知る必要はありません。ただ今年の入学試験には先

生がこれからいふようなことが屹度出るといふことさえ覚えて置けばよいのです。それがメンタル・テストなのです。 Bさん（生徒を指す）2.4.8.16.の次に来る数字をいって御覧なさい。なるべく早くいふのですよ。遅ければなんぼあって居ても落第ですよ。さア」

生徒「22.64.128.256.512.1024・・・」（生徒はもう暗記して居るから答へは驚くほど速い）〔著者注；最初の数字は32の誤植？〕

先生「よく出来ました、なんでもさういふ具合いに速くやるのですよ、皆さんもう一度よくいって置きますが、今年からは答へは遅ければなんにもならない、万事機敏にやったものが及第するのです。もう一遍一緒に今の答へをいひませう、2.4.8.16」

生徒（一斉に）「32.64.126.256.・・・・」　［楢崎、1924:488に引用］

このような批判、問題の噴出は最初の決定から１０日と経たずして中学校側に妥協を強いることになった。すなわち、従来の入試をすべて知能テストに替えるのではなく、両者を折衷し、小学校における学科の内容もテストの材料に取り入れることになったのである［大阪毎日、T.12.11.29］。

折衷案はそもそも知能テスト採用に反対した小学校側から出された妥協案でもあった。大阪市立船場尋常小学校の校長上島直之と訓導中山國雄、喜田正春の３名は、「中学校の試験は一通り学力の資格試験を試みた上能力に於て優れたものを選抜するを最も理想的と考える」とした上で、「学科試験のテスト化」ないし「テストの学科試験化」を唱えている［大阪毎日、T.12.11.23］。この意見は、従来の学科試験と知能テストを融合すること

によって、その欠点を相互に補い、しかも別々に実施するよりも準備の負担が軽減できるとするまさに“理想的な”方法を提示したものであったが、その背景には小学校の存在理由を明確にする意味が含まれていた。というのも、もし入試をすべて知能テストに置き換えれば、それこそ「小学校教師が六箇年間学習せしめたその結果を度外視」［大阪毎日、T.12.12.23］することになりかねないからである。

しかしながら実は、小学校側が危機感をもって両者の融合を主張するずっと以前から、文部省はその研究を進めており、この年４月には、同省学校衛生課が作成した『精神化せる学科試験』というテストが二、三の女学校中学校に試されていたのである［読売、T.12.12.4］。 したがって、大阪府の中学校の決定は文部省の方針に即したものにすぎなかったとも言えよう。

こうして噴出した批判、意見をどうにか取りまとめて、大阪府の公私立中学校は、翌大正１３年３月から統一された新入学試験を実施することになった。中学校側はさらに妥協し、国語、算術の２科目だけからメンタル・テスト方式で試験問題を選ぶことに決定した（といっても、理科や地理、歴史の知識が全く不要というわけではなかった）［大阪毎日、T.12.12.8］。 ただし、大阪府の高等女学校は知能テストを採用するもあくまで学科試験を主とし［大阪毎日、T.12.12.5］、 東京の中学校長会議は知能テストの採用を各校の任意な判断にまかせることにした［東京朝日、T.12.12.6］。

では、実際の新試験はいかなる内容のものであっただろうか。それは本当に準備教育を軽減する効果を持っていたのだろうか。それが測ろうとしたものは先験的な“知能”ないし“素質”だったのだろうか、それとも何か別のものだっただろうか。次にこの知能テス

トの内容について検討してみよう。

（２）知能テスト化された新入試

①折衷型入試

大阪府下の各中学校の新しい入学試験は、大正１３年３月２４、２５日の２日間にわたって、同時刻、同一問題で行われた。試験問題は、各校から出された１名ずつの代表委員が会合し、大まかな方針をたて、さらにそこから選ばれた７名の委員によって作成された。専門の心理学者は直接問題作成に関与していなかった。問題は全部で１７題で、初めの１０題が２４日、あとの７題が２５日に分けて出された。問題は１種類ごとに１枚の紙に印刷され、それぞれ５～４０分の時間が割り当てられていた。答えはすべて問題用紙に直接書くようになっており、計算のための用紙は別に用意されていなかった。限られた時間内に１枚の問題が済んでも、試験官の合図があるまでは次の紙に移ってはならず、また時間内に出来なくても合図があったら止めて次の紙に移らなければならなかった。もちろん問題についての質問はいっさい認められず、試験中の外出も許されなかった。つまり、試験の手続きは今日の知能テストや学科試験と全く同じものである。

まず、検査（一）は与えられた語の反対の意味の語を仮名で答える問題である（以下、資料「大正１３年度大阪府中学校入学試験問題見本」を参照せよ）。問題は全部で２５題、時間は５分間である。この問題は知能テストに典型的に見られる問題の一つである。与え

られた語の意味を考え、それと反対の意味を経験的に確定し、その意味を表す的確な語を即座に思い起こさなければならない。つまり、相対立する語を連合する能力を測ろうとするものであるが、なるべく多くの語を覚え、限られた時間内に即答できるように訓練すれば、この種の問題に対応することは十分可能であり、準備教育の弊害を減らせるとは言い難い。

しかもこの問題には、何を答えさせようとするのかについて曖昧なところがある。語によっては明確な一対一の対立性をもった答えを出すのが困難なものがあることが、試験後すぐに指摘された。たとえば、「「時々」の如きは、其の語の性質上反対の意味ある語を求むるに苦しむ。即ち、「時々」といふ意味は程度を表はすもので原告被告などとは其趣を異にしている」（愛日尋常高等小学校長大浦倉之助）。また、「「殺す」の反対は「生かす」か「殺される」かといふ風に迷はされる」（天王寺第五尋常小学校長中村源之介）問題もあるというのは、もっともな指摘である［「週刊朝日」、T.13.3.30→楢崎、1924:537,541-542］。

検査（二）は、いわゆる熟語構成の問題である。与えられた文字を含む熟語を知っているだけ漢字で答えるというものである（漢字を知らなければ仮名でもよい）［楢崎、1924:503］。この問題は構成力を測ろうとするものであるが、それ以上に知識量を問われるものである。「知っているだけ漢字で書きなさい」（下線筆者）という指示は、まさにそれを如実に表しており、暗記中心主義と批判された従来の入試と求められるところは何ら変わらない。

検査（三）は、甲乙２組の文章や句の意味を考えて、同じ意味または似た意味のものを

番号でつなぎ合わせる問題である。この問題はいわゆる比較連想の能力を測ろうとするものであるが、諺や故事についてのかなりの知識が必要である。したがって、これもまた準備教育は可能である。

だが、それ以上にこの種の問題に対して必要なことは、問題文によって意味される道徳的秩序への適応である。「こつこつ努力すること」、「気を抜かないこと」、「過度であってはならないこと」といった価値理念を疑うことは許されない。まず、それらを認めなければならないのだ。そして知識として記憶しなければならない。問題を解くことはその記憶された価値理念の再確認のプロセスである。尤も、所与の価値理念を認めていなくとも、たんに知識として記憶し、それをテストで再生することは可能である。しかし、その場合でも最終的には、テスト作成者の求める“正しい”解答を表示することがテストに合格することなので、結果的には所与の価値理念を受容したことになる。テストはまさに適応の儀式なのだ。

それがさらに顕著に表れているのが、次の検査（四）である。この問題は、与えられた文章の正否を○×で答えるものである。ここには修辞学的知識を問うもの（４番目と６番目）、歴史的知識を問うもの（２番目）、理科的知識を問うもの（９番目）のように、比較的価値判断に関係ないものもあるが、多くの問題は、解答者の価値判断にきわめて強く左右されるものばかりで、正否を統一することは不可能である。整頓はある人にとっては衛生的な動機からするかもしれないし、あるいは気分転換のつもりでするかもしれない。法律は守るだけでなく、変えいくものだと考える者にとっては、５番目や７番目に○をつけるのは困難を感じるだろう。裁判の目的にしても、裁かれる側から物事を考える者には

抵抗を覚えるだろう。また、普段金貨に縁のない生活をしている者にとっては、最後の文章を正しいとするのは酷である（実際、当時どれだけの児童が金貨に“普通に”接していたか、大いに疑問である）。

しかしながら、われわれはテストに合格しなければならない。われわれがこのようなテストに合格するためには、自分の普段の生活状況や日頃感じ取っている社会状況についての価値判断をいったん停止し、テストが何を求めているかを敏感に認知し、そのベクトルに忠実に沿った思考パターンを機能させなくてはならない。いわばダブル・シンキングが必要になるのだ。そして、そのような思考パターンは訓練によって獲得することができる。

だが、いくら訓練を積んでも検査（十三）のような問題に対処するのはなかなか大変である。これはおそらく、ビネー・シモン知能検査における美的感覚のテスト（二人の女性の顔を描いた絵を見せて、どちらが美しいかを判断させるもの）と並んで、テスト史上最も滑稽なテストの部類に入るものであろう。なるほどこれは訓練のしようがないテストかもしれない。その意味では、先験的な“知能”ないし“素質”を測っているというのだろう。しかし、これほど独断的な“知能”は他にあるまい。

検査（五）、（六）、（七）は加法、乗法、除法の計算問題である。これらは学校で練習する算数の問題と同じであるが、違うのは短時間の間に大量の問題をこなさなければならない点である。検査（五）の場合、三桁の数を六つ加える問題を５分間で１５題、検査（六）の場合、四桁の数に三桁の数をかける問題を５分間で１０題、検査（七）の場合、六桁の数を三桁の数で割る問題を５分間で５題解かなければならない。いずれも相当の速度を必要とするはずである。この種の検査は、「出来る人なら皆仕上がるやうにゆっくり

与えてありますからあわてないでよく落ちついてしなさい」［楢崎、1924:501］という受験者心得とは裏腹に、時間当りの作業量によって解答者の能力を測ろうとしており、決して全問解答を期待しているわけではない。まさに典型的な知能テストの手法である。これもまた訓練によって作業量を増加できることはいうまでもない（たとえば珠算の練習）。これらと同じ志向性は、２日目の検査（十一）にも見られる。

さて、そのほかの問題だが、検査（八）は二つの長文を比べて相違点を探す問題、検査（九）は空白のある文章の穴埋め問題、検査（十）と（十六）が算数の文章問題、検査（十二）があるひとつの長文を読んでその内容についていくつかの質問をした典型的な国語の問題、検査（十四）が与えられた語と何か他の語を任意に使って短文を作る問題、検査（十五）が与えられた語句を並び変えて正しい文章を作る問題、そして検査（十七）が幾何学と組合せの問題である。このうち最も知能テストの性格が強い問題は、注意力を測ろうとする検査（八）である。

この検査は、ちょっと読んだだけでは両者の違いが分からない非常によく似た二つの文章を一字一句比べて、違う部分を直させようとするものだが、まさしく「校正係でもするやうな仕事で是も此種の問題の生んだ悲劇」（天王寺第五尋常小学校長中村源之介）［「週刊朝日」、T.13.3.30→楢崎、1924:539］であり、 それこそ「印刷にも大いに精密を要する」（愛日尋常高等小学校長大浦倉之助）［「週刊朝日」、T.13.3.30→楢崎、1924:543］まことにご苦労な問題である。 ここに至ってはもはやいかなる意味の世界も存在しない。ただひたすら物理的な違いを素早く比較すること、それも一つたりとも漏らさず完璧に比較することが求められるのである。だが、このような注意力を測るテストが、経済的

合理性が具現化した「形式的」テストであったことは、職業適性検査の設問として重要視されていたことからも明らかである［文部省、1924:85-86］。

では、問題多き問題に対する一般の評価は、どのようなものであったのだろう？　それは決してよいものではなかった。試験終了の翌日、大阪毎日新聞は、文字どおり＜問題の問題＞と称したコーナーで、「随分こせついた問題だ。問題を準備作製した人の心理は兎に角児童は矢張り可愛想だと思ふ」［大阪毎日、T.13.3.26］と感想を述べ、問題量の多さや細かく時間配分した試験手続きを批判している。しかしながら、「メンタル・テストが悪いのぢゃない、要するにテストの仕方が悪いのだ」［大阪毎日、T.13.3.26］というように、選抜の道具としてのメンタル・テストそのものの妥当性を疑っているわけではなかった。

準備教育の軽減は、すでに予想されていたとおり実現されず、むしろ増大していった。大阪府は、訓令によってメンタル・テストの実施とともに、小学校での始業前、放課後の居残り準備教育を禁止したが、準備教育熱は学校外へ広がっていった。受験を控えた小学生をもつ小学校教員だけでなく、受け入れようとする中学校教員までもが自宅で生徒を指導していることが問題になったり［大阪朝日、T.13.7.20］、 小学校教員と営利目的の私塾との関係を指摘する投書が府に寄せられたりした［大阪毎日、T.13.7.25］。 ある小学校関係者は、小学校で準備教育が禁止された結果、「一面に於てブルジョア階級の子弟は家庭教師によって準備の道が拓けプロ階級の子弟にはそれが出来なくなってくるといふやうな結果になりはすまいか」［大阪朝日、T.13.7.17］と語っている。

このような状況に対して、大阪市の小学校長達は、次のような理由で府知事宛にメンタ

ル・テスト反対の陳情を提議した。

「府知事が先に訓令を発して入学準備教育を廃止せしめたに拘らずメンタル・テストを採用することは小学教育の学習体系以外にメンタル・テストの準備を要することとなり、受験者の負担を過重ならしめ、受験準備の弊を一層加へたこと、メンタル・テストが採用さるる結果として受験者は平素の学習においてもメンタル・テスト型の練習に趨り小学教育の体系は、これがために尠なからず乱さるることとなった」

［大阪毎日、T.13.11.9］

では、メンタル・テストを含んだ新入試が入試準備教育の軽減に効を成さなかったばかりか、逆に準備教育を今まで以上に必要にさせたのは、いったいなぜであろう？　安易に従来の学科試験とメンタル・テストを折衷したために、準備は不要かつ不可能というメンタル・テストの本来の特性を生かせなかったからだろうか。大阪毎日新聞の記事のいうように、メンタル・テストそのものに問題があるのではなく、その運用の仕方に何か問題があったからだろうか。それとも専門の心理学者ではなく、素人の教師達が作成したために欠陥多き試験になったのだろうか。

このような疑問に答えるには、この折衷型入試と心理学者が自ら作成したいわば純粋型知能テストというべきものとを比較検討するのが一つの方法である。そこで次に、大正１０年度の入学試験の時から、田中寛一らの指導のもとで学科試験と同時に知能テストを実施していた東京高等師範学校附属中学校の例（大正１３年度版）を取り上げ、検証してみたいと思う（以下、資料「大正１３年度東京高等師範学校附属中学校入学考査用智能検査見本」を参照せよ）。

②純粋型知能テスト

大正１３年度の知能テストは、６種類の検査から構成されている。第一の検査は、推理検査と名づけられた検査で、４種類の小問題が含まれており、全部を１５分で解くようになっている。一番目の問題は、「太郎はお雪より早く起きる。お光は太郎よりも早く起きる。三郎はお光よりも起きるのが遅いが、太郎よりは早い。八郎、九郎は・・・」というように９人の起きる順番が文章で示されていて、それを読んで一番早く起きる者と一番遅く起きる者を確定させようとするものである。二番目の問題は、「サイダー、ビール、酒」はひっくるめると（飲物）、「小学校、中学校、女学校」はひっくるめると（学校）になるというように、三つの言葉から一つの概念を抽象させようとするものである。これは全部で２０題ある。三番目、四番目は同種の問題で、容積の異なる二つの容器を用いてある特定量の水を測らせることによって、量的観念をを探ろうとする数学的問題である［田中、1931:285-287］。

一番目の問題は、なるべく速く文章の意味を理解し、各人の行動を時間に沿って序列化する作業が求められる。各人の行動の関係を位置づけさせるところに、おそらく“推理”の能力を見ようとする意図があるのだろう。しかし、問題を解くために紙に何か書くことが許されていることからも想像できるように、実際には名前を素早く書き並べる比較的単純な機械的作業で解答が可能で、訓練を事前に積んでおけばかなりの成果をあげられるであろう。

この準備可能性という意味では、三番目、四番目も例外ではない。たとえば、三番目の

場合、三合入りの瓶と五合入りの瓶で七合の水を汲むにはどうすればよいかという問題であるが、決して準備不可能な問題ではない。実際にこのようなことを一度でも実験しておくだけでずいぶん対応のしかたが変わるはずである。

二番目の問題は、まず与えられた三つの言葉の意味がすべて理解できなければならない。したがって、そのための最低限の知識は必要である。次に三つの言葉から一つの概念を抽象しなければならない。だが、はたして抽象化される概念が一つしかないという根拠がどこにあるのだろうか。たとえば、第一問「１．五銭白銅、十銭銀貨、五円金貨　（　）」の場合、（　）に“貨幣”と入れるのは正しいが、“お金”と入れるのはまちがいと言えるだろうか。あるいは“貯めるもの”ではだめなのか。“人を不幸にするもの”ではだめなのか。

私はなにも屁理屈を言っているのではない。われわれの抽象化の範囲が極度に限定される可能性を指摘しているのだ。バーガー（Berger、B.）は、知能テストにおいて最も重要な要素として「高度な抽象作用」を挙げているが［Berger、1978:41］、厳密に言えば、問題となるのは抽象化の水準ではなく、その限定性である。抽象化というのは分類化の営みでもある。このように短時間のうちにただ一つの概念を抽象化することは、分類化されるカテゴリーの多様性を無視し、一次元的な思考を強制することにほかならない。ここで測られる“能力”とは、無限のカテゴリーをさまよう自由な意志ではなく、それらとの関係を切断し、たったひとつのカテゴリーの中に安住してしまう閉塞的な意志なのである。

思考の一次元化は次の検査２（弁別検査）、検査３（関係検査）でさらに高まる。前者は五つの言葉が並べてあって、その中から一つある点から見て著しく変わったものを弁別

し、その下に線を引く。後者はある一つの言葉に必ずあるもの、ないしは最も関係の深いものを一つ選び、その下に線を引くというものである。どちらも初めに例と練習問題が５題ずつ用意され、そこで練習をしてから本題に進むようになっている。本題はそれぞれ２０問、制限時間は３分である。すべて解くつもりならば平均すると９秒で１問をこなさなければならない。文字どおり時間との競争である。迷っている暇は全くない。一つでも知らない言葉があったら解けないことはいうまでもない。それゆえ、推理検査（２）と同様、まず語彙的知識が必要である。ただし、こちらの方が遙かに多くのかつ正確な知識を要求される。その多くが学校で学ぶ地理的、歴史的知識なので、学校で教えられた知識をどれだけ忠実に記憶しているかが、問題解決の最初の条件となる。

次にそれらの知識を即座に呼び起こして、相互に比較し、どれが他と違うものかを見つけなければならない。検査２と検査３は、問いの内容が一見すると全く相反するようだが、基本的にはどちらも同じ思考能力が要求される。前者は、文字どおり言葉を弁別する差異化の思考を働かせるのだが、これは同時に残りの言葉の同一性を確定することでもある。後者は、与えられた言葉そのものが他の言葉を比較する基盤として同一性を提供しており、その基盤との関係の程度差によって他の言葉を差異化している。しかしながら、われわれは問題を解いていくうちに、この同一性の働きがある恣意的な圧力によって方向づけられているのを感じざるを得ない。というのも、いずれの検査にしても同一性はすでに問題の中に内包されており、われわれの可能な営みは、まさに行き着くところ、与えられた選択枝の中から一つ選ぶという行為であるがゆえに、われわれは結局その差異化をもたらす同一性の原理を見つけ出し、承認する以外何もできないのである。この原理に選択枝はない。

解答者自らが別の同一性の原理を想像することは有り得ないのだ。しかも問題に内包された同一性の原理があからさまで“常識的”であるほど、そうでない別の原理を解答者が想像することは困難であり、問題作成者の原理を全く当然のごとく受け入れてしまう傾向が強い。たとえば、弁別検査の例２のように同一性の原理（＝日本の港）が比較的明瞭に示されると、ほとんど疑いをもつことなく、その原理を受け入れてしまう。「他国の船が出入りする貿易港（＝同一性）でなく、軍港だから呉」とか「漢字２文字（＝同一性）でないから呉」と答えたら、まず相手にされないだろう。

同一性の原理が価値観を含んだものになると、解答者の思考に対する圧力はさらに強まり、イデオロジカルな色彩を深めることになる。関係検査の練習問題３はそれを示すもっとも顕著な例である。この場合、解答者は“不潔”という言葉と最も関係の深いものを右側の五つの言葉から選ばなければならないのだが、その際、各々の言葉を“不潔”と結びつけてみて、必ずしも両者がつながるか否かを逐一検討していかなければならない。“貧乏”＝“不潔”？　“老人”＝“不潔”？　“便所”＝“不潔”？　“古着”＝“不潔”？　“病人”＝“不潔”？　というように。おそらく答えは“便所”となるのであろうが、“便所”もはたして本当に“不潔”と言えるのかという疑問が生じても不思議ではない。「いったい“便所”が“不潔”で他のものが“不潔でない”と区分する境界線は何か。“便所”だって“不潔”でないはずだ」と。ところがこのように解答者を迷わせること自体、すでにこの問題に内包された同一性の原理が解答者の思考を方向づけようと圧力を及ぼしているのだ。“貧乏”＝“不潔”かもしれない、　“老人”＝“不潔”かもしれない、“便所”＝“不潔”かもしれない、“古着”＝“不潔”かもしれない、“病人”＝“不潔”

かもしれないと、たとえ瞬時でも想像させることは、そこにすべてを“不潔”という同一性で関係づけ得る可能性が存在していることであり、かつそれは問題作成者の思考の投影でもあるのだ。

選択枝を使った検査は、いかにその内容を工夫し、数を増やしても、思考の働きを制限してしまう。そればかりか時に、問題作成者に都合のいい情報だけを提供することによって、解答者を啓蒙することもできる。検査とは、被検者から情報を収奪するだけでなく、情報を付与することでもあるのだ。検査４（選択検査）には、検査のこの啓蒙としての機能が発揮されている。この検査は、ある文章が与えられてあって、その理由を三つの選択枝から一つ選び、その番号に○をつけるようになっている。問題は全部で２０題、制限時間は７分で、前の検査に比べて１題当りの解答時間はやや多い（平均２１秒）が、それでもかなりの速度を要する。その上、挙げられている理由というのが、解答者の判断を迷わしかねないものばかりである。

まず、例題はあまりにも常識的な問いであるために、ひょっとすると解答者の中には１と答える者が出てくるかも知れない。というのも、問題文が「時計を買う」ではなく、わざわざ「柱時計を買う」としているので、時計一般ではなく、柱時計に独自の用途を求めているのかと勘ぐることも不可能ではないからである。尤も、実際にはこういう反論はこじつけというそしりを浴びるかもしれない。しかし、次に挙げた本題のいくつかは、少なくとも現代のわれわれから見れば、明かに解答者の観点次第で答えが変わり得るものである。残念ながら解答結果が公表されていないので、問題作成者が期待した真の答えは分からないが、何を答えさせたいかは理解できよう。何度もいうが、これは知能テストである。

学科試験とは全く別に作成された知能テストである。ここで測られる“知能”が先験的なものとどうして言えよう？　それどころか、きわめて国家主義的なイデオロギーによって誘導された問題ばかりではないか。

だが、このような問題内容の社会的・歴史的被拘束性に気づいているのは現代のわれわれだけというのは、認識の歴史的相対性をあまりに信じ込んだわれわれの傲慢かもしれない。もしかすると、当時これを受けた生徒の中にもそれに気づいた者がいたのではないだろうか。そうであるならば、彼らはどういう心的態度でこの問題に対処したのであろうか。自分の信念どおりに解答したのだろうか。それとも、テストにとにかく合格することが全てだと割り切って、問題に込められた作成者の意図を感知し、それに従った解答を示したのだろうか。もし、そうだとすると何を意味しよう。バーンスタインの言葉を借りれば、彼はまさしくテストの「枠付け（framing）」に忠実に従っただけのことである［Bernstein、1973］。テストに合格するには、テストが期待する答えを認め、それを記号化し、問題作成者にその答えの内容を認知したことを意志表示しなければならない。たとえその内容に疑問をもっていても、合格するにはそうするしかないのだ。テストが成功するかどうかは、テストの内容が“正しい”かどうかという点にあるのではない。テストがどれだけ強い枠付けでもって解答を一定の方向に秩序づけられるかという点にこそ、その成功の鍵があるのだ。

東京高等師範学校附属中の大正１３年度の知能テストは、最後に記憶力の検査で幕を閉じている。この検査は、器械的記憶と論理的記憶の２種類からなり、前者はある言葉と全く意味のない文字の並びをペアで覚えさせるのに対し、後者はある言葉と複数の言葉を連

想的に結び付けて覚えさせようとするものである。後者にはまだ少し解答者に想像の自由が残されているが、前者では文字どおりひたすら器械的に与えられたものを記憶しなければならない。これは、大阪府の公私立中学校で出されたあの「校正係でもするやうな」問題以上に空虚である。ここに至って、知能テストの強制的な性格は頂点に達している。「なぜこんなことをしなければならないのか」。こういう問いかけはタブーである。もしもこれが何らかの“知能”を測定しているというのならば、それは無意味な形式への疑いなき自己投入の能力であり、身体の機械化へのナルシシズム的欲望にほかならない。

第３節　知能テストは何を測ろうとしたか

大正末期にピークに達していた中等学校の入学難の一対策として登場した知能テストは、何よりもその準備教育の軽減効果に多くの期待が寄せられていた。だが、登場の深層にあったのは、すでに大衆化した中等教育の現実に逆行した中学校指導部のエリート選抜の思想であり、彼らに協力した心理学者達の優生主義的思想であった。いたずらに児童に準備の労苦を負わせ、競争に奔走させるよりも、先験的な「素質」なり「知能」によって「優秀な」児童を効率よく選抜できるならば、それにこしたことはないというわけである。

しかし実際には、実施前から予想されていたとおり、準備教育は軽減されず、かえって独自の準備を付加することになった。設問は、純粋型の知能テストでさえ準備可能なものばかりであった。しかもその内容は、ある意味では知能テスト反対論者がいうほど「形式的」ではなく、韓国を合併した理由を選択させる設問（選択検査の（八））の例に如実に示されているように、むしろきわめて「実質的」なものであった。

このことは、当時の知能テストがまだ不完全で「純粋な」ものでなかったために生じた結果であろうか。社会的・歴史的文脈の拘束性の強い設問文を極力排除し、「形式的な」設問に純化すれば成功したのだろうか。いや、そうではない。設問の構成自体がすでに特定の社会的・歴史的文脈の拘束を受けたものなのだ。厳密な時間配分のもとでの大量の問題設定、操作的な作業、選択肢による一次元化された反応、例題や練習問題による判断様式の事前統一、こういった知能テストの形式＝枠付けそのものが近代社会における合理化された行為の表現形式であって、そこに特定の政治的、文化的内容が肉付けされることに

よって、さらに濃厚なイデオロギーに彩られたテストが出来上がったのである。

知能テストの一般形式は、知能テストが測ろうとしているものをすでにそこに内包している。知能テストが測定する代表的なものに記憶力がある。これは突き詰めると、あの器械的記憶の設問が示すように、単純に知識を吸収する能力であって、その知識の意味内容についてはいっさい問わないものである。あくまでも知識の「量」が問題なのだ。と同時に、知能テストは、そうして吸収した大量の知識をいかに速く運用できるかを測ろうとする。つまり、「速度」がもう一つの重要な要素である。これは、短時間にどれだけ多くの計算問題ができるかという設問に典型的に表れているが、基本的には全ての知能テスト（特に集団式の知能テスト）に本質的な要素である。どの設問も厳密に時間配分され、しかも問題数に対してかなり短い時間制限が設けられており、記憶された知識を単純に再生するにせよ、それらを組み合わせて新しい知識を構成したり比較したりするにせよ、あるいは何らかの正否の判断をするにせよ、とにかく「速く」事を成し遂げなければならない。大阪毎日新聞で掲載された先生の言葉にあるように、「答えは遅ければなんにもならない、万事機敏にやったものが及第する」のである。

知能テストの測定対象が、このように知識をできるだけ多く記憶し、できるだけ速く運用する能力だとするならば、はたしてそれをわれわれは“知能”と呼ぶべきであろうか。“知能”ではなく、何か別のものを測ろうとしているのではないのか。というのは、そのような機械的作業の能力が“知能”として測定されるには、それに先だって、そのような作業がまさに意味のある行為として認知されなければならず、そうでない限り“知能”の測定そのものが成立し得ないからである。むしろ、ある種の心的態度とか「行動のパター

ンから抽象されたもの」［Squibb、1973:60］を知能テストは測ろうとしているのではないのか。こういう問いかけが出てきてもおかしくはあるまい。

久保良英は、知能テストに合格するには、以前の経験を記憶し、それを基礎として新しい経験に適用するという知的要素とは別に、道徳的、衝動的要素が必要だとして、次の三つの要素を挙げている［久保、1924d:159-161］。 第一は固執の本能で、与えられた問題をどこまでも追求し、その解決に努めることである。つまり、物事に飽きっぽい者は不適格というわけだ。第二に、問題解決に固執するとともに、一つ一つの事物に対して服従すること、換言すれば、ある一つの方法で問題が解決できなければ、いつまでもそれに拘らずに別の方法に従ってみることが必要である。そして第三に、好奇心または探求の本能が強いほど、知能テストに合格できるという。

この説は、“本能”を“態度”に置き換える必要があるが、知能テストに合格するための先行条件をほぼ的確に指摘していると言えよう。だが、条件は常に結果を規定する。つまり、この条件そのものが知能テストが測ろうとしているものなのだ。結局、知能テストは、どれだけ多くの知識を記憶できるかとか、どれだけ速く作業ができるかを測るのではなく、むしろそういった行動をどれだけ意味のあるものとして認知し、受容しているかを測るのである。何らかの「能力」を測るのではなく、ある特定の「態度」を測るのである。

しかしそれ以上に重要なことは、そのような「態度」を測ろうとする行為自体の認知の問題である。知能テストの受け手の問題として、知能テストを受ける、あるいは受けてみるという行為は、知能テストによってまさに何かを「試す－試される」ということを意味のあるリアリティーとして認知して初めて可能だということである。知能テストはたんに

人間を「測る」尺度ではない。それは、「試す－試される」という関係性をある特定の役割構造（e.g.「専門家」と「非専門家」、「教師」と「生徒」）の中で正当なものとして構成する技術であり、権力のもつ恣意性と蓋然性に秩序あるリアリティーを与えようとする科学なのである。このリアリティーは、おそらくすべての人が共有しているわけではあるまい。しかし、それはいまや権力の一形態として社会のすみずみまで浸透してしまっているように見える。知能テストの存続にとってこのリアリティーは条件でもあり、結果でもある。なぜなら、知能テストの機能は、この社会的・歴史的に構成されたリアリティーの身体化の程度を測るだけでなく、それによってこのリアリティーを再生産することにあるからだ。その意味では他の性格テストや適性テスト、あるいは学科試験も全く同じなのである。

知能テストによる中学入試代替の試みは、結局、昭和３年から始まった文部省の入試撤廃政策によって十分に展開されることなく中断してしまったが、その遺産は確実に受け継がれていった。試験を撤廃して代わりに重視されることになった小学校の内申書や中学校側が行う人物考査の中に知能テストの手法が取り入れられていったし[3]、のちに復活した学科試験の内容は、以前に比べればより知能テスト化されたのである。また、後に述べるが、戦時体制の強化にともなって知能テストが職業指導の一環として強制的に実施されたことは見逃すことができない。戦後になっても、「進適」や「能研テスト」などに見られるように、知能テストによる選抜の試みが今日まで根強く続いてきたことが理解されるであろう。その意味で、大正末期に導入された知能テストは、今日の教育選抜システムの基礎を築いたと言えるのである。

<注>

（１）ここでいう中等教育とは、中等学校（中学校、高等女学校、実業学校）で行われる教育をさす。

（２）中学校、高等学校の入学率は表2-1,2-2,図2-1のように変化している。

（３）文部省は、昭和２年、文部次官名で各地方長官に次のような通牒を発した（発普３０４号「中学校試験制度改正ニ対スル入学者選抜方法ニ関スル準備」、S.2.11.22）。

一　中等学校第一学年入学志願者ニ就テハ出身小学校長ヲシテ当該児童ノ小学校ニ於ケル凡ソ最終二学年ノ学業成績、身体ノ状況、特性、其他必要ナル事項（上級学校進学ニ関スル志望ノ確否、性能ノ適否、小学校卒業ニ於ケル学歴又ハ経歴及其ノ成績等）ニ付キ詳細ニ調査シ志願中等学校長ニ直接其ノ意見ヲ報告セシムルコト前項ノ外中等学校長ヨリ要求アリタルトキハ出身小学校長ヲシテ必要ナル調査書ヲ提出セシムルコト

二　中等学校ニ於イテハ大体左ノ要項ニ依リ入学者ノ決定ヲ為スコト但シ実業学校ニ於テハ学校又ハ学科ノ種類ニ依リ特別ノ考慮ヲ為スコト

イ　小学校長ノ報告ニ基キ募集員数以上適宜ノ員数ヲ考査選抜スルコト

ロ　前号ニ依リ選抜シタル者ニ付人物考査（常識、素質、性行等ノ考査）並身体検査ヲ為スコト

但シ人物考査ニ就イテハ主トシテ平易ナル口頭諮問ノ方法ヲ用ヒ且小学校長ノ報告ヲ参酌スルコト

ハ　前号ニ依リ考査選抜シタル者尚募集人員ヲ超過スルトキハ順次優良ト認ムヘキ

者ヲ入学セシメ同一順位ニ在リテ優劣ヲ判定シ難キ者ニ付テハ抽選ニ依リ入学者ヲ決定スルコト

三　都市等ニ在リテハ数多ノ学校間ニ於テ連合シテ考査ヲ行ヒ入学志願者ノ志望順位ニ依リ入学セシムル等所謂総合制ヲ採ルヲ可トスルコト

［増田・徳山・斎藤、1961:227（資料編）］

つまりこの通牒の主眼は、試験を廃止して、代わりに小学校長の提出する報告書（いわゆる内申書）と中学校が行う人物考査によって生徒を選抜することにあるのだが、注目されるのは、下線部にあるように、知能テストや性格テストの導入を図っていることだ。

この通牒は、実施後すぐに内申書の規準の曖昧さ、不正問題、人物考査対策の新たな準備教育発生などの問題・批判が噴出し、なし崩しにされて、結局以前のような学科試験による入試に復活した。しかし、生徒の知能や性格を検査・観察し、内申書や学籍簿、成績表に記録することは、このあと定着していったのである。

第Ⅲ章　心理テストの研究・開発最先端機関としての軍

はじめに　108

第１節　日本版陸軍知能テスト～理想的「標本」としての軍隊～　109

(1)軍隊性能検査の実施に至る背景　110

(2)軍隊性能検査の内容と結果～歪められたデータ解釈～　115

第２節　先端的「適性」の原型　135

(1)大学と軍の協力関係　135

(2)新しい適性観念の登場　139

(3)航空兵の適性検査　142

第３節　戦争へ向けて高まる測定の波　149

(1)思想調査と国民統合　149

(2)戦力と生産効率　152

①事故防止　153

②身障者の活用　157

＜注＞　161

はじめに

学校が知能テストの波に見舞われていた頃、軍でも人材選別の技術として心理テストが注目を浴びていた。それは何よりもアメリカ陸軍知能テストの影響によるものであったが、同時に軍が当時の複合的な社会的要求を集結させる絶好の場だったからである。特に軍隊は心理テストの研究・開発に適した材料を提供することができた。軍隊はまさに理想的な空間であり「標本」だったのである。

軍はまた、理想的な研究機関の持ち主でもあった。そこには大学の心理学者が数多く集い、先進的な研究・開発が次々に進められた。それは、軍が彼らに十分な設備、標本、人材を提供できたこともさることながら、取り組むべき新しい課題が創出される場だったからだといえよう。戦争の近代化は新しい「適性」を要する兵力を急速に増加させた。航空兵の適性問題はその最たる例である。

軍はまた、最も高い資源運用の効率性を要求される場でもあった。限られた人材をいかに無駄なく利用するかという問題は、戦力の問題でありながらきわめて経済的な問題である。それゆえ、この問題に対する研究成果が産業界に広がっていったことは、当然の結果であった。

戦争が逼迫の頂点に達したとき、「科学的」研究は影を潜め、あからさまなイデオロギーの受容が強要され、テストを厳密に遂行することは困難になった。しかし、それは測定化のまなざしが戦争によって途絶えたことを意味するものではなかったのである。

第１節　日本版陸軍知能テスト～理想的「標本」としての軍隊～

大正１５年９月１日、関東大震災からちょうど３年目のこの日、東京日日新聞にある奇妙な事件を伝えるかなり大見出しの記事が掲載された［東京日日、T.15.9.1］。それは、東京帝国大学心理学研究室内に事務局を置く日本心理学会編輯の『心理学研究』第一巻の２、３輯合巻号の発売に、陸軍教育総監部第二課が待ったをかけたという事件である。陸軍がクレイムをつけたのは、その中で紹介されている淡路円治郎著の「軍隊性能検査」と西澤頼応著の「軍隊に於ける心性の比較」という論文であった。当初、陸軍は淡路の論文を不服だとして、陸軍士官学校心理学担当であった西澤を総監部に呼んで尋問し、彼を通じて間接的に日本心理学会に交渉したが、結局、陸軍の要求は通らなかった。すると今度は、西澤の論文にクレイムがつけられ、彼の論文中次の部分の記述を抹殺するようにと、西澤を通じて陸軍は学会へ要求したのである。

「 従来比較的に伝統を尊重し、新らしい試みに対して無関心の態度にあった陸軍部内の人々も、最近に至り心理学的研究気分を最も心より受け容れるといふ態度を持つ様になって来た。従ってかかる方面に於ける研究は従来よりも多大の価値を得るのみでなく、比較的正確な方法を以て、厳密に調査し、得る機運に向かって居る。」

［西澤、1926:108］

これに対して、日本心理学会側は次のような理由で拒否し、完全な掲載に踏み切った。

「 われわれ心理学者の立場からみると、むしろ軍隊教育に対して好意ある研究であると確信している、もし淡路氏の論文に軍機の秘密をもらすやうなことでもあらば進ん

で発行を停止するのであるがどこにもそんな点はない、然し吾々から教育総監部へ頻と直接の交渉を欲して回答を促したところ今度は意外にも西澤氏の論文中の句であった、然し陸軍当局には発売中止の権利がないから吾々は断然拒絶した次第である。」

［東京日日、T.15.9.1］

陸軍はクレイムの理由について公式のコメントは避けたが、「帝国軍人の性情や能力といふ点を明々白々に発表されると戦時において非常に不利で、かういふ点は各国共に秘密の調査をして居るのだから当局としては監督すべき西沢に対して或ひは注意をしたかも知れぬ」というある大佐（教育総監部第二課長角田氏）の発言にそれがはっきり表れていた［東京日日、T.15.9.1］。

では、このように陸軍が神経を尖らせざるを得なかった論文とはいかなるものであったのだろうか。そこで発表されている検査とはいかなるものであったのだろうか。

（１）軍隊性能検査の実施に至る背景

「軍隊性能検査」が実施されたのは、大正１３年９月のことである。アメリカ陸軍で大規模な知能テスト（Army Mental Tests）が実施されてからまだ６年しか経っていなかったが、すでにその内容は早くから日本でも紹介され、評判になっていた(1)。それゆえ、この検査も、アメリカ陸軍知能テストのたんなる焼き直しか応用と考えられたとしても不思議ではあるまい。確かに、軍隊だけを検査対象にし、軍事上の要望に答えることが主要な目的ではあった。しかし、それだけではなく、かなり複合的な目的がはじめから込めら

れていた点でアメリカのそれと大きく異なっており、そこに上記のような事件発生の源泉があったのである。

この検査はいくつかの団体の協力で企画、実施された。すなわち、東京帝国大学心理学研究室、同大学航空心理研究室、同大学教育学研究室、東京市社会局少年職業相談所、陸軍当局の五つである。なぜ、このような全く異なる性格の団体が協力してこの検査を実施したのだろうか。そこにはそれぞれ次のような意図が存していた。

まず、東大の心理学研究室、航空心理研究室、教育学研究室にとって、この検査には一般的日本人（成人）の「性能」[2] 診断のための規準設定という共通の学術的目的が込められていた。当時、児童の知能診断に関してはすでに多くの検査が試みられ、かなり標準化された尺度が出来つつあったが[3]、成人向けの尺度の開発はまだ始まったばかりであった[4]。特に集団式の検査の開発は、なるべく多数の「標本」に試して、その尺度としての妥当性、信頼性を確立する必要があった。しかしながら、一度に多数の条件に見合った「標本」をいかに確定し、いかに統一的な環境のもとで検査をテストするか（＝テストテスティング）という問題が大きく立ちはだかっていた。この要求に見合う集団として、軍隊はまたとない「標本」であり、「実験場」だったのである。このプロジェクトのメンバーの一人であり、「軍隊性能検査」の著者でもある淡路円治郎は、次のように「標本」としての軍隊の意義を述べている。

「日本の成人の代表的集団としては、軍隊の兵員を用ふるが、最も適当である。蓋し、軍隊に於いては、多数人が集団生活を営めるが故に、一時に多数兵員を検査し得るの便があり、各人が同一様の生活状態に在るが故に、検査の環境的条件を斉一ならしむ

ることが出来、更に、規律遵守の美風あるが故に、検査指示の徹底を期し易きのみならず、その集団は、徴兵に際しては、性能上何等の選択淘汰を加へられざるものなれば、かの青年学生集団に於けるが如く、知能優秀者のみに偏すること無く、又たかの特殊職業集団に於けるが如く、性能の局所的訓練を受くること無く、殆んど如実に、現今の日本人の成人社会に存する、性能分布の状態を呈示せるものと見做し得るからである。」［淡路、1926:2-3］。

これを要約するならば、軍隊は、①集団性、②同一性、③規律性、④代表性に富むがゆえに「標本」として適当だということになろう。検査をするには環境的条件を統一しなければならない（＝同一性）。そのためにはまず、被検者をある一定の空間に集めなければならない（＝集団性）。しかし、ただ集めるだけではだめだ。すでにその段階で、後に普遍化すべき母集団の一般的特性を代表した「標本」でなければならない（＝代表性）。さらに、彼らに検査を受けさせる前に、検査の条件に即した態度を形成しておくこと（＝規律性）、これらが検査の成功する基本条件である。

以上がいわば、検査の学術的目的だとすれば、東京市社会局少年職業相談所と陸軍の目的は、きわめて実践的なものであった。東京市では、大正１０年の職業紹介法の発布と同時に、中央職業紹介所に付設して「性能診査少年相談部」を開き、心理検査によって青少年の性能を測定し、職業指導を行っていたが［東京市社会局、1935:67-68］、各主要職業の性能の規準設定を必要としていた。そのためには、代表的な職業の従事者からなる集団に検査を試み、それぞれの職業にはいかなる性能の人が集まっているかを調べ、平均的な性能の水準を確定しなければならない。だが、職業の種類が多いうえ、各職業ごとに多数

の従事者を集めて検査することが現実には困難であることから、「標本」抽出が大きな問題であった。軍隊はこの問題を解決してくれた。

「軍隊に在ては、然し乍ら、此等の事情に、極めて好都合である。その兵員中には、多種多様の職業に従事したりしものが多数に存し、彼等の入営前の職業は、あらゆる種類を尽している、加之、各職業の従業者の数は、極めて多く、相当信頼すべき標準を期待するにさまで差支えはない。尤も、是等の兵員は年齢なほ若く、その職業経験は、いまだ十分ならず、従って完全に熟達の域に達し得ているものは、比較的に少ないであらうが、彼等の多くは、小学卒業後既に五六年の職業経験を有せるが故に、可成りの熟練を収得せるものと考ふべく、殊にその人数の大なることよりして、少数の初心者の混在は無視することが出来るのである。況んや、吾人が職業経験の大小有無によって結果の左右されざる如き検査、たとへば所謂素質検査の如きを用ふる時は、この職業経験の短かきことは、左迄憂ふるに足りないやうに思はれる。従って、軍隊に存する各職業集団は、性能上、略々職業の実際を示せるものと見做し得べく、その性能検査の結果は、如実ならずとするも、相去ること遠からざる近似値を現はし得るものと考ふべきである。」［淡路、1926:4］

陸軍当局の目的は、よりいっそう機能的な要求にもとづいていた。第一に、徴兵の際に、従来は壮丁の身体上の「欠陥」ばかり注目され、性能上の「欠陥」の有無は全く考慮されていなかったので、それを改めなければならなかった。「入営前に彼等を検出排除するか、或は入営当初に可成べく早期に発見して彼等にても営み得る雑役に就かしむることは、軍事能率上、望ましきことである」［淡路、1926:5-6］。

第二に、兵員の所属兵科の確定においても、従来は身体的条件以外、あまり考慮されていなかった。「然るに、事実上、各種の兵科はその作業の心理的性質を異にし、それぞれ特殊の性能を要求するものが尠からず、それらの所属兵員も亦た、性能上、それぞれ異なれるものならざるべからざる場合が珍しくはない」［淡路、1926:6］。たとえば、電信隊と騎兵隊では、必要とされる性能が全く異なるというわけである。

第三に、これと関連するが、同一兵科内においても、特殊な任務または作業に従事する特殊兵員の選抜が必要であった。たとえば、軽機関銃手、砲手、観測手、通信手などは、戦時に即その性能が試される特殊な兵員であるし、彼らをバック・アップする銃工卒、木工卒、鉄工卒、靴工卒、縫工卒などの作業も誰でもできるものとは限らない。したがって、戦争の複雑化とともにどんどん細分化していく任務、作業に応じた「適材」の選抜が求められてくるのである。

このことは、第四の点として、実際の軍事行動における部隊の編成において重要な意味を持ってくる。従来、部隊編成は、主として出身町村別による区分にもとづいていたが、急速な武器の発達、戦術の進歩により、より機能的で統一のとれた部隊編成が必要となってきた。特に、異なる部隊の協同作業においては、各部隊の平均的能力に著しい差があると、戦力としての機能が十分に発揮されない恐れがある。それゆえ、「部隊の編成に際して、兵員の性能上の分配を適当ならしむる配慮は、閑却すべからざる所」［淡路、1926:7］となるのである。

部隊編成における平均的能力の問題は、さらに軍隊教育においても重要であった。「性能上等質なる部隊は、統御訓育が容易で、且つ有効であるが、兵員の性能の差の著しい場

合には、之に反するものである」［淡路、1926:7-8］。

さて、このような背景のもとで実施された「軍隊性能検査」は、具体的にどのような設問から構成されていたのだろうか。検査結果はいかなるものであったのだろうか。そして、その結果は心理学者たちによってどのように解釈されたのだろうか。

（２）「軍隊性能検査」の内容と結果～歪められたデータ解釈～

「今から性能検査を始める。此の検査は、諸君がどれ位よく出来るかを調べるための検査である。 諸君は他の人達に負けないように努力しなさい」［淡路、1926:13］という検査指示で始まる軍隊性能検査は、大正１３年９月１０日から１５日の５日間にわたり、約５０人の心理学専攻者の援助のもとに実施された。被検者は、某師団（新聞では近衛師団となっている［東京日日、T.15.9.1］）所属の各兵科の初年兵ならびに２年兵、合計５、６５０人であった。彼らは日本全国から徴集され、いずれも１０カ月あるいは１年１０カ月間の軍隊教育を受けており、上等兵、１等卒、２等卒のどれかの階級に属していた。年齢は、満２１歳から２３歳であった。彼らの約６割が高等小学校終了者、約２割が尋常小学校終了者で、そのほかは中等教育や専門教育を受けた者と無就学者から構成されていた。また、職業もきわめて多様であった。

所属兵科別の構成は次のようになっていた［淡路、1926:33-34］。

兵　種	隊名	被検査員数
歩　兵	甲歩兵連隊	７５０人

	乙歩兵連隊	７５０人
	丙歩兵連隊	７５０人
	丁歩兵連隊	７５０人
航空兵	気球大隊	１００人
	飛行大隊	２００人
工兵	電信連隊	７００人
	工兵大隊	２５０人
	鉄道連隊	６００人
騎兵	騎兵連隊	３００人
砲兵	重砲兵連隊	３００人
輜重兵	輜重兵大隊	２００人

彼らは各隊ごとに５０人ないし１００人ずつを一組として一室に集められ、上着をゆるめまたは脱いであぐらで床に座り、手箱を机にして検査を受けた（資料写真参照）。その態度は、「極めて熱心且つ真面目であったやうに見受けられた」［淡路、1926:34］という。

検査は知的機能の測定に限定し、性格や態度については、まだ研究が十分に発達していないということで除外された。　検査内容の決定に際しては、 いわゆる「一 般 知 能」（general intelligence）[5]を測定するのではなく、知能の多様な側面を別個に測定し、その各々において検査成績の標準を決めるとともに、全検査成績から知能の一般的水準を診断しようとする理論的方針にもとづいて、相互の相関値が比較的に低い次の９種類の検査が選ばれた（資料設問参照）。

1．計数検査（Cube-analysis Test）

2．運動調節検査（Motor Co-ordination Test）

3．注意検査（Comparison Test）

4．連想検査（Opposite Association Test）

5．記憶検査（Picture Memory Test）

6．学習検査（Substitution Test）

7．推理検査（Reasoning Test）

8．運動速度検査（Motor Speed Test）

9．想像工夫検査（Geometrical Construction Test）

［淡路、1926:11-12］

検査１は、任意に積み並べられた立方体の数を数える問題で、アメリカ陸軍知能テストのβ式のTest２の完全なコピーである［Yoakum & Yerkes、1920:278］。 検査２は、細長い溝の絵が描いてあって、その溝から外にはずれないようにできるだけ速く鉛筆で線を引いていく問題である。検査３はよく似た図や文字、数字が同数ずつ左右に並べてあって、それらを比較して同じものには＝、違うものには×印をつけるという問題である。これは、アメリカ陸軍知能テストのβ式のTest５、 数字比較の問題（number checking）を日本風にアレンジし、多様化したものと言える［Yoakum & Yerkes、1920:281］。 検査４は、与えられた言葉の反対語を４つの選択肢の中から選ぶ問題で、言語式知能テストの最もポピュラーな問題のひとつである。これに似たものは、様式はやや異なるが、アメリカ陸軍知能テストのα式のTest４、同意語－反意語の問題に見られる［Yoakum & Yerkes、1920:21

0]。検査５は、初めに２５組の絵を見せて記憶させた後で、次のページに進み、そこに挙げられた５０組の言葉から前のページで見たものに線を引かせる問題である。この種の単純な記憶力検査は、当時、中学校入試代替案として登場した知能テストなどにもよく使われた検査である［田中、1931］。検査６は、ある記号と数字の組合せが最初にいくつか示されてあって、それにもとづいてアトランダムに並べられた記号の下に数字をどんどん記入していく問題である。学習検査と名付けられてはいるが、実質記憶力の検査と言ってよい。この問題は、やはりアメリカ陸軍知能テストのβ式のTest４、数字ー記号問題（Digit-Symbol）とほとんど同じである［Yoakum & Yerkes、1920:280］。検査７は１０題の文章問題から構成されており、主として小学校の知識を必要とする問題である。検査８は、斜めに引かれた多数の線に交差する線を入れ、×印を作らせようとする問題で、文字どおり運動能力を試される典型的な作業検査である。最後の検査９は、ある図形とそれを任意にいくつかに分解したものを並べておいて、元の図形にどのように線を引けば提示されたように分解できるかを問うものである。これもまたアメリカ陸軍知能テストのβ式のTest７とほとんど同じだが［Yoakum & Yerkes、1920:283］、こちらの方がもっと複雑である。これらすべての検査に要する時間は約１時間である。

このように、この検査の目的が「軍隊そのものを研究することに存するのでは無く、兵員を借り用ひて在来の性能検査の一般的標準を設定し、之を以て、日本の成人性能規準たらしむることに在った」［淡路、1926:9］とはいえ、上記したようにアメリカ陸軍知能テストとの共通点が多く見られることは、やはり陸軍の現時点での能力を把握する目的が最重要であったことが伺われる。

こうして実施された検査の結果は、約５カ月を要して整理されたのち、各検査の平均点、中数、標準偏差等が算出され、平均点を中心として標準偏差に相当するだけの点数範囲をいくつかに段階付けて、段階規準が設定された（表3-1、表3-2）。さらに総点も出され、「一般日本人の知的能力水準」を表す尺度としてほぼ正規分布形の曲線が導き出された（図3-1）。

これらの結果を基礎にして、軍事上、教育上、職業上の参考資料となるべきさまざまの興味深いデータが導き出された。

まず、軍事上のデータとして注目されるのは、部隊別の知能水準に顕著な差異があることだ。１２の部隊ごとに見た検査総点の平均（段階付けられたもの）では、電信隊の成績が飛び抜けてよく、歩兵甲丙両連隊がこれに続き、飛行隊、気球隊と下がり、歩兵乙丁両連隊がほぼ平均値を示している。それに反して重砲兵隊、騎兵隊、工兵隊の成績は非常に悪い（表3-3、図3-2）。これらをさらに各検査別に見ると、電信隊では特に検査６（学習検査）、検査８（運動速度検査）、検査９（想像工夫検査）、検査３（注意検査）で好成績を示している（図3-3）。これに対し、騎兵隊と工兵隊では、全体の面積が平均図譜よりかなり狭く、形状も歪んでいる（図3-4）。歩兵四連隊はいずれもほぼ平均的形状を成している（図3-5）。これらの結果はどのように解釈すべきであろうか。淡路円治郎は、次のように述べている。

「電信隊の兵員の知力水準の比較的に高きを示したるは、その部隊が、電信電話、電気その他、一般にある度の知力を必要とする事業に経験ある壮丁を以て編成せられ、従って、多少、知的に選択せられたる集団なるが為であらう。砲、騎、工の諸隊の成

表3－1　標準錯差表

検　査	平均點數	標準錯差 σ
テスト一	8.527	± 1.502
テスト二	99.203	± 31.759
テスト三	22.939	± 7.307
テスト四	17.869	± 6.772
テスト五	15.251	± 5.215
テスト六	73.301	± 20.710
テスト七	3.333	± 1.917
テスト八	123.861	± 23.393
テスト九	9.508	± 2.620
（總　點）	＋ .670	± 7.140

出所：［淡路，1926］

表3－2　標準錯差による段階規準（總點算出尺度）

段階 ＼ 者	テスト一	テスト二	テスト三	テスト四	テスト五	テスト六	テスト七	テスト八	テスト九	（總　點）
＋ 6		259 以上						241 以上		
＋ 5		227—258	53 以上			157 以上		218—240		＋30——＋36
＋ 4		195—226	45—52			136—156	10	195—217		＋23——＋29
＋ 3	14—16	163—194	38—44			115—135	8—9	171—194	15 以上	＋15——＋22
＋ 2	12—13	131—162	31—37	25 以上	21 以上	95—114	6—7	148—170	13—14	＋1——＋14
＋ 1	9—11	100—130	23—30	18—24	16—20	74—94	4—5	124—147	10—12	＋1——＋7
－ 1	7—8	68—99	16—22	12—17	11—15	53—73	2—3	101—123	7—9	－6——0
－ 2	4—6	36—67	[illegible]—15	5—11	5—10	32—52	1	78—100	5—6	－13——－7
－ 3	2—3	4—35	2—8	1—4	1—4	12—31	0	54—77	2—4	－20——－14
－ 4	1	1—3	1	0	0	1—11		31—53	1	－27——－21
－ 5	0	0	0			0		0—30	0	－35——－28

出所：［淡路，1926］

図3－1 穂頂穂距分布曲線

出所：［淡路，1926］

表3－3　隊別知的能力水準

隊別＼知的能力水準	員数	四分段位 Q_1	Q_2(中數)	Q_3	平均總點
電信隊	621	0	＋ 4.775	＋ 8.964	＋ 4.355
步兵甲	658	－ 2.198	＋ 1.539	＋ 5.697	＋ 1.694
步兵丙	656	－ 2.760	＋ 1.439	＋ 6.118	＋ 1.631
飛行隊	169	－ 2.889	＋ 0.643	＋ 5.583	＋ 1.266
氣球隊	88	－ 2.694	＋ 0.625	＋ 4.812	＋ 0.920
步兵乙	609	－ 4.377	5	＋ 4.518	－ 0.136
步兵丁	679	－ 3.942	0	＋ 4.052	－ 0.193
鐵道隊	489	－ 4.652	0	＋ 5.059	－ 0.190
輜重兵隊	168	－ 4.295	0	＋ 3.711	－ 0.470
重砲兵隊	220	－ 6.250	－ 1.250	＋ 3.271	－ 1.650
騎兵隊	241	－ 5.538	－ 2.154	＋ 1.555	－ 2.215
工兵隊	204	－ 7.771	－ 2.250	＋ 2.250	－ 2.862
總計（飛行隊を除く）	4633	－ 3.735	＋ 0.555	＋ 5.422	－ 0.670

出所：［淡路，1926］

図3－2　隊別平均成績

（總　點）

出所：［淡路，1926］

図3－3 各隊別性能図譜

電信兵並＝歩兵（合計）

出所：［淡路，1926］

図3－4

工兵及び騎兵

出所：［淡路，1926］

図３－５

歩兵四箇聯隊の比較

出所：［淡路，1926］

績の著しく不良なりしは、恐らく、その兵員の徴集に際し、体格の強大なるもの、或は、筋肉労働に経験を有せるものを、主として集めるが故であらうと思はれる。」

［淡路、1926:65-66］

この一見単純な解釈は、ある意味では、知能テストの性格をよく表している。すなわち、テストによい成績をとるためには、ある特定の経験の有無が非常に重要だということである。実際、電信電話に従事する者の成績がよいのは、その作業が知能テストの測定するある特定の行動パターンに最もよく適合しているからだ。松本亦太郎がいみじくも指摘しているとおり、「計算、数の記憶、伝票の整理、迅速なる書記作用、知覚に対する運動の調節、語の置換、迅速なる発信、受信の運動等から作業が成立しているので、心理学の実験と実際の作業とが是程精密に結合している場合は他に見出し難い」［松本、1937:463-464］のである。

では、重砲兵、騎兵、工兵が著しく悪く、歩兵が平均的であるのはなぜであろうか。この問いに答えるには、教育程度との関係を見なければならない。その前にまず、教育程度と検査成績の関係を見てみよう。

「軍隊性能検査は知力の測定を主とし、可成く学識の直接の検査たる事を避け、従ってその検査の過半数は、作業検査（Performance-test）を採用し、被検者の教育の有無または程度の差によって、著しき不公平なる結果の生ぜざらんことを図った」［淡路、1926:79］はずであったが、実際には「言語検査たると作業検査たるとを問はず、多少の差こそあれ、 教育程度よりの影響を受くることを免れな」［淡路、1926:80］かったばかりか、検査成績に対して、すべての要因の中で最も強い作用を働かせていることが、教育程度別

に見た平均総点の分布から明らかにされた。すなわち、教育程度を九つに分類してみると、明かに教育程度の高い者ほど成績がよいのである（表3-4）。これをグラフにするとさらにはっきりする。中学校と高等小学校の差が大きく、尋常小学校を卒業したか否かでまた大きく違っている（図3-6）。この結果について、淡路は次のように解釈している。

「中等学校に入るには、通例激しき競争試験に及第することが必要であり、可成り優秀なる知的素質を有するものならでは選抜され難い。而してその落伍者が多くは高等小学校に入るのである。従って中等学校の生徒と、高等小学校の生徒との間には、相当著しい知能度の差が存しているのが普通である・・・之は一面その教育程度の相違より生ずるものでもあるが、又た大部分は両種生徒生来の知的素質の差に由るものである。」［淡路、1926:83］

この最後の解釈は、中学校と尋常小学校、特にその半途退学者との差異においても適用されている。すなわち、「この知力程度の隔たりは、ある程度迄は、教育の結果助長されたものではあらうけれども、素質すぐれたる者ならでは、高等の教育は受け難く、矢張り、元来、両者の知的素質に優劣の差があったものと考へる方が至当である」［淡路、1926:83-84］。つまり、彼は教育程度の影響を認めるものの、それは結局、素質に還元されるというのである。しかし、その根拠は何ら示されていない。

部隊別に見た教育程度の解釈においても、この根拠のない遺伝主義的前提が働いている（表3-5）。ここでも同じようにまず、「検査成績佳良なりし部隊には、比較的教育程度高き兵員が多く、不良なりし部隊には、低き兵員が多き傾があり、一般教育程度の高低が、各部隊の検査成績に、ある度の影響を及ぼせるらしき事は否まれない」［淡路、1926:85-

表３－４　教育程度別性能検査成績比較（4842人）

教育程度＼總點		員數	四分段位 Q_1	Q_2(中數)	Q_3	平均總點
專門學校	卒業者	24*	＋ 1.250	＋ 6.214	＋ 7.250	＋ 5.166
	半途退學者	29*	＋ 0.500	＋ 5.333	＋ 10.178	＋ 5.586
中等學校	卒業者	61	＋ 2.500	＋ 6.333	＋ 10.750	＋ 6.459
	半途退學者	436	0	＋ 4.853	＋ 8.617	＋ 4.538
高等小學校	卒業者	3004	－ 3.196	＋ 0.750	＋ 5.267	＋ 0.912
	半途退學者	267	－ 4.635	－ 0.868	＋ 3.464	－ 0.824
尋常小學校	卒業者	764	－ 6.758	－ 1.733	＋ 2.250	－ 2.274
	半途退學者	128	－ 9.694	－ 4.850	＋ 1.393	－ 5.445
無就學者		3*	－ 19.500	－ 13 500	－ 10.500	－ 15.000

＊員數寡小につき、除外するを可とす。

出所：［淡路，1926］

図３－６　教育程度別平均總點

出所：［淡路，1926］

表3－5　部隊別、教育程度分布百分比（%）

教育程度 / 隊別	員數	專門學校卒業	專門學校退學	中等學校卒業	中等學校退學	高等學校卒業	高等學校退學	尋常學校卒業	尋常學校退學	無就學
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
電信隊	650	1.38	1.85	1.77	18.50	49.23	8.46	16.46	2.77	0.15
步兵甲	664	1.51	1.36	1.20	8.58	74.10	3.01	10.21		
步兵丙	654	0.46	0.46	1.68	14.07	72.27	2.75	7.95	0.46	
飛行隊	170			1.76	8.24	51.76	9.41	22.35	6.47	
氣球隊	91			1.10	23.19	28.56	14.29	27.58	5.49	
步兵乙	614	0.33		1.31	9.77	76.38	4.40	7.33		
步兵丁	679		0.44	1.62	14.58	74.23	2.80	5.89	0.29	
鐵道隊	484		0.43	0.62	9.30	45.66	6.71	29.96	7.02	0.31
輜重兵隊	171			2.92	11.70	59.55	6.43	18.13	1.17	
重砲兵隊	223				7.62	36.39	7.62	40.36	8.07	
騎兵隊	236			0.85	4.24	69.49	7.62	15.68	2.11	
工兵隊	206			0.97	2.91	29.12	10.19	41.74	14.08	0.49

出所：［淡路，1926］

表3－6　職業別、性能檢查成績比較

檢查成績 / 職業	員數	四分段位			平均總點
		Q_1	Q_2（中數）	Q_3	
專門的職業	89	＋ 1.167	＋ 4.833	＋ 7.778	＋ 4.573
事務的職業	312	＋ 0.131	＋ 4.633	＋ 8.625	＋ 4.416
商業	499	－ 0.925	＋ 2.993	＋ 7.396	＋ 3.046
技術的職業	1036	－ 2.588	＋ 1.436	＋ 6.853	＋ 1.139
半技術的職業	96	－ 3.469	0	＋ 4.292	＋ 0.511
農業	2276	－ 4.671	0	＋ 3.606	－ 0.673
勞働	135	－ 7.300	－ 1.286	＋ 2.637	－ 2.074
總計	4633	－ 3.735	＋ 0.565	＋ 5.422	＋ 0.670

出所：［淡路，1926］

86］と教育程度の影響を認めた上で、次のような手順でその仮定を突き崩していく。まず、各部隊を詳細に分析して、教育程度がそれほど高くない気球隊が検査成績がよいとか教育程度が比較的高い騎兵隊が検査成績が悪い例を持ち出して、「各隊の検査成績による順位は、 必しも、教育程度による順位と全く一致してはいない」［淡路、1926:86］と過度な一般化を慎んでみせる。確かにこの分析は当たっている。次に、教育程度の影響を本当に確認しようとすれば当然なされるべき各隊の平均教育年齢と平均検査成績の相関関係の分析は、「整理期限の切迫と、経費上の制限とのために、今回の報告では、之を算出することが出来なかった」［淡路、1926:86］としてその報告を拒否している。 ところがまた、それでも「教育程度の高下が、検査成績の良否にある度の影響を及ぼせる事だけは否み難い」［淡路、1926:87］と教育程度の影響を完全に否定しきれないのだ。 この一貫性に欠ける　分析には、教育程度の影響を認めたくないが、認めざるを得ないという著者の妥協が垣間見られる。

この妥協は、次のような根拠のないほとんど思い込みに近い前提を再興することによって、全く見事な解釈にまとめられている。すなわち、第一にこの軍隊性能検査の大部分が作業検査であって、知識の多寡にそれほど左右されないということと、第二に被検者はみな成年でほぼ同年齢なので、その知能はほとんど同じ成熟の域に達しているという前提である［淡路、1926:87］。 この前提に立って、淡路は次のように教育程度と検査成績の相関関係を説明している。

「 この第一の事実より推定すれば、当面の問題たる教育程度と検査成績との相関は、検査による知力度の測定が、教育程度の不平等によって、攪乱されている事をのみ示

せるものと考ふべきものでは無く、寧ろ、教育程度の高下は、間接に、教育可能性の大小を暗示せるものであり、しかもこの教育可能性の大小は、又た大いに各人生来の知的素質の優劣に依存するものなれば、比較的に高等の教育を受くるを得たる者は、生来の素質も概して優良、反之、義務教育をすら終ふるを得ざりし者は、多くは知能の低劣なりしものと認定し得べく、従って、素質の間接の顕現たる知力検査成績が、教育程度と相関せることも、余り訝しむには当たらない所である。

第二の事実は又たこの推定を裏書するらしく思はれる。・・・吾々の被検査(ママ)は、すべて同年輩の成人で、その大部分は、既に長き社会的経験を積んでいる。尋常小学卒業者と雖も、卒業当時の学力又たは知識の状態に止まっているのでは無く、その後の経験によって、之が伸長を見ている筈である。従って、高等の教育を受けたる人々に、或程度まで追随して行くだけの学力知識を補充し居るべきで、両者の隔たりは、可成り縮小され居るものと考へられる。」［淡路、1926:87-88］

教育をそもそも受ける機会までこのように本人の素質に還元されては、いかなる社会的要因も取るに足らないものとなろう。

職業と検査成績の相関関係についても、経験的要因による説明が排除される。入営前、総員の間に数百種あった職業の中から代表的な７種が選ばれ、平均総点が出された結果、専門的職業（教員、学者、宗教家、文士など）、事務的職業（会社員、銀行員、事務員など）、商業（商店主、商店員など）、技術的職業（自動車体組立工、電信技手、旋盤工、製図工、時計工など）、半技術的職業（指物職、仕立職、洗濯屋、靴鞄職、製本職など）、農業（農業、養蚕、養禽、養魚、林業など）、労働（人夫、人足、馭夫、船夫、鉱夫など）

の順に検査成績が優れていることが明らかにされた（表3-6、図3-7）。これは言い換えれば、「概して文筆に縁深き職業集団には成績佳良なる者多く、文筆には縁遠きものには、低劣者が尠くない」［淡路、1926:95］ということになる。 だが、これを認めることは、ある特定の職業経験を誰でも積めば検査成績がよくなることを認めることにつながる。淡路はその選択をしなかった。「尤も、吾々とても、その推定を全く否定するものでは無いが、斯る職業経験の差異に由る成績の変化以外に、各人本来の能力に個人差があり、高級職業には優良者ならでは従事し難く、低劣者は、自然、低級職業に集中する傾向ありて、それが検査結果に反映せるものなることを認むべきであらうと思はれる」［淡路、1926:95-96］とあくまでも先験的要因に固執したのである。

偏見にとらわれた研究者はある主張を正当なものとするとき、時として、分析上の省略を行うことがある。もし、彼がいうように、“高級職業”にはより優秀な人間が従事し、“低級職業”にはより劣等な人間が従事するもので、それが検査成績に反映しているとするならば、検査の平均総点だけでなく、各検査の成績にも反映されているはずである。“高級職業”ほどバランスがよく、面積の広い分布を示し、“低級職業”はいびつな形状で、面積の狭い分布を示すことが予想される。ところが現実にはそうとは限らないものである。算出された平均段階点（表3-7） から性能図譜を作成すると、専門職業は確かに面積は広いが、その形状は決して「正則的な」ものではない（図3-8） 。なのに、「人員僅少なるが為に」［淡路、1926:95］この報告書からは割愛されているのである。しかし、このような弁解をするくらいなら、そもそも何ゆえに平均総点を出して、他と比較したのだろう。これでは今までの職業と検査成績の関係についての分析がすべて無効になるはずだ。この

図３－７　職業別平均知力水準

出所：［淡路，1926］

表３－７　職業別，各檢査成績比較表　（平均段階點）

職業＼段階點	テスト一	テスト二	テスト三	テスト四	テスト五	テスト六	テスト七	テスト八	テスト九
專門的職業	− 0.149	+ 0.402	+ 0.879	+ 0.793	+ 0.425	+ 0.482	+ 0.540	+ 1.712	+ 0.977
事務的職業	+ 0.158	+ 0.217	+ 1.007	+ 0.672	+ 0.327	+ 0.054	+ 0.630	+ 0.547	+ 0.471
商　業	+ 0.449	− 0.027	+ 0.557	+ 0.368	+ 0.159	+ 0.273	+ 0.356	+ 0.090	+ 0.462
技術的職業	+ 0.172	− 0.189	+ 0.335	− 0.049	− 0.007	+ 0.355	− 0.079	+ 0.182	+ 0.416
半技術的職業	+ 0.238	− 0.102	− 0.011	− 0.022	+ 0.011	− 0.102	− 0.352	− 0.056	+ 0.352
農　業	− 0.010	− 0.128	− 0.117	+ 0.134	+ 0.051	− 0.238	− 0.241	− 0.189	− 0.007
勞　働	− 0.170	− 0.417	− 0.244	− 0.345	− 0.143	− 0.305	− 0.532	− 0.153	− 0.079

出所：［淡路，1926］

図３－８　職業別各檢査成績比較圖.

出所：［淡路，1926］

省略の背景として、専門的職業の成績分布図を示すと、“優秀な”人間の従事する“高級職業”という主張にそぐわない恐れがあるという判断が働いたものと考えざるをえない。

*

一般日本人の性能規準の確定という目標で実施された「軍隊性能検査」は、学術的、職業的、軍事的に重要な多くのデータをもたらした。確かに、これだけの規模と内容をもった成人向けの集団式知能検査は、当時、他に例を見ないものだった。この標準化された検査は、以後、日本における成人向けの集団式知能検査のモデルになった。特に、非言語式検査を日本で初めて導入したという点で、この「軍隊性能検査」は画期的であった［倉石・続・苧阪・塩田、1967:204-205］。

しかしながら、検査の結果得られたデータの解釈は非常に偏っていた。検査成績を規定するさまざまな要因が抽出されたにもかかわらず、それらはすべて先験的な「素質」に還元されてしまった。「諸君は他の人達に負けないように努力しなさい」というあの検査指示のもとで真面目に設問に取り組んだまだ若い彼らを待ち受けていたのは、この逃れられない予定説であった。

この遺伝主義的、優生主義的イデオロギーは、当時の教育制度、職業制度、軍事制度のあり方を問わず、それらを正当化し、問題の原因を個人レヴェルに帰するという意味において、体制秩序維持の重要な機能を果たしたことは容易に想像がつこう。

第２節　先端的「適性」の原型

（１）大学と軍の協力関係

日本における心理学の社会的応用は、初めから大学と軍や企業、公共団体などの密接な関係のもとで、実践的利用を念頭においた研究が行われていたところにその特徴がある。その背景として、各方面から大学への研究依頼がかなり早い時期からあったこともさることながら、東京帝国大学を中心とする少数の大学の心理学研究者たちが、精力的に駆け回ってそれらの要求に応えるとともに、自らの研究の場としてその機会を精力的に利用したことが挙げられる。

松本亦太郎によれば、東大の心理学研究室が最初に相談を受けたのは、海軍からであった。無線電信、砲術、機関、航空、潜航のような特殊作業に実験心理学を応用しようということになり、松本と田中寛一が顧問となって、横須賀軍港で海軍の将校とともに調査・実験を試みたという［松本、1937:460-461］。ここで特に活躍したのは、安藤謐次郎少佐（のち中佐）であった。彼は、松本や田中の監督下で、のちに軍隊のみならず、企業や学校で広範に利用されることになる適性テストを開発したのである（第Ⅳ章参照）［安藤、1923a、1923b］。

松本の後、田中、増田惟茂が嘱託となって研究を続ける一方、佐世保でも久保良英が広島からきて研究を開始し［松本、1923:491］、心理学者たちと海軍の関係はますます密接になっていった。その集大成ともいうべき機関が、海軍技術研究所の実験心理研究室（の

ち実験心理研究部）である。これは終戦間近には、スタッフが１００人を超える大世帯になり［兼子、1979:134］、その設備の充実さは、戦争が本格化する以前にすでに、東大の心理学研究室を凌ぐほどであったという［小保内、1941:47］。 残念ながら、この研究室でいったいどのような研究が行われていたのか、その詳細な報告書は今日残っていないが、当時研究員であった何人かの心理学者たちの回顧録から、その一端を伺い知ることができる。１９３１年、東大文学部心理学科を卒業し、翌３２年、海軍技術研究所理学研究部第４科（実験心理研究室）嘱託となり、４０年には実験心理研究部主任技師となった兼子宙は、当時の模様を次のように述べている。

「　海軍での最初のころの仕事は、航空兵、通信兵、軍楽兵などの採用適性検査の研究や実施など、以前から行われてきた人事局関係の仕事が主であった。そして増田先生〔増田惟茂〕はじめ淡路円治郎、田中寛一、寺沢巌男の諸先生の指導があり、高木寛一、山下俊郎の両先輩や東京大学航空心理の人々、木曜会〔ゲシュタルト心理学者K.レヴィンの研究会〕の連中など大勢の協力があったし、時には逗子や金沢八景などに合宿研究したりして、活発にそしてにぎやかに進められて楽しかった。私の仕事はその進行係といったものであった。

増田先生が亡くなられて、あとを高木貞二、野田信夫の両先生に顧問として長くご指導いただいた。世の中は次第にけわしく、海軍の中もだんだんときびしくなってきた。そして、にぎやかにやってはいられなくなった。鶴田正一君が加わり、２人で孤軍奮闘の時期がきた。研究の方は採用適性の問題だけでなく、採用してからの教育訓練の問題にまで入っていき、砲術学校での射手や測距手、通信学校の送受信の訓練法

などの分野の実験研究を始めた。これら教育的関係の研究は、後に「各種兵科の適性と訓練」にまで広がった（「現代心理学Ⅶ　国防心理学」、河出書房、昭和１６年参照）。そして、陸軍の豊原恒男君の戦車兵や落下傘兵の訓練研究にまで及ぶことになる。

いま一つの分野は、海軍工廠などでの作業能率や産業心理学に関する研究である。技術研究所は海軍の技術指導の中心であるから、実験心理も海軍での作業研究のセンターの役目をしろと言うことで、年に一回は作業研究大会を開催する役目を負った。この面は野田先生のご指導を受けたが、テーラーの科学的管理法やギルブレスの動作研究などを急いで勉強した。倉敷の労働科学研究所に桐原先生〔桐原葆見〕の教えを乞いにうかがったり、上野陽一先生はじめ産業能率やＩＥ関係の方々に広くお近づきを得ることになった。これが、戦後の産業心理学の道に入るのに基礎となった。

このように手を広げすぎて苦労もしたが、そのかいあってだんだんと認められだし、スタッフや助手も認められてきた。心理学専攻者も、後藤豊治、宇津木保、久保良敏、瀬川良夫、中島義行などの人々が ── 中には２～３年の人も、終戦までの人もあるが ──、次々と実験心理の道に入ってこられた。またこのころから、戸川行男、宮城音弥の両氏の協力を受けるようになった。

昭和１５年も過ぎると風雲はいっそう急になり、心理学応用の課題も急となる。理学研究部の第４科の一室にすぎなかった実験心理は、一気に三つの科を持つ独立の研究部に拡充されることになった。清宮栄一、安藤端夫、塩田芳久、牧田稔そのほかの人々が海軍技師として次々に入ってこられる。一方、海軍予備士官の制度ができたの

で、ここでの心理学専攻者から、１期生で佐柳武、２期生で霜山徳爾、世良正利、３期生で肥田野直、池内一、そのほか多くの人が、いずれも海軍士官の凛々しい姿で研究員に加わってきた。このほか東京教育大学〔当時東京文理科大学〕の学生、女子大生や府立第三高女生などの学徒動員を研究補助員として受け入れて、総勢は２～３年間に１００人を超える大世帯になった。

この若々しい人たちの力で、実験心理研究部はさまざまな実験研究に月月火水木金金と緊急研究を行ったのである。そのテーマの一つ一つをここに書くわけにはいかないが、残念ながらこれら研究の多くは、実戦に間に合うものは少なかったのである。しかし、その間に実施段階に進んだものもある。航空兵の適性と訓練は大きく実施に移され、高木寛一先輩を長に技研からは鶴田正一君が出向して、土浦適性研究所を中心に全国の航空隊に実施組織を展開した。また、技研自体でも、横須賀そのほかに分室を開設して、これに研究員を派遣して実施的研究にあたったのである。

敗戦の色は日に日に濃くなり、もはや研究は間に合わぬことが目に見えてきた。そこで実験心理研究部は改組して、戦争心理対策本部と仮称し、終戦への道を探る仕事に転換を試みた。高木貞二先生が末広巌太郎先生と相談され、主に東京大学文学部の文学、哲学、歴史、社会学などの諸先生方〔たとえば尾高邦雄や日高六郎〕をお願いし、さらに心理学、社会学ではもっと多くの先生方に加わっていただいてこれにあたったのである。それは、目黒の一角梁山泊が築かれた観があった。

だが、これも１０カ月ほどにして、甲斐もなく敗戦の日を迎えた。わが研究部も消滅したのである。私自身の遍歴で言えば、この沢山の先生方との出会いによって、社

会や政治の問題、人間や歴史の問題などについて広い目を開くことができたことを徳と感じている。」［兼子、1979:133-135］ ―〔　〕内は筆者の注記。

上記の回顧録から、海軍技術研究所において最も重要な心理学的テーマは、各兵科・兵種の適性といった直接的な軍事上の問題と兵器の生産にかかわる作業能率といった間接的＝産業的問題であったことがわかる。つまり、この両者は全く別々の論理にもとづく問題ではなく、戦争にむけて相互に補完しあう問題であって、その中から戦後さまざまな領域で利用される心理学的技術のノウハウが培われたのである。

（２）新しい適性観念の登場

近代戦争は、兵士の適性に対する旧来の観念とは異なる新しい適性の観念を必要とするようになった。兼子宙によれば、今までは「軍人精神をしっかり摑み、且つ身体頑健であり、その上に一般的知能の要素が並以上」［兼子、1941:331］であることが兵士の適性の観念であったが、今や二つの理由からこのような観念を破棄せざるを得なくなったという。

第一の理由は、兵要員、殊に特技の訓練を要する兵員が増加してきたことである。特殊な作業を任務とするような兵科が少なかった頃は、多数の兵員の中から身体頑健で知能優秀なものを少数選抜して、いわば万能型の兵士に教育訓練することによって、相当に広い範囲の作業に従事させることが出来たが、部隊の機械化にともなって種々の特殊兵科が分化してくると、そのような対処が困難になってくる。万能型の優秀な兵士には限りがあるのに、それを各部隊が争って奪い合うようになりかねない。そこで、従来とは全く異なる

新しい兵士の適性観念が必要になってくるのだ。「即ち知能はよしんば優秀な者のみが得られなくとも、従って之を万能的に優秀な兵とする事は出来なくとも、之を一つの特技に於て極めて優秀な兵として仕立て、之等の多数の組合せに依って全体として優秀強力な部隊としようとする考へ」［兼子、1941:331-332］である。つまり、新しい適性の観念は、全体の一要素として組み合わされるべき単位であり、もはや“兵士”という一般的な適性は存在しないのだ。

第二に、第一の必然的帰結でもあるが、実際には多数の兵について特色ある技術を訓練しつつ、その成績、すなわち技術習得の速度、能力限界等を検討する立場にある教官の体験から、どうしても従来の一般的に優秀な適性の観念では、適切な訓練・評価が出来ないことが認められてきたということである。このことは言い換えれば、教育訓練のあり方そのものが変わってきたことでもある。多数の兵員を集団的に教育訓練するだけで済む時代は終わった。今や、個々人の任務の内容と能力に応じた教育訓練が必要なのだ［兼子、1941:332-333］。“適性”はたんに発見するものではなく、教育訓練し、育てなければならないほど、戦争の進化は軍隊の機能を専門分化したのである。

このような理由から生じた新しい適性の観念を最も顕著に体現したものが航空兵の選抜である。これは、第一次大戦で登場し、戦略的に枢要な兵器と目されるようになった新兵器＝飛行機への対応という軍事上の要請にもとづいていたことと、その操縦技術が非常に高度であるということで、たんに技研のみならず、陸軍航空技術研究所等をふくめ、軍全体にとって最大の課題とも言うべきものであった。

とはいえ、研究の基礎が大学にあったことは否めない。東大総長山川健二郎のきりもり

で大正７年（官制としては大正１０年）設立された航空研究所はその中心であった。この研究所は、それまでの日本の研究機関としては全く新しい形態の組織を有していた。研究所に勤める研究員には、帝国大学の教授または助教授が出向くことになっていたが、彼らは研究にのみ専心できるようになっていた。このような形態は今日では珍しくはないが、当時としては全く画期的であった。また、研究所には陸海軍から佐尉官あるいは相当官が二人ずつ所員につけるようになっており、陸海軍の実用的研究機関及び実施機関との連絡を密にして、研究所の研究成果を即座に実用化できるようなパイプが制度化されていた。このことは、航空研究所が航空に関する学術的研究の一切をやり、その研究成果を実地に試験し実用化するのは主として陸海軍の研究機関及び製造会社であるという役割分担が研究所創立の際にすでに了解されていたことと関連しており(6)、したがって、ここでの研究ははじめから応用、開発、実用化のシステムの一貫として、その役割が明確に位置づけられていたのである［東京帝国大学、1942:397］。

航空研究所の中でも特に航空に関する心理学的研究を行っていたのが、航空心理部である。これは大正８年に、松本亦太郎が留学から帰国した際、山川総長の進めに応じて設置されたもので、松本の他に田中寛一、寺沢巌男が嘱託となって研究がスタートした［松本、1937:473-474］。

ここで最初に着手されたのが、航空兵の選抜法の研究である。はじめ、諸外国で試みられている選抜法を調査し、大正９年以降、民間飛行士志願者、陸海軍飛行練習生に対し各種の心理学的検査を施行していたが、昭和５年以降、海軍航空隊で計画的に研究を続け、数回の改訂を経て、昭和１０年、航空員適性考査法の標準化を完了した。これは実際に、

海軍で少年航空兵並びに一般航空兵の抜擢に使用された［東京帝国大学、1942:531］。

では、この適性考査法の内容はどのようなものであったのだろうか。航空兵に必要な「適性」とはいかなるものであったのだろうか。この問題に立ち入るのは、なにも軍事的な機能を解明するためではない。人間が要求される極限的な「適性」とは何かを見定めることによって、テストが測るものの本質が探れると考えるからである。

（３）航空兵の適性検査

航空兵の適性の研究において主導的役割を演じたのは、あの「軍隊性能検査」の作成と標準化の中心人物であった淡路円治郎である。昭和４年、助教授として航空研究所の所員に任命された彼は、次々と膨大な量の研究成果を発表していった［東京帝国大学、1942:536-539］。その中に航空員の適性検査の研究がある。昭和１０～１１年に発表されたこの検査は（「航空員適性検査」）は、次のような６種類の検査から成り立っている。

(1)連続選択反応検査

(2)継時的交錯作業検査

(3)集団的知能検査

(4)遠近調節検査

(5)操縦動作検査（甲）

(6)操縦動作検査（丙）

淡路によれば、従来航空員、殊に操縦員の作業に必要な特性として、「事態に対する反

応の合目的なる事、或は距離の目測の正確迅速なる事、或は動作の円滑性、慎重性、或は外力の複雑なる分布状態に関する正確敏速なる認識並びに之に対する適切機宜の処置乃至は調節等」［淡路・土岐、1935:416］が重要なものとして研究され、それらの特性に優れた者の検出法が工夫されてきたという。上に挙げた検査はその代表的検査と言ってもよいものである。

ここでは各検査の内容について逐一説明することは省く。われわれの問題関心にとって重要な点は、検査成績が示した次の事実である。すなわち、検査の大半が運動能力を測る作業検査であるにもかかわらず、被検者の教育程度が検査成績に大きな影響を与えており、報告者自身驚いているということである。

たとえば検査(2)は、メトロノームにつながれた装置から赤と黒の１位の数字が一字ずつ、１分間に１００の割合で２２字交互に表示され、被検者は赤の数字は赤の数字同志、黒の数字は黒の数字同志二つずつ加えてその都度答えを口で言うという作業で、３回の試

８（赤）　４（黒）　７（赤）　２（黒）　５（赤）　９（黒）　３（赤）　６（黒）

１５　　６　　１２　　１１　　８　　１５

行のうち最高の正答数（満点２０点）でもって成績が出されるものだが［淡路・狩野、1935］、被検者を　（Ａ）高等教育の課程を修めたもの、（Ｂ）中等教育に準ずる課程を修めたもの、（Ｃ）高等小学の課程を修めたもの、と教育程度別に分けると、成績がＡＢＣの順になるのである（図3-9）。尤も、この検査については、学校教育の影響が計算力という側面に現れているのではないかという解釈は充分可能である。しかしながら、「近距離及び遠距離に数字を継時的に且つ瞬間的に呈示し、之を讀取らせることによって、両眼

図３－９　継時的交錯作業検査成績分布図

（A）　高等教育の課程を修めたもの……107 名
（B）　中等教育に準ずる課程を修めたもの……383 名
（C）　高等小學の課程を修めたもの……561 名

出所：［淡路・狩野，1935］

視に於ける敏速なる遠近調節の機能を検せんとした」［淡路・吉田、1935:1013］検査(4)のような全く生理学的な能力を試す作業と思われる検査においても、教育程度がかなり強く成績に反映されているのである（図3-10、図3-11）。この検査の場合、問題がやさしすぎたせいか、どの集団も成績が正規分布になっておらず、著しく優秀な方に傾いているが、その中でも集団（A）〔検査(2)と同じ〕の傾き方が一番大きくなっている。 つまり、報告者（淡路・吉田）がコメントしているように、この検査は実は「単なる眼調節機能の検査でないのではあるまいかといふ疑を起させる」［淡路・吉田、 1935:1017］検査なのである。この点に付いて、彼らは次のような解釈を加えている。すなわち、成績の優劣を分ける条件として、認知に際し、瞬間認知や遠近調節の働きと並行して、「適当なる構え」をとることが出来るか否かということと、認知したものを正確に把持し再生することが出来るか否かということが必要だというのである［淡路・吉田、1935:1018］。 たとえばこの検査の場合、遠くの方が見えにくいからその方に注意をより多く向けるといったある「構え」を身につけることによって、問題への対処が容易になり得るし、また逆に、たとえそうやって対象を素早く認知できたとしても、正確に記憶し、再生できなければ回答したことにはならない。これらの条件を規定するのは結局知能であり、教育程度の差異が反映するのは当然だというわけである［淡路・吉田、 1935:1018］（もちろん教育程度と知能水準は、その実質はともかく、一般に言われる意味においては全く別の基準であるが、前節でも述べたように、淡路らは知能水準が教育程度を規定すると考えているので、ここでは教育程度＝知能水準という前提に立って解釈がなされている）。

このような結果は、検査(3)はもちろんのこと、 検査(1)や(6)でもほぼ同様に表れてお

図３－１０　遠近調節検査装置配置図

Vp.＝被検者　K＝顎支持器　T＝増田氏瞬間露出器　Z＝増田氏時間間隔調節器
Vl＝検査者　Rn＝近刺戟　Rf＝遠刺戟及び保持器　A＝助手

出所：［淡路・吉田，1935］

図３－１１　遠近調節検査成績分布図

(A)　高等教育の課程を修めたもの……110名

(B)　中等教育に準ずる課程を修めたもの……125名

(C)　高等小學の課程を修めたもの……328名

出所：［淡路・吉田，1935］

り[7]、作業検査であるから知能よりも運動能力が重要だという見方は通用しないことになる。このことは、航空員の“適性”というものが、実は決して特殊なものを指すのではなく、学校教育ときわめて密接な関係を持つある普遍的な特性であることを示唆するものである。それは、まさにこの検査の冒頭で淡路が航空員に必要な特性として挙げた「事態に対する反応の合目的な事」であり、「動作の円滑性、慎重性」であり、「外力の複雑なる分布状態に関する正確敏速なる認識並びに之に対する適切機宜の処置乃至は調整」を行う態度であって、行為の意味の追求をとりあえず括弧にいれた上で、何よりもまず自己を取り巻く環境に適応することを至上目的として、そのために適切な手段を使って、目的合理的に行動する一定のパターンとも言うべきものである。このような態度ははたして軍隊特有のものだろうか。それは軍隊に入る以前にすでに学校の中で訓練され、植え付けられたものであり、あらゆる機能的な行動の原型なのではないだろうか。飛行機のコクピットと学校は、同一の行動パターンを強制するという意味において、同一の原理に支配された空間だということを上の結果は示唆しているようにみえる。

では、このような極限的な、しかし最も原型的な「適性」を測る適性検査は、実際の航空兵の選抜にあたって、どの程度の効果があったのだろうか。残念ながら軍事機密なのでほとんど明らかにされていない。ただ、戦後アメリカ軍が行った聴き取り調査によると[Geldard & Harris、1946]、陸海軍とも確かに多様な検査を使って航空兵の選別・分類を行っていたが、必ずしも実際の成績（訓練記録と事故録）との相関関係は高くなかったらしい。しかも、「厳密に数値的なアプローチは日本人の気質に合わない」[Geldard & Harris、1946:212]として軽視する風潮があったというのだ。そして、戦局が悪化する

と検査規準はなし崩し的に格下げされ、特攻隊のパイロットの選抜に至っては、上官と志願者がまるで「聴罪司祭」の場面のような交渉を行っていたという［Geldard & Harris、1946:211］。適性検査は、まさに「告白する者」と「告白される者」の関係にとって変わられたのである。

第３節　戦争へ向けて高まる測定の波

（１）思想調査と国民統合

人間を測る技術は心理テストだけではない。社会調査や思想調査もその技術となる。戦時体制の深化はこの調査の役割を強化する。

昭和１２年１０月、全国の心理学者５９６名に宛ててある一通の葉書が東京の日本大学心理学教室から送付された。それは、往信欄に松本亦太郎、田中寛一、小保内虎夫、渡邊徹の４人の連名で丁重な挨拶と協力願いの文章が記され、返信欄に次のような２項目の質問が列記されていた［渡邊、1938］。

一、「国民精神総動員」に対して、心理学者は特に如何なることを研究し、また実践して、これに応へるのが最も適当であると御考ですか。

研究

御答

実践

二、右に関し、もし貴下が自ら御尽力なさるとすれば何を研究し、何を実践しようと御考になりますか。

研究

御答

実践

回答は１０５名から得られたが、その結果を見ると、心理学者一般および各自の研究事項では、「平常の研究持続」と「国民性の研究」が同数で最も多く、次いで「軍事に関する研究」、「応用心理学研究」、「日本精神の心理学的研究」、「国内合理化能率および人的資源の開発」等となっている。また、心理学者一般および各自の実践事項では、「日本精神の強調」が最も多く、 次いで「平素の研究乃至行動持続」、 「教育への専念」、「能率増進人的資源の組織化」、「軍事に関する実践」、「国民性の改善」等となっている。このことから、一方で学問的中立性を保とうとしながらも、他方では明確な戦時体制へのコミットメントを表明しており、特に国民性＝日本精神への関心が強いことがわかる。では実際にそのような研究がなされたのかといえば、確かにそのような研究が戦争へ突入して行くにつれ現実化していったのである。

その代表的なもののひとつが、集団心理及び統率者の心理に関する研究である。戦争は当然ながら集団の混乱、パニックを引き起こすので、これをいかに統制するかが国家に取って重要な問題になる。そこでこれまでに起きた騒動やパニックの事例を分析し、それらが生じるメカニズムを認識しておくことが求められる。安藤謐次郎は関東大震災直後のパニックや米騒動、三菱造船所等の労働争議などの事例を分析し［安藤、1924a,1924b;1925］、群衆運動の生じる一般的条件として、第一に群衆が観念の恐怖帯に入ること、第二に適当な指導者ないし扇動者が出現することを挙げている［安藤、1924a:451］。 一方、西澤頼応は軍隊における指揮官の心理的条件を［西澤、1941］、橘覚勝は戦場における将兵の心理状態を分析している［橘、1941］。これらは戦後、いわゆるリーダーシップの研究につながって行く。

国民統制を円滑にするには、群衆運動が生じる前に手を打っておくこと、つまり何らかの啓蒙・教育を若いうちから国民に与えることが効果的な手段になる。たとえば児童心理を調査することはその一つである。高田四郎は、児童が戦争に対していかに考えているか、どんな影響を受けているかという観点から、横浜市のある小学校児童８１５名（尋常科２年から高等科２年までの男女）に次のような四つの質問項目からなる調査を昭和１２年１０月に行っている［高田、1938］。

第一問　なぜ支那と戦争しているのでせうか。

第二問　戦争はすきかきらひかそれはなぜか。

第三問　出征軍人を見て（送って）どんなかんじがしたか。

第四問　学校やお家で戦争の話をきいてどんなことを考へたか。

回答結果はおそらく調査者の期待したとおりであったろう。すなわち、第一問に対しては、回答が「自衛行動」、「反省のためのよう懲」、「東洋平和のため」に集中し、第二問では「きらひ」が圧倒的に多く、第三問では「勇ましい」と感じるものが多い反面、「悲しい」と感じるものも少なくなく、第四問では「勇ましい」とか「御苦労様」が多いという具合いである。そして彼は、この結果に対して、「今度の事変に対して児童は正しい認識を持っていると解して支障ない」［高田、1938:279］とか「児童たりともよく非常時局、国民総動員に参与している」［高田、1938:283］といった評価を下しているのだ。

国民性の心理学的統合はさらに日本精神の優秀性、独自性の強調という形で純化して行った。それは一方で、日本民族の知能の優秀性を膨大な調査によって立証しようとした田中寛一の研究［田中、 1936,1937a,1937b,1939,1941a,1941b］のような壮大な「科学的」

虚構を頂点としながらも、他方では、楢崎浅太郎のように「神霊的」とも言うべき体系の構築をめざす民族主義が心理学研究の極に達したのである。

「大東亜民族は如何なる類型的性格の基本組織を持たなくてはならないかと申しますと、旺盛極まる生命力の基体の上に、其の性格の核心には第一に最も優れた世界観が立ち、第二にこの世界観が生みの親となって、各種の精神力を霊的精神力に生み成らせ、これを系統化して霊的精神組織を創造し、以て性格の内面的秩序を確立致し、更に進んで、第三にはこの世界観を親とせる霊的精神組織が世界観そのものを具現せしむるための実践的活動組織を生み成らせなくてはなりませぬ。そしてこの組織が活動する時は、「物」に触れ「物」を通して働くのでありますから「物」の真相を知り、物の真相に従って有力に働くの必要がありますから、此の活動組織は「科学的」又は「学的」の特色を持たねばならないのであります。そして此の科学的なるものはもとより創造的でなくてはならないことは申すまでもありませぬ。そうして此の科学的実践的活動組織は、霊的精神的活動組織の命ずるがままに、霊、精、身が一体となって活動し得るが如きものでなくてはなりませぬ。かかる理念を「大東亜民族の類型的基本性格の理念」と名づけて置きます。」［楢崎、1940:911-912］

（２）戦力と生産効率

海軍技術研究所や航空研究所での心理学的研究のテーマとして、各種適性検査法の実験

•標準化と並んで重要であったのは、軍需工場における生産性向上のための研究であった。言うまでもなく、戦争は大量の軍需物品を必要とする。しかも、働き盛りの男性が兵力として大量に徴兵されるため、労働力の不足を補いつつ、いかに需要に応じるかが企業ばかりか国家（軍）にとっても深刻な問題になる。戦争は、経済の論理と国家の論理を統一する役目を果たすのだ。

このテーマに対して心理学者たちは、主として三つの側面からアプローチした。第一に、労働者の作業能率の分析、第二に生産過程における事故防止の分析、第三に、身障者（特に傷痍軍人）の動員化の試みである。

第一の側面に関しては、兼子の回想録にあったように、軍が労働科学研究所の桐原葆見や産業能率研究所の上野陽一にテーラーの科学的管理法やギルブレスの動作研究について教えを乞うという形で、そのノウハウを吸収したのであって、軍が研究の主導権を握っていたわけではない。しかし、こと適性検査に関しては、海軍少佐（中佐）安藤謐次郎の先駆的な研究［安藤、1923a,1923b］が膨大な蓄積として軍に存在していたことは確かで、それが軍から企業や官公庁、学校等へ普及していったのであった（第Ⅳ章参照）。これについては、前者とともに、次章で詳細に言及することにして、ここでは第二、第三の側面について見てみよう。

①事故防止

事故を未然に防ぐことは、当然のことながら、作業能率の問題でもあり、全体の生産性

そのものにかかわる問題である。そればかりか、高度の技術と貴重な材料、そして多額のコストを要する兵器をより速く、より多く生産しなければならない状況下において、事故の発生は、戦局に重大な影響を及ぼすことになりかねないだけに、たんなる能率向上以上の要請がこの問題にはこめられている。

事故防止への心理学的アプローチは、問題の原因を個人レヴェルに帰着させるところにその最大の特徴がある。

「災害は特定の個人に頻発する傾向があり、同一の作業状態の下に於ても、決して各人に平等に生起するものではない。個人に於ける災害の頻発は、ひとり作業の方法若くは状況が一般に不都合であることを示すよりは、その個人がその作業若くは環境に対して不適当なる状態にあることを示す場合が多く、一般の改善または処置と並んで、その個人に対する対策を怠るべからざることを警告する。」［淡路、1935b:601］

この個人に事故が頻発する傾向は、「事故傾性」ないし「災害傾性」（accident proneness;accident liabilities）という概念によって、今世紀初頭、イギリスのIndustrial Health(Fatigue) Research Boardでの一連の研究やドイツでの傷害保険に関する統計的研究によって注目されるようになり［狩野、1937:288］、日本にも素早く輸入・紹介された研究テーマであったが、日本ではそれが特に軍需産業（主として航空工業）との関連で、淡路円治郎や狩野広之らが主導して航空研究所を拠点にして多数研究されたところに大きな特徴がある［淡路・狩野、1934,1935a,1935b,1936;　狩野、1934,1937,1938］。

淡路・狩野は、災害傾性の研究を三つの側面から分類している［淡路・狩野、1935b］。第一に統計的研究で、一定の集団における災害の発生頻数を見ようとするものである。た

とえば、同一の環境、労働条件において、二つの集団A、Bでの災害発生頻数をある二つの期間に分けて比較した場合、Aは災害発生が多く、Bは少ないという結果がどちらの期間でも見られるならば、Aの方に災害傾性に富む個人が存在するというわけである。第二は検査的研究で、災害傾性に関係あると推定される能力についての検査（適性検査とほぼ同じ）を一定集団に試してみて、その成績と実際の災害発生頻数の相関関係を確かめることによって、災害傾性のある個人を診断しようとするものである。第三は臨床的研究で、一定集団における災害頻発者をあらかじめ選択しておいて、それらの人々に個別に詳細な臨床的調査ないしは実験心理学的研究を試みようとするものである。

この中で事故防止というまさに予診的価値を最も多く持つのは検査的研究であるので、ここに心理学的研究が何よりも期待されることになる。

では戦前、実際にどのような検査が開発され、どの程度の規模で軍隊や軍需工場で利用されたのか。その全貌は今日明かではないが、いくつかの報告書から伺い知る限り、諸外国の検査の紹介［狩野、1934,1937; 淡路・狩野、1935b］や特定工場での災害事故の原因別分類［淡路・狩野、1934,1935a］に終始し、必ずしも新しい検査が作られ、広範に利用されたわけではないようだ。ただ、日本独自の災害傾性検査としては、労働科学研究所の桐原葆見が開発した意志気質検査や内田・クレペリン検査が、性格と災害傾性との関係をさぐるものとして、戦前から戦後にかけて比較的多く利用された。また、戦前のきわめてユニークな研究としては、血液型と災害傾性の関係を調べたものもあった［平松、1932］。

心理検査によって災害傾性のある個人を診断し、事故防止を図ろうとするさまざまな試みが、いわゆる「安全管理」の思想として戦後産業心理学の一翼を担ったことは周知の通

りである。その意味で戦前の軍における研究が戦後の研究と連続していることは明かである。それは、たとえば淡路の指導を受けて戦後の産業心理学の指導的役割を果たした豊原恒男のキャリア（1933:東大航空心理研究所航空心理部員→1941:第八陸軍航空技術研究所所員、陸軍技師→1946:東京鉄道局保健課適性・安全考査室長、 運輸技官）に見ることができる［豊原、1978:520］。

ところで、災害傾性についての心理学的研究は、ある意味で心理検査の本質をわれわれに最も顕著に示してくれるところがある。すなわち、非日常的行為による日常的行為の問題化である。災害傾性を測定される被検者は、反応検査や運動検査、あるいは性格検査や知能検査など何らかの検査を受けるわけだが、それは彼にしてみれば非日常的な経験である。ところが、その結果が彼の事故発生頻数と統計学的に相関関係があるということにいったんなれば、事故ないし災害という特殊な状況の発生の原因が、本質的には日常のごく些細な「過失」の原因と同一なものとされることになり、彼の日常的な態度が、たとえば「反応が鈍い」とか「注意力がない」、「油断しやすい」、「物事に飽きっぽい」という表現で問題視されることになるのだ。ところが、検査そのものが非検査者に枠付る特定の認知スタイルや態度が不問にされるのと同じように、事故が発生する外的環境が、この災害傾性という概念によって無視されてしまうのである。このことは今日でも、災害事故がしばしば安易に「人災」として片づけられ、その原因が「精神異常だった」とか「特殊な家庭環境だった」という形で単純に解釈されてしまうところと思想的には共通するものである。

②身障者の活用

戦時体制における生産性向上の要求は、個々の労働者の作業能率をいかに高めたとしても、あるいは事故の頻度をいかに少なくしたとしても、労働力の絶対的不足を無視して充たされるものではない。いやがおうでも、従来比較的労働力として重要視されていなかった存在が、それこそ国運を左右する貴重な戦力として注目されることになる。

戦争で身体に何らかの傷害を受けた人たちは、その最たる存在であった。彼らは長い間、「廃兵」と呼ばれていたが、昭和１０年前後から「傷痍軍人」という官用語で呼ばれるようになり［辻村、1941:262-263］、それとともに戦傷者への人々の見方も変わって行った。以前は、方輪で松葉杖をつきながら薬を売り歩く姿が彼らの典型的なイメージであったが、戦時体制の強化は、国家のために奉公する労働力としてそのイメージの変更を迫ることになった。それは決して「慈善的な救済では毛頭なく、傷ついて第一線を退いた国防力の、銃後に於ける再動員」［辻村、1941:301］だったのである。

「傷痍軍人」を実際に何らかの職場へ送り出すには、彼らの労働能力を事前に測定しておかなければならない。 つまり、職業適性の問題が重要になる。 この問題は、いわゆる「健常者」のそれよりも厳密な分析を必要とする。すなわち、第一に動作の特徴ないし限界をできるだけ正確に確定しなければならない。それはたんに彼らの残存能力の確定というレヴェルで済まされるものではなく、たとえば軍事保護院と東京府が共同して試案を作った検査に表れているように（図3-12）、その能力を最大限に活用するために、「健常者」以上の詳細な作業動作のインデックスが設定され、分析されることになる。経済効率の問

図3－12

出所：［辻村，1941］

題は、まさに「健常者」よりも身障者に対してより如実に適用されるのである。

第二に、動作だけではなく、彼らの社会的属性が研究の対象となる。戦場から傷ついて帰ってきた彼らが再度職に就くとなれば、経験を生かすという意味では、現職復帰が最も効率的である。そこでは当然、経験の有無を確認しなければならない。しかしながら、必ずしもそれを生かせるように元に戻れるとは限らない。そこで再び職業適性という問題が生じてくる。本人の年齢、学歴、扶養家族の数、家庭の事情、資産状態等の属性が職業選択の重要な条件となるが、特に年齢、扶養家族の数、資産状態がハンディのある彼らの職業選択の可能性を決めることになる［辻村、1941:290］。彼らの以前の職業経験を調べ、さらに社会的属性を調べることによって、彼らの「個性」の暴露は先鋭化するのである。

さらに、「傷痍軍人」独自の問題として、彼ら特有の性格が注目される。辻村泰男らは、淡路円治郎が開発した「向性検査」という“外向性－内向性”を測る性格検査[8]を「傷痍軍人」に試しているが（図3-13）、それによると、「傷痍軍人は受傷又は罹病後、得手情緒の表出が抑鬱的になり、円転濶達な性格が失はれ且つ懐疑的沈潜的となる傾向にある」［辻村、1941:282］という。したがって、職業選択あるいは指導にあっては、この心理的特性を配慮する必要があるというのだ。

要するに、「傷痍軍人」を労働力として動員することは、「健常者」をはるかに超える広範囲でかつ詳細な「適性」の条件を必要とするのであって、そのことが心理学的研究及び検査のフロンティアを広げる大きな要因となったのである。

図3－13

姓名……

年齢……（男 女）

所屬……

日附……年……月……日

向性検査

（改訂第二）

淡路圓治郎案

外向點	
無應答	
向性指數	
相對向性指數	

記入法 次の五十の問題をよく讀んで 自分の性情を反省し 質問の通りであれば はい 反對であれば いゝえ に○のしるしをつけなさい はい いゝえ のどちらともきめられぬ時はその儘にして置きなさい

1 些細のことでも氣に病みますか はい いゝえ
2 すぐに決心がつきますか はい いゝえ
3 大事をとつて實行に暇どりますか はい いゝえ
4 決心をあとから變へることが出來ますか はい いゝえ
5 思索するよりは活動する方が好きですか はい いゝえ
6 陰氣ですか はい いゝえ
7 失敗することがつかりしますか はい いゝえ
8 呑氣ですか はい いゝえ
9 無口ですか はい いゝえ
10 感情をすぐに面に現しますか はい いゝえ
11 よくはしやぎますか はい いゝえ
12 熱し易く冷めやすいですか はい いゝえ
13 物事に疑り固まりますか はい いゝえ
14 辛抱強いですか はい いゝえ
15 理窟つぽいですか はい いゝえ
16 議論が過激に走り易いですか はい いゝえ
17 向ふ見ずですか はい いゝえ
18 動作がきびきびしてゐますか はい いゝえ
19 仕事が綿密ですか はい いゝえ
20 派手な仕事がすきですか はい いゝえ
21 仕事に精を出しますか はい いゝえ
22 空想にふけりますか はい いゝえ
23 深慮ですか はい いゝえ
24 持物を大切にしますか はい いゝえ
25 無駄づかひをしますか はい いゝえ
26 話しずきですか はい いゝえ
27 氣むづかしやですか はい いゝえ
28 冗談を云ひますか はい いゝえ
29 おだてられやすいですか はい いゝえ
30 剛情ですか はい いゝえ
31 不滿が多いですか はい いゝえ
32 自分の評判が氣にかゝりますか はい いゝえ
33 他人の批評がして見たいですか はい いゝえ
34 自分のことを他人にまかせても平氣ですか はい いゝえ
35 人から指圖されるのが厭ですか はい いゝえ
36 人の上に立つてうまく治めてゆくことが出來ますか はい いゝえ
37 他人の意見を素直に聞入れますか はい いゝえ
38 他人の思わくや場所柄を考へて物を言ひますか はい いゝえ
39 騒し立てをしますか はい いゝえ
40 他人にすぐに同情しますか はい いゝえ
41 他人を信じすぎますか はい いゝえ
42 いつ迄も恨を忘れないですか はい いゝえ
43 はにかみやですか はい いゝえ
44 凝りぼちでゐるのがすきですか はい いゝえ
45 友達を作るのに骨が折れますか はい いゝえ
46 人前で平氣で話せますか はい いゝえ
47 人目につく所ではいつも引込んでゐますか はい いゝえ
48 意見のちがふ人とでもうまくつきあつて行けますか はい いゝえ
49 進んで他人と共同しますか はい いゝえ
50 惜まずに物を與へてやりますか はい いゝえ

出所：［淡路・岡部，1932］

<注>

（１）アメリカ陸軍知能テストは、実施された翌年には早くも、斎藤茂三郎によって紹介されている。［斎藤、1919］

（２）この「性能」の概念は、淡路円治郎が「能力」の概念を定式化し直したもので、日本独特のものと言ってよい。それは、いわゆる知、情、意（「知能」、「気質」、「性格」）の統一された精神の全体的活動を意味するもので、次の５つの特徴をなす。

１．性能は精神活動の本質的実在を指すのではなく、現象として与えられる精神活動の差別相を理解し、人間力利用の目的のために設定された説明的・功利的理念である。

２．性能は個々の特性または能力（たとえば、注意力、記憶力、判断力、推理力、想像力）に分かれ、それら諸要素が相互に独立しつつも複雑に作用しあって現象化したものではなく、統一的全体的精神活動である。それは、種々の説明的・功利的目的に関係させ、あるいは特別の位相もしくは展望より見たときに、便宜上諸々の性能に分けることができるだけである。

３．性能はある人だけ備わり、他の人は全く欠けているというようなものではなく、各人が皆もっているが、その程度に差があるだけである。

４．性能は、生来的に固定した実在ではなく、経済的条件や心身の条件の如何によって変化するものである。それはたんに可能性または蓋然性を示すものにすぎない。

5．性能は、直接われわれがつかめるものではない。それは各人の示す作業または行動の個人差を通して、察知しうるものである。したがって、作業または行動の個人差が標徴となる。

［淡路、1927,1929a］

この「性能」という言葉は、軍隊の検査だけではなく、職業指導や教育的目的のための検査にも幅広く使われ、普及して行った。それは、この概念の意味からして当然の結果だとも言えよう。

（３）たとえば、児童研究所における久保良英の一連の研究が挙げられる。「小学児童の智能査定の研究」（大正７年）、「改訂せる智能査定法」（大正８年）、「増訂せる智能査定法」（大正１１年）、「小学児童に試みたる団体的智能検査法」（大正９年）

（４）たとえば、久保によるアメリカのNational Intelligence Testsの翻案。「国民智能検査法」（大正１１年）

（５）知能の構造については、さまざまな理論的見解があるが、大ざっぱに言えば、知能の機能を単一のものとみるか、それとも複数のものを見るかによって、その構造の捉え方が異なる。ここでいう「一般知能」は、スピアマンの二因子説による［Spearman,1927］。すなわち、知的活動にはさまざまな側面があり、それらはそれぞれ特殊な因子（special factor）によって規定されているが、それらに共通して機能する一般的因子（general factor）が存在しており、これが「一般知能」とも呼ばれるようになった。

（６）尤も、設立当初、陸軍の所沢航空学校研究部、海軍の航空試験所、東大の航空研究所を統一合併しようとする案が陸海軍、文部省関係者から出されたとき、東大側は、陸海軍と協力することは、海外からの研究資料の入手の際、兵器流用という理由で断わられるとして、反対した［東日、T.10.1.24］。 つまり、形態上はあくまでも兵器開発と無縁の基礎研究に専念するということをアピールしたものと思われる。

（７）検査(1)は、 ある装置から６種類のそれぞれ向きが異なる矢印が同時に瞬間的に表示され、その中に真右向きの矢印と左上向きの矢印がどちらもあったら、前部にある鍵を叩く検査、検査(6) は、環境の変化に対して機体を常に水平に保てるかのシミュレーション検査である。

（８）「向性検査」というのは、淡路円治郎が岡部弥太郎と協力して作成した性格検査の一種で、人間の性格を外向性と内向性の対立軸で測ろうとするもの。ユングの外向性・内向性気質説とクレッチマーの乖離性・回帰性性格説がおもに参考にされている。［淡路、岡部、1932］

第Ⅳ章　測定対象の拡大と人口の調整・管理の高まり

はじめに　165

第１節　科学的管理法と「適性」の測定　166

(1)適性検査の導入　166

(2)科学的管理法と適性検査の関係　170

(3)科学的管理法への批判と適性検査の変質　179

第２節　職業指導運動　185

(1)日本における職業指導の背景　185

(2)職業相談とテスト～職業指導の光景～　196

(3)職業指導と戦時体制～知能検査の義務化～　211

第３節　「適性」のあくなき構成に向かって　220

<注>226

はじめに

「適性検査」（aptitude test）という言葉を聞いて、 われわれがすぐに思い浮かべるのは、今や、どこの企業でも人材の選抜、配置、管理の手段として多かれ少なかれ使っているあのテスト――コンピューターを駆使して瞬時に解析されるマルチプル・アンサー方式の定型化された心理テスト――の類であるが、文字どおり「適性」をみる検査ないしテストという意味を広げて考えてみると、入社の際に受ける学力テスト、履歴調査、面接、身体検査等もその範疇に入ってくることに気づく。適性検査は、確かに一般的には、「職業の」適性を測定する検査として、学校や病院・診療所等で使われる各種検査とは別の、経済活動の一要素としての特殊性を付与されることが多いが、実際には最も多様で、かつそれらをも含む汎用性を有した総合検査なのである。

検査あるいはテストというものが、そもそもある特定の価値観を投影した尺度への被検者の適応度を測定するものであるという意味では、そのすべてが「適性」の測定装置である。すなわち、トートロジカルに言えば、検査あるいはテストというものはすべて、適性検査なのである。企業の人材選別装置として歩んで来た適性検査の歴史は、「人間」という理念の経済的偶像化を目指した測定対象の限りなき拡張の中で、この検査そのものの本質を露にしてきた。人間の知能や技能だけでなく、性格や気質、態度までもが、生産能率に関わる要素として心理テストに掛けられるようになったのである。

戦争の高まりとともに人間の心理測定は国家の管理のもとに統一され、強権的な人口の調整・管理が実施された。しかし、「適性」の構成は留まることを知らなかったのである。

第１節　科学的管理法と「適性」の測定

（１）適性検査の導入

日本での適性検査の研究・開発は、産業心理学の発展の中で進められてきた。その歴史は、他の多くの学問同様、欧米の研究動向に機敏に反応し、吸収・応用しつつも、欧米以上に社会的状況の変化に即応した実践性の高い研究が初めからなされてきたように見える。

産業心理学のパイオニアとされるミュンスターベルグ〔ヒ〕（Münsterberg,H.）の『心理学と産業能率』（Psychology and Industrial Efficiency, 1913）が日本に初めて紹介されたのは、出版２年後の１９１５年（大正４年）であった。それよりすでに３年前には、上野陽一が『能率増進の話』を公刊し、 星野行則がテーラー（Taylor,F.W.）の『科学的管理法の原理』（1911）の最初の翻訳を試みている（題名『学理的事業管理法』）［安藤、1975:16-17］。

これらの紹介は、すぐに社会的関心を呼び、科学的管理法を核とする能率増進運動が大正５、６年頃から急速に社会に広まっていった。最初にその運動が展開されたのは、逓信省、鉄道省、海軍などの現業官庁においてであったが、特に逓信省と海軍での展開は大規模なものであった。

逓信省では、貯金管理局、電信局、電話局、保険局で実用を兼ねた能率化の研究が進められた。たとえば、電信局では発信受信の速度及び誤謬、疲労と休憩などが、電話局では電話交換作業の経路、疲労、疲労の回復、作業時間と休憩時間の関係、練習日時及び季節

と交換数の関係などが詳細に分析された［松本、1937:464］。また、貯金管理局では計算手の採用に直接記憶検査、五十音図区分試験、カード区分検査、加算法（クレペリン検査）の４つが用いられた。それは、たんに適性検査の産業への応用という意味においてのみならず、日本における心理検査実用化の嚆矢でもあった［増田、1924b:83］。

このように逓信省が早くから心理学実験の場となったのは、何よりも実際の作業が心理学の実験で行われる作業と極めて類似していたことに負うところが大きい。金銭の計算・管理、伝票の整理、発信受信のような作業は、それ自体すでに極度に合理化された行為であり、物理学的分析になじみやすく、計算力、記憶力、知覚反応の速度、語の置換として、そのまま心理テストの設問に成り得るからである。

海軍の心理学に対する関心は、非常に早くから高かった。すでに述べたように（第Ⅲ章）、東大の心理学研究室が最初に相談を受けたのは海軍からである。第一次大戦のさなかの大正４年、当時、海軍水雷学校電信科教官であった安藤謐次郎は、無線電信の技術練習生の選抜に実験心理学が利用できないかという教官たちの要望に基づいて、東大の松本亦太郎、田中寛一の指示を仰ぎながら、研究に着手した。大正７年には、海軍省に実験心理学応用調査会が設置され、適材選択、教育訓練、作業効果の三方面から研究が進められることになり、彼はその専務委員としてそれらの研究に、特に適性検査の研究に専念することになった。そして大正１０年、同調査会が任務修了した後、教育本部内に設置された臨時適性検査研究部に移り、１３年に退役するまで、横須賀海軍機関学校を舞台に数十種類もの検査装置（一般検査＝検査用紙と個別検査＝検査機械）の研究・開発・実施に携わったのである。「適性検査」という言葉は、 そもそもこの安藤が命名したものである［安藤、

1923a:序；松本、1937:460-461］。

安藤が開発し、実施した検査装置は、一般の中学生向けのものや海軍の初級兵員、特科兵の選抜に関するものも含まれてはいたが、大半が海軍工廠で働く職工の選抜を目指したものであった。すなわち、見習職工（各種）、製図工、仕上工、検査工、銅工、鍛工、木工、模型工、鋳造工、機械工、製缶工、組立工、分析工、電気工、記録工、煉瓦工、運搬工の１７種の職工について様々な検査が試みられ、それらの結果と実務成績との相関係数が求められ、有効な検査が抽出されたのである。たとえば、製図工の場合、有効な検査として明暗記憶、重量記憶、区分確度、大小反応、運転動作、大小触覚、瞬間認識、形態想像、大小記憶が、検査工の場合、構成能力、指頭速度、大小反応、呼称反応が挙げられている［安藤、1923b:393,398］。

民間企業での能率増進運動もほぼ同時期に開始された。鐘が淵紡績、郡是製糸、ライオン歯磨、福助足袋、中山太陽堂などの企業で能率増進のための作業改善が試みられ、主に上野陽一、淡路円治郎らが心理学的調査や相談に与った［桐原、1953:11］。 特に、上野の果たした役割は大きかった。彼はこれらの企業に出向いてテーラーやギルブレス（Gilbreth,L.M. & F.E.Gilbreth）の科学的管理法を紹介、指導しただけでなく、協調会産業能率研究所（のち日本産業能率研究所）を主宰し、増田幸一らとともに能率増進運動の鼓舞に努めた。また、一時的ではあったが、東京府立商工奨励館で、内田勇三郎、寺沢巌男、淡路円治郎、野田信夫らとともに心理学の講義を担当し、「能率技師」の養成に尽くした［松本、1937:468-469］。

これらの企業では、作業分析だけでなく、実際に適性検査も研究、実施されていた。た

とえば、綾部市の郡是製糸会社工場では、女工採用のために大正１１年から養成工場の女工２４０人に２０種類の検査を継続試行し、その結果、養成工場教師の評点と相関係数の高いもの５種類を選び出した。すなわち、１．数字抹消法、２．文法線別法（ママ,?）、３．加算法、４．目算法、５．命令実行法の五つである。このうち、１～４が技能検査、５が知能検査と見なされていたが、注目されるのは、技能検査のすべてが安藤謐次郎の開発したものであったことである［増田、1924a:119］。 このような例は決して少なくはなかった。名古屋市にあった日本陶器会社工場では、１．重量調節検査、２．手指速度検査、３．腕速度検査、４．両手速度検査、５．握力検査、６．牽引力検査、７．大小分類検査、８．長短弁別検査という８種類の特殊性能検査が職工の採用と配置に使われていたが、１、６、７、８の四つが安藤の製作した装置であった［増田、1924a:124-125］。また、堺市にあった福助足袋会社工場では、大正１２年１０月、従業員全部（千人以上）と新入者（五、六十人）に、１．補字法、２．加算法、３．単語分類法、４．正誤法、５．比例法、６．図形探索法、７．迷路法、８．書字法を施行したが、これらはすべて安藤式であった（資料参照）［増田、1924a:109-110、安藤、1923b］。そのほかにも、中山太陽堂や三菱電気などの企業で安藤式検査が利用された［増田、1924a］。 つまり、海軍で開発されたものが即座に企業で実用化されたのである。このことはもちろん、汎用性の高い検査を開発した安藤謐次郎の先進的貢献に帰されるところが大きいが、同時にそのような適性検査の研究・開発を実施する上で、海軍がいかにすぐれた条件を備えた組織であり、実験場であったかをわれわれに示している。

だが、もっと重要なことは、大学、民間研究所、軍が緊密な情報交換をしながら、能率

増進運動のリーディング・グループを形成していたことであり、そこからごく限られた研究者達（そのほとんどが東京帝国大学心理学研究室の出身者）が各方面へ繰り出し、能率化の指導・啓蒙と情報の伝達役として、運動の拡大に寄与したことである。それにともなって、適性検査は急速に社会に浸透していったのである（図4-1）。

（２）科学的管理法と適性検査の関係

ところで、能率増進運動の理論的支柱となった科学的管理法と適性検査の関係は、そもそもいかなるものであろうか。なぜ、科学的管理法の普及は適性検査を伴うのか。また、その意味は何なのか。

この問題に対する満足のゆく解答は奇妙にもいまだ与えれていない。それは、ある意味で、テーラーの挙げた科学的管理法の根本原理[1] ——特に管理者による工員の科学的選抜という項目——の必然的帰結として、適性検査の存在が可能だという程度の理解しかされて来なかったからではないかと思われる。しかしながら、周知のとおり、彼は「科学的」選択について、その定義、方法、具体例を明示しているわけではない。強いて挙げれば、クズ鉄運び人夫と自転車用球の検査女工の選択に関する記述がその例に該当するが、大学の生理学的実験を紹介した後者はまだしも［Taylor、1911:89-90］、行動の観察と生活史の調査に基づいて人夫を選択したという前者の例は［Taylor、1911:43,59］、暉峻義等が『労働科学研究』創刊号ですでに批判しているように［暉峻、1924:16-17］、「科学的」選択と主張するだけの十分な基準、方法論的説明に欠けており、むしろ、テーラー自身が

図4－1　東京帝国大学心理学研究室出身者の活動範囲略図　（大正－昭和初期）

松本亦太郎　1923　『心理学講話』、改造社
同　1937　『心理学史』、改造社
東京帝国大学　1943　『東京帝国大学学術大観　総説・文学部』、東京帝国大学

より筆者作成

批判するところの「経験的」、「主観的」選抜に近い印象をわれわれに与える。

「われわれは最初に適当な労働者を見つけることから始めた。 そのために、３、４日間、７５人の労働者を注意深く観察し、研究した。その結果、体力的にみて１日に４７トンの割合でクズ鉄を運べそうな男を４人選び出した。この４人の男について詳細な研究がなされた。われわれは、できるだけ過去に遡って彼らの歴史を調べ、その性格、習慣、野心についてそれぞれ徹底的に調べあげた。そうして結局、われわれは最もよさそうな男をひとり、４人の中から選び出した。」 [Taylor、1911:43]

したがって、科学的管理法の「原論」の中に直接、適性検査の実像を求めることは困難である。むしろ、彼の思想の中に、その発生及び展開の理論的必然性と特性を読み取るべきであろう。だが、その作業に先だって、科学的管理法の登場してきた歴史的背景とその意味について若干触れておきたい。

テーラーの『科学的管理法の原理』が、レーニン（Lenin,V.I.）の『帝国主義論』とほぼ同時期に出版されたことは（前者は１９１１年、後者は１９１７年）、たんなる時間的偶然性によるものではない。１８７０年代から始まった度重なる大不況は、資本の集積と大衆の窮乏化を如実に証明したものの、資本主義にピリオドを打ったわけではなかった。資本主義は、その矛盾をますます深めながらも、延命の道を突き進むことになった。それは、前世紀末から今世紀初頭にかけて、独特の形態を呈するようになっていた。資本主義は、 レーニンの言葉を借りれば、文字どおり「帝国主義」の段階に移ったのであり［Lenin、1917→1962=1972］、ウォーラーステイン（Wallerstein,I.）の言葉を借りれば、史的システムとしての構造的危機に陥ったのである［Wallerstein、1983=1985］。

この時期、アメリカとドイツは、イギリスやフランスに比べ、植民地獲得競争において遅れをとっていた。そのアメリカでテーラーが科学的管理法を唱え、ドイツでミュンスターベルグが産業心理学の端緒を開いたことは、歴史的に十分理由のあることである。すなわち、帝国主義を、主として一国家を超えて展開される労働者＝搾取対象の量的拡大のプロセスとみるならば、科学的管理法や産業心理学の展開は、個々の労働者からの搾取を強化するプロセスであり、そこにこそ「後進の」帝国主義国家の延命の道が存したのである。「資本主義的空間の外側だけでなく、 その内側にも、新たな搾取可能性を開く」［Sohn-Rethel、1970=1975:206］ことになったという意味では、確かに資本主義は新局面へ移行したと言えよう。

もちろん、現実には両者は別個に展開したわけではなく、相互連関的に機能した。アメリカやドイツも遅ればせながら「外側への搾取」に走るとともに、両国で発明された「内側への搾取」の方法は即座に旧帝国主義勢力へ伝播して、搾取の強化に寄与したことは歴史的事実に示されているとおりである。しかしながら、忘れてならない点は、「内側への搾取」が資本主義的空間そのものを超えて、既存の社会主義勢力へも浸透していったことである。もちろん、それを同一の「搾取」のプロセスとして無条件に位置づけることは出来ないが、数々の批判を浴びつつもそれが今日まで存続してきたのは、＜近代社会＞が体制の相違にかかわらず＜産業社会＞としては同一だったからだと言えよう（尤も、ウォーラーステインに従えば、この現象は世界システムとしては同じ空間内の出来事であり、＜近代社会＞を問うということは資本主義社会を問うこと以外の何ものでもないのだが）。

科学的管理法と適性検査の関係に話を戻そう。科学的管理法の最大の特徴は、文字どお

りその「科学的な」諸方法に存するが、それらすべてが依って立つ基盤は、最終的に時間研究（time study）に求められる。というのも、そこでいう「科学的な」方法の有効性は、結局、ある一定時間に対する作業量の多寡でもって、したがって逆に言えば、一定作業量をこなすための時間の消費量によって測られるからだ。

テーラーは、『科学的管理法の原理』の中で、時間研究の手続きを次のようにまとめている。

1．分析されるべき特定の仕事に特に熟練した１０ないし１５人（なるべくいろいろな会社、地域からがよい）を見つける。

2．調査される仕事でこれらの人々が用いている一連の基本的作業または動作、並びに彼らが使う道具を正確に研究する。

3．ストップ・ウォッチで各基本運動を成すに要する時間を研究し、仕事の各要素を成すのに最も早い方法を選び出す。

4．間違った運動、遅い運動、無駄な運動をすべて取り除く。

5．不要な運動をすべて除いてから、最も速くすぐれた運動、並びにすぐれた道具を集めて一系列に作り上げる。

［Taylor、1911:117-118］

時間研究は徹底した動作研究（motion study）を伴う。個人の動作をほとんど意味のない物理的運動のユニットにまで分解し、そこから「無駄な」ユニットを除去し、残りのユニットを組み合わせて、最も速い運動系列に再構成する。各ユニットにはインデックスが付けられるので、作業内容が変わっても、共通するユニットがあれば、再構成は、少なく

とも理論的にはいかなる場合にも可能である。避け得ない遅滞、中断、休息時間等が猶予率として加味されるものの、それも計算可能なユニットに過ぎない。したがって、真の意味で「無駄な」要素が存在しないことになる。

このような時間研究から、われわれが検討すべき問題に対して、一つの答えが導かれる。まず、「適性」の概念について、テーラーは何の定義も下していないが、その意味するところを抽出するならば、それは仕事そのものへの適応の度合というよりも、仕事を構成している個々の作業、動作への適合性だと言える。それはきわめて物理学的、生理学的な運動の能力を指しており、 それゆえその測定は容易である。 ゾーン＝レーテル（ Sohn-Rethel,A.）がいうように、 労働遂行の時間計測は人間的機能と機械的機能との尺度統一を可能にするので［Sohn-Rethel、1970=1975:225］、必要とされる労働者の「能力」を測る基準も統一されることになる。すべての「能力」が最終的に時間の消費量によって測定され得るのだ。この条件が、検査の性質を規定することはいうまでもない。すなわち、タイマーないしはストップ・ウォッチを伴って機能する物理的、機械的検査が主流となる。それも実際の作業で使う道具や機械を一部、ないしは全部模したような検査装置を使って、作業あるいは動作の個別的再現を目的としたパフォーマンス・テストになりやすい。電話交換手の採用に使われるマッチ・ボード検査や郵便物の区分などの適性をみるカード分配検査のような特殊技能検査は、その典型例である。

時間研究はさらに「適性」概念に第二の特性を与える。個々の作業、動作への「適性」が満たされたとして、その集積された仕事そのものへの「適性」はいかなる意味をもつであろうか。ここでわれわれは、その仕事が、既存の現実の仕事ではないことに気づく。つ

まりそれは、時間研究後の、再構成された、目標としての、モデルとしての仕事なのだ。したがって、「適性」は結局、モデルとしての仕事への適合性を意味することになる。言い換えれば、時間研究以前には「適性」は本来問題になり得ないということだ。しかしながら、われわれが何らかの適性検査を受ける際には、すでにその分析が終わった後であり、各職業は、モデルとしてではなく、現実としてわれわれに迫ってくるのである。あらゆる検査が本質的に有する、われわれに承認と適応を迫る秩序の構成的性格が、特にこのテーラー主義において顕著な姿を現していると言えよう。

時間研究の結果、再構成された、モデルとしての仕事を、テーラーは「課業」（task）という概念で位置づけている。　この思想にこそ、時間研究と並ぶテーラー主義の核心が存在するのであって、適性検査との関係も隠されている。科学的管理法は別名「課業管理法」（task management）と呼ばれるが、　その要旨は、労働者が毎日一定の課業を与えられ、一定の時間に一定の手続きで一定の作業をこなすよう、管理者に事前に指示されるということである。つまり、遂行すべき目的と手段が厳密な時間配分の下に、「他者」から与えられるのだ。　そして、注目すべきなのは、　この組織化された行為が、シュピッツレー（Spitzley,H.）も指摘しているように、　学校での学習過程と驚くほど似ているということである［Spitzley、1979=1987:217-218］。

「 課業思想は、決して新しいものではない。だれしも自分の学校時代にこの考えがうまく適用されたことを想い出すであろう。有能な教師ならば、生徒に向かって曖昧な課題（lesson）を出すはずがない。生徒達は、毎日教師にこれこれのことを勉強しなければならないと言われて、はっきりと決められた課業を与えられる。生徒達が正し

く、系統的な進歩ができるのは、まったくこの課業のおかげである。もし、課業を与えず、自分でできるだけやりなさいと言われたら、普通の子供はなかなか進歩しないであろう。われわれはみな大きな子供である。だから、次のことは同様に正しい。普通の労働者は、一定の時間でなすべき明確な課業が毎日与えられ、しかもそれが一人前の労働者にとってちょうど一日分の仕事になっているような時に、自分に対しても雇主に対しても、最大の満足をもって働くであろうということ。課業は労働者にはっきりした標準を与え、それによって労働者は一日中自分自身の進歩を測ることができ、最大の満足が得られるような成果を労働者に与えるのである。」

[Taylor、1911:120-121]

ここで思い出されるのは、『科学的管理法の原理』が出版されたのと同じ１９１１年に完成したビネー・シモン知能検査法の「課題」（exercice）の概念である（第Ｉ章参照）。この検査法が従来の方法と最も違っていた点は、先述したように、物理学的、生理学的に「あるがままの」対象にアプローチし、価値中立的・客観的に測定したのではなく、むしろ積極的に価値を含んだ「課題」を構成し、生徒に与え、取り組ませて、その反応を相対的に評価したことである。一定の時間に、一定の手続きを踏んで、一定の「課題」を解くこと、これは全くテーラー主義の「課業」思想と同じである。知能検査に限らず、どのような検査やテストも、重要なことはその「課題」の内容ではなく、「課題」を設定し、それを厳密な規律に従って達成させることなのである。取り組むべき「課題」がまず「そこに」、「すでに」存在する。労働者あるいは生徒はその事実を承認することからすべてが始まる。そして、「課業」ないしは「課題」に取り組むこと自体を認めた時点で、彼らは

それをまさに「課され」、その遂行ぶりを「試される」ことを、そして一連の規律に従うことを受容したことになるのだ。たとえ、具体的な検査装置が介入しなくとも、「課業」に取り組むということは、本質的には検査され、評価されることと同じことなのである。しかも、その行為の主体は管理者だけに留まらない。被管理者自身が検査の主体になるのである。

このように、特定の「課業」を労働者に課し、その遂行を最終的には時間によって評価するシステムは、その正確な評価のための技術を求めることになる。適性検査の登場は、その意味では必然であった。適性検査とは「課業」への適性を測る装置なのである。

では、そうやって検査し、評価することは、いったい何の効果をもたらすのだろうか。もちろん、必要とする労働力の正確な生産能力を確定し、賃金の査定を行うことが、資本家にとって何より重要なことはいうまでもない。と同時に、個々の労働者の生産能力を確定することは、少なくともそれらの算術数的総和としての生産力全体を計算することができ、企業経営のおおまかな方針をたてることを可能にする。だが、もっと重大なことは、資本主義システムの根幹に関わることである。すなわち、本来個々の労働者が有機的に結合した総体的労働力が生み出す価値全体に対して、労働者は賃金を支払われるべきものを、実際には個々の孤立した労働力が生み出す価値に対してしか、しかもその一部に対してしか賃金が支払われないという価値増殖のメカニズムを、個々人の「能力」評価という形で隠蔽するのである。つまり、生産力は「科学的」評価によってあくまでも個別化されるのだ。そしてこの「能力」が「個性」として心理学的研究対象になるとき、職業は「天職」となり［尾高、1941:97］、労働力の個別化に先験的根拠が与えられるのである。

（３）科学的管理法への批判と適性検査の変質

第一次大戦による好況に刺激されてその端緒を開いた日本の能率増進運動は、その後、諸外国と同様に不況と労働争議への対策として各企業、官庁へ広がって行ったが、大正末期から昭和初期にかけて、多くの批判を浴びるようになった。労働者をあまりにも機械論的、要素主義的に捉えており、もっと「人間」として彼らを見るべきだというのが、それらの骨子であった。たとえば、淡路円治郎は次のように能率増進運動を批判している。

「吾々は従来の能率研究者の如くに、効果万能主義に執することなく、常に如何にすれば最も無理が無く、作業せしめ得るかをば念頭に置かなくてはならぬ。即ち結果よりは原因に、帰結よりは理由に重心を置き、かの作業の量を重要視するの余り従業者を酷使して過度の負担に苦しましめるの愚を絶対に避け所期の効果を挙ぐるために可及的僅少の労力を以てすべき方策を立つべく配慮すべきである。無駄征伐は動もすれば、効果の多寡によって直ちに作業方法及ひ条件の適否を批判し勝であり、直接生産に役立たない過程は悉て無用無駄であると即断する傾があるが、吾々は斯る近視眼的功利主義を断然排棄し、人間性の本然に立脚して、常に出来得るだけ無理の尠い快適なる作業の方法と条件とを発見適用すべく努めなければならぬ。」

［淡路、1929b:9］

テーラー主義的な適性概念は、原則として労働者個人と仕事、あるいは道具との機械的な一対一の関係において有効である。「適性」はあくまでも労働者個人の、個別的、物理

的な能力を対象にした概念である。基本的に、個人と個人の関係、個人と組織の関係は問題にされない。というのも、テーラー主義においては、労働者は完全に孤立した一要素として管理者とのみ個人的な関係を結ぶことが期待されているからだ。「科学的」知識に満ちた管理者の指示どおりに労働者が職務を遂行すれば、最も生産性が上がると考えられている。 いわば、 精神労働と肉体労働の完全な分離こそ、効率化の基本条件なのである［Sohn-Rethel、1970=1975］。

しかし実際には、彼の理想とする管理システムは、必ずしもうまく機能したわけではなかった。労働者を機械化し、労働組合をつぶし、資本家の利益を増すだけだとして猛烈な反対を招いたのみならず［暉峻、1924:8］、その至上目的たる生産性の上昇さえ限界があることが明らかになった。個人の能率の集積が生産各部門の能率となり、さらにその集積が企業全体の能率増進に単純につながるわけではない。個人と他の個人、あるいは組織との有機的関係の中で能率増進が図られねばならず、たんに個人の能力を個別に上げてもそれほど効果がないばかりか、不均衡な増進は逆効果をもたらすことさえある［淡路、1944:26-28］。生産性を上げるには、さらに“別の”「適性」要素――より「人間的」、「社会的」要素――が必要だったのである。

この当時、ミュンスターベルグやテーラーのような機械論的、要素主義的労働者観への批判は世界的な展開を見せていた。特に社会学者、経済学者からの批判的研究が注目を浴びていた。ドイツでは早くも１９１０年前後、すなわちミュンスターベルグの産業心理学誕生以前に、労働者の生活事情や意識を社会構造的に捉えようとする研究・調査が行われ、機械論的能率化への批判を先取りしていた。ウェーバー兄弟をはじめとするドイツ社会政

策学会の活動はその代表例である［豊原、1958:6-7］。アメリカではやや遅れて１９３０年代に機械論的能率化への批判が続出したが、その中でも有名なのは、いわゆるホーソン実験であった。この実験が提起したことは、周知のとおり、物理的作業環境の変化が必ずしも生産能率を規定するのではなく、むしろ労働者の労働に対する意欲や動機づけの方が重要であって、それらは職場で発生するインフォーマルな人間関係に左右されるということであった［Mayo,1933］。

このような諸外国での研究・調査は、確かに上記のような日本での批判活動を刺激し、新しい「適性」の概念、新しい労務管理法の模索に寄与したが、この学問的刺激にも増して方向転換の舵役となったのが、歴史的現実からの要請である。すなわち、長期化した不況によってあふれた大量の失業者をいかに処理するかという経済的問題と、学校の入学難問題、特に小学校から中学校への児童の過剰流入をいかに制御するかという教育的問題が、従来の人材選抜システムに変更を迫ったのである。それは「職業指導運動」という形で昭和初期から戦時中にかけて大々的に展開されることになったのだが、これは「適性」が「個性」として人間主義的な総合化のまなざしを受けるようになっていったことをも意味する。検査対象は知能や技能だけでなく、性格や気質、態度にまで広がっていった。検査方法も機械的装置を使った物理的検査やペーパー・テストによる大量検査に加え、生活史調査や家庭調査、思想調査といった調査法や個人面接法・相談法が取り入れられていったのである。

その中でも特に性格検査の研究・開発は著しかった。前章で紹介した淡路円治郎の「向性検査」や、岡部弥太郎が東京府少年職業相談所の仕事として行った職工を対象にした性

格類型の試み[2] 等は、その代表である。

しかし、企業で最も広く利用されたのは内田・クレペリン検査である。これが好まれたのは、何よりもたった２５分（１５分作業、５分休憩、１０分作業）の連続加算作業によって、人間の性格類型が簡単に分かるという手軽さにあった（尤も、実際には解釈は決して容易ではないのだが）。この検査を支えているのは、人間がある定まった作業をするときには、それに特有の精神機能の働きがあり、それはいくつかの因子（これを作業因子という）によって規定されており、その中で特に重要なのが次の５つだとする思想である。

「意志緊張」：作業に臨んで起こる意志の緊張をさす。作業の最初に現れるのが初頭努力、最後に現れるのが終末努力という。

「興奮」：作業の継続にともなって生ずるもの。いわゆる仕事の乗り。

「慣熱」：興奮に似ているが、興奮よりも永続的な精神状態。

「練習効果」：同一作業を反復することによって慣熱の現象が恒久化されて行く状態。

「疲労」：前記４つが作業に対して積極的に働く因子であるが、これは消極的に働く因子。

［内田、1951:9］

これら因子の作用は「健康者」にあっては常に一定の機能をなし、それは「健康者常態の定型曲線」として規範化され、これにそぐわないものは「異常」とされた（図4-2,4-3）。

だが、１桁の数字をただひたすら足し合わせるという機械的作業が、人間の複雑な精神機能を測定できるとするこの検査ほど、心理テストのもつ「課題」構成及び評価の恣意性と被検者にとっての行為の虚無性を表したものはあるまい。しかし、この検査は今日でも

図４－２　健康者常態の定型曲線

出所：［内田，1951］

図４－３　異常曲線

　出所：［内田，1951］

最も広く利用されている性格検査のひとつなのである。

第２節　職業指導運動

（１）日本における職業指導の背景

職業指導（Vocational Guidance）は、１９０１年、パーソンズ（Parsons,F.）がボストン市市民相談所で始めた青少年保護対策のための職業相談をその嚆矢とするが（この言葉がはじめて使用されたのは、１９０８年のパーソンズの論文による）、日本にこの考え方が導入されたのは、それほど遅くはなかった。大正４年には早くも入沢宗寿がその著『現今の教育』の中で、「職業指導」という言葉を初めて用いて紹介しており［小野磐彦、1955:355］、大正６、７年頃には久保良英や三田谷啓らが私的に職業相談を行っていた。大正９年には、大阪市に市立少年職業相談所が開設されたが、これは日本最初の独立した職業指導専門機関であり、少年職業紹介所であった。大正１０年には東京市中央職業紹介所内に性能診査少年相談部が、大正１４年には東京府職業紹介所内に少年職業相談所がそれぞれ設置された［日本職業指導協会、1950:12-15］。これに先立って、大正１０年、職業紹介法が制定され、国は職業紹介に関する事務を市町村長に委任し、職業紹介所を原則として市町村に経営させることにした。大正１２年の時点で、全国に１３５ヶ所の職業紹介所が設置されていた［鈴木、1942:3］。

しかしながら、全国的に見ると、職業指導運動がその本来の目的に見合った形ですぐに展開されたわけではなかった。つまり、児童、青年が無秩序に労働市場へ参入し、いたずらにその労働力を早期に消費し尽くす前に、彼らを「保護」し、彼らが学校を卒業する前

にその「適職」を決定して労働力の配分をしておこうという、労働力予備軍を対象にした職業指導本来の目的に即した運動が現実に広範囲に展開されるのは、昭和に入ってからであって、少年職業紹介所を兼ねた一部の職業紹介所を除いて、大部分の公私立職業紹介所では、第一次大戦後しばらく、現存する失業問題をいかに解決するかという比較的短期的な問題関心から、文字どおり一般失業者への職業紹介に終止していたし、国家もそれを期待していたのである［東京日日、T.7.11.18；やまと、T.8.11.22］。

職業指導がその真の機能――経済的機能と教育的機能――を発揮し始めるのは、大正末期以降である。大正１２年、この秋、中学校の入学難が大問題に発展し、知能テスト（メンタル・テスト）による代替が社会的に大きな関心を集めたが、その騒動が始まろうとした矢先、大阪朝日新聞は次のように職業指導（ここでは職業補導と呼ばれている）の本来的意義を訴えている。

「真の職業補導は、失業せる人に対して其職を求むる事に助力するに非ずして、教育界より労働界に放たれんとする児童に対して其最も適当とする仕事の種類を発見する事に助力するに在る。過去に於ける失業救済の社会事業よりは、将来を目標とした教育事業である。」　［大朝、T.12.4.16］

この時期、失業問題は決して下火になったわけではない。不景気は慢性化し、街には失業者があふれていた。職業紹介所の役割は依然、失業者対策が中心であったが、折から浮上してきた中学校の入学難問題が、失業の未然予防の考え方と合致して、教育的機能を従来の職業紹介活動に呼び込むことになったのである。

大正１４年、内務省社会局と文部省普通学務局が共同して地方長官に発した通牒は、ま

さに国家が、失業対策としての職業紹介を教育事業としての職業紹介へ、したがって職業指導運動の本来的な展開へと転換する政策的表明であった。これによって、小学校、職業紹介所、病院・診療所、家庭が児童の職業選択のためにネットワークを形成し、その上を児童の情報が行き交う構造が確立したのである。

「少年の職業に関しては、特に其の性質及び能力に最も適応すべき職業に就かしむることは職業指導上極めて緊要の事に有之、且つ将来失業の機会を少なくする上に於いても其の効果少なからざるものと認められ候に就いては、小学校卒業後直ちに就職せんとする者に対しては、各自の性質及び能力に付き最も精通する小学校と職業の状況に通ずる職業紹介所と相互連絡を保ち、提携協力して以て適当なる職業を選択指導せしむる様致度、大体左記の如き施設を講ずるため相当御配慮相成度。

一、少年の職業選択指導のため、小学校教員、職業紹介所職員、医師其の他と密接なる連絡を図り必要なる場合には此等の者より組織する委員会を設置すること。

二、小学校は小学校卒業後、職業に従事せんとする者に付き必要ある時は卒業前、本人の学業、体格、性質其の他参考となるべき事項を職業紹介所に通報すること。

三、職業紹介所は各職業別による労務需給の状況及び求人口を小学校に通報すること。

四、求職少年の父兄会を開催し、本人の性質能力に適する職業の選択を指導誘掖すること。

五、職業選択に付き指導したる結果、其の職業に就職したる者に関し、職業紹介所は時々其の就職後の状況を調査した事を関係小学校に通報すること。」

［大日本職業指導協会、1928:14-15に引用］

この通牒は、その内容もさることながら、文部省が正式に職業指導に乗り出した点で注目すべきものである。なぜなら、職業指導はそれまで専ら内務省社会局の管轄であったからだ。諸外国では、職業指導運動は初めから教育活動として、各公共機関の教育局（部）の積極的な参加をみていたが、日本では長い間、失業者はいわば厄介者として、いかに片付けるかという、消極的、事後的な捉え方がなされていた。それがここに来てついに教育事業というその本質的性格を現すようになったのである。

国家が職業指導を進める上で重要なことは、このように労働力の再生産を知識の再生産機関の中に組み込むことであるが、それに付随して重要なのは、必要とされる労働力の特性、すなわち「適性」とされる性質や能力の規準を科学的知として設定し、その科学的測定手段を研究・開発するとともに、そのような技術を駆使した職業指導の意義を労働力予備軍に対して啓蒙、認知させていくことである。その指導的役割を演じた機関が、昭和２年に設立された財団法人・大日本職業指導協会（現在の日本職業指導協会）である。

この組織は、そもそも職業指導に従事していた東京市の職員二人が大正１２年に創った小さな研究会（「職業指導研究会」）に、当時東京高等師範学校教授であった田中寛一を筆頭に心理学者が大挙して加わり、さらに文部省が賛同して出来上がったものである。昭和７年には、文部・内務両大臣の許可を得て、両省共管の財団法人になっており、まぎれもない国家直属機関である［日本職業指導協会、1977:ch.1］。 その設立趣意書から、職業指導がどのような背景のもとで国家政策となったかを読み取ることができる。

大日本職業指導協会設立趣意書

輓近の教育思潮は知識偏重の伝統的傾向を排し、教育をして常に実際生活と密接なる関係を保ち、社会並に産業上の要求に合致し、一般的淘冶と共に職業的淘冶を完うせしむべきことを高調するに至った。

更に世界の大勢を通覧するに、特に大戦後の各国は物的勢力の善用にもまして、人間能力の一層重要なることを体験し、適材を適所に按配し、極りなき職業の分化と職業の盲目的選択とより起る失業転職の機会を除き、以て産業能率の増進を計り、且つ思想を善導する国策を樹立せんとしている。之れ実に科学的研究に立脚せる職業指導の運動であって、各国は着々としてその実績を挙げつつある。

翻って我が国の現状を見るに各所に入学難、失業、転職等及びこれらに伴う思想悪化の恨事がある。これ皆職業的淘冶の思想の不徹底、人間能力利用法の無視、職業指導組織の不振に起因するものである。

然るに近時文部・内務両省に於ては、ここに着目する所あり、職業指導網の大成を図り教育の方針を一変せんとする機運に向った事は吾人の大いに意を強うする所である。

然し是は独り政府当局にのみ委ぬべきものでなく、民間に於ても此の思想を助長し其の普及発展に努力しなければ職業指導組織有終の美をなすことは望み難い。吾等茲に考うる処あり斯道の研究家、及び実際家を中心とする大日本職業指導協会を組織し我が国情に適応する科学的職業指導組織の基礎を樹立し職業的淘冶の思想を振起し、此の組織をして混然たる社会、教育、産業界の指針たらしめん事を期する次第である。

事業は頗る緊切、目的は極めて遠大、吾人微力と雖も若しそれ同人祖国愛の熱情を

緯とし、民族活動能率増進のために共鳴せらるる各位の援助を経とし、此の事業を大成せしめん事に努力するならば、行詰らんとする各方面現下の窮状を打開する上に貢献する所決して尠少ではあるまい。

されば教育者は勿論、識者賢者は奮って本会の趣旨に賛同せられ、或は直接に本会の事業に携はり、或は間接に其の事業を援助せられ、以て本会目的達成の上に協力戮力せられん事を切望する次第である。

昭和２年６月１０日

［日本職業指導協会、1977:10］

（下線筆者）

下線部にあるように、入学難、失業、転職、思想悪化等すべての問題の原因が職業的淘冶のあり方に帰せられ、その解決法として科学的職業指導が期待されているのである。

大日本職業指導協会の設立と期を同じくして、文部省はある訓令を公布している。この訓令は、職業教育を正式に学校教育の中に組み込むことを表明したものであるが、先述した大正１４年の通牒と併せて読むと、そこにある重要な意味がを含まれていることがわかる。すなわち、「個性」の重視という大正時代を象徴した自由主義的概念を学校教育に導入することによって、児童の「適性」を調査・確定して早期に職業選択をさせることを正当化し、それによって過熱する入学競争を制御するとともに、失業と転職の経済的浪費を減少せしめ、産業能率を高めようとする教育的＝経済的要求の実現が込められているのだ。つまり、教育概念としての「個性」と経済概念としての「適性」を融合しようとする意図がそこに隠されているのである。

児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件

（文部省訓令第２０号、S.2.11.25）

学校ニ於テ児童生徒ノ心身ノ傾向等ニ稽ヘテ適切ナル教育ヲ行ヒ更ニ学校卒業後ノ進路ニ関シ青少年ヲシテ其ノ性能ノ適スル所ニ向ハシムルハ時勢ノ進歩ト社会ノ推移トニ照ラシ洵ニ喫緊ノ要務ニ属ス、随テ学校ニ在リテハ平素ヨリ児童生徒ノ個性ノ調査ヲ行ヒ、其ノ環境ヲモ顧慮シテ実際ニ適切ナル教育ヲ施シ各人ノ長所ヲ発揮セシメ職業ノ選択等ニ関シ懇切周到ニ指導スルコトヲ要ス、是ノ如クシテ国民精神ヲ啓培スルト共ニ職業ニ関スル理解ヲ得シメ、勤労ヲ重ンスル習性ヲ養ヒ始メテ教育ノ本旨ヲ達成スルニ至ルモノナルヲ以テ自今各学校ニ於テハ左ニ掲クル事項ニ就キ特ニ深ク意ヲ用フヘシ

一　児童生徒ノ性行、智能、趣味、特長、学習情況、身体ノ情況、家庭其ノ他ノ環境等ヲ精密ニ調査シ教養指導上ノ重要ナル資料トナスコト

一　個性ニ基キテ其ノ長所ヲ進メ卒業後ニ於ケル職業ノ選択又ハ上級学校ノ選択等ニ関シテハ適切ナル指導ヲナスコト

一　学校ハ前掲ノ教養指導ニ関シ父兄及保護者トノ連絡提携ヲ密接ニスルコト

地方長官ハ克ク以上ノ旨趣ヲ体シ其ノ目的ノ達成ニ力メンコトヲ望ム

［増田・徳山・斎藤、1961:227］

この「個性」重視の政策は、すぐに現場での教育評価のあり方に影響を与えた。各地で詳細な「個性調査表」が作成され、諸学校で採用されたのはその現れの一つである。東京市では、昭和２年に、市当局が高等小学校に職業指導を実施するにあたり、その一方途と

して高等小学校用個性調査表を制定し、昭和６年までには全市高等小学校が採用することになった［山極、1931］。表4-1、表4-2は同年それをさらに修正したものであるが、全体に占める個性観察項目の多さが目につく。「智能並特殊能力」として一般智能、推理、想像、記憶、観察、注意、「運動感覚」として巧緻、挙動、「体力」として健康、走力、「情意特質」として人柄、快活性、自治心、親切心、従順性、正直、社交性、統率能、共同性、責任感、意力、清潔、作法、「言語其ノ他」として寡黙、言葉遣、弁舌、容姿、性癖、趣味という、全部で２９もの項目が設定されている。各項目とも正規分布の理論に基づいて５段階の相対評価がなされるようになっており、教師の観察により該当欄にチェックするようになっている。

しかし、調査されたのはこれだけではない。そのほかに、性能検査の結果、希望職業並びに進路、身体検査の結果、出席状況、学業成績、児童及び家庭環境について記入する欄が、それぞれ詳細な下位項目を携えて設定されており、しかもその多くが数値や記号で簡潔に表記されるようになっているのだ。まさしく、この一枚の個性調査表の中に、児童の実に膨大な情報をコンパクトに集約することが可能になったというわけである。

ところで、この東京市の高等小学校用個性調査表の作成にあたっては、昭和３年に大日本職業指導協会が作成した小学校用の個性調査表が参考にされていること（特に個性観察の項目の選択）は注目を要する［山極、1931:78-79］。協会は、文部省とともに各自治体、職業紹介所、学校に職業指導をそれこそ指導するだけでなく（たとえば、全国職業指導デー・週間を設けたり、職業指導展覧会を各地で催すなど）、児童を選別するための規準を設定し、それを具現化した選別装置を開発し、さまざまな調査を企画する研究組織でもあ

表4－1

個性調査票

No. 1. 組 2. 組

学年	1	2	校長印	1	2
学年印					

氏名

個性観察

学年	第六	一学年					二学年				
項目 ＼ 学年		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
学習能力	一般学習										
	理解										
	想像										
	記憶										
	観察										
	注意										
思考	分析										
	判断										
体力	健康										
	運動										
性格	人柄										
	快活性										
	自治心										
	親切心										
	社会性										
	正直										
	社交性										
	規律										
	共同性										
	責任感										
	意力										
	情緒										
	作業										
学習態度	意欲										
	言語										
	聞き方										
	書き方										
学習以外ノ他	性癖										
	感嘆										

備考

本欄ニハ本人ニ関スル特殊ナ出来事、校外ニ於ケル生活ノ状況、興味ノ趨向等教育上参考トナル事項ヲ記入スルモノトス

性能検査

種目	成績	温度	所見	検査時期
学習指数				学年 月
構成力	分 秒		計一二五ヨリ、次一四箇、設一箇。	学年 月
記憶力	分 秒		注一注意。	学年 月
選択力	分 秒		注一注意一点。	学年 月
注意力			第五一点記、設一箇。	学年 月
注力主右			設一点、注一箇。	学年 月
反理			設一点、注一箇。	学年 月
視聞覚	分 秒		設一箇ヨリ、注一箇。	学年 月
作業速度	秒		設一点、注一注意、計一箇。	学年 月
握力左右				学年 月
背筋力	kg			学年 月
肺活量	cc			学年 月

希望職業並進路

希望職業又ハ学校	
其ノ理由	
教師ノ意見	
進路	
備考	

家庭環境

児童及家庭	児童氏名		保護者氏名
	生年月日	大正 年 月 日	続柄・職業 ( )
	入学・編入	昭和 年 月 日 入学・編入	住所
	入学前経歴		家族 父・母・祖父・祖母・兄・弟・姉・妹・使用人・同居人
	退学・進学	昭和 年 月 日 退学・進学	
	進学ノ理由		
家庭環境	住所	――――――――	家庭ノ状況
			附近ノ状況
	本籍		備考

学業成績

学年 ＼ 教科目		作身	国語 読	国語 書	国語 綴	国語 平均	算術 正	算術 速	算術 平均	国史	地理	理科	図画	手工	唱歌	体操	裁縫	家事	農業	英語	合計	平均	進行	席次	賞
第六																									
第一学年	1																								
	2																								
	3																								
第二学年	1																								
	2																								
	3																								

児童ノ特ニ好キ又ハ優ヒタル教科ニハ朱ニテ点ヲ○又ハ×ヲ附ス、合計ハ国語算術ノ各分科ヲ独立科目ト見做シテ合計ス

出席状況

学年	第一学年													第二学年											
月別	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	合計	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	合計
出席																								
欠席 病																								
欠席 事																								
忌引 停止																								
遅刻																								
早退																								

身体状況

項目 ＼ 年月日	身長	体重	胸囲	栄養	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱	脊柱
歯	(	)	(	)				左 右					上 下											
歯	(	)	(	)				左 右					上 下											
耳鼻咽喉	(	)	(	)				左 右					上 下											

既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症
既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症	既往症

呼吸	種痘
口呼吸 鼻呼吸 左鼻孔閉塞	第一期 第二期 第三期 第四期 完了
	年 月 日

出所：[山極，1931]

表4－2

個性調査表

記入手引

								分記基準				
								(1) 10%	(2) 20%	(3) 40%	(4) 20%	(5) 10%
知能並特殊能力	一般知識	1 教科成績（殊に習得したもの）						極く悪い	あまり良くない	普通	かなり良い	非常によい
		2 物のわかり						非常にわかりが悪い	あまりわかりが良くない	同	かなり良く理解する	非常に良く理解する
		3 新しい問題に対する適應（新教材新教法新施設）						殆んど適應が出來ない	あまり適應がよくない	同	割合に適應が出來る	非常によく適應が出來る
	理解	1 算術の應用問題解法						苦へ方が非常に組織である	あまり良くない	同	比較的よく出來る	非常によく出來る
		2 理科學習に於ける理論の歸納並に應用						殆んど出來ない	殆り出來ない	同	比較的よく出來る	非常によく出來る
		3 其他各科に於ける理論的質問應答						同	同	同	同	同
	想像	1 特殊觀察による想像						同	同	同	同	同
		2 想像畫の出來ばえ						極くまづい	あまり良くない	同	かなりうまい	非常にうまい
		3 繪方の出來ばえ（殊に人文等）						同	同	同	同	同
		4 各科教授中の質問應答に於ける想像						非常に乏しい	乏しい方	同	かなりあり	非常に富む
	記憶	1 各科の既習教材						非常に記憶が悪い	あまり記憶がよくない	同	かなり記憶がよい	非常に記憶がよい
	觀察	1 掛圖博物の觀察						非常に粗雑	粗雑	同	精密	非常に精密
		2 日常事物の觀察						同	同	同	同	同
		3 實生活にあらはれたる觀察						同	同	同	同	同
		4 理科學習に於ける實物實驗の觀察						同	同	同	同	同
	注意	1 學習中に於ける注意集中の度						非常に散漫	散漫	同	熱中する	非常に熱中する
		2 不注意による誤 イ、讀書の場合						非常に多い	多い	同	少い	非常に少い
		ロ、書寫の場合						同	同	同	同	同
		ハ、算術計算の場合						同	同	同	同	同
感覺運動	巧緻	1 手工手藝の成績						極くまづい	まづい	同	巧い	非常に巧い
		2 スケッチ畫及び模寫の場合						同	同	同	同	同
		3 觀覽の成績						同	同	同	同	同
	運動	1 教室に於ける運動作（名簿の點呼道具の出入其他）						極く緩慢	緩慢	同	敏速	非常に敏速
		2 體操遊戯及競技の場合の動作						同	同	同	同	同
體力	健康	1 體格體質發育等の觀察						悪し	概して悪し	同	概してよし	よし
		2 身體勞作の强度及持續						非常に弱い	弱い方	同	强い方	非常に强い
	握力	1 握力計						同	同	同	同	同
		2 體操時に於ける握垂						同	同	同	同	同
	走力	1 體操時に於ける徒步競走遊戯等						非常におそい	おそい方	同	速い方	非常に速い

情意	人柄	1 日々の行動の觀察	下品	下品の方	普通	上品の方	上品
	快活性	1 日々の行動の觀察	憂鬱	憂鬱の方	同	快活の方	非常に快活
	自治心	1 自分の始末	何事も依頼する	依頼する事が多い	同	自分でする事が多い	何事も自分で始末する
		2 自治會等の決議を實行するか	實行しない	實行しない方	同	實行する方	進んで實行する
	親切心	1 人が災難にあつて困つてゐる時	かまはない	かまはない方	同	援助する方	進んで援助する
		2 友人が學用品等を忘れて困つてゐる時	同	同	同	同	同
		3 人に物事を尋ねられた時	不親切	不親切の方	同	親切の方	非常に親切
	從順性	1 長上に對して	すなほでない	すなほでない方	同	すなほの方	非常にすなほ
	正直	1 帰除其他の當番の場合に於けるかげひなた	あり	ある方	同	ない方	少しもない
		2 過失をした場合	つとめて隠さうとする	隠さうとする	同	全然隠さない	進んで申出る
		3 遺失物を拾得した場合	同	同	同	同	同
	社交性	1 友人との折合	悪い	悪い方	同	善い方	非常によい
		2 人づきがよいか	同	同	同	同	同
		3 人と話をする事を好むか	好まぬ	好まぬ方	同	好む方	非常に好む
	統率能	1 級長其他リーダーに選された場合	全く出來ない	出來ない方	同	出來る	非常によく出來る
		2 學級内に起りし事件の解決	同	同	同	同	同
	共同性	1 體操遊戯運足級會掃除等に於ての行動	共同しない	共同しない方	同	共同する方	よく共同する
		2 手工、圖畫等に於ける共同製作の場合	同	同	同	同	同
	責任感	1 約束をした場合	あてにならぬ	時々違へる	同	よく守る	非常によく守る
		2 當番、其他特別な任務を帯びた場合	責任をはたさぬ	時々はたさぬ	同	責任をはたす	必ず責任をはたす
	忍力	1 授業中に於ける注意の持續	散漫	散漫の方	同	持續する方	長く持續する
		2 困難な問題に出會つた場合	非常にあきやすい	あき易い	同	よく堪える	あくまでやり通さうとつとめる
		3 必要な場合の決心	躊躇する	躊躇する方	同	決心する方	常にキツパリと決心する
	清潔	1 身體	非常に不清潔	不潔の方	同	清潔の方	非常に清潔
		2 机中の整頓	非常に亂雜	亂雜の方	同	整然な方	非常に整然
		3 學用品其他の所持品	非常に汚す	よごす方	同	きれいにする方	非常にきれいにする
		4 書方、圖畫、手工の成績品	非常に汚す	よごす方	同	きれいにする方	非常にきれいにする
	作法	日常の挙作（友人及び上に對する挨拶、言葉遣、物品の授受等）	粗暴	粗暴の方	同	丁寧の方	非常に丁寧
言語其他	語數	1 必要な場合	言はぬ	言はぬ方	同	言ふ方	よく言ふ
		2 不必要な場合	饒舌	饒舌の方	同	言はぬ方	言はぬ
	言葉遣ひ		下品	下品の方	同	上品の品	非常に上品
	吃舌		非常に吃舌	吃舌	同	吃舌の方	非常に吃舌
	言語明瞭		非常に不明瞭	不明瞭	同	明瞭の方	非常に明瞭
	容姿		非常にふしだら	ふしだら	同	端正の方	非常に端正

出所：［山極，1931］

った。たとえば、昭和１４年から１６年にかけて研究され、「真実の意味の科学的職業選択法」という名のもとに実際に製品化されたセルロイド製の職業選択早見表（「身体的欠陥の部」と「精神欠陥の部」）は［日本職業指導協会、1977:51-53］、大衆向けの簡易な選別装置の一つであり、昭和９年から１３年にかけて、東京帝国大学文学部社会学研究室の戸田貞三の協力の下、東京府西多摩郡霞村で行われた大規模な農村社会調査は、農村職業指導の基礎資料の獲得を目指したものであった［日本職業指導協会、1977:44-45］。このような活動の中でも特にユニークなのは、昭和８年度から１８年度まで続けられた研究委託制度である。これは、毎年、全国の主だった学校、職業紹介所にそれぞれ補助金を交付して特定の研究課題を委託し、その結果を協会に報告させる制度で、二重の機能を有していた。すなわち、より多くの研究を共時的に行うことを可能にし、研究結果の生産性を向上させるという研究運用上の機能を持つとともに、各地域の学校、職業紹介所が研究に携わることによって、そこがその地域の職業指導の核となるという啓蒙上の機能を持っていたのである［日本職業指導協会、1977:45-51］。

こうして、職業指導運動の波は全国へ隈なく広がっていった。昭和１１年に職業紹介所の監督機関であった職業紹介事務局が廃止され、その事務が地方庁に移されると、職業行政を強化するために就職指導員が相当数ずつ（総数約３７０名［日本職業指導協会、1950:18］）地方庁に置かれることになった。中央で職業指導並びに適性検査の一般訓練と講習を受けた彼らは、重い性能検査器具を背負いながら、山村を巡って職業指導にあたったのである［鈴木、1942:21］。

（２）職業相談とテスト～職業指導の光景～

職業指導は、科学的方法（心理テスト）の導入を待つまでもなく、「職業相談」という相互関係性の仮面の下で、最も古典的な権力技術――「告白」――を媒介に成立する。

では、職業相談において「告白」はどのような形態で機能するのだろうか。心理テストはそこでどのような役割を果たすのだろうか。ここではしばらく当時の職業相談の現場に立ち入ってみることにしよう。

Ｙ青年は、幼い時、父と姉二人の四人で関西から東京へ上京してまもなく人混みの中で迷子になってしまった。それが父親の意識的な遺棄だったのか、偶然の出来事だったのかは今となっては分からない。彼は警察の手で東京市養育院へあずけられ、小学校の過程を終えるまでそこで育てられた。その後、八丈島へ年期奉公に行き、徴兵検査が終わるまでそこで暮らした。主人は彼をわが子のように育て、彼も真面目に働いた。しかし、徴兵検査に合格し、所定の年限を服務して除隊し、主人へのお礼奉公を済ませると、彼は主人の懇請を退けて島を脱出し、大きな野心を抱いて東京を目指した。だが、すぐに貯めていたお金を全部ある男にだまし取られてしまった。昔世話になった養育院の幹事を訪ねたが、すでに彼はいなかった。途方に暮れた彼は、職を求めて東京市の中央職業紹介所を訪れたのだった。以下の引用は、その時、相談相手になった所長の記録の一部である。

＊

Ｙ青年の求むる所は究極するに職業に就くことであった。私はＹ青年の境遇と健気な志に尠からず動かされたが、さて心の中には少し意地悪く此の青年を試してみよう

と云ふ気になった。

「なる程、それは気の毒だな、併し君のやうな田舎の青年が、此の東京に来て働かうとしたってそれは無理だよ。学問のある人や腕のある人が沢山あり余って困ってる所なんだからね。まあ、考へ直して島へ帰り給へ」

「・・・・」Y青年は無言で首垂れる。

「どうだね、島で暮せば一生安楽に働けるぢゃないか。第一君の主人や周囲の人が皆君を大切にして呉れるし、島では人に騙されることもなし、職業を見付ける心配はなしさ、ね、帰るかね」

応接室で大きな机を方脇にして青年と對ひ合っていた私は、稍横を向いて無心の眼を壁にやっていたが、かう云ひながら青年の方を真ともに其の心を讀むやうに見た。すると驚いたことに、私の前の椅子に行儀よく腰を下して、首垂れて聞いている青年の膝の上の太い逞ましい手の甲にポタリと大きい露の玉が落ちて碎けたことである。

彼は泣いているのだ。

「むゝ、しかし嫌ひなら無理に帰れとは云はん。なあに、決心さへ強ければ何でもやれるよ。心配することはいらない」

私はかう云はざるを得なかった。彼は幽かに点頭いたやうであった。

「所で君は一体、何に成りたいと思ふんだ」

彼はうつむいたまゝ「自動車の運転手に」と答へた。眼がぬれているので顔を上げ得ないのであった。

自動車の運転手！　当時まだ自動車の流行し始めで車体も尠く其の収入は素晴らし

かった。又ハイカラな職業とさへ考へられていた。私は「はゝあ、之も都会への憧れの一人だな」と心中に思ひながら、その希望の理由を訊いて見た。

「私は金が欲しいんです。金を貯めて財産家になり度いんです。財産家になったら・・・・」

彼は必ずしも金のみを得たいのではなかった。財産家になってその次に来る望みは、今は行方も知れぬ父母や姉妹にめぐり逢ひたいのである。そして巡り逢ふた時その人達に笑はれ度くない、褒めて貰い度い。さうして安楽な暮しをさせてやりたい為であった。

＊

私は彼に自動車の運転手といふ職業は、相当の金にはなりハイカラな職業かも知れぬが、決して年老いてまで出来る良い仕事でないこと、仕事が不規則で懶惰に陥り易いこと、傍らで見る程多く金の儲る仕事でないこと等を説いて、その希望を思ひ止まらしめたのであった。

私はふと彼の性能診査をして見ようと思ひついた。そこで起って彼を導いて三階の性能診査室へと入った。そして性能診査主任に彼を紹介した。

此処の「性能診査少年相談部」は職業選択に性能診査を応用したトップで、私は人を見ると直ぐに性能診査式に見ようとする癖があった。Y青年と対談中にもさうした意地悪の心が多分に手伝っていたことは事実である。

性能診査をした結果によると、智能は正常であって、特殊性能として手先の作業が巧みでもあり、工夫力や注意力が普通以上であった。

自動車運転手の志望を阻止した私は、Y少年（777）に更に訊ねた。

「君は島に居たとき、何んな事が一番得意だったかね」

この問ひには直ぐにハッキリ答へられまいと思っていると、彼は言下に「料理するのが一番好きでした」と答へた。

「そりゃ、結構だ、何うだね日本一の料理人になる気はないかね」

「日本一」と云ふ言葉が彼を驚かしたと見えて、眼を見張りながら、

「え、私のやうなもの、なれませうか、なれゝば本当に嬉しいんですけれど」

と云ふ、私は

「なれませうかなんて、それだからいけない。なれるよ、君なら屹度なれる！」

青年はさすがに嬉しげにうつむいた。

そこで私は××ホテルへ電話をかけて犬丸支配人に依頼した。目下満員で駄目だとのことであったが、真面目で適当な青年であることを話すと、では兎に角一度逢って見ようと云ふことになった。

青年は私の添書きを持って××ホテルを訪ねた。

その翌日、犬丸支配人から私へ電話で「あれは見込のある青年だ。料理部は今一寸満員だが、パン製造の方でよければ来て貰ひ度い」と云ふことであった。

青年からも私に復命があった。そしてパンでも良いでせうかと訊かれたので、私は「よろしい」と答へると彼は勇んで××ホテルへ就職することになった。

＊

［安田、1935:36-38］

著者である所長自ら「小説のやうな事実の話」と題したこの記録は、やや出来すぎた話にも見えるが、それだけに職業相談の本質が顕著に表れている。所長は、職業相談に入る前にまず、青年の生い立ちを詳しく聞いている。その境遇に感動した彼は、一層の興味を持って彼の職業相談に応じることになる。この段階で彼と青年の関係は、たんなる相談者と紹介員の域を超えて、まるで肉親のような絆に発展する。それは就職後も青年が職場の事で相談に来たり、はぐれた父、姉の探索に所長が協力したりしたこと、さらには彼が結婚したときに、夫妻の仲人をしてやれなかったことを所長が「仏作って魂を入れなかった感じがしてならない」［安田、1935:41］とあとで悔やんでいることからも明かである。

豊原又男は職業相談の重要な点として次の四点を挙げているが、上記の記録にはそれがよく表れていると言えよう。

一、用意周到なる面接と引見

二、被相談者より信頼さるゝこと、即ち当てになる人だと思はしめること

三、相談は被相談者と共同して協議考究すること

四、被相談者として満足の感情を以て辞去せしむること

［豊原、1936:21］

大事なのは、相談を始めるにあたって「毫も強制或は干渉といふが如き念を起さしめぬ様に努力留意しなければならぬ」［豊原、1936:21］ということである。 相談はあくまでも対等だという感覚を被相談者にもたさなければならないのだ。そして問題の解決にあたっては、被相談者自らその解決者にならねばならない。「被相談者をして自分自身をハッキリ認識させること」［豊原、1936:21］ができれば、相談は成功したことになる。 問題

の原因もその解決方法も最終的には個人に帰することによって、相談という共同プロジェクトは終結し、同時にそれを成り立たたしめていた権力関係も過去のものになるのである。そしてこの「権力による個人の形成という社会的手続きの核心に登場してきた」［Foucault、1976=1986:76］のが、まさしく「告白」なのだ。

青年が所長に自分の生い立ちを話したこと、それは紛れもなく「告白」である。その波乱に満ちた境遇が「真実」であるからこそ、青年と所長の関係が成立したのである。しかしもちろん、青年が話したことが本当に真実だったかどうかは確かめることはできない。だが、それはさほど重要ではない。問題なのは、告白することであり、相手に自分の何かをさらけ出す態度を示すことなのだ。告白するというのは、相手に自分を判断する権利を与えることなのである。

職業相談は「告白」を受け継ぐだけでなく、さらに「告白」をより試験的な形態に化す。「告白」の聞き手は、ただ漫然と聞くわけではない。彼は常に相手を「試す」ことを考えているのだ。上記の記録でもそれが至るところに見られる。東京で就職したいという青年に対して、悪条件をいろいろ挙げて、八丈島へ帰ることを勧めるところ、青年が考えている間、相手に関心を持っていないふりをしてしっかり観察しているところ、性能診査を文字どおり試してみるところ、料理人になることを勧めるために「日本一」という言葉を使うところ、これらはすべて相手を「試す」行為である。職業相談はなにも心理テストを使うから「試験的」になるのではない。職業相談そのものがひとつのテストなのだ。

しかしながら、職業相談への心理テストの介入が新たな効果をもたらすのは確かだ。まず第一に、心理テストは「告白」の内容を確かめるために利用される。青年が料理するの

が好きだったという話は、手先の作業が巧みで工夫力や注意力に優れているという性能診査の結果によって、信頼性を与えられる。と同時に、その結果に基づいて青年に与えられるアドヴァイスに科学的権威を持たせることができるのだ。それは「相談する者」と「相談される者」との関係性を正当化し、「告白」としての職業相談そのものの存在を正当化する。科学技術としての心理テストの介入は、「告白の儀式的規則を科学的規則性の図式の中で機能させ」［Foucault、1976=1986:85］る営みのひとつなのであって、「告白」という本来非常に微妙な価値観の発露を科学的中立性の闇の中に埋め込むことを可能にするのである。

さらに、先述したように、心理テストは職業相談に「試す」という要素を持ち込むことになる。心理テストがなくてもすでに職業相談はこの要素を十分に持っているのだが、心理テストという「試す」ための手段の存在によって、相手を「測ってみよう」という意志が「相談される者」においてより支配的になり、「相談する者」に対するまなざしはますます作為的なものに高まっていくであろう。しかしそれは、職業相談が「告白」として一旦成立してしまえば、「相談する者」に対して決して強権的な姿には映らないだろう。「小説のような事実の話」が人々（相談する者と相談される者を含めて）に“感動”を与える限り、権力はその真の姿を現しはしないのだ。

とはいえ、職業相談が次のような「試す」行為にまで達すると、さすがに誰でも権力の強烈なまなざしを感じずにはいられないであろう。岡部弥太郎は大正１４年東京府少年職業相談所の嘱託を受けて以来、長い間多くの職業相談にあたってきたが、その間個人的に相談票を残してきた。そこでは職業を紹介しない場合、１年で相談票を廃棄していたので、

彼の個人的ストック（昭和９年までに約７００名分）は貴重なものであった。昭和九年、彼はその中から満５年以上経過したものを抽出し、相談した者に対し、次のような５項目からなるアンケート調査を行った［岡部、1934,1935a,1935b］。

一、学校経歴

二、職業経歴

三、学校或は職業で特に優れた才能をお現しになったものがおありですか。

四、学校或は職業でどんな故障にお出遇ひになりましたか。

五、御近況

［岡部、1934:11］

これを５０名の来訪者に送付したのだが、その際、彼はある二つのことを「試す」ことを思いついた。一つは、同封した返信用封筒に返信用切手（三銭切手）を半分は貼り、半分は貼らないで送付したら、返信の結果にどのような差がでるかという実験である。結果は、貼っている場合の返信率が５０％、貼っていない場合の返信率が３０％であった。この結果に基づいて、彼は以後、すべての返信用封筒に切手を貼ることにした。

この予備的な実験に対し、二つ目の実験はより心理学的目的に即したものだった。すべて同じ条件でアンケートを送付して、返信のあるものとないものとでは知能指数にどのような差があるかを、相談票の記録から調べたのである。５０名に送付して、返信のあったものが１７名、アンケートを受け取ったはずだが返信のないものが１８名、残りは住所不明であった。これら３５名を知能指数順に並べてみると、返信のあったものの知能指数の中間が１０５に対し、返信のないものの中間が９１．５であるというのだ。彼はこの極め

て少ない事例から、知能の差がこの結果を導いていると判断し、その原因として第一に、「先にその全文を出して置いた様な問合せに答へるといふことはやゝ智能的な仕事である」こと、第二に、「智能的に普通以下の人々の現状があまり香しいものでなく、進んで自己を報告したがら」ないことを挙げているのである［岡部、1934:12］。

この二つの実験はもちろん被調査者の承認なしで行われたものであり、その結果も直接には知らされていない（おそらくこの調査報告の掲載された雑誌を読む以外は）。「試す」行為は人々の知らないところでも行われるということをこの事例は如実に示している。

ところで、いままで述べてきたような心理学的手法を駆使した職業相談は、はたしてどれほど「科学的」だったと言えるのだろうか。言うまでもなく、「科学的方法」としての心理テストや面接の手法を使ったからといって、即、職業相談が「科学的」になるというわけではない。職業相談で発見された「適性」とそれに基づいて薦められた特定の職業に相談者が実際に就き、うまくその職業に適応して初めて、職業相談の「科学的効果」が確認されることになる。つまり、科学的効果は常に実際的効果によって保証されない限り、社会的認知を得ることは難しいのである。その意味で、職業相談および職業指導を受けた者が具体的にどのような職業に従事し、どのような経過を辿っているかを上記のように追跡することは、「科学的方法」の確立を目指す者にとって、なるほど欠かせない問題ではある。

現実にはしかし、科学的効果と実際的効果は必ずしも一致しなかった。岡部が集めた１７の事例でも、それを示唆するようなものが多く見られる。たとえば、相談当時（昭和３年７月中旬）１９歳で、尋常小学校卒業以来東京のブリキ屋に奉公していた東北出身のあ

る青年の場合、小学校の成績はずっと優等だったという本人の証言にもかかわらず、検査の結果、知能指数が７６（団体式知能検査Ａ式：岡部弥太郎がアメリカ陸軍知能テストのα式検査を改訂したもの）ないし７５（大阪市改訂の個人式知能検査：ビネー・シモン法の改訂版）であることが分かった。それでとても高尚な仕事は無理と、ブリキ屋の仕事を続けるように助言されたのだが、６年後次のような手紙が帰ってきた。

「　拝復先年御世話様に相成りしまゝ未だ御無音に打過ごし誠に申訳有りませんでした。又過日は御丁重に御訪ね下され有難く御礼申上げます。別段御答へ致す程のことも御座いませんでしたが有の儘を御返事申し上げます。

一、学校は恥かしいことですが尋常科だけを卒業致しました。

二、小学校卒業後貴所に御世話になりました頃迄は職人の（所謂小僧）になって居ましたが其後間もなく只今やって居ります自動車運転手になりました。

三、（学業）国語読本などは好んで居ましたが略々同じ成績で一年生より六年生を終る迄優等を得て居ました。（職業）特に優れたと申上げる程のことでも有ませんがまあ運転技術のことでしたら自分でも多少（事故をしない様にすること、理想的の運転方法などで）自信をもって居るつもりです。

四、何れでも申上げる程の大きな故障には出遇ひませんでした。只今自分のやって居ますのは世謂（註．前にもあり、所謂なるべし）円タクの運転手ですから申上げるのも恥かしい程不景気で困って居ます。それに利害の関係は別として同じ運転手でも現在の円タク業の営業方法又は従業振りは自分にはどうしても適して居ないらしくいやいや乍らやって居ます。やはり自分では物質の利害や努力の程はどんな辛酸

も耐え得る自信及び決心を以て自家車或ひは会社乃至官庁などの運転手たらんことを切望して居るのですがそれも思ふように幸運にめぐまれず歳月を過ごして居る次第です。（後略）」

［岡部、1935b:23-24］

この返信は少なからず岡部を驚かしたようだ。彼はこれについて次のようなコメントをつけている。「智能検査の相当慎重になされたにもかゝわらず事実に合わぬ例でもある。これは返事のあった中の最低の智能指数所有者であるが、若し真にそれだけの智能であったのでは、かゝる経歴も取り得ず、この手紙も書き得なかったのではないかと思はれる」［岡部、1935b:24］。

これに対して、智能指数１４６という相談所はじまって以来の記録を打ち出したある青年からの返信は、きわだったコントラストを呈している。昭和４年６月末、母親とともに来訪した当時、彼は尋常小学校五年在学中で１２歳であった。相談の趣旨は、一体頭がいいのか悪いのか分からないということであった。はじめ、東京の小学校に通っていたが、そこでは頭のよい生徒とみられ、一年から二年へ飛び級を認められるほどであった。ところが、母親の仕事の都合で地方の学校に移ると、受持ちの教師に生意気とみられ、学年を戻されてしまい、本人も勉強をしなくなったという。それからまた東京に戻ってきたのだが、さて将来の学校はどうしようということになったらしい。岡部は、知能検査の結果から、ある私立中学への進学をすすめることにしたのだった。それから五年の歳月が過ぎている。

「先生にはその後おかはりありませんでせうか。秋も半ばになりましたが、お元気でお

出になることと存じます。御返事を早く出そう出そうと思っていましたのですが持ちまへの筆不精でしてつい出しおくれましたがあしからず。さてお答へとしては次のような余り香ばしくないものですがつゝみかくさず述べますからお怒りにならない様に。

一、学校経歴

昭和五年三月三十一日　〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地〇〇尋常小学校第五学年修業

昭和五年四月十三日　東京〇〇〇〇〇〇〇〇〇町〇〇学園中学部第一学年ニ入学

昭和六年十二月十九日　同校中途退学（但シ〇中夜学二学年ヘノ転校ナリ）

昭和七年一月十五日頃　〇〇〇区〇〇町東京〇〇〇〇中学校夜間部第二学年へ入学

昭和八年三月七日ヨリ五月中旬マデ休学（当時三学年）

昭和八年五月中旬、第三学年へ復帰

昭和八年九月二十八日附ノ転校手続ニヨリ〇〇〇中夜学校第三学年ヨリ、〇〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇商業学校第二学年（四年終了ノ制度ナリ）へ転校ス

昭和八年十一月中旬　同校中途退学爾来今日ニ至ルマデ独学中

二、職業経歴

昭和七年一月十八日　〇〇省給仕拝命日給五十銭

昭和七年十二月一日　日給五十三銭給与

昭和八年十二月一日　日給金五十六銭給与

爾来今日ニ至ルモノナリ

三、学校或ひは職業で特に優れた才能をお現しになったものがおありですか。

イ、学校、得意な学科は幾何、物理、歴史

ロ、職業関係、給仕拝命当時は模範給仕として上の人から見られていました。

四、学校或ひは職業でどんな故障にお出遇ひになりましたか。

イ、学校、中学時代は英語が苦痛でした。日本人に英語が必要な筈はない等と誤った見方をしていましたが今日は、英語は現代に於いては未だ普及されていませんが近き将来に於いて必ずや世界各国標準語となるものであるといふ事を誤認かもしれませんが、思ふ様になりました。

ロ、職業方面、生れた時からと云ってもよい位勝負事の大好きな、又その方面は何でもやれば必ずものにする方です。ならべますと、麻雀二段、玉突二本（一百点）、連珠（田舎初段）、将棋（少しヘボの方です）、柔道一級、剣道三段、其他カルタ、ボート、スキー、スケート、花札、トランプ、大抵娯楽物と名のつくものはやって居ます。

そのため入った当時模範給仕だった私も、この悪癖のためぐんと評判がわるくなり、悪い方から数えられる様になりました。而し私としては至極のん気で嘘と勉強と女が嫌ひの方でありますが、他の人から見るとやはり他の給仕が勉強家だけに一寸変に考へられるのでせうか。

五、御近況

入った時は模範給仕として賞められ、暫くたつと悪い奴といはれましたが此の頃は反省しまして段々と評判もよくなって来ました。少し物心でもついたのでせうか。どうも生来短気の私は喧嘩でもすると直ぐ相手をポカポカッとやっちまう方ですが、此の頃すっかり落ちついて参りました。相手をなぐる前に、相手がなぐられてどん

な感情を抱くかとか、なぜ自分が怒ったか等々考へますと実にくだらない原因なんですから振り上げた拳もすぐ下ろしてしまひます、又近頃、ベートーベンとかバッハ、モーツァルトと云った様な古典派系統の音楽が好きで毎日の様に聞いて居ります。勝負事は一切やりませんし、酒は勿論下戸の口ですから、それに仕事の余暇には少量の勉強も出来る様になれましたし、これから一層ふんばって行かうかと思っています。

先生の名をはづかしめるが如き行為はいたさぬつもりですが、もし今日お返事しました中にそう云ふ様な事がありましたらビシビシと云って下さいませ、直ぐあらためますから。私は嘘はきらひの方でしてここに書いた事はありのままですし、こんな前後六枚にわたる手紙もかいた事はありません。嘘字も随分あるでせうし、下手な文章でお読み取りにくう御座いませうが、何分十七歳の少年の事とて御容赦にあづかりたい次第でございます。段々と寒い気候が近づいてまいります。母と共に先生の御健勝の程お祈り申し上げます。では又何か変わった事でも御座いましたら御相談申上げます。ではさようなら。」

［岡部、1935b:19-20］

知能指数１４６という数値からみて、とても「見合っている」とはいえないこの事例について、岡部は、その原因を彼の性格構造によって説明しようとしている。すなわち、別居している父親が、小さいころ頭が良かったがぐれたという母親の証言から、この父親の性格構造が遺伝したためだろうというのだ［岡部、1935b:22-23］。 したがって、知能検査そのものが科学的に有効でないという結論がすぐにこの事例から導き出されるわけでは

ない。そのような知能の発現を妨げる要素（ここでは性格）について検査することが重要だということになるのであって、科学のメスを減らすことには決してならないのである。「かかる子供こそその成長のあらゆる段階に於て何時も診断を必要とし、その診断の基礎の上に指導がなされなければならない」［岡部、1935b:22-23］というわけである。

（３）職業指導と戦時体制～知能検査の義務化～

さて、戦争の足音がしだいに高まるにつれ、「測る者」と「測られる者」の関係は、より強権的な様相を帯びるようになる。昭和１３年の国家総動員法の成立はその幕開けである。この年、職業紹介法が改正され、職業紹介所の経営が市町村から国家直接の経営に移ることになった。また、これを機に職業紹介所が国民職業指導所と改称され、職業指導担当の専門技術職員として、厚生省、地方庁及び６大都市の職業紹介所に合計約７０名の心理学者と医学者が配置された［日本職業指導協会、1950:19］。「職業指導」という言葉が法律用語として登場したのはこの改正法が初めてで、職業指導はここに完全に国家事業の一つとなったのである。

この改正法の狙いは、戦争に備えて、従来の職業指導のあり方を根本から変えようとするところにあった。すなわち、経済システムを自由主義的経済から統制経済に変え、必要とする製品を効率的に生産するための労働力の獲得と配分を厳密に管理・調整するために、職業指導を徹底しようというものである。

昭和１４年に公布された国民職業能力申告令［企画院、1943b→1989b］が、主として既存の労働力の管理・調整を目指したものであるのに対し、この職業指導法の改正と昭和１６年に公布された労務調整令は、労働力予備軍の事前管理・調整を目指すものであった。

労務調整令は、原則として、国民職業指導所の認可がない限り、いかなる職業においても、個人が自由に就職、転職、退職をすることを禁止し、また事業所も勝手に雇入、使用、解雇を出来なくさせるものである。特に注目されるのは、最大の労働力供給源である国民

学校生徒に対する規制である。国民学校修了者は、就職にあたって、国民職業指導所の強制利用が義務となったのである（ちなみに中学校修了も同様の義務が課せられた）。

労務調整令（昭和十六年十二月八日勅令第千六十三号）

第六条　本令施行後国民学校初等科（内地ニ於ケル之ニ準ズベキモノヲ含ム以下同ジ）ヲ修了シ又ハ国民学校高等科（内地ニ於ケル之ニ準ズベキモノヲ含ム以下同ジ）ヲ修了シ若ハ中途退学シタル後二年ヲ経過セザル者ニシテ技能者タラザルモノ（以下国民学校修了者ト称ス）ノ雇入及就職ハ国民職業指導所ノ紹介ニ依ルニ非ザレバ之ヲ為スコトヲ得ズ但シ国及道府県ニ於ケル雇入及就職ノ場合、船員職業紹介所ノ紹介ニヨル船員ノ雇入及就職ノ場合並ニ命令ヲ以テ定ムル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

［企画院、1943a→1989a］

国民学校修了者に対する職業指導は、卒業年次の秋に実施された。この職業指導の核をなしていたのが、指導員と児童との綿密な職業相談である（表4-3）。この相談の目的は、実質的に、児童を予め国家によって決められた労働力の割合に応じて選別することのみに存した。厚生省が就職すべき員数及び農村にとどめ置くべき員数（農林省と協定の上）を毎年地方庁に通知し、地方庁はさらにそれを地方の事情に応じて各国民職業指導所に割り当て、国民職業指導所はさらにそれを管轄地域内の国民学校に通知するという労働力配分のシステムの末端に職業相談が位置したのである（「国民学校修了者ノ職業指導ニ関スル件」、職発第５８８号、S.16.9.20）［鈴木、1942:665-67］。したがって、職業選択において児童や家庭の希望が取り入れられるとは限らなかった。国民職業指導所及び国民学校はあくまで国家の決めた割当を満たさなければならず、相談者本人の意志は時として全く

表4－3

* 相談實施		求職登錄	
番號		番號	
年月日		年月日	

（表）

職業相談表

國民職業指導所

*氏名及生年月日	（昭和　年　月　日生）	*修了年月	昭和　年　月 初等科修了 高等科中退 高等科修了	*戸主名		*戸主職業		*戸主トノ續柄	
*現住所				*本籍地					

相談ノ結果ニ依ル認定事項	身體狀況	種	智能狀況	種	*過路	1 就職	2 過學	3 在留	4 青少年義勇軍	5 其ノ他	職業類別	節類	就職地

紹介及就職先	雇傭主（會社工場名）	所屬產業種別	紹介年月日	就職年月日	住所（就業場所在地）	從事セル業務又ハ職務	參考事項

就職後ノ輔導狀況並異動狀況	輔導狀況	實施回數	實施年月日	方法別	輔導狀況	異動狀況	
		第一回					
		第二回					
		第三回					
		第四回					

備考	

（格規B5）

備考　1　*印ハ國民學校ニ於テ記入スルコト
　　2　「相談ノ結果ニ依ル認定事項」「身體狀況」及「智能狀況」欄ハ「第一種」「第二種」又ハ「就職不適當」等ニ依ル分類結果ヲ記入スルコト

（裏）

學校名	國民學校	校長印		擔任教師印	

家族	父　歳	母　歳	兄弟姉妹其他ノ　人　人　人　人　人	家族職業	世帶主	家族（兄姉等）	家庭事情	

身體狀況	昭和　年　月　日檢査	身長	體重	胸圍	榮養	脊柱	胸廓	視力	色神	眼疾	聽力	耳疾	皮膚	本人ニ對スル注意事項
		cm	kg	cm				左（　）右（　）						
		扁平足	心臟	ツベルクリン反應	X線所見	赤血球數	膿毒檢査				其ノ他疾病異常			

教科及目	國民科				理數科		體錬科		藝能科					實業科		加設科目		教科概評
	修身	國語	國史	地理	算術	理科	體操	武道	音樂	習字	圖畫	工作	裁縫	家事				

性行概評		特技殊能	
性能	智能　昭和　年　月　日（　氏式ニ依ル） 標點　指數	特性殊能	
希望	希望職業　1　2	就職希望地　1　2	其ノ他
備考			

備考　1　本欄ハ概ネ國民學校ニ於テ記入スルコト
　　2　「身體狀況」ノ欄ハ特ニ職業相談ノタメ診査セル結果ヲ記入スルコト
　　3　身體狀況「欄ノ「視力」括弧內ハ矯正視力ニ依ル場合ヲ記入スルコト
　　4　「教科及科目」及「性行概評」欄ハ學籍簿記載ノ例ニ依リ記入スルコト
　　5　「特殊性能」欄ハ特ニ調査シタル場合ヲ記入スルコト
　　6　「希望」欄希望職業ハ「農業方面」「工業方面」「商業方面」「水務方面」「適當方面」等ノ如ク記入スルコト

出所：［山極，1931］

無視されてしまった。職業相談の結果は絶対で、たとえば、一旦農村にとどまるべきだと指導された者は、特別の事情がない限り、他の就職は不可能だったのである。

職業相談による強制的な職業選別を正当化し、権威をもたせていたのが知能検査と身体検査である。ここにこそ、「我が国情に適応する科学的職業指導」の理想が現実化されていたと言ってよい。

知能検査（法令では智能検査）の方式及びその結果の分類については、通牒「国民学校修了者ノ職業指導ニ関スル件」の中に明記されている。集団検査は、桐原葆見、淡路円治郎、田中寛一、鈴木信のものが、個人検査は鈴木治太郎と久保良英のものが採用された（後に岡部弥太郎のものが追加）。手続きとしては、まずどれかの集団検査を施行し、その結果、智能の「劣等」な児童にさらに個人検査のどれかを施行するようになっていた。そして、それらの結果に基づいて４段階に分類された（表4-4）。

さらに、この知能段階に基づいて、詳細な職業分類表が作成された。たとえば、職工の場合、製図工は第一種のイ、写図工や旋盤工は第一種のロ、金属熔融工や鍛工は第二種、鋲打工や金属プレス工は第三種という具合いに細分化された（表4-5）［鈴木、1942:56-63］。

知能検査が職業相談に採用されたのは、何よりも当時最も研究が進んでおり、実際に各方面で利用されていたからであるが、大量の国民学校修了者を検査するうえで、今までにない普遍性の高い規準が必要とされたことは確かである。

第一に、国家総動員体制下にあっては、従来のように各求人者がそれぞれ独自の選別方法でもって雇用していたのでは、国家の計画的な労務配置にそぐわなくなる恐れがあった。

表4-4　　智能検査種別と智能段階　　[鈴木、1942:64]

	第一種		第二種	第三種
	(イ)	(ロ)		
鈴木（信）式	智能標点１１以上	１０以上	９以上	８以下
桐原式	智能百分段階６９以上	３１以上	７以上	７未満
淡路式	智能評点(＋)１以上	０以上	(－)１以上	(－)２以下
田中式	智能偏差値５５以上	４５以上	３５以上	３４以下
岡部式 鈴木（治）式 久保式	智能指数１０８以上	９３以上	７８以上	７７以下

イ、第一種・・・・智能指数９３以上ノモノ（智能標点１０以上、智能偏差値４５以上又ハ智能百分段階３１以上ノモノ）

ロ、第二種・・・・智能指数７８以上ノモノ（智能標点９以上、智能偏差値３５以上又ハ智能百分段階７以上ノモノ）

ハ、第三種・・・・智能指数４８以上ノモノ（智能標点８以下、智能偏差値３４以下又ハ智能百分段階７未満ノモノ）

ニ、就職不適当・・智能指数４７以下ノモノ

（「国民学校修了者ノ職業指導ニ関スル件」、職発第５８８号、S.16.9.20、第五項（二））

[鈴木、1942:66-67]

表4－5

智能段階ニ依ル職種分類表

職種＼智能段階	第一種（イ）	第一種（ロ）	第二種	第三種
一、鑛夫		養成工	採炭夫（機械ニ依ルモノ） 採鑛夫（〃）	採炭夫（手掘リ） 採鑛夫（〃）
二、職工	養成工	養成工		
(1) 製作業者			炭坑支柱夫 鑛山支柱夫 選炭機械夫 選鑛機械夫 石油鑛夫（ボーリング、ノモノ） 製銑羽口工 製鋼工	坑内運炭夫 坑内運鑛夫 選炭夫 選鑛夫 石油鑛夫（汲油夫） 土石採取夫 製銑工 非鐵金屬精錬工 非金屬製錬工
(2) 製圖工 現作業者	製圖工	寫圖工 現圖工		
(3) 金屬材料ノ製造加工作業者	現圖工（造船航空機）	鑄物工 熱處理工	鑄物工 熱處理工	鑄物工（砂落工、イバリ工、ヘツリ工） 操爐工 撚線工 剪斷工
(4) 機械器具ノ製造作業者		罫書工 旋盤工 中グリ工	金屬熔融工 壓延伸張工 鍛工 ボール盤工 タレット工 形削工	鋲打工 金屬プレス工 巻線工
		ボール盤工 タレット工 平削工 形削工 フライス工 齒切工 光學ガラス工 目盛工（光學機械精密測定工具）	鐵木工 鐵鐵工 境工 鋲打工（造船） 板金工 金屬プレス工（大型） 銅工 配管工 製罐工 熔接工 目盛工 光學ガラス工（荒削リ、砂カケ） 電線被裝工 電池工（蓄電池） 眞空管排氣工 水晶工 義肢工 網具工	鋲付工 針金網工 電線被裝工（紙巻、綿巻、絹巻） 絶緣工 電池工（乾電池）

出所：［鈴木，1942］

選別の規準を国家的規準に統一しなければならないのだ［鈴木、1942:52］。 それには、すでに実績もあり、標準化がかなり進んでいる特定の知能検査を利用するのが近道である。

第二に、国民学校修了者を選別する際、学業成績が必ずしも当てにならないということが挙げられる。大正末期、知能検査が入試代替案として浮上したときから、すでに知能検査の結果の方が学科試験の結果ないしは学業成績よりも職業実務成績との相関が高いことは指摘されていたが、さらに昭和に入り、戦時体制が徐々に強まる中で、小学校児童に対する教育評価の緩和が進んだことが、学校での選別規準に対する疑問を増加させ、新たな規準の設定に進ませたのである［鈴木、1942:53］。

国家は、小学校に対して、明かに二重の相反する価値規準――「緩やかな評価」と「厳密な評価」――を組み込もうとしていた。すなわち、一方で中学入試難を緩和するために度重なる入試改革策を講じ、準備教育を軽減させようとしたり（第Ⅱ章参照）、学籍簿を改訂して、成績評価を相対評価から到達度評価に変え、１０点法から優良可の３段階に単純化（昭和１６年の学籍簿改訂）したりしたことは［梶田、1983:257-262］、児童がいたずらに競争に走り、成人する前に早くも精神的、身体的に疲弊してしまい、労働力あるいは戦力として国家のために十分な機能を果たせなくなることを恐れたからである。国家にとって小学校は、国家の期待するイデオロギーと身体的能力を獲得する場であれば十分であり、かつそうでなければならないのだ。在学中の児童に求められるのは、教化に対する同一的態度であり、その評価は達成的なものであればよい。

だが、この空間を離れ、個々の職場に向かうやいなや、彼らは差異性を求められることになる。彼らは各々の場でその「適性」を発揮しなければならないのだ。しかし、学校で

の国家主義的評価システムではこの要求に答えることはできない。今度は厳密な経済的評価システムが必要になるからだ。しかも、競争によって結果を生まなくてよい評価システムでなければならない。職業実務成績と相関関係が高い知能検査は、まさにこの条件を満たす評価装置の一つであった。

国民学校修了者はさらに身体検査を受ける義務があった。これは第一次検診と第二次検診に分れていた。前者は、職業相談の結果就職すべきものと決定された児童全員に対して行われるもので、身長、体重、胸囲、栄養、脊柱、胸郭、眼、耳、皮膚、その他の疾病、異常の検診とツベルクリン反応検査よりなっていた。この結果、極端な疾病異常者で就職不適当とされた者を除き、ツベルクリン反応が陽性の児童及び疑陽性児童について第二次検診（レントゲン検診）が行われた。そして、第一次検診と第二次検診の結果から次のような３段階の分類がなされた。

イ、第一種・・・・発育可良ニシテ疾病異常ナキ完全ナル身体ト認メラレタルモノ

ロ、第二種・・・・完全ナル身体トハ認メザルモ十分ナル保護ヲ加フレバ就業ニ差支ナシト認メラレタルモノ

ハ、就職不適当・・活動性結核患者其ノ他ノ罹患者（Ｘ線診査ニ依リ病変ヲ認メ且ツ一般臨床的所見、赤沈値、喀痰検査等ニ依リ活動性――閉鎖性又ハ開放性――結核ト認メラレタルモノ及其ノ他ノ疾病ニ罹レルモノニシテ療養ノ必要アリト認メタルモノ）及就職ノ能力ナシト認メタル身体異常者

（「国民学校修了者ノ職業指導ニ関スル件」、職発第５８８号、S.16.9.20、第五項（一））

［鈴木、1942:66］

知能検査と身体検査によって分類された児童は、最終的に「甲類」＝知能、身体検査ともに第一種の者と「乙類」＝甲類以外の者に二分され、それぞれ別々の職業指導が与えられた。前者に対しては、就職後相当期間技術または事務の養成を必要とする方面（たとえば、技能者養成令による養成工、官庁または民間の各種養成機関に収容する教習生等）へ優先的に紹介され、後者はその身体的、知的能力に応じた職業へ導かれていった（同上、第六項）。こうして、おおよそ５０万人の児童が知能検査と身体検査を受け、強制的に職業を決定されることになったのである［鈴木、1942:52］。

第３節　「適性」のあくなき構成に向かって

戦争はそもそも、人間の能力測定に対して、いかなる影響を与えるものであろうか。確かに戦争が極限化し、動員すべき資源＝人間が限界に達したときは、その能力の厳密な測定はほとんど意味をなさなくなるだろう。実際、日本では、労務調整令下の強制された職業指導において、「個性」の尊重などというのは、イデオロギーとしてすら機能し得ない有名無実なものになり、質よりも量が優先されるようになったのは、今まで見てきたとおりである。それは、最も厳密な「適性」を要求される飛行パイロットの場合にも同様で、終戦直前には、適性検査の規準が次々になし崩しにされていった（第Ⅲ章）。したがって戦争の進行は、「能力」の大量消費の原理に従えば、「適性」の差別化の進行とは本来両立し得ないはずである。しかしながら、このことは、「適性」そのものが全く問題にならなくなるということを意味するわけではない。戦争は、「適性」概念をより広いカテゴリーとして、それ自身を環境の変化に適合せしめるよう再構成を図るのである。

おそらく後世の学説史家の多くが、学問的な進歩と位置づけるであろう産業心理学の大きな転換が、戦時体制の深化とパラレルに現れたことは、非常に興味深い点である。昭和初期から始まった職業指導運動は、それまでのテーラー流の人間機械観的能率主義の反省に立って、人間性としての個々人の「適性」を測ろうとする心理学的潮流の延長上に位置するものであったが、それが大きな運動として成り立ち得たのは、主に教育界から広がった「個性」尊重の思想に支えられたからである。ところが、この「個性」尊重の思想に立った「適性」概念は、「個性」の追求にともない、その差異性がどんどん拡大し、個々の

「適性」規準の価値が相対的に低下する危険性がある。もしも「個性」が唯一絶対の自我であるならば、その人の「適性」を満たすべき対象も唯一でなければなるまい。職業選択において、そのような「適性」を満たす職業は、一つしかないことになる。だが、言うまでもなく現実は異なる。その人の「個性」にあった職業を探すという職業指導の思想はあくまでも建前であって、実際にはごく限られた特定の職業にその「個性」を合わせることが「適性」の意味するところなのだ。ましてや、人々が就くべき職業の種類・内容が厳密に統制された戦時体制下においては、この思想に立った「適性」概念がいかに都合の悪いものになるであろうことは、容易に察しがつこう。「適性」概念は、常にその満たすべき対象に応じて、その意味内容も変わるのであって、どこまでも歴史的に規定された概念なのである。戦争において必要とされる「適性」は、戦時体制への従属であり、国家への一元的な忠誠である。そして、この要請に合った心理学こそ、いわゆる社会心理学であったのだ。

昭和１０年代に入って、それまでの適性研究重視の産業心理学に対する批判が心理学者の間から沸き上がってきた。その意見の多くが、能率研究中心の産業心理学に比べ、それは労働者をより「人間的」に捉えるようになってきたとはいえ、まだまだ要素論的、個人主義的だというものであった。ここではその中から二人の心理学者の批判及び思想に注目してみよう。

最初に批判の一石を投じたのは、藤林敬三だった。彼は、当時注目を浴びていたテンニース（Tönnies,F.）の経験社会学、社会誌学に見られるような総合的な研究方法に依拠して、生活即応的な（lebensnach）人間理解の必要性を訴えた。すなわち、労働者の心理学

は、労働者の生活形態と生活態度との両面から研究を目指さなければならないというのである［安藤、1975:20］。

一方、淡路円治郎は、同様の問題を既存の諸科学の総合した「産業動作学」の提唱によって捉えようとした。「産業における人的諸問題は孰れも複雑多岐であり、独り精神的条件のみならず、身体的並に社会的条件によっても規定せられる所が強く、之が具体的解決は単に心理学、生理学若しくは社会学等の箇別分科科学の能くし得る所に非らず、寧ろこれら諸科学を打って一丸となし、人間の具体的動作を対象としてこれを全面的に取扱う動作学に依ってこそ、 漸くその目的を達成し得るものになる」［淡路、1938:28］というのである。

戦時体制が強まるにつれ、このような一見純学問的な批判は、国家支配の正当化の論理として展開するようになる。淡路の場合、それは「勤労科学」として結実する。彼はまず、日本のそれまでの産業心理学の動向を、作業能率研究を中心とした能率心理学から適性研究を中心とした産業心理学への展開と位置づけ、各々を批判している。すなわち、前者では、功利主義的観点から人間をあまりに機械観的、要素観的に捉えていたし、後者では、個人主義的傾向に走りすぎて、個と全の関係を逆転させてしまったと言うのだ［淡路、1944:22-45］。そして、これらの問題点を両者の国家的目的への統合という形で止揚するのである。

「　先づ、産業心理学の本領は、これを適性研究と能率研究とに限定することは、甚だ狭少に過ぎて適切でない。従来の研究に於てこそ、これ等が主たるものであったけれども、産業心理学は生産に於ける人的因子の科学たる以上、正に勤労の技術学たるべ

きであり、国家の生産的要請に即応し、生産力の拡充の目的を果たし得べき勤労的協力体制を整備するを以て本来の使命とする。従って、人と職との適応もかかる勤労的協力体制を実現すべき手段なのであって、かくの如き使命に照らして始めてその意義が明白になる。・・・中略・・・適応は人と職との適応を目指すよりは、先づ国家的目的に対して人及び職を適応せしめることを主眼となし、かくすることによって人と職との間にも適応の成就することを期するのである。」［淡路、1944:46-47］

これに対して、藤林は自らの方法論をより深化させ、ある意味で淡路以上に精致な国家イデオロギーの理論的構成に成功している。彼もまず、従来の産業心理学を次のように批判してから、新たに取り組むべき研究テーマを立論している。

「産業心理学が従来主として開拓して来たところは、人の智能的活動の方面であって、情意的、性格的方面には未だ充分の心理学的努力が払はれて来てはいない。無論、性格心理学や性格検査法、或は情意検査法等の発達に基礎づけられて、産業心理学がまた労務者の性格を重要なものとして考慮するに至っていることは、否定され得ないことである。しかも尚われわれがそこで注意しなければならない点は、従来からの産業心理学を基礎づけて来たところの、実験的方法やテスト方法、更に素質心理学を以ってしては、現実の人間の主観的な状態が充分問題にされ得ないといふ点である。またこのことを別にいひ表はせば、次のやうである。即ち、産業心理学では人間がどのやうなものであるかを知って、これを適当に処置しようと努めているのであるが、しかしこれにも増してより重要な問題であるところの、人間が現実にはどのやうにして創られ、また自らを創りつつあるのかといふ点が、そこでは全く除外されて了っている

といっていい。そしてこのことは、実験的な方法やテスト方法に囚はれている限り、寧ろ必然的なことでもあるが、またそれは産業心理学が余りにもそれの持つ技術学的性格に固執していることの結果でもある。」［藤林、1944:169-170］（下線筆者）

つまり、人間の主観的状態の分析が今後の研究テーマとして重要だと言っているわけだが、それは「現実の生活――それは経営内の生活と経営外の生活とを含む――に於ける生活主体とその生活環境との関連の全般的な人間的、人格的な表出である」がゆえに、従来の技術学的な産業心理学の手法とは異なる新しいアプローチが求められなければならないと言うのである。藤林はこれを環境心理学や社会心理学に期待している［藤林、1944:175］。

だが、ここでいう「生活環境」は「戦時体制」あるいは「国家」として、「生活主体」はその中で働く労働者として、容易に読み替えることができる。彼が目指したものはまさにそれであり、戦時体制下において労働者の勤労精神をいかに高揚さすべきかという問題――いわゆる「労働意欲」の問題――の対策として、生活主体としての人間の研究を訴えたのである。

「かくてわれわれの労働は今や事業一家の理念の下で、国家的な要請に直裁に応へて一途に生産増強のために行はれねばならない。ここに労働はもはや単なる生産の手段ではなく、従ってまたそれは単純に客体的なものとして捉へられてはならない。何よりも先づ労働は主体的なものとして捉へられねばならない。労働が単なる生産の手段ではないといふことは、労働者がその労働を通じて生産に於ける国家的な課題を自らの双肩に負うていることを意味している。」［藤林、1944:187］

以上のような戦前・戦中における産業心理学の転換は、方法論的な提示にとどまり、具

体的な研究実践として展開したわけではなかった。だが戦後、主としてアメリカから堰を切ったように流入した社会心理学的アプローチを受け入れる基盤がすでに用意されていたことは、十分注目に値することであり、社会的存在としての科学の被拘束性と応用性の問題を改めてわれわれに投げかけてこよう。戦争という独自の歴史的脈絡に規定されて培われた産業心理学が、戦争終結後も綿々と受け継がれてきたのである。

作業能率の研究から個人の適性の研究へ、 さらには社会心理学的研究へという産業心理学の変遷は、いわば機械としての人間から、個としての人間、そして社会的存在としての人間へとその研究対象を変えてきたと言える。それはなるほど産業心理学にとっては学問的進歩であったかもしれない。だがそれにともなって、われわれは以前にもまして調べられ、試され、測られる対象と化してきたのではないだろうか。と同時に、われわれの適応すべき対象も、機械から職業、そして社会（国家）へと変わってきただけではないだろうか。いやむしろ、それを拡大してきたのではないだろうか。もしも「人間」の概念の定義を、それをなんらかに規定される存在として、規定要素を科学的知としてできる限り表徴化し、構成していくことによってのみ成し遂げようとするならば、そのことは同時に「適性」の条件を限りなく構成することになり、人間の適応すべき対象を拡張するだけであろう。

<注>

（1）テーラーは、管理者の任務として、次の４つを挙げている。

1．工員の仕事の各要素について科学を発達させ、旧来の経験的な方法をやめる。

2．これまでは、工員が自分で仕事を選択し、自分で可能な限り鍛錬を積んだものだが、これからは、管理者が科学的に工員を選び、訓練し、教育し、発達させる。

3．発達した科学の原理に従ってすべての仕事を行わせるように、管理者は工員と心から協働する。

4．管理者と工員の間で仕事と責任がほぼ均等に区分される。これまでは、ほとんどすべての仕事、大部分の責任が工員の上に投げかけられていたが、これからは、工員より管理者に適する仕事はすべて管理者が引き受ける。

［Taylor、1911:36-37］

（2）これは、当時ある企業でなされていた労働者の経験的な分類に基づいて

ａＢ：仕事はよくできるが、口数の少ない人

Ａ’Ｂ：仕事はできないが、口数の多い人

ＡＢ：仕事もできるし、口数も多い人

という３種類の職工の性格分類を行い、それを４つの検査（諺選択検査、知識検査、思向検査、情緒性検査）で検出しようとしたもの。［岡部、1932］

終章　テストの時代 ～「測ること」と「試すこと」～

第１節　心理テストの社会的・歴史的機能　228

第２節　心理テストの技術的一般条件　236

第３節　心理テストが測るもの　239

＜注＞ 243

第１節　心理テストの社会的・歴史的機能

日本のテストの歴史において、大正から昭和初期は、一つのピークを示した時代であった。なぜこの時代にテストが隆盛を見たか、本論では学校、軍、企業の三つの領域を中心に、それを探ってきた。明らかになったことは、各々の領域でテストを必要とする独自の論理が作用していながらも、それらが相互に緊密な関係をもってより強力なテスト促進の基盤を形成していたということである。

教育において、当初、一部の学校で実験的にしか用いられていなかったテストが社会的に大きな注目を浴びるようになったのは、選抜システムの変化に対応する道具としての価値による。長い間、エリート選抜の装置であった中学校が、もはや人々の高値の花でなくなったとき、その機能を果たさなくなったばかりか、逆機能を作動させるようになった。すなわち、社会システムそのものを脅かしかねない過剰な競争を発生させてしまったのである。小学校は完全に中学校の準備段階にすぎなくなり（尤も、今日でも実質的には初等教育は中等、高等教育の準備段階にすぎないが）、その本来の目的を喪失する危険性が出てきた。小学校は、個々の学科的知識の注入もさることながら、社会システムの維持にとって最も基本的なイデオロギーの注入の場である。生徒は、規格化され、整然と並べられた机や椅子のある特定の教室で、特定の教師の指導のもと、学年ごとに段階づけられた特定のカリキュラムを習得していくことによって、集団化された行動様式を身につけ、一元的な「主体ー客体」関係を内面化し、年齢に見合った役割の存在を認識していく。そこは、軍隊でも職場でも社会のあらゆる場面で必要な基本的「構え」を体得する場である。知能

テストが測ろうとしたものもまさにそれであり、従来の学科試験よりも高い予示効果を示した所以である。ところが、過熱する中学入試はこの機能を脅かす恐れがあった。早くから塾へ通ったり家庭教師について試験準備にいそしむことは、集団の規範よりも個人の価値を重んじ、「主体ー客体」関係を多元化し、年齢差異を曖昧にしかねない。それは、空間的、時間的に構成された小学校の規律からの離脱を意味する。

だが、おそらくもっと重要なことは、小学校が中学校の準備機関として従属性を強めることによって、学校教育における小学校と中学校の段階的な差異自体が社会に存在する階層化された秩序の大きさを生徒に認識させるという指示的効果が急減されてしまうということかもしれない。とすれば、準備教育の不要を訴えた知能テストの役割は、この小学校と中学校の差異性を示しつつ、まさに学校教育の連続性を維持することにあったとも言えよう。大阪府の知能テスト化された中学校入試が、小学校と中学校の妥協の産物であったことはそれを示している。しかし、知能テストはその役割を果たすことができなかった。知能テストも準備教育を必要としたのである。このことは、知能テストが学校教育の文脈から決して逃れられないことを意味するとともに、学校教育が本質的に差異化不可能なことを表している。というのも、学校教育が、ほとんど明確な根拠もないままに小学校、中学校、高校、大学と、いかにその差異性を構成しようとも、結局、その産物たる教育の大衆化によってその差異性が崩され、連続化のレヴェルが上昇してきたからである。そして、そのたびに知能テストが差異の再構成のために導入が図られ、失敗に帰したのがこれまでの歴史なのだ（進学適性テスト、能研テスト、共通一次テストの歴史を想起せよ）。したがって、大正末期に出現した知能テストによる入試代替の試みは、決して一時的な歴史の

ひとコマではなく、その後展開される学校教育の矛盾を示す最初のメルクマールだったのである。

入試としての知能テストが教育の階層的秩序に果たした役割が、いわば「縦の」ベクトルの差異化だとすれば、生徒個々人に及ぼしたその効果は「横の」ベクトルの差異化と言えよう。テスト結果は生徒に、人は生まれる前からその能力に差異があるという観念を植え付け、現状肯定の心理的基盤を築く。と同時に、テストの内容は、生徒にある特定の態度形成を強いることになる。知能テストの出現は当時、大量の設問、厳密な時間配分、選択肢による回答、例題や練習問題による事前学習など、従来の学科試験にはなかったその新しい手続き・構成によって注目を浴びた。それが生徒に新しい体験——以前にもましてより目的合理的な「構え」が必要なこと——を積ませたことは確かだ。この体験は、知能テストのノウハウがその後学科試験に浸透していくにつれ、一般化していった。

とは言え、知能テストが果たした強権的な役割——知能テストがそもそも誕生した契機——を忘れてはならない。学校内での差異化を進めるとともに、「天才児」を選抜し、「低能児」を排除して、優生主義思想を現実のものにしてきたことは改めて事例を挙げるまでもなかろう。

学校が労働力の再生産機能を担っている限り、企業の経済的要求から中立であるはずがない。職業指導運動は、学校と企業のこの関係を如実に示すものであり、心理テストはこの両者の間で能力を媒介する機能を果たした。

日本における心理テストの経済的利用はまず、能率増進運動の一環として現実化した。それは「機械としての人間」の普遍的能力の抽出に何よりも寄与した。周知のとおり、資

本主義経済は剰余価値率の低下を打開するために資本の有機的構成の高度化＝機械化を図らざるを得ないわけだが、これは児童・婦人労働の導入、労働日の延長、労働力の強化を導く。しかしながら、いずれも一定の社会的制約の下でのみ可能である。この中で最も機械の論理に適合的な搾取の方法は労働力の強化であり、テーラー主義が目指したものがまさにそれであった。科学的管理法を核とする能率増進運動が日本で始まったのが、ちょうど労働時間の短縮と児童・婦人労働の制限をうたった工場法の施行と同時期（大正５年、制定は明治４４年）であったことは、当然の成行きだったと言えよう。

この時期現れたテストは、厳密に言えば「心理」テストではなく、作業能力テストであった。実際の作業を事細かに分析し、その各々をテストの中に再現したようなテストが主流を占めていた。そこで測られる能力は、一定時間当りの作業の「量」であり、「速度」であった。その意味では、古典的な精神物理学的測定に近いテストだった。だが、この種のテストは、労務管理の考え方が変わるとともに主流ではなくなった。労働者は、機械の動きに合わせた部品ではなく、まさしく「組織の中の人間」だという認識が高まってきたのである。「組織が必要とするのは人間の部分などではない。人間全体である」［Whyte、1956=1959:283］(1)。それは決して温情主義的、ヒューマニズム的要素が職場の中に入ってきたことを意味するのではない。あくまでも生産性をさらに上げるために生じてきたものであって、労働者の「意欲」、「意志」、「動機」といったものは、完全に経済の論理に組み込まれた計算可能な要素にすぎない。性格や態度、気質を測る適性テストは、一見すると、労働者を「人間」として以前にもまして総体的にみるようになったかの印象をわれわれに与えるが、実はそれらを指標化することによって、生産要素としての労働者の部

品性を機械的テストにもまして高めたのである。

テストの経済的利用は、生産の現場だけでなく、社会全体へ影響を及ぼした。その最たる例が職業指導での役割である。職業指導の本質は、生産の現場に入る「前の」労働力の算定、調節、配分にある。それはいわゆる産業予備軍としての失業者のみならず、これから生産現場へ繰り出そうとする児童・生徒をも巻き込むが、重点は後者にある。就職前の児童・生徒の「能力」をテストによって調べ、分類し、就職先を方向付けておくことは、失業防止という意味もあるが、たとえ失業したとしても再就職が容易になるというメリットがある。これは、資本主義経済の論理からみると、産業予備軍の個々人に「能力」のインデックスを貼っておくということであり、景気循環に応じた迅速かつ効率的な労働力の動員および廃棄を可能にすることを意味する。

日本でテストを駆使した職業指導が急速に学校に浸透したのは、経済的要因もさることながら、教育的要因の働きかけがあったからである。それは中学入学難問題の解決の要求と個性思想の普及である。入学難問題を解決するには、入試方法を改善したり、入試そのものをなくすだけでなく、入試を受ける児童の絶対数を減らすという対策が考えられるが、これこそ職業指導の考え方であって、上級学校への進学熱がどんどん児童・父兄に浸透していく中で、いかに彼らを説得してそれを断念させ、就職することの意義を認識させるかがポイントとなる。そして、その価値の相対化に寄与したのが個性思想であった。「自分は他者とは違う」というこの思想は、テストによる差異化の正当化に打ってつけの道具である。しかも、その差異性に先験性を科学的、学問的に与えることは、教育の価値に重きを置くようになった彼らに対して、なおのこと効果的な説得を可能にしたことであろう。

こうして個性調査の名の下に学校で収集された「能力」のインデックスは、就職の際、即座に産業界に移され、資本と化す。だが、個性尊重の思想がイデオロギーとして機能できたのは、労働力の交換が相対的に自由にできる時代に限られていた。経済の論理よりも国家の論理が優先されたとき、そのイデオロギーは形骸化し、職業指導の強権的性格が顕在化したのである。

日本におけるテストの軍事的利用は、アメリカ陸軍知能テストの実施に刺激されて開始された。それは主として、直接的戦力——兵士の能力——の強化と間接的戦力——兵器生産労働者の能力——の強化を目指して展開されたと言える。

戦争の近代化——新兵器の登場、戦略・戦術の進歩・複雑化——は、兵士の役割を細分化し、特殊な機能を負わせる。つまり、新しい「適性」の概念を創出する。航空兵などはその典型例である。そして、各々の機能を忠実に作動させる能力をもった兵士をできるだけ正確に「国民」の中から選抜し、各々の役割に分類、配置するとともに、どの役割にも適さない者を隔離、排除することが、全体の戦力を高める基本的条件となる。だが、これを実施するには各兵科・兵種ごとのミニマムな能力水準＝尺度を確定しておく必要がある。その尺度づくりのために大量の兵士に実施されたのが、「軍隊性能検査」だった。この検査は、その設問内容が示すように、アメリカ陸軍知能テストの影響をもろに受けたものである。結果が公表されていないので明かではないが、おそらく両国の兵士の能力比較という純軍事的目的が、上記のような目的とは別に含まれていたものと推測される。

この検査の目的は、しかしながら、軍事的利用に限定されてはいなかった。成人日本人の平均的な知能水準を確定するという学術的目的と主要職業の平均的な知能水準を確定す

るという経済的目的が含まれていた。このような複合的な利用目的がこの検査に込められたのは、産・学・軍の利害が一致したこともさることながら、軍隊が集団性、同一性、規律性、代表性といった「標本」としての理想的な条件を備えていたからである。

軍はまた「標本」を提供するだけでなく、先導的な「工場」の役割を果たした。兵器開発・生産に携わるありとあらゆる種類の職工を保有していたので、彼らを標本に作成されたテストはそのまま産業界で利用することができた。さらに、兵器の生産効率を規定する作業能率や事故防止の研究は、全く経済の論理に基づいており、産業界と同じ利害構造を有していた。むしろ、戦争の緊迫が産業界以上により徹底した効率性の追求を進めたというべきで、身障者の能力を活用しようとした研究にそれが顕在化されている。

このような人間の能力の極限的利用が進行すると、最終的には教育的論理も経済的論理も戦争の論理に収斂されることになる。文部省が何度も試みた中学入試撤廃策も、大阪府を中心になされた知能テストによる入試代替策も、「個性」をうたった職業指導も、その背景にはいずれも「戦力」としての「国民」への軍事的関心が少なからず働いていたことは否めない。

「国民」ひとりひとりは、生徒や会社員である前に、まずもって「戦力」でなければならない。それは何も直接戦場で戦う兵士としての条件を満たさなければならないということではない。国家が必要とするときに、特定の場面で、特定の目的のために、即座に機能する単位であることが何よりも求められるのである。そのためには、単位としての「国民」がその能力を瞬時に国家に呈示し得る情報でなければならない。テストの役割はこの単位を記号化し、明証性を与え、「戦力」として国家に示すことなのだ。職業指導の義務化、

知能検査の義務化はまさにその現れであった。

だが、戦争の論理は、単位化の論理であると同時に組織化の論理でもある。換言すれば、それは個々の単位をいかに連結させるかという問題である。群衆行動や児童心理の研究、あるいは民族別の知能の比較研究は、いずれも「国民」全体をいかに統合するかという問題意識に立っていたし、軍隊における指揮官や将兵の心理研究は軍隊組織のより円滑な統合を目指したものであった。注目すべきことは、これらの研究が、経済の領域における労働者の意欲や動機の研究とあいまって、社会心理学的な研究の台頭とパラレルだったということである。なるほど戦前・戦中、新しいテストの発表数は減少し、個性尊重の思想も影をひそめ、強権的な選別が国家によって遂行されるようになり、テスト研究の動向は停滞期に入ったように見えるが、「人間」をより総合的に見ようとする視角は確実に広がっていたのである。

ところで、学校、軍、企業がこのように密接な関係をもつ構造を形成し得た要因として、それらの領域間の媒介となった大学の心理学者たちが果たした役割を見逃すわけにはいかない。彼らは研究室に閉じ込もって書物に一日中顔を突き合わせているようなおとなしい研究者ではなかった。研究依頼があればどんなところでも飛び回り、そこを自分の研究フィールドとして確立することによって、次々に新しい研究成果を生みだしていった。特に東大心理学教室出身者の活躍は目を見張るものがあった。その数は決して多くはなかったが、「嘱託」や「顧問」等の肩書でもって、軍、官公庁、企業、職業紹介所、研究所等をいくつも掛持ちして、テストの研究・開発・普及にあたったのである。このような少数の専門家による重層的な研究・開発のあり方は、新しい技術を社会になるべく早く普及させ

るには、最も効率的なシステムであったと言えよう。

第２節　心理テストの技術的一般条件

学校、軍、企業のそれぞれで独自の論理に従って利用された心理テストの歴史を総合的に見たとき、そこにわれわれは、心理テストの成立に必要ないくつかの技術的な一般条件を見いだすことができる。この条件は、集団式のテストと個人式のテストではかなり異なるものである。

まず集団式テストの場合、空間構造を統一することが求められる。集団式テストが行われる学校の教室にしろ、軍の兵舎にしろ、机や椅子が一定の間隔をもって五番目状に並べられ、被検者はひとりずつそこに配置されている。したがって、監視者はどこに位置しようとも、交差する直線上に彼らの行動を監視することができる。とはいえ、監視者の指示や例題を被検者に見せなければならないので、フーコーがいうような放射状の一望監視可能な空間（パノプティコン）に比べれば［Foucault、1975=1977］、監視の効率性は落ちる。そこで、それを補うために複数の監視者が一定の間隔で配置されることになる。彼らは絶えず動き回って監視の目を被検者に向けるので、それほど多くは必要としない。テストはさらに一定の静粛性を空間に求める。監視者の指示が空間の隅ずみまで、被検者全員に伝達されなければならない。これは同時に彼らが引き起こすノイズ――おしゃべりや物音――が監視者に即座に伝達されることを意味する。つまり、監視性と静粛性を備えた空間を準備すること、これが集団式テストを実施するための空間的条件なのである。

ただし、このような空間構造は、被検者集団をひとつの、あるいはいくつかの空間にまとめることを前提とした上での技術的条件である。だが、集団式テストだからといって、被検者が皆ひと所に終結しなければならないという必然性はない。彼らがバラバラに存在したとしても、テストは可能なのだ。このことはすでに昭和８年に実証されていた。すなわち、ラジオを使った集団式テストが実施されていたのである［山下、1982:84-88］。時間計測の同時性を確立すること、これこそ集団式テストの根本条件なのであって、これさえ確立できれば空間構造の統一は必ずしも絶対的条件になるわけではない(2)。

第二に、集団式テストは対象の統一を求める。被検者は「小学生」なり、「成人」なり、「職工」なり、文字どおり集団としての特性を前もって備えていなければならない。それは母集団を代表する「標本」として、テスト実施以前にすでに測ろうとする対象の一般性を有しているということである。このことは特にテストの標準化の際に必要な条件である。

第三に、大量検査という性格上、被検者の反応を予めパターン化しておかなければならない。細かい時間配分、大量の問題設定、選択肢による回答、例題・練習問題による事前学習といったようなテストの諸手続きは、被検者の思考を極度に枠付け、反応様式を限定し、テスト後のデータ分析を非常に効率的なものにする。

このような集団式テストの技術的条件に対して、個人式テストはコミュニケーションの技術がより重要となる。すなわち、テストを行う関係づくりから出発しなければならない。個人式テストでは、テストをする者とテストを受ける者は、大抵の場合、初対面の間柄である。したがって、テストを実施する際には、まずこのテストを「する―される」という関係を疑いのないものとして構築しなければならない。集団式テストの場合は、それはあ

まり重要ではない。というのは、被検者が集団としてテストの対象になった時点で、すでに既存の役割関係の中でその関係が構築されているからだ。生徒は先生と、兵士は上官と、職工は上司と、それぞれ特定の上下関係を有しているから、テストを「する―される」という「主体―客体」の関係は、容易にその中に取り込まれてしまう。しかも、学校、軍隊、職場がすでにテストの実施に適した空間を構成しているので、その中で規律化された行動が日常化している人々にとっては、テストの関係性はほとんど問題にならないのである。だが、個人式テストの場合、それを一からつくらなければならない。この関係の構築を助けるのが「告白」の技術である。

告白するという行為の主体は、当然のことながら、告白する者である。しかし告白が、告白する者が自分を告白する相手にさらけ出し、相手に自分を判断する権利を与える行為である以上、告白する者はその相手に対して客体となる。この告白の「主体―客体」の逆転性の中にテスト行為の関係性を埋め込むことが、個人式テストを円滑に遂行する条件となるのだ。観察者は、被検者にテストをする前に、被検者が告白の主体で観察者がそれを受ける客体だという関係を被検者に十分認知させることができれば、テストは観察者と同様、被検者にとって告白の客体として現前するのである。個人式テストの成功は、それゆえこの告白の文脈を条件とするのだが、同時にテスト自身がその「科学性」を被検者に示すことによってこの文脈を強化することになる。職業相談の光景は、この告白とテストの関係をわれわれに示唆してくれた。

第３節　心理テストが測るもの

１９世紀に西欧で生まれ、日本では大正時代に花開いた心理テストは、その後ますます多様化し、今ではわれわれの生活に深く浸透している。心理テストが今日これほどまでに隆盛を見せるている原因については、大正ー昭和前期の場合とは異なる社会的・歴史的文脈を明らかにしなければなるまい。だが、そこまで本論は扱っていない。ただ、今日見られる心理テストの多くがその原型を本論で扱ったテストに求められることから、心理テストの一般的特徴を抽出することは不可能ではない。それは、心理テストがいったい何を測るものなのかという問題の考察を通して導き出される。

心理テストが測るものは重層的に構成されている。最も表層にあるものは、個々の心理テストがかかげる対象である。知能テストは知能を、学力テストは学力を、性格テストは性格を、適性テストは何らかの適性を測ろうとしている。これらの要素は、一部の心理学者たちの弁明にもかかわらず、別個に独立した実体としての存在を暗黙のうちに認められている。

では、これら別々の要素に共通するもの、深層にあるものは何であろうか。それは、いみじくも淡路円治郎が定義し、その後広範に普及した「性能」という日本独特の概念が示している。つまり、さまざまな説明的・功利的価値によって知能であったり、学力であったり、性格であったり、気質であったりと、その位相が変わり得る統一的精神活動である。あるいはこういうのが適切かもしれない。何らかの価値によって意味付けられた世界に対する適応のあり方であり、その世界の違いによって呼ばれ方が変わるに過ぎないのだと。

教育的知識があふれる世界に対しては主として学力が、人間関係が錯綜する世界に対しては主として性格や気質が、機械が労働を規定する世界に対しては主として技能が功利的価値をもった要素となるいう具合いにである。しかし、その中で最も高い価値を与えられているのは知能である。それは知能が最も実体性の強い要素だからというわけではなく、知能があらゆる心理テストが測ろうとしている要素の基底にあると考えられているからだ。さまざまな意味付けの違いがあるにせよ、そもそも世界を世界としてどれだけ認識できるか、それが知能によって示されるものだと、ビネー以来考えられてきた。そこでの世界は、すなわち認識の対象としての世界は、意味の脱色された世界である。残るのはただ世界の所与性のみである。だが、そのような世界は<社会内>には存在し得ない。したがって知能が、意味の抽象化された世界を認識する能力だとするならば、それは世界に先在する実体であり、現前するあらゆる世界を所与のものとして受容する能力だと考えざるを得ない。

この「世界を所与のものとして受容する能力」は、その上にさまざまの関係性を折り重ねながら、心理テストの成立条件を構成する。表層に近い層から言えば、心理テストはそれがもつ諸手続き＝枠付けに対する被検者の特定の態度・構えを要求する。心理テストは厳密に規定された枠付けによって行使されるが、それにどれだけ密接に順応するかが心理テストの成否を左右する。言い換えれば、心理テストはこの枠付けを受容する態度・構えが心理テストを受ける前に被検者にどれだけ身についているかを、つまり枠付けと被検者との関係性を測るのである。心理テストという存在の承認の度合を測るのである。

だが心理テストが成立するには、この関係性の構成に先立って、被検者が心理テストを「する―される」という関係性を承認し、受容しておかなければならない。逆説的に言え

ば、心理テストは心理テストを行うという行為の承認の度合を測るのである。それはもちろん、有無を言わさず強権的に被検者に直接与えられ、承認を迫ることもあろうが、多くの場合、被検者側が自らこの関係性を内面化し、まさに被検者として自分を位置づける作用の上に成り立っているのであって、われわれはそれに注目しなければならない。心理テスト成立の条件としてはこの方がより深層に位置するのだ。

心理テストを「する―される」という関係性の承認はまた、「試す―試される」という関係性の承認を意味する。それは心理テストの構成的性格が強いほど顕在的になる。人間の身体の精神物理学的測定から「性格」テストへという心理テストの歴史は、まさにその構成的性格を強めてきた歴史なのだが、それは同時に心理テストが測ろうとするものが「測れるものだ」という社会的認知を獲得する歴史でもあった。しかし、今日でもいくらかの断層は見られる。「体力テストは認めるが、知能テストはだめだ」、「学力テストは認めるが、性格テストはだめだ」というおそらく最もポピュラーな人々の感覚は(3)、そもそもテストというものが、何を測るものなのかによって社会的認知度が異なることを示している。そして、社会的認知度が低いテストほど、それを受けようとする人々に「試される」という感覚を強く与えるのである。

「試す―試される」という関係性は、あまりにも恣意的である。少なくとも「試される側」にとっては、決して承認しやすいものではない。自分は試される対象だという意識は、あからさまな被支配者の意識につながる。この関係性が承認されるには、この関係性そのものを自分の中に内面化し、自分が他者によって、あるいはテストによって「試される」客体なのではなく、自分がテストを媒介にして自分を「試す」主体だという自覚が形成さ

れなければならない。

だが、ひとはなぜ自分を試そうとするのであろうか。自分を知りたいからであろうか。自分が知るべき対象となったからであろうか。

大正１３年、東京では自分から智能検査を受けに来る青少年の姿が新聞の注目を浴びていた［東日、T.13.12.15］。「私の智能はどんな職業が適当でしょうか」、「自分自身がわからないから診査して下さい」と言ってやって来たという。その多くが不景気で職が見つからない者や勉強で神経衰弱気味の者だったとされているが、たんにそれだけでもって智能検査を自ら受けに来るという行為を説明することはできない。まさに自分を“智能検査で”知りたいからやって来たのである。よく言われるように、この時代「個性」が発見されたから、「個」の自覚が生まれたからという理由でもって、自分を知の対象にするようになったことを説明しようとするならば、問題の本質を見失おう。そうではない。むしろ重要な点は、この時代、“テストによって”自分を知の対象にするようになったことにあるのだ。あるいはこう言い換えるのがより適切かもしれない。“テストによってしか”自分が知り得なくなったと。「試す」という行為によってしか自分を知ることができなくなったのである。それは、主観性無き知の主体の登場にほかあるまい。

<注>

（１）ホワイト（Whyte,Jr.,W.H.）は、「適性検査（aptitude tests）」と「パーソナリティ・テスト（personality tests）」を分けて使っている。前者は科学的管理法に由来し、人間のごく少部分を明らかにするものだが、後者は人間関係論の運動とともに現れてきた最近のもので、人間全体を対象にしているという。［Whyte、1956=1959:281-283］

（２）空間的制約を超える技術的条件としては、情報・通信技術が注目される。これについては、次の文献を参照せよ。［Poster、1984］

（３）私は以前、「学校での性格テストを考える会」という東京練馬区の住民たちの会合に参加したことがあるが、そこで感じられたのは、「性格」というものは「学力」などとはちがって測れないから反対するのだという暗黙の合意があったことである。このような捉え方はかなり一般的なように思える。たとえばホワイトは、「適性検査からパーソナリティ検査への飛躍は、測定可能なものから測定不可能なものへの飛躍である」［Whyte、1956=1959:305］と捉えている。

資　料

１．大正１３年度大阪府中学校入学試験問題見本

２．大正１３年度東京高等師範学校附属中学校入学考査用智能検査見本

３．大正１３年軍隊性能検査

４．大正１３年福助足袋会社適性検査

1．　大正13年度大阪府中学校入学試験問題見本

出所：[植崎，1924]

受驗者心得

一、問題は一種類毎に一枚の紙に印刷してあつて、各に何分づゝかの時間が割當てゝあります。其の時間は大分短いのもありますが、出來る人なら皆仕上がるやうにゆつくり與へてあゝますからあわてないでよく落ちついてしなさい。
一、答はすべて問題の紙に書きなさい。算術の運算の爲にも別の紙は與へません。
一、一枚の紙がすんでも試驗官の合圖のあるまでは次の紙をめくつてはなりません。
一、試驗官の合圖があつたら、まだ答が仕上がらなくても、すぐ次の紙に移らなければなりません。
一、一度試驗のすんだ紙を又後からめくつて仕直してはなりません。
一、答を書いてしまつて時間が餘つた人は、手を膝の上において靜に次の合圖をまちなさい。
一、問題についての質問は一切許しません。
一、時間中は一切外へ出ることは許しません。もし身體の工合が惡かつたら試驗官に申出で其の指圖をまちなさい。
一、答案一枚毎に必ず自分の番號を書入れることを忘れないやうにしなさい。
一、以上の注意が分つたら手を膝において、しづかに試驗始めの合圖をまちなさい。

檢　査（一）　五分間　（第　號）

○次の語と反對の意味の語を假名で（　　）の中に書入れなさい。

(1) 沈む（　　）
(2) 暮れる（　　）
(3) 出發（　　）
(4) 薄し（　　）
(5) 殺す（　　）
(6) 照る（　　）
(7) 直接（　　）
(8) 冷す（　　）
(9) 別れる（　　）
(10) 增す（　　）
(11) 劣る（　　）
(12) 得る（　　）
(13) 倒れる（　　）
(14) 防ぐ（　　）
(15) かくれる（　　）
(16) 拾ふ（　　）
(17) 禁ず（　　）
(18) 時々（　　）
(19) 去る（　　）
(20) 燃える（　　）
(21) 自己（　　）
(22) 既に（　　）
(23) 奪ふ（　　）
(24) 亡ぶ（　　）
(25) 原告（　　）

検査（二）　十五分間　（第　號）

○次の文字を含んだ熟語を知つてゐるだけ漢字で書きなさい。（漢字を知らねば假名でもよい）

(1) 助
(2) 蹇
(3) 治
(4) 壯
(5) 增
(6) 特
(7) 配
(8) 性
(9) 容
(10) 非

検査（三）　五分間　（第　號）

次の甲乙二組の句や文章の意味を考へて、同じ意味又は似た意味のものには、（　　）の中に同じ番號を書入れなさい。

甲

(1) 一念こつた不斷の努力は恐しいものである。
(2) 油斷は失敗のもと。
(3) 世は相持。
(4) 近きより遠きに及す。
(5) 過ぎたるは及ばざるが如し。
(6) 鐵は熱いうちにきたへなければならぬ。
(7) 人事をつくして天命をまつ。
(8) 月日の立つのは早いものだ。

乙

(　) 學校でなまけてゐた者は人一倍苦勞する。
(　) 中庸は德の至れるものなり。
(　) 勝つてかぶとのををしめよ。
(　) 都をばかすみと共に立ちしかど、秋風ぞ吹く白河の關。
(　) 何事も先づ土臺を作つて、それから一歩一歩高く登り、最後の目的に達すべきである。
(　) 鐵眼は一切經出版の大事業を思ひ立ちしより十七年にして、六千九百五十六卷の大出版を完成したり。
(　) 父母の病あつければ、醫藥の效なきを知りても、尙治療につとむるは、人情の常にあらずや。
(　) 夏の眞昼の坂道に、重き荷車ひきかゐる人を見かねて、物賣はになへる我が荷下に置き、掛聲高くおしてやる。

檢査（四）　五分間　（第　號）

○次の文章の中で、正しくない文章には×印を、正しい文章には○印を、（　）の中に書入れなさい。

（　）級長を選擧するにはその人が力があるか金持の家の子であるか勇氣があるか等を考へて投票せねばならぬ。

（　）リンカーンをして世界の偉人となつたのは彼が少年時代の苦心のたまものである。

（　）整頓といふものは體裁をつくることでなくてむだをなくすることである。

（　）貧賤の者がさつと苦しいとはかぎません。彼は貧賤ですから苦しくはありません。

（　）法律は國家といふ共同生活を秩序ありかつ幸福なものにするための規則であるからいやしくも國民たるものは必ず之を守らなければならぬ。

（　）高い山がかならず名高い山だとはかぎらない。低い山はもちろん名高い山である。

（　）裁判の目的は此の世を不道理や罪惡の行はれない平和な秩序正しい世の中にするにある。

（　）一國文化の程度はその國民が國法を守る精神の厚薄に依つて測ることが出來る。我が國民は國法を守る精神が厚いから我が國の文化の程度は高い。

（　）つばめはがんと同じくわたり鳥で暖になつてがんが北の國からかへるころ南の國へ去ります。さうしてだん〳〵すゞしくなつてがんがそろ〳〵去る頃南の國からかへつて來ます。

（　）我々の普通用ひてゐる貨幣には金貨銀貨白銅貨青銅貨紙幣等があります。

檢査（五）　五分間　（第　號）

次ノ寄算ヲシナサイ。

(1)
156
239
325
574
416
+ 827
答

(2)
296
127
486
525
379
+ 451
答

(3)
327
439
658
719
235
+ 386
答

(4)
234
897
186
678
442
+ 563
答

(5)
624
198
325
486
279
+ 583
答

(6)
438
295
829
482
776
+ 197
答

(7)
287
538
775
367
894
+ 479
答

(8)
487
678
329
895
764
+ 537
答

(9)
678
544
767
954
489
+ 298
答

(10)
689
805
547
294
736
+ 421
答

(11)
761
893
422
986
557
+ 309
答

(12)
315
493
647
786
528
+ 469
答

(13)
794
983
875
746
968
+ 759
答

(14)
691
830
472
926
549
+ 797
答

(15)
589
473
825
968
652
+ 723
答

檢査（六）　五分間　（第　號）

次ノ掛算ヲシテ結果ノ下ニ═══ヲ引ケ。

(1) 7638 × 607

(2) 4685 × 234

(3) 3094 × 869

(4) 5630 × 690

(5) 2689 × 373

(6) 8653 × 745

(7) 5796 × 452

(8) 6938 × 467

(9) 8379 × 587

(10) 9426 × 964

檢査（七）　五分間　（第　號）

次ノ割算ヲシナサイ。

(1) 答 942)842148

(2) 答 482)402952

(3) 答 579)286605

(4) 答 798)739746

(5) 答 942)842148

檢査（八）　七分間　（第　號）

○次の(1)と(2)との文章を讀み合せて、(2)の文章を(1)の文章の通りになほしなさい。

(1) あわたゞしくかけこんで來た者があります。見れは自國の兵士です。「かくして下さい。敵が追つかけて來ます。」マリーはどうかしてかくしてやりたいと思ひました。けれども貧しい木こり小屋で戸棚一つもありません。こまつてゐますと、「では水を一ぱい下さい。」と、兵士が言ひました。マリーが大急ぎでコップに水を汲んで來ました。あまり急ぎましたので、水がいすの上にあつたおばあさんのづきんにこぼれました。「あゝ、さうだ。」と言つて、マリーはおばあさんのづきんを取つて、兵士の頭にかぶせました。「しばらく、うちのおばあさんになりなさい。」から言つて、又大急ぎでおばあんの着物を着せてやりました。肩かけや前だれまで。「向ふむきになつて、此のいすにかけていらつしやい。「かうですか。」「あゝ、さうです。それから、つんぼのまねをしてね。」此の時どや〳〵と四五人の敵兵がはいつて來ました。「おい娘、兵士が一人來たらう。」「いゝえ。」「たしかに來たはずだ。」と言つて、敵はあちこち見まはしましたが、おばあさんの肩に手をかけて、「これ、おばあさんお前は知つてゐるだらう。」すると兵士のおばあさんが、「はい、よいお天氣でございます。」敵はどつと笑ひました。さうして、「こいつ、かなつんぼだな。」と言つて、みんな出て行つてしまひました。

(2) あわたゞしくかけこんで來た者があります。見れば自國の兵士です。「かくして下さい。敵が追つかけて來ます。」マリーはどうかしてかくしてやりたいと思いました。けれども貧しい木こり小屋で戸棚一つもありません。こまつていますと、「では水を一つぱい下さい。」と兵士が言ひました。マリーが大急ぎでコップに水を汲んで來ました。あまり急ぎましたので、水がゐすの上にあつたおばさんのづきんにこぼれました。「あゝ、さうだ。」と言つて、マリーはおばあさんのずきんを取つて、兵士の頭にかぶせました。「しばらく、うちのおばあさんになりなさい。」こう言つて、又大急ぎでおばあさんの着物を着せてやりました。肩かけや前だれまで。「向うむきになつて、此のいすにかけてゐらつしやい。」「かうですか。」「あゝ、さうです。」それから、つんぼうのまねをしてね。」此の時どや〳〵と四五人の敵がはいつて來ました。「おい娘、兵士が一人來たろう。」「いゝえ」「たしかに來たはづだ。」と言つて、敵はあちこち見まわしましたが、おばあさんの肩に手をかけて、「これ、おばあさん、お前は知つているだらふ。」すると兵士のおばあさんが、「はい、よい天氣でございます。」敵はどつと笑ひました。そうして、「こいつ、かなつんぼだな。」と言つて、みな出て行つてしまひました。

檢　査（九）　十分間　（第　號）

○次の文章の○の中に、意味のわかるやうに假名を入れなさい。）○一つは假名一字にあたる）

(1) 大阪は商業は勿論盛であるが、工業も○○盛で、煙突の煙で空はいつも○○○○ゐる。その上大きな公園もないから○○○○上には害のある土地だと思ふ。

(2) 太陽は地上に存在する○○○の物に重大なる關係を有す。太陽の光と○○となくば、我々人間はもとより、あらゆる○○○○、一として生存すること○○○ず。

(3) 自治團體の圓滿な○○○○は一般國民の後援がなければ、○○○○望むことは○○○○。

(4) もう太陽は東の山の上に○○いてゐる。井戸端に○○い櫻の木の若芽が　日ましに○○てゆくのを見ると氣持がよい。顔を洗ひをはつて、いつものやうに庭のすみのとやの戸をあけてやる。待ちかねた雞どもが、うれしさうに○○○○をしながら、くく〳〵といつて私の足もとにやつて來る。その中を、綿毛に○○まれた愛らしいひよこが、ちよこ〳〵とかけ廻つてゐる。

(1) 28ヨリ小サイ整數ノ中デ2デモ3デモ割リ切レル最モ大キイ數ハ何カ　（式ト運算ト答）

答

(2) 或人ガ所持金デ1足ノ靴ヲ買ハウトシタラ2圓不足シタノデ帽子1個ヲ買ツタラ3圓餘ツタ、靴ノ價ハ帽子ノ價ヨリ何程高イカ　（式ト運算ト答）

答

(3) 僕ノ考ヘテヲル數ニ其ノ2倍ヲ加ヘテ20ヲ引キ更ニ7デ割ツテ8ヲ加ヘルト21ニナル、僕ノ考ヘテヲル數ハ何カ　（式ト運算ト答）

答

(4) 7ダスノ鉛筆ガアル、コレヲ子供一人ニ8本ヅヽ與ヘルト4本餘ル、子供ノ數ハ幾人カ　（式ト運算ト答）

答

(5) 我ガ國ノ國旗ノ縦ノ長サハ横ノ長サノ$\frac{2}{3}$デ、日ノ丸ノ直徑ハ縦ノ長サノ$\frac{3}{5}$デアル、コノ寸法ハ割合デ縦ノ長サガ4尺ノ國旗ヲ造ルト横ノ長サハ何程カ、又日ノ丸ノ直徑ハ何程カ　（式ト運算ト答）

答　横ノ長サ　日ノ丸ノ直徑

(6) 或學校ノ或組ノ男生徒30人ノ身長ノ平均ハ3.5尺デ女生徒20人ノ身長ノ平均ハ3.2尺デアル男女生徒ノ身長ノ平均ハ何程カ　（式ト運算ト答）

答

(7) 甲乙丙ノ三人ガ共ニ遠足シ、汽車賃1圓5錢ト辨當代90錢トヲ甲ガ拂ヒ電車賃63錢ヲ丙ガ拂ツタ費用ハ三人ガ平等ニ出スモノトスレバ、三人ノ間ニドウヤリ取リスレバヨイカ　（式ト運算ト答）

答

(8) 鐵ノ重サハ同ジ體積ノ水ノ重サノ7.8倍デアルト、長サ1米デ切口ノ面積5平方糎ノ鐵ノ圓イ棒ノ重サハ何瓩カ、水1立方糎ノ目方ハ1瓦デアル　（式ト運算ト答）

答

(9) 甲地カラ乙地マデノ距離ハ8里、甲地カラ丙地ヲ通ツテ乙地ヘ行ク距離ハ11里デアル、然ルニ後ノ方ハ道ガヨイカラ1里ヲ45分デ行ケル、コレハ前ノ方ノ1里ヲ行ク時間ノ$\frac{3}{5}$ニ當ル、サウスレバ、甲地カラ乙地ヘ行クニドチラノ道ヲ通ツタ方ガ何分早ク達スルコトガ出來ルカ（式ト運算ト答）

答

(10) 乙ハ甲カラ或品物ヲ買ツテ2割ノ利益ヲ得テ丙ニ賣ツタ後丙ハ乙ガ甲カラ買ツタ價ヨリ1割安ク他ヘ賣ツタ、丙ハ何割ノ損ヲシタカ　（式ト運算ト答）

答

檢　査（十一）　八分間（早ク速ク出来ル方法デモ構ハナイカラ）　（筆　記）

（1）結果ダケヲ書ケ

（イ）　7+8+4+5+6+9+8+6=

（ロ）　50−3−7−8−5−7−9−5=

（ハ）　7+9−5+4−6−8+7−3=

（2）果結ダケヲ書ケバヨイ

（イ）　74658×7=

（ロ）　8×39587=

（ハ）　345672÷6=

（3）□ノ中ニ適當ノ數ヲ入レヨ

（イ）　4×□=276

（ロ）2492÷□=7

（ハ）　52−{3+(19−6)}=□

（4）次ノ各ノ分數ノ下ニ大サノ順ニ番號ヲ入レヨ

$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{5}{6}$	$\frac{7}{12}$	$\frac{3}{4}$

（5）結果ダケヲ書ケバヨイ

（イ）　$\frac{2}{3}-\frac{1}{5}+\frac{2}{15}=$

（ロ）　$\frac{2}{3}\times 2\frac{1}{4}=$

（ハ）　$1\frac{1}{5}\div\frac{3}{10}=$

（ニ）　748×0.5=

（ホ）　36÷0.04=

（6）結果ダケヲ書ケバヨイ

（イ）　1平方尺ハ幾平方分カ　　答

（ロ）　0.42 平方米ハ幾平方糎カ　　答

（ハ）　64827立方分ハ幾立方寸カ　　答

（ニ）　3米立方ハ3立方米ノ幾倍カ　　答

（ホ）　1斤(60匁)ハ幾瓦カ　　答

（7）次ノ表ノ横ニナラベタ數ノ中デ縦ニナラベタ數ノ倍數ニアタル數ヲ見出シ例ニ示シタヤウニ其下ニ○印ヲ書ケ

	8	12	15	18	21	70	91	66	50	56
【例】2	○	○		○		○		○	○	○
3										
4										
5										
7										

○次の文章を讀んで後に書いてある問に答へなさい。

自動車自轉車のタイヤ、ゴムまり、ゴム人形、消しゴム、ゴム靴、ゴム管、ゴム風船など、數へてみるとゴムで造つたものは實に多い。一體ゴムは何からどうして造るのであらうか。ゴムは、熱帶地方に產する或植物からとる白色の液を原料として、製造したものである。此の液の取れる木を普通にゴムの木といつてゐる。これには種類が多く、一番よいのはパラゴムといふのである。今日世界におけるゴムの大部分は、此の木から取つたものである。此の種のゴムが、昔主として南米ブラジルのパラ州から產出したので、パラゴムの名が生じたわけである。ブラジル邊でゴムを製造するには、山野に自生するゴムの木から原料をとるのであるが、近年ゴムの需要が激增したために英國人はマレイ半島の領地にパラゴムの木を移植するに至つた。他の國人も之にならつて、南洋におけるゴムの栽培は頗る盛になつた。南洋は一年中溫度が高く、雨量が多いので、ゴムの木の發育には最もよく適してゐる。マレイ半島、蘭領東印度等には、日本人の經營してゐるゴム園もたくさんにある。此邊でゴムを栽培するには、先づ森林を燒拂つて、其のあとに種をまくか、又は苗木を植付けるのであるが、これが成長して、切付を行ふまでには五六年もかゝる。其の間草をとつたり、虎や象の荒しに來るのを防いだり、苦心はなか〳〵一通りでない。切付といふのは、ゴムの木から液をとるために、木の幹に小刀で傷をつけることをいふのである。切付には餘程熟練を要する。元來ゴム液は幹の皮部と木質部との間にある乳管組織といふ所から出るのであるから、此の組織の所まで小刀が屆いて、しかもそれより深くは傷のつかないやうにしなければならぬ。此の傷から出て來るゴム液は、流れて下のコップにたまるのである。ゴム園の人は毎朝暗いうちに起きて、受持の木に此の切付をして廻る。それがすむと、今度はバケツを持つてコップにたまつた液を集めて歩くのである。集めた液は之を工場に持つて行き、先づこして不純な物を取除き、次に藥品を入れて固まらせ、機械で薄くのして乾かすのである。こゝまでが原產地における仕事である。かうして出來たゴムは、各國の工場に運んで加硫法を行ふ。加硫法とはゴムに硫黃をまぜる事で、かうするとゴムが非常に彈力を增して來る。之をそれ〳〵用途に應じて、更に加工するのである。電氣の機械や、蓄音機の圓盤などに用ひるエボナイトといふものもゴムから造る。近來床の敷物や、道路にもゴムを用ひることが行はれて來た。ゴムの用途は年を追うて益廣くなるばかりである。

(1) ゴムの用途のあげてある部分を「　」でくくりなさい。

(2) ゴムの木の發育にはどういふ土地が適しますか。

(3) ゴムの產地としてあげられてゐる地方又は土地の名に線を引きなさい。

(4) ゴム液はゴムの木のどこから出ますか。

(5) ゴムの液から強い彈力のあるゴムにするまでにはいかなる手數を經ますか。

一、

二、

三、

四、

檢査（十三）　十分間　（第號）

○次の文章を讀んで、皆さんは美しいよい氣持になるでせう。さういふ氣持を私達に起させるもの又は事柄が、この文章の中に書いてあります。そこに―を引きなさい。

例　（道がだん〳〵上りになつたと見えて、谷のこずゑごしに、遠い湖がちら〳〵と見えて來た。空ははてもなくすんで、所々にちぎれ雲が飛んでゐる。みねからすそにかけての若々しいこずゑの色は、強い日光を浴びて、一面に煙つてゐる道端の切りかぶに腰をかけて、ひたひの汗をふいてゐると、そよそよと吹く風につれて、若葉のにほひがひし〳〵と身にせまつて來る）

沖を走るは丸屋の船か、　丸にやの字の帆が見える。

調子のよい蜜柑取歌がすみきつた晩秋の空氣をふるはして、何處からともなくのどかに聞えて來る。今登つて來た方を振返つて見ると、幾段にも幾段にもきづき上げられた山畑には、蜜柑の木が行儀よく並んでゐる。どれを見ても、枝といふ枝にはもう黄金に色づいた實が鈴なりになつてゐる。黒い程こい綠の葉の間から、其の一つ〳〵が日の色にはえてくつきりと浮出てゐるのが見える。又少し登る。どの山を見てもどの谷を見ても、蜜柑の木でない處はない。ふと見ると、ついそばの木の下では、かごを首に掛けた二三人の男が、器用な手つきで蜜柑を採つてゐる。さつきの歌の主であらう。あちらでもこつちらでも、さえたはさみの音かちよきん〳〵と聞える。ふもとの川を白帆が二つ三つ通つて行く。あれは港の親船へ蜜柑を運んで行くのであらう。小春日和の暖さにとけて其處からも夢のやうに船歌が聞えて來る。

檢査（十四）　二十分間　（第號）

○次の語を皆使つて（必要なら他の語を加へて）短い文を一つづゝ作りなさい（口語體）

(1)　病氣　快方　いかゞ　致します

(2)　恐らく　美觀　外國　瀬戸内海

(3)　決して　遊惰　勤勉　優良

暖い日　森　窓　やはらかい草

○次の語句をどんな順序に結びつけると、意味のよく通つた正しい文章となりますか、その順序を（　　）の中に數字で示しなさい。

甲
（　）といつてもよろしい
（　）ほんとうに
（　）羽を
（　）滿月のやうに
（　）ひろがつてゐる
（　）籠一杯に
（　）ひろげた孔雀が
（　）美しさを見ると
（　）鳥類の女王

乙
（　）自己の利益を
（　）商人は
（　）計らざるべからず
（　）共同生活の
（　）よく
（　）營むのみならず
（　）眞意義を
（　）公益を
（　）廣く
（　）辨へて

丙
（　）若草山の芝
（　）秋は
（　）人なつかしげなる鹿は
（　）四季ともに
（　）夕日にはえ
（　）綠にもえ
（　）人に愛せらる
（　）手向山の紅葉
（　）春は

丁
（　）世には
（　）あれど
（　）大いに恥づべきことなり
（　）或は
（　）投票し
（　）國民として
（　）行爲にして
（　）自己の信用せざる人に
（　）そは
（　）種々の事情のために
（　）選擧の趣意にそむける
（　）棄權する人も

檢　査 (十六)　二十分間　　(第　　號)

◎注意　各問題ノ下ニ運算ト答ト書キナサイ

(1) 我國ノ人口ハ約7900萬デ面積ハ約44000方里デアル平均一方里ニツキ人口幾人ノ割トナルカ.
(一人未滿四捨五入セヨ)

答

(2) 或年ノ六月十六日ノ日ノ出ハ午前4時25分デ日ノ入ハ午後6時58分デアル. 日ノ出日ノ入ヲ晝夜ノ界トスルト、此日ノ晝間及夜間ハ各何時何分ナルカ.

答

(3) 或人ガ土地ヲ買ツテコレヲ4725圓ニ賣ルト原價ノ0.05ノ利益ガアルトイフ. 原價ハ幾ラカ.

答

(4) 生徒總數588名ノ學校デ體格檢査ヲシタノニ總數ノ$\frac{3}{14}$ハ甲デ$\frac{5}{12}$ハ乙デ殘リハ丙デアツタ. 丙ノモノハ幾人カ.

答

(5) 實際ノ大サノ$\frac{1}{20000}$ニ畫イタ地圖デ甲乙兩地間ノ距離ガ4糎アルト、實際ノ距離ハイクラカ. 里町間デアラハセ.

答

檢　査 (十七)　二十分間　　(第　　號)

(1) 次ノ圖ノ面積ハ示サレタ寸法バカリデ求メルコトガ出來ルカ. 出來ナイモノニハ其下ノ(　　)ノ内ニ×印ヲ書ケ、　モシ不要ノ寸法デアツタラ消セ. (計算及ビ理由ヲ書クニ及バナイ.

(　　)

(　　)

(　　)

(　　)

2　圖ノヤウナ運動場ガアル．此ノ周圍ガ200米アルトキ直線(イ‥‥ロ)ノ部分ノ長サハイクラカ、(式ダケ書　)

(3)　下ノ正方形(イロハニ)ノ内ニ含マレテ居ル四角形ノ中デ縦横ノ長サノ等シクナイ四角形ノ面積ノ和ヲ求メルノニ最モ簡便ナ方法ヲ式又ハ文章デ書ケ

(4)　財布ノ中ニ5錢白銅貨1個2錢銅貨4個、1錢銅貨8個入ツテ居ル．今コレ等ノ貨幣デ10錢ノ支拂ヲスル仕方ガ幾通リアルカ

右ノ表デ例ニ示スヤウニシテ貨幣ノ個數ヲ書ケ

種類	五白銅錢貨	貳銅錢貨	壹銅錢貨
【例】	0	4	2
I			
II			
III			
IV			
V			
VI			
VII			
VIII			
IX			
X			

2．　大正１３年度　東京高等師範学校附属中学校入学考査用智能検査見本

出所：［田中，1931］

大正13年度

（1）推理検査（時間15分）

次の問題を讀みてその答を書け。問題を解くために何か書いて見たいならば，この紙のあいて居る所をつかへ。

（1）太郎はお雪より早く起きる。お光は太郎よりも早く起きる。三郎はお光よりも起きるのが遅いが，太郎よりは早い。八郎，九郎は早くもなく遅くもなく普通で，七郎は少し遅い。お梅はお雪よりも遅いが，お金よりは早い。それなら，お雪，太郎，お金，三郎，お梅，お光，七郎，八郎，九郎の中だれが一番早く起き，だれが一番遅くおきるか，其の人の名前の下に線をひけ。

〔答〕お雪，太郎，お金，三郎，お梅，お光，七郎，八郎，九郎。

（2）「サイダー，ビール，酒」はひつくるめて（飲み物）と云ふことができ，「小學校，中學校，女學校」はひつくるめて（學校）と云へます。それならば次の各の番號の右の三つの言葉をひつくるめるとそれぞれ何と何へますか。その言葉をカッコの内に記せ。

1	五錢白銅，	十錢銀貨，	五圓金貨	（　）
2	杉，	松，	櫻	（　）
3	わたいれ，	じゆばん，	はかま	（　）
4	日本人，	支那人，	朝鮮人	（　）
5	人，	猿，	鳥	（　）
6	ないふ，	はさみ，	のこぎり	（　）
7	糸，	針，	はさみ	（　）
8	弟，	兄，	姉	（　）
9	茶碗，	膳，	箸	（　）
10	筆，	硯，	インキ	（　）
11	市役所，	警察署，	府廳	（　）
12	佛教，	基督教，	天理教	（　）
13	漁業，	商業，	農業	（　）
14	空氣，	瓦斯，	蒸氣	（　）
15	領事，	公使，	大使	（　）
16	郵便，	電信，	汽車	（　）
17	紅（べに），	白粉（おしろい），	香水	（　）
18	猫，	人，	植木	（　）
19	巡査，	知事，	大臣	（　）
20	水晶，	金剛石，	瑪瑙（めのう）	（　）

（3）母が娘に三合入りの瓶と五合入りの瓶とを與へて，七合の水を汲んで來る樣に命じた。この娘はこの二個の瓶で如何にして七合の水を測るべきか。その測り方を記せ。

（4）五合入りと，七合入りの瓶で八合の水を汲み取るには如何にすべきか。その測り方を記せ。

（2） 類別檢査

次ノ如キ說明文ヲカヽゲ，5個ノ練習題ヲ與ヘテ90秒間ノ練習ヲセシメテ後檢査ヲ行フ。檢査用ノ問題ハ練習題ノ裏ノ頁ニ印刷シテ置ク。檢査時間ハ3分間。

下の一行中の言葉の中で，一つだけ他のものに比し，ある點から見て，著しく變つたのがある。其の言葉の下に線を引け。例へば例1では菫の外は皆花の部分の名稱である。それ故に菫の下に線を引くのです。又例2に於て上海の外は皆日本の港です。それ故に上海に線を引くのです。

例 1　おしべ　めしべ　がく　かかん　菫
例 2　門司　横濱　上海　神戸　呉

下の例について練習なさい。

1　ふすま　障子　硝子戸　雨戸　戸棚
2　佛教　神道　弘法大師　キリスト教　天理教
3　自動車　自轉車　馬車　電信　汽車
4　跳ぶ　走る　話す　立つ　歩く
5　猿　犬　鶏　虫　雨

今練習した例にならひ，下の各行について，變つた一つの言葉の下に線をひけ。

ここからはじめよ。

(1)	呉	弘前	小倉	豐橋	仙臺
(2)	海豹島	佐渡	壹岐	淡路	島根
(3)	竹	まつたけ	そらまめ	いね	あぶらな
(4)	信玄	謙信	長年	早雲	元就
(5)	ローマ	ニューヨーク	北京	パリー	ロンドン
(6)	黑江	靜岡	清水	若松	輪島
(7)	近衞大將	幕府	太政大臣	攝政	關白
(8)	かへる	つばめ	ふな	うんか	はと
(9)	立山	高山	乘鞍岳	三原山	駒岳
(10)	あをのり	あまのり	はす	こんぶ	てんぐさ
(11)	アマゾン川	紀の川	ライン川	仁川	江戸川
(12)	施頼	頼朝	頼政	頼長	頼家
(13)	熱海	別府	善通寺	修善寺	伊香保
(14)	高松	高濱	多度津	夜見濱	三津濱
(15)	吉宗	秀忠	慶喜	綱吉	光圀
(16)	はうかい石	雲母	黃銅鑛	長石	石英
(17)	男鹿	能登	紀伊	隱岐	津輕
(18)	雲山	日立	別子	箱根	載寧
(19)	直義	義經	義滿	義政	義詮
(20)	かひこ	くも	えび	へび	はまぐり

（3） 關係檢査

先ヅ90秒ヲ與ヘテ次ノ如キ説明書ヲ讀ンデ練習ヲナサシメテ後，裏ノ頁ニ印刷シテアル20題ニツイテ作業セシメル。與ヘル時間ハ3分。

下の各の問題の括弧の中から左に太い文字で書いてあるものに必ずあるものを一つだけ見出して，次の例に示してある様にその文字の下に線を引け。若し又必ずあるものが無かつたら，最も關係の深いものを一つ選んで其の下に線を引け。

例 犬〔盜賊　主人　牙　食物　猫〕
　 成功〔怠惰　儉約　質素　勉强　旅行〕

下の例について練習なさい。

1 兎	〔山	耳	兎の子	犬	獵師〕
2 机	〔脚	本	硯	生徒	机かけ〕
3 不潔	〔貧乏	老人	便所	古着	病人〕
4 歌	〔きゝて	オルガン	聲	喜	涙〕
5 雜誌	〔印刷	廣告	小説	繪	學生〕

今練習した例にならひ，下の各行について，必ずあるもの，又は最も關係の深いもの一つを見出してその下に線を引け。

こゝから始めよ。

(1)	オンス	〔長さ	面積	貨幣	目方	體積〕
(2)	日清戰爭	〔ポーツマス	樺太	臺灣	北清事變	日英同盟〕
(3)	めばな	〔まつ	なす	あさがほ	はなしやうぶ	ほんだはら〕
(4)	馬市	〔四日市	八王子	福島	金澤	盛岡〕
(5)	石炭	〔大連	リバプール	函館	萍鄉	久留米〕
(6)	約分	〔整數	偶數	小數	名數	分數〕
(7)	國學者	〔頼山陽	白石	長英	林子平	宣長〕
(8)	ひづめ	〔にはとり	うま	くじら	ねこ	はち〕
(9)	オーストリヤ	〔メルボルン	ベルリン	ウイーン	マルセイユ	バンクーバー〕
(10)	家光	〔元祿	文祿	天正	寛永	文永〕
(11)	ぼうふら	〔こほろぎ	うし	か	すゐしやう	ふのり〕
(12)	利息	〔株	利益	原價	期間	配當〕
(13)	機業地	〔足尾	元山	山形	旭川	足利〕
(14)	開國	〔齊昭	家茂	定信	直弼	實美〕
(15)	ちかけい	〔ふさも	きうり	じやがいも	おほむぎ	すぎ〕
(16)	體積	〔キログラム	尺	坪	リツトル	インチ〕
(17)	温泉	〔美麗	瀑布	火山	自動車	谷川〕
(18)	後三年役	〔頼義	厨川	衣川	貞任	義家〕
(19)	燒岩	〔泥岩	安山岩	砂岩	ねんばんがん	れきがん〕
(20)	圓	〔縱	高さ	直徑	周	横〕

（4） 選擇檢査

次ノ如キ20題ヲ與ヘ7分間作業セシメル。

下の各の問題及び其の理由を讀みて，例に示してある樣に最も良い答の番號に○を附けよ。

（例） 何故に吾々は柱時計を買ふか。其の理由は

1 時計の音が聞きたいから

2 時計には針があるから

③ 時計は吾々に時を示すから

ここから始めよ。

（一） 相模灣沿岸の地方が保養に適してゐる理由は

1 交通が便利であるから

2 氣候が溫和であるから

3 大きい弓なりの灣入があるから

（二） 養生する理由は

1 都會に住むから

2 血行をよくするから

3 健康を保つことが出來るから

（三） 弟橘姫が水におはいりになつた理由は

1 日本武尊の御供に從つてをられたから

2 日本武尊のおん身を救はうと思はれたから

3 大風がにはかに吹いてきたから

（四） 明治維新前日本の貿易が發達しなかつた理由は

1 商業は個人の利益のみをはかるものと思つてゐたから

2 物産が少かつたから

3 武家が政治をとつてゐたから

（五） 火消しつぼの中で火が消える理由は

1 つぼの中がつめたいから

2 新しい空氣がはいれないから

3 つぼの中に灰がないから

（六） アメリカ合衆國の富强をいたした理由は

1 大きい國であるから

2 天産が豐かであるから

3 新大陸の國であるから

（七） 釋迦が人しれず宮殿を出て山に入つた理由は

1 世のはかなさを感じたから

2 父王が國政にあづからせようとしたから

3 山の生活がしたかつたから

（八） 韓國を合併した理由は

1 土地がほしいから

2 韓國が弱いから

3 兩國の國利民福を進めたいから

（九） 汽車で獨逸に入つた時，その國民が勤勉だといふことを知つた理由は

1 暗いうちから工場に盛に煙があがつてゐたから

2 沿道で農夫が鍬を振つてゐたから

3 重い荷物をもつて汽車に乘つてゐたものがあつたから

(十) 四阪島が世間に名高い理由は

1 風景の美しい瀬戸内海にあるから

2 いくつもの島から出來てゐるから

3 製錬所があるから

(十一) 帝國議會の開設された理由は

1 人民が要求したから

2 外國にまねたいと思つたから

3 萬機を公論に決しようとの大御心があつたから

(十二) 孔子が中正不偏を貴んだといふことは，次の孔子のことばのどれがあらはしてゐるか

1 朝に道を聞くことを得ば夕に死すとも可なり

2 過ぎたるは及ばざるが如し

3 己を修めて人を安んず

(十三) 電燈の球の空氣を除く理由は

1 電氣が空氣の中を通りにくいから

2 空氣が膨脹して球がわれるから

3 炭素線やタングステン線が燃えて切れるから

(十四) 佛教の我が國に弘まつた理由は

1 隋と交通したから

2 外國から傳はつたのだから

3 聖德太子が御奬勵になつたから

(十五) 北九州に工業の盛な理由は

1 朝鮮地方や中國地方に接近して居るから

2 原料や燃料が得やすいから

3 元寇が襲來したところであるから

(十六) 頼朝が幕府を開いたので

1 朝廷の御威光が衰へた

2 平氏が亡びた

3 奥州の藤原氏が亡びた

(十七) コルネリヤが二人の子供を寶だといつた理由は

1 その子供がかはいらしかつたから

2 その子供が後に世の中のためにやくたつ人になると思つたから

3 ほかに寶をもつてゐなかつたから

(十八) 奥州地方に人口の少い理由は

1 北海道に出かせぎに行く人が多いから

2 アイヌが住んでゐたから

3 氣温が低いから

(十九) 吉宗が洋書の禁をといたために

1 キリスト教が盛になつた

2 西洋の學問が盛になつた

3 外國との交通が盛になつた

(二十) 我が國に早くから農業が開けた理由は

1 氣候が暖く地味が肥えてゐたから

2 農夫が多かつたから

3 農業はもつとも健康に適した職業であるから

（5） 器械的記憶

コレハ甲，乙二表ヲ用ヒテ甲表ニ於テ聯合ヲ記憶シタモノヲ乙表ニ於テ檢査スルノデアル。

檢査5の甲表 （時間7分）

上の字を見たら下の字がすぐ思されるやうによくおぼえておけ。例へば上の行の左の端のトンコが出たら谷，ラミチが出たら戸，とすぐ思ひ出される様におぼえるのです。谷，戸，手，村，と横におぼえてはだめです。文字は皆左から右に讀め。心におぼえるので紙に書いて置いてはいけない。

トンコ	ラミチ	カコセ	アナロ	リチホ	青	星	弟	兄	虫
谷	戸	手	村	右	イメサ	ルセヨ	サミエ	ロキト	カヨソ

エクナ	デシコ	クリウ	サシヨ	ミヨク	風	草	鳥	空	雲
道	海	舟	父	母	ミロキ	ドヤテ	ヲエラ	ケラホ	ツミイ

サヒメ	ホヘム	ナンス	ルアメ	キメス	松	美	袖	男	魚
山	東	北	家	水	ソカル	レヨセ	トヤケ	スヤメ	コトケ

フユリ	カスト	テヤル	ペフカ	キロイ	羽	馬	火	軍	春
机	夜	百	板	弓	エシヌ	オノマ	ゲシコ	ヨソチ	リパポ

檢査5の乙表 （時間5分）

下の文字を見て其の下にあつた文字を，檢査5の甲に於ておぼえた文字の中から思ひ出して，各文字の下に記入せよ。文字は左から右に記せ。

サヒメ	キメス	ホヘム	空	虫	ルアメ	草	男	青	松

クリウ	ミヨク	鳥	トンコ	星	袖	カコセ	弟	雲	ナンス

アナロ	サシヨ	デシコ	風	ラミチ	美	リチホ	兄	エクナ	魚

キロイ	羽	テヤル	春	フユリ	火	ペフカ	馬	カスト	軍

（6） 論理的記憶　　コレハ5ト同様ニ甲，乙二表ヲ用ヒテ検査スルモノデアル。

検査6の甲表（時間5分）

上の文字を見たら下の文字がすぐおもひだされるやうによくおぼえておけ。文字は皆左から右によめ。二と三と四と五の下の文字の順序はおぼえなくてよろしい。上の段のやさしいのから先におぼえよ。

一	森	店	音	枝	谷	朝	神	町	電	友
	土	硝	柿	虫	水	心	天	子	手	信

二	梅		家		犬		數		孝	
	白	戰	火	死	桃	猿	貨	働	老	幼

三	港			酒			河			秀吉			日本	
	氷	舟	商	米	波	毒	谷	泥	住	朝	農	尾	皇	連	長

四	國家				都會				三月			
	王	臣	兵	城	人	病	藥	墓	卒	入	喜	悲

五	世界					米國				
	獨	露	英	爭	和	廣	富	大	自	强

検査6の乙表（時間5分）

下の文字を見て，其の下にあつた文字を，検査9の甲に於ておぼえた文字の中から思ひ出して，各文字の下に記入せよ。文字は左から右に記せ。

音	朝	森	町	電	谷	神	友	枝	店

家		數		梅		孝		犬	

酒			河			日本			港			秀吉		

都會				三月				國家				

米國					世界				

３．大正１３年度軍隊性能検査

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　1

こより→

性　能　検　査

甲式第三

索引……
番號……

東京帝國大學心理學研究室
東京市性能診査 少年職業相談所
共同考案

姓名（せいめい）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日（せいねんがっぴ）　明治＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日生

隊號（たいごう）＿兵　第＿聯隊第＿中隊

階級（かいきゅう）｛上等兵／一等卒／二等卒／……｝

工卒又は係名（こうそつまたはかかりめい）＿＿＿＿＿＿＿＿

教育程度（きょういくていど）｛尋常／高等／中學／專門學校｝　第＿學年迄

出身地（しゅつしんち）＿府縣＿郡市

家庭の職業（かていしょくぎょう）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入營前の自分の職業（にゅうえいぜんのじぶんしょくぎょう）＿＿＿＿＿＿＿＿

除隊後の職業希望（じょたいごしょくぎょうきぼう）＿＿＿＿＿＿＿＿

檢査日附（けんさひづけ）　大正十三年　月　日｛前／後｝時

身體上の特徴殊に欠陥＿＿＿＿＿＿＿＿

性格上の特徴＿＿＿＿＿＿＿＿

軍事成績｛演習／勤務／內務｝＿＿＿＿＿＿＿＿

檢査成績
1. ……
2. ……
3. ……
4. ……
5. ……
6. ……
7. ……
8. ……
9. ……
計……

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　3

ここよりはじめよ

ル	エ	ト……レ	エ	ト		ひ	ま	く	め	つ……ひ	ま	く	め	つ	
丁	七	一……丁	亡	一		司	各	合	吉	同……可	各	合	吉	同	
5	6	2……5	6	2		7	8	0	5	3……7	8	0	6	3	
シ	ク	ア……シ	リ	ア		い	む	な	と	た……い	む	な	と	た	
三	上	下……三	上	下		企	伊	伏	伐	休……令	伊	伏	伐	休	
8	7	4 9……3	7	4	9	0	9	2	6	5 4……0	6	2	6	5	4
ラ	ア	ス……ラ	ア	ス		も	ね	ゆ	か	み……も	ね	ゆ	か	み	
不	世	丙	並……不	世	丙	並	宇	守	安	完	宗官……宇	守	安	完	宗官
1	0	9	4……1	0	9	4	6	1	2	9	7 5……6	1	2	9	7 5
リ	ヘ	ラ	リ……リ	ヘ	ラ	リ	か	つ	し	く	ら た……ふ	つ	し	く	ら た
云	互	五	井……云	巨	五	井	忌	忍	志	忘	忙 忌……忌	忍	志	忘	快 忠
5	7	2	8……5	7	2	9	4	6	8	5	2 1……4	6	8	5	2 1
ク	ユ	イ	キ……ク	ユ	イ	キ	せ	き	こ	や	に ふ……せ	き	こ	や	に ふ
千	升	午	半……千	升	午	半	本	札	朱	机	杉 材……本	札	朱	机	杉 村
3	0	4	1……3	0	4	1	3	0	6	9	7 8……3	0	9	6	7 8
サ	シ	コ	タ……サ	シ	コ	タ	は	そ	て	へ	ぬ ん……は	そ	て	へ	ぬ ん
灰	災	炎	炊……炭	災	炎	炊	申	男	町	界	畏 畑……申	男	町	界	畏 畑
9	6	3	8 4……6	6	3	8	4	1	4	5	8 2 7 9……1	4	5	8	3 7 9
ツ	ト	レ	モ……ツ	ト	レ	ム	ち	こ	し	と	み さ……さ	こ	し	と	め さ
仁	仇	今	介 仕……仁	仇	今	介	仕	佐	何	余	佛 來 使 例……佐	何	余	佛	來 使 例
2	4	7	3 6……2	4	7	3	6	9	3	0	4 1 5 2……9	3	0	4	1 5 2

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　2

テスト5甲

正……
誤……
點數……

テスト4

1. 上……(前　中　下　横　)
2. 長い……(遠い　短い　近い　狭い　)
3. 高い……(低い　廣い　大きい　少い　)
4. 答へる……(言ふ　話す　問ふ　さがす　)
5. 餘る……(殘る　增す　へらす　足らぬ　)
6. 弱い……(固い　濃い　強い　偉い　)
7. 外……(下　內　表　横　)
8. 北……(中　東　西　南　)
9. 前……(後　横　縱　同　)
10. はつきりする…(目立つ　ねむる　ぼんやりする　氣をつける)
11. 開く……(結ぶ　解く　止める　閉ぢる　)
12. 入る……(取る　出る　去る　登る　)
13. 買ふ……(賣る　貯へる　盜む　與へる　)
14. 捨てる……(落す　失ふ　借りる　拾ふ　)
15. のびる……(ふとる　へる　やせる　ちぢむ　)
16. つなぐ……(ほどく　破る　むすぶ　合せる　)
17. 喜ぶ……(樂しむ　ふさぐ　悲しむ　泣く　)
18. 可愛い……(にくい　つらい　きらひ　やさしい　)
19. 暗い……(光る　明るい　赤い　輝く　)
20. 冷い……(涼しい　熱い　ぬるい　渴く　)
21. 集まる……(合する　よる　散る　離れる　)
22. 黑……(灰色　赤　青　白　)
23. いそがしい……(不景氣な　さかんな　ひまな　さはがしい)
24. 苦しい……(重い　樂な　幸な　貴い　)
25. 成功……(失敗　破産　成金　損害　)

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　6

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　5乙

えで見たものゝ名にすぢをひけ

1. ほ　ん（本）
2. ね　こ（猫）
3. ふ　ね（舟）
4. や　く　わ　ん（藥鑵）
5. と　ん　ぼ（蜻蛉）
6. う　さ　ぎ（兎）
7. な　べ（鍋）
8. く　つ（靴）
9. う　ま（馬）
10. し　や　み　せ　ん（三味線）
11. は　ち（蜂）
12. じ　ど　う　し　や（自動車）
13. つ　え（杖）
14. か　さ（傘）
15. か　ご（籠）
16. ば　う　し（帽子）
17. ざ　う　り（草履）
18. き　じ（雉）
19. こ　と（琴）
20. う　を（魚）
21. ふ　え（笛）
22. き　ふ　す（急須）
23. ラ　ッ　パ（喇叭）
24. こ　が　た　な（小刀）
25. ラ　ン　プ（洋燈）
26. に　は　と　り（鶏）
27. ひ　ば　ち（火鉢）
28. う　ゆ　じ（銃）
29. く　ま（熊）
30. た　げ（下駄）
31. ツ　ケ　バ（金桶）
32. て　お　け（手桶）
33. た　ま　ご（卵）
34. ち　や　わ　ん（茶碗）
35. う　し（牛）
36. か　ん　だ　ん　け　い（寒暖計）
37. す　ゞ　り（硯）
38. で　ん　と　う（電燈）
39. い　す（椅子）
40. き　く（菊）
41. あ　さ　が　ほ（朝顔）
42. つ　く　え（机）
43. か　ら　す（烏）
44. か　き（柿）
45. ざ　う（象）
46. さ　ら（皿）
47. も　ゝ（桃）
48. じ　て　ん　し　や（自轉車）
49. す　ゞ　め（雀）
50. と　け　い（時計）

正
誤
點數

テ　ス　ト　7

1. 太郎は次郎より早く走る。正雄は次郎よりおそい。一番おそいのは誰か。
   答　太郎　次郎　正雄
2. 七月二日か水曜日あつた。その前週の木曜日は六月何日であつたか。
   答　廿五日　廿六日　廿七日　廿八日
3. 太郎は學校へ通ふのに春雄の家の前を通る。花子の家は學校からこの二人の家と反對の方角にあるが學校から一番近いところにある。學校から一番遠いのは誰の家か。　答　太郎　春雄　花子
4. 次の姓をいろはの順にならべたら誰が最後になるか。
   答　加藤　森田　小林　竹田
5. 私の町は碁盤目のやうになつてゐる。私の家の前を東の方へ走つて行つて右に曲ると左側の三軒目に郵便局がある。この郵便局はどの方角を向いて居るか。　答　東　西　南　北
6. 次の文字のうちいろは四十八文字の中で「に」と「ふ」との間にはさまれて居ないのはどれか。　答　ほ　け　や　て
7. ウリは83錢の符徴、クリは35錢の符徴、ツウは98錢の符徴である。それでは95錢の符徴は次のどれに當るか。
   答　ツリ　モリ　ソウ　ツク
8. 私は歩いてゐた。私の影が右手の畑の中にさしてゐたが山ぎわの朝霧はまだはれきつて居らなかつた。私のむいて行つた方向はどちらか
   答　東　西　南　北
6. 長吉は七の日に遊びに出られる。平太は日曜日の他遊びに出られない。ある月のはじめの日曜日は六日であつた。この月二人は一緒に遊びに出られるか。出られるなら何日か。
   答　出られない　廿七日　十七日　七日
10. 氷は水に浮く。風呂のわきはじめには上の方から熱くなつてくる。それならば氷、水、湯の中最も重いものは何か。
   答　氷　水　湯

正
誤
點數

テ　ス　ト　8

こゝより →

正……
誤……
點數……

テ　ス　ト　9

1より順に飛ばさないで

4. 大正12年　福助足袋会社適性検査

出所：［安藤，1923b］

（四）加算法

意　義

本検査は一定時間内に一位の数字四個の暗算的加算を多数回行はしめ、その速度によつて、数的聯想速度を検査する一方法である。

告　達

今配布した用紙には唯の加へ算が書いてある。即ち縦に四つの数字が書いてあるから、いづれも其の答を線の下に記入すればよろしい。

「始め」の令があつたら上の列の左の方から、順次に出來るだけ速く間違はないやうに、加算作業をして行くのである。一定の時間がたつて「止め」と云ふ令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第四號例に示すが如く、一位の数字四個を組合せ合計五十組の問題よりなる。

實　施

實施時間は三分間である。

採點法

正當なる記入一個に對して二點を與へ、百點を滿點とする。

| | | |

（六）言語分類法

意　義

本檢査は一定時間内に多數諸種の言葉をその性質に依つて分類させ、主として知悉する語彙の多少並に觀念豐富如何をその速度に依つて檢査する一方法である。

告　達

一同に配布した用紙には、色々の言葉が澤山に書いてある。その各言葉は如何なる種類に屬するものであるかを調べて、人の名の下には○、土地の名の下には△、年號の下には□、動物の名の下には×、植物の名の下には⊙、鑛物の名の下には△、器械の名の下には⊡、その他の言葉の下には◎の記號を附けるのである、今「始め」の合でこの要領に從つて、なるべく速かに且つ間違はないやうに記入して行く。一定時間がたつて「止め」の合があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第六號例に示す如くである。

實　施

時間は四分三十秒間である。

採點法

正當に分類した一語に對し一點を與へ、百點を滿點とする。

人名	地名	年號	動物	植物
○	△	□	×	⊙

鑛物	器械	其他
△	⊡	◎

時計	櫻	弘安	モートル	豚	鯉	新聞	撫順	發動機	菊	原敬	牛	蛇	馬琴	計算	電車	正成	大豆	杉	秀吉	壹岐	アルミニユーム	明治	海月	フィリツピン	分數	虎	足尼	帽子	海	昆布	リンコルン	蓄音機	グアム	早雲	建武	金
サンフランシスコ	月	稻	早雲	建武	應仁	學校	プラチナ	苦	蟬	ソラビ	カイゼル	螢	百合	義經	苦	蟬	アヤメ	ロンドン	寫眞機	ハワイ	カイゼル													

| 鎌足 | 水晶 | 正直 | 電話 | 製鬪器 | 犬 | 寒暖計 | 蝶 | 浦鹽 | 鯨 | 天保 | 顯微鏡 | 亀 | 先生 | 朝顏 | 大理石 | 隆盛 | 慶應 | 時宗 | ルビー | 四方拜 | 保元 | 大化 | 非戸 | 關ヶ原 | 柿 | 水銀 | ナデシコ | 奉天 | 孔子 | 握力計 | 天津 | 硫黄 | レセツプ | 蛙 | 蜜柑 | 石炭 | 鶴 | 太陽 | 體溫計 |
| 鹿 | アニラ | 屋根 | カルカツタ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

檢査用紙第六號

得點	

施行	年月日午	姓	
所屬		名	年齡

(三)比例法

意義

本檢査は一定時間内に或數の變化して行く關係を比例的に判斷せしめ、その速度によつて數理的判斷を檢査する一方法である。

告達

一同に配布した用紙には數字が或一定の關係で變化する有樣が書いてある。そこで各自はその變化の有樣を見て、その次には、どういふ具合に、變化歸結すべきものであるかと、その關係を判斷して出來るだけ速く間違はぬやうに二つの數をその側の二欄に記入する。例へば「1 3 5 7 9 11」とあつたならば、各數は二つづゝの差があるからその側に「13」「15」と記入し「2 2 4 4 8 8」とあつたならば各二つの數は二倍されて居るから、その側に「16」「16」と書くやうにする。ものむづかしいものがあつた場合は、後廻しにしてよい。「始め」の合で始め「止め」の合があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第二十號例に示すが如きである。

實施

實施時間は五分間である。

採點法

正當な答一個に對し二點を與へ、百點を滿點とする。

(1)	5	6	7	8	9	10		
(2)	2	4	6	8	10	12		
(3)	28	24	20	16	12	8		
(4)	3	6	9	12	15	18		
(5)	8	7	6	5	4	3		
(6)	1	7	2	7	3	7		
(7)	19	17	15	13	11	9		
(8)	4	4	6	6	8	8		
(9)	11	13	12	14	13	15		
(10)	1	2	4	8	16	32		
(11)	8	1	6	1	4	1		
(12)	9	9	7	7	5	5		
(13)	23	20	17	14	11	8		
(14)	9	7	8	6	7	5		
(15)	10	15	20	25	30	35		
(16)	27	27	23	23	19	19		
(17)	1	9	17	25	33	41		
(18)	29	28	26	25	23	22		
(19)	5	9	13	17	21	25		
(20)	5	25	5	20	5	15		
(21)	8	9	12	13	16	17		
(22)	2	3	5	8	12	17		
(23)	18	14	17	13	16	12		
(24)	19	16	14	11	9	6		
(25)	50	40	60	50	70	60		

檢査用紙第二〇號

得點

施行 年 月 日午

所屬

姓名

年齡

(二)補字法

意義

本檢査は多數の文章中に、或數の脱字を置いて、一定時間内に適當なる文字を以て、これを補はせ、その速度によつて判斷を檢査する一方法である。

告達

一同に配布した用紙には文章が澤山書いてある。その文章は處々に字を抜かして、その代りに○が書いてあるから、能く文章を讀んで、○の處に何といふ文字（漢字又は假名）を入るべきかを判斷して、出來るだけ速く且つ間違はぬやうに適當な假名を入れて行くのである。むづかしくて、考へつかぬ處は後廻にして、分る處から書入れて宜しい。「始め」といつたら直ぐ始め、「止め」の合があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第十一號例に示すが如きである。脱すべき字は判斷の檢査たるに適し、且つなるべく劃が少なくて書字に時間を要せぬ様に選定し、又文章としては境遇的影響なき様に工夫を要する。又素養檢査とならぬ様なるべく平易な問題を選ぶが宜しい。

檢査用紙第一〇號用表示圖例二

（註）文中の○は印刷の際に記入に都合のよいやうに大きくして置くがよい。

實施

實施時間は五分間である。

採點法

正しき補字一個に對し一點を與へ、百點を滿點とする。

（三）正誤法

意義

本檢査は一定時間内に、多數の文章の事實的に正しきか否かを判斷させて、その速度によつて判斷を檢査する一方法である。

告達

今一同に配布した用紙には文章が澤山書いてある。その文章中には事實或は理屈が正しいものと、誤つて居るものとがあるから、各自はそれを正誤何れに屬するか判斷するのである　即ちなるべく速く且つ間違はないやうに、正しいものにはその下の欄内に○、誤つて居るものには×を書く。「始め」と云つたら直ぐ始め、「止め」の令があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第十二號例に示すが如きである。

實施

實施時間は三分間である。

採點法

正當に判斷した解答壹個に對し二點を與へ、百點を滿點とする。

(1) 春ハ暖カク秋ハ涼シイ
(2) 冬ガ過ギテ秋ガ來タ
(3) 猫ハ鼠ヲ捕ヘル
(4) 暑イ時ハ胃腸ガ弱リ易イ
(5) 天ノ橋立ハ日本三景ノ一ナリ
(6) 憲法ハ家ノ規則ナリ
(7) 軍人ハ膽力ガナクテハナラヌ
(8) 虎ヨリ大キイ猫モアル
(9) 富士山ハ我國第一ノ高山ナリ
(10) 春ノ花ノ中菊ハ最モ美シ
(11) 上長ニ對シテハ敬意ヲ表スベシ
(12) 戰艦ハ形体甚ダ小ナリ
(13) 道路ハ左側ヲ通行セヨ
(14) 四本ノ足ヲ有スルモノハ机ナリ
(15) 鐵ノ一貫目ハ綿ノ一貫目ヨリ重イ
(16) 今日ハ日曜ダカラ明日ハ火曜ダ
(17) 馬デ角ヲ持タヌモノモアル
(18) 塩ハ山ヨリモトレル
(19) 電氣ノ應用ガ日ニ盛ンニナル
(20) 地球ハ丸イ
(21) 飛行スルモノハ皆鳥ナリ
(22) スベテノ犬ハ獸ナリ
(23) 午前零時カラ午前五時迄ハ晝間ナリ
(24) 海ノ中ニ住ム獸モアル
(25) 日ガ暮レテ明クナツタ
(26) 水ハ高イ方カラ流レル
(27) 夢ニ見ル事ハ皆事實デアル
(28) 五本ノ鉛筆ガ三十錢ナラ一本六錢ナリ
(29) 一浬ト一哩トハ同ジデアル
(30) 米ノ收穫ガ少イト米價ガ高イ
(31) 石炭ハ空中カラトレル
(32) 太陽ト月トハ同ジ大サナリ
(33) 東京ハ東洋一ノ大都會ナリ
(34) 瀬戸内海ハ風景絶佳ナリ
(35) 水ノ中ヲ泳グモノハ皆魚ナリ
(36) 馬ハ牛ヨリ走ルコトガ遲イ
(37) 軍人ハ忠節ヲ盡スヲ本分トスベシ
(38) 水雷艇ハ形体甚ダ小ナリ
(39) 帆ヲ以テ走ルハ汽船ナリ
(40) 十二時三十五分ニ時計ノ針ハ眞直ニナル
(41) 最モ堅キモノハ金剛石ナリ
(42) 人ハ萬物ノ靈長ナリ
(43) 紀元節ハ二月十一日ナリ
(44) 風ガ吹ケバ波ガ立ツ
(45) 雨ガ降レバ地ガ乾ク
(46) 勉强ハ成功ノ基
(47) 鯨ハ魚ノ中デ一番大イ
(48) 二月ハイツモ二十八日デアル
(49) 寒暖計ハ身体ヲ暖カニスル
(50) 酒ハ身ヲアヤマル基ナリ

(三) 圖形探索法

意　義

本檢査は一定時間内に、或種の圖形が如何なる部類中に存在するかを判斷探出せしめ、その速度によつて整理的判斷を檢査する一方法である。

告　達

一同に配布したものの中で一方は檢査用表で、一方は檢査用紙である。檢査用紙には、用表の中にある圖形中から、二十五個だけを拔いて書いてある。この圖形は用表中の何れの部にあるかを判斷し、探して見つかつたら縦には數字、横には文字があるから、それによつて位置を用紙に記入するのである。例へば用表左下の例にある通り、▨は「ソ」と「7」と交叉する所にあるから「ソ」「7」と書くといふ風に、成るべく速く且間違はないやうに記入して行くのである。今檢査を始める前に、用表を二分間見せておくから、よくその用紙の構成内容を觀察理解しておくがよい。二分間たつたら「始め」といふからその時用表を見ながら記入を始めて「止め」の令があつたら直ぐに止める。

檢査材料

一例を擧げると、檢査用紙第二十八號用表に示すが如くである。又檢査用紙は第二十八號で次にその例を示してある。

實　施

檢査に先だち、前記の如く用表の使用法を説明して、後約二分間これを熟覽せしめた上で檢査に移る。實施時間は四分間である。被檢者の種類に應じて、便宜伸縮するのは差支ない。

採點法

正常な記入一個に對し四點を與へ、百點を滿點とする。但し片假名か數のどれかが、正常に記入して居るときは二點を與へる。

検査用紙第六號
得點
施行
年月日午
所屬
姓名
年齡

検査用紙第六號用表
得點
施行
年月日午
所屬
姓名
年齡

(四) 迷路法

意義

本檢査は一定時間内に複雜なる迷路をたどらせて、その速度によつて選擇反應速度を檢査する一方法である。

告達

一同に配布した用紙にある圖形は矢符のところから矢符のところへ通り抜けることが出來るのである。今「始め」の合がたら、入口の矢符のところから出來る丈け速く且つ間違つかぬ樣に鉛筆でたどつて行く。行きつまつたら後戻りして又進み決して線を越えてたどつてはいけない。「止め」の合があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第四十號例に示すが如くである。

實施

檢査時間二分三十秒間である。

採點法

入口より出口に至る正當なる通路を百等分し、これで答案の線を測つて一區劃一點を與へ、百點を滿點とする。

（四）書字法

意義

本檢査は一定時間内に、片假名四十八文字を順次に迅速に書かしめ、その速度によつて書字速度機能を檢査する一方法である。

告達

一同に配布した用紙には、多數の區劃がある。この區劃内に一個づつ片假名で「イロハ」四十八文字を、出來るだけ速く間違はぬやうに、書いて行くのである。但し字は他人に讀み得る程度でなければいけない。一順濟んだら、又初から繰返して何回でも引續き「イロハ」を書いて行くのである。實施時間は三分間で、合「初め」といつたら、直ぐ始め、時間が來たら「止め」と合するから直く止める。

檢査材料

檢査用紙第四十四號例に示すが如きである。

實施

實施時間は三分間である。

採點法

誤字、不確の字を除き、正當に記入した文字一個に〇・五點を與へ、百點を滿點とする。

参考文献

＜邦文文献＞

天野郁夫　1983　『試験の社会史』、東京大学出版会

安藤謐次郎　1923a　『心理学的適性検査法』上巻、精神社

——　1923b　『心理学的適性検査法』下巻、精神社

——　1924a　「群衆心理研究上の一二資料」、『心理研究』25:333-365,441-455

——　1924b　「群衆心理研究上の一二資料」、『心理研究』26:30-40,81-95,142-153,196-206,252-261,302-315

——　1925　「群衆心理研究上の一二資料」、『心理研究』27:35-42,114-121,239-247

安藤瑞夫　1975　『産業心理学』、新曜社

青木誠四郎　1924　「中等学校入学者選抜の方法についての私見」、『心理研究』25:187-232

——　1931　「個性調査に就て」、『心理学研究』6-5:41-46

淡路円治郎　1926　「軍隊性能検査」、『心理学研究』1:1-106

——　1927　「性能の概念」、『教育心理研究』2-2:717-732

——　1929a　『材能研究』、教育研究会

——　1929b　「シンポジウム　心理学と産業の合理化」、『心理学研究』4-6:1-11

——　1931　「学校児童個性調査法の一案」、『心理学研究』6-5:55-74

——　1935a　「集団的智能検査の標準化　航空員適性検査解説、その三」、『航空研究所彙報』125-136:963-979

——　1935b　「産業に於ける災害傾性並にその対策」、『航空研究所彙報』125-136:601-602

——　1938　『人事管理』、千倉書房

——　1944　「産業心理学の動向——勤労科学の構想と課題——」、『現代心理学　第八巻　産業心理学Ⅰ』:1-99、河出書房

淡路円治郎・土岐桂　1935　「連続選抜反応検査の標準化　航空員適性検査解説（一）」『航空研究所彙報』125-136:416-420

淡路円治郎・狩野広之　1934　「工場災害事故の精神的原因に就て」、『航空研究所彙報』

113-124:75-79
――――――　1935a　「継時的交錯作業検査の標準化　航空員適性検査解説（二）　『航空研究所彙報』125-136:825-828
――――――　1935b　「機械工場の災害事故に於ける精神状況の調査」、『航空研究所報告』119-132:331-344
――――――　1935c　「災害傾性に関する知見」、『航空研究所』125-136:603-616
――――――　1936　「事故の心理学的条件に関する研究(1)」、『航空研究所報』137-148:219-237
淡路円治郎・岡部弥太郎　1932　「向上検査と向性指数（上）」、『心理学研究』7:1-54
淡路円治郎・吉田博　1935　「遠近調節検査の標準化　航空員適性検査解説、その四」、『航空研究所彙報』125-136:101301018
淡路円治郎・豊原恒男・古谷慶　1936　「操縦動作検査（甲）の標準化　航空員適性検査解説、その五」、『航空研究所彙報』137-148:138-141
淡路円治郎・高木貫一　1936　「操縦動作検査（丙）の標準化　航空員適性検査解説、その六」、『航空研究所彙報』137-148:429-433
大日本職業指導協会編　1928　『職業指導の沿革と其の意義』、大日本職業指導協会
藤林敬三　1944　「労務統制の発展と心理学の問題」、『現代心理学　第八巻　産業心理学Ⅰ』: 157-221、河出書房
波多野誼余夫・山下恒男　1987　『教育心理学の社会史』、有斐閣
波多野一郎　1929　「シンポジウム　心理学と産業の合理化」、『心理学研究』4-6:54-78
肥田野　直編　1972　『心理学研究法　第７巻　テストⅠ』、東京大学出版社
平松真兵衛　1932　「工場災害の生物学的研究 ── 特に血液型と工場災害並に性向との関係に就て」、『労働科学研究』9-5
平野清介編　1966～1987　『新聞集成大正編年史』、全４５巻、明治大正昭和新聞研究会
――　1979～1990　『新聞集成昭和編年史』、昭和２～５年版、明治大正昭和新聞研究会
磯村英一　1935　「職業指導に対する疑問と矛盾」、『職業指導』8-2:9-12

板倉聖宣　1989　『私の評価論』、国土社
梶田叡一　1983　『教育評価』、有斐閣
海軍省　1939→1972　『海軍制度沿革　巻五』、原書房
兼子宙　1941　「各兵科の適性と訓練」、『現代心理学　第七巻　国防心理学』、河出書房、321-383
——　1979　「私の心理学遍歴　助けていただいた人々」、『教育心理』29:132-135
上出弘之・伊藤隆二編　1972　『知能』、有斐閣
狩野広之　1934　「事故傾性テスト」、『航空研究所彙報』113-124:69-73
—　1937　「工場に於ける傷害事故頻発者に関する検査法」、『航空研究所彙報』149-160:288-310
—　1938　「事故の心理的条件に関する研究(2)」、『航空研究所彙報』161-172:
加藤秀俊・河合秀和・川添登・小松左京編　1978　『新聞集録大正史』、全１５巻、大正出版
企画院編　1943a　『国家総動員法令集』、内閣印刷局　→　1989a　『国家総動員法』第１巻、日本図書センター
—　1943b　『国家総動員法令集』、内閣印刷局　→　1989b　『国家総動員法』第５巻、日本図書センター
桐原葆見　1929　「シンポジウム　心理学と産業の合理化」、『心理学研究』4-6:43-54
—　1931　「職業指導への個性調査の一面」、『心理学研究』6-5:47-54
—　1953　「日本の産業心理学——回顧と展望——」、桐原葆見監修、『最近の産業心理学』：9-18、金沢書店
児玉省・品川不二郎　1963　『1954年改訂　ＷＩＳＣ知能診断検査法（1963年修正）』、日本文化科学社
小保内虎夫　1941　「国防心理学の現状」、『現代心理学　第七巻　国防心理学』、河出書房、1-69
駒井　洋　1987　「社会構成体概念を再考する　(2)科学技術について」、『経済評論』36-3:20-33
久保良英　1922a　「小学児童の智能査定の研究」、『児童研究所紀要』1:1-64
—　1922b　「改訂せる智能査定法」、『児童研究所紀要』3:713-740
—　1922c　「小学児童に試みたる団体的智能査定法」、『児童研究所紀要』4:

741-772
— 1924a 「増訂せる智能査定法」、『児童研究所紀要』5:1-50
— 1924b 「国民智能検査法」、『児童研究所紀要』6:487-532
— 1924c 「児童並びに青年に試みたる団体智能検査法」、『児童研究所紀要』7:723-813
— 1924d 「入学試験に用いられるテストに就いて」、『テスト研究』1-2:9-24
倉橋重史 1970 『技術社会学序説』、晃洋書房
1983 『科学社会学』、晃洋書房
倉橋重史・丸山哲央編著 『社会学の視点——行為から構造へ——』、ミネルヴァ書房
倉石精一・続有恒・苧阪良二・塩田芳久 1967 『現行知能検査要覧』、黎明書房
増田惟茂 1931 「個性調査につき」、『心理学研究』6-5:37-39
増田幸一 1924a 「関西に於ける適性考査施行の現状」、『テスト研究』1-4:94-127
— 1924b 「関東に於ける適性考査施行の現況」、『テスト研究』2-2:58-94
— 1929 「シンポジウム 心理学と産業の合理化」、『心理学研究』4-6:11-28
— 1952 「本邦テスト発達年表試案とその考察」、田中寛一博士古希記念論文集編集委員会編、『教育心理の諸問題』433-450、日本文化科学社
— 1958 『入学試験一過去から現在まで一』、ＩＤＥ教育資料第７集、民主教育協会
増田幸一・徳山正人・斎藤寛治郎 1961 『入学試験制度史研究』、東洋館出版社
松原達也 1984 「相談活動と心理テストの利用の実態」、『教育心理』32-3:40-47
松井三雄 1924 「飛行家のテスト」、『テスト研究』2-1:1-25
松本順之 1924a 「印刷従業員に就いて行へるテスト（上）」、『テスト研究』1-6:57-86
— 1924b 「印刷従業員に就いて行へるテスト（下）」、『テスト研究』2-1:58-89
松本亦太郎 1914 『精神的動作』、六合館
—— 1923 『心理学講話』、改造社
—— 1937 『心理学史』、改造社
松本亦太郎・桑田芳蔵・淡路円治郎監修 1943 『現代心理学 第十巻 教育心理学Ｉ』、河出書房

松本三和夫　1990　「技術移転の日本的構造――世紀転換期三菱長崎造船所を事例として――」、第６３回日本社会学会
三宅鉱一・池田隆徳　1908　「智力測定法（其一）」、『医学中央雑誌』6-1
水野常吉　1931　「個性調査法に対する要望」、『心理学研究』6-5:101-105
村上陽一郎　1986　『技術とは何か　科学と人間の視点から』、日本放送出版協会
村山祐一　1975　「教育評価の歴史――学籍簿・指導要録を中心に――」、『教育』25-3:21-32
文部省普通学務局　1924　『職業指導』上巻、帝国書院
中島　邦　1975　「大正期の生活論」、和歌森太郎先生還暦記念論文集編集委員会『明治国家の展開と民衆生活』、弘文堂
中西真由美　1984　「心理テストの利用の実態」、『教育心理』32-6:46-51
中内敏夫　1985　「「新学校」の社会史」、『叢書　産育と教育の社会史５　国家の教師民衆の教師』73-139、新評論
――　1987　『新しい教育史――制度史から社会史への試み』、新評論
楢崎浅太郎　1924　『選抜法概論』、中文館書店
――　1931　「個性調査の原理」、『心理学研究』6-5:1-11
――　1940　「大東亜の新秩序の一つとしての東亜教育の基本理念」、『教育心理研究』15:901
日本臨床心理学会　1979　『心理テスト――その虚構と現実』、現代書館
日本職業指導協会　1950　『職業指導概論』、実業之日本社
――――　1977　『日本職業指導（進路指導）発達史――日本職業指導協会活動（前期）を中心として――』、日本職業指導協会
西澤頼応　1926　「軍隊に於ける心性の比較」、『心理学研究』1-2,3:107-126
―　1941　「統率の心理」、『現代心理学　第七巻　国防心理学』:385-408、河出書房
小田切秀雄編著　1990　『思想の海へ１３　個の自覚　大衆の時代の始まりのなかで』、社会評論社
尾高邦雄　1941　『職業社会学』、岩波書店
尾高邦雄編　1952　『労働社会学』、河出書房
岡部弥太郎　1924a　「教育測定理論（一）」、『テスト研究』1-1:90-106

——　1924b　「教育測定理論　第二章　教育的測定の性質及び方法」、『テスト研究』1-2:25-51
——　1924c　「教育測定理論　第三章　学校活動に於ける教育的測定の用途」、『テスト研究』1-4:31-
——　1932　「工人に於ける実際的性格類型検出の試み」、『心理学研究』7-6:79-94
——　1934　「経過のうちに職業相談を見る」、『職業指導』7-12:10-19
——　1935a　「経過のうちに職業相談を見る（二）」、『職業指導』8-4:11-18
——　1935b　「経過のうちに職業相談を見る（三）」、『職業指導』8-5:18-26
岡堂哲雄編　1975　『心理検査学——心理アセスメントの基本——』、垣内出版
小野磐彦　1955　「日本における職業指導運動の年表」、『職業指導講座第５巻　技術篇Ⅲ』:355-371、中山書店
尾中文哉　1989a　「試験の比較社会学——儀礼としての試験——」、『思想』778:96-111
——　1989b　「「共通一次」についての社会学的考察」、第６２回日本社会学会大会報告
大江志之夫　1981　『徴兵制』、岩波書店
大原健士郎・岡堂哲雄編　1976　『現代のエスプリ　現代人の異常性　異常の発見』、至文堂
大久保利謙・海後宗臣監修　1973　『近代日本教育資料叢書　史料篇四　壮丁教育調査概況１』、宣文堂書店
小沢牧子　1989a　「心理テストのベールを剝ぐ」、『子どもと健康　特集・やってよいのか心のテスト』19:15-26、労働教育センター
——　1989b　「学校現場における性格テストについて　——私生活検査体制への批判」、『臨床心理学研究』27-2:62-74
斎藤茂三郎　1919　「軍事に応用された米国の心理学」、『心理研究』16:223-232
才津　芳昭　1987　「科学技術の正当性の危機」、駒井洋（編）『自己実現社会』：131-161、　有斐閣。
——　1989　「《生ー権力》と生の情報化」、『年報筑波社会学』創刊号:24-46
千輪　浩　1931　「個性研究法に対する基本的な問題」、『心理学研究』6-5:13-24

嶋　啓　1977　『技術論論争』、ミネルヴァ書房
嶋田厚・野田茂徳・田代慶一郎・飯沢耕太郎・宮田登　1979　『大正感情史』、日本書籍
篠原睦治　1989　「心理テストはなぜなくならないか――ある中学校「現場」で考える」、『子どもと健康　特集・やってよいのか心のテスト』19:33-42、労働教育センター
住田勝美　1970　『知能の研究』、北大路書房
鈴木　信　1942　「職業指導」、『現代心理学　第九巻　産業心理学Ⅱ』:1-88、河出書房
鈴木伸治　1973　「心理テストによる人間評価の視点――精神医療体制の中から――」、『臨床心理学研究』11-1:69-77
添田知道　1982　『添田啞蟬坊・知道著作集４　演歌の明治大正史』、刀水書房
橘　覚勝　1941　「戦場に於ける将兵の心理」、『現代心理学　第七巻　国防心理学』:183-227、河出書房
高田四郎　1938　「児童の心理へ及ぼせる戦争の影響の調査」、『教育心理研究』13:277-283
竹内久美子　1989　「性格テストって何のためにするの？」、『子どもと健康　特集・やってよいのか心のテスト』19:27-31、労働教育センター
滝沢武久　1971　『知能指数――発達心理学からみたＩＱ』、中央公論社
田中寛一　1921　『能率研究　人間工学』、右文館
―　1924　「品等法に関する一研究」『テスト研究』1-6:1-21
―　1931　『選抜考査法』、培風館
―　1936　「東洋諸民族ノ知能ニ関スル比較研究　第一報」、『東京文理科大学文科紀要』12
―　1937a　「東洋諸民族ノ知能ニ関スル比較研究　第二報」、『東京文理科大学文科紀要』14
―　1937b　「東洋諸民族ノ知能ニ関スル比較研究　第二報」、『東京文理科大学文科紀要』15
―　1939　「東洋諸民族ノ知能ニ関スル比較研究　第二報」、『東京文理科大学文科紀要』17
―　1941a　「北アメリカ三都市ニ於ケル諸民族ノ知能ニ関スル研究」、『東京文理科大学文科紀要』19:1-25

—　1941b　『日本人の人的資源』、蛍雪書院
—　1954　『田中・びねー式知能検査法』、日本文化科学社
—　1958　「ＸＶ　わが国における教育測定の発達」、『現代心理学体系　９　測定・評価（理論編）』、中山書店
田中鐘次郎　1972　「日本における知能測定の歴史」、『教育心理』20-1:14-19
テスト研究会　1924　「大正十三年度入学試験テスト問題集」、『テスト研究』2-3:156-184
東京市社会局　1935　『昭和十年度　東京市社会事業要覧』、東京市社会局
東京帝国大学　1942　『東京帝国大学学術大観　工学部・航空研究所』、東京帝国大学
———　1943　『東京帝国大学学術大観　総説・文学部』、東京帝国大学
豊原又男　1936　「職業相談の実際と実例」、『職業指導』9-2:21-25
豊原恒男　1958　『産業心理学』（1956→増補版）、共立出版
—　1978　「私の心理学遍歴　理論を持つ応用心理学を」、『教育心理』26:520-523
辻村泰男　1941　「戦傷者の心理と職業保護」、『現代心理学　第七巻　国防心理学』、河出書房、261-319
寺沢巌男　1924　「幼児の智能検査法」、『児童心理研究所』5:301-332
暉峻義等　1924　「労働科学について」、『労働科学研究』1-1:1-38
—　1929　「シンポジウム　心理学と産業の合理化」、『心理学研究』4-6:28-42
内田勇三郎　1951　『実用クレペリン内田作業素質検査法手引』、日本精神技術研究所
上野陽一　1919　『人口事業能率の心理』、同文館
渡辺　淳編　1973　『知能公害』、現代書館
渡邊徹・本田親二・栗林宇一　1924　「東京市小学児童智能検査に関する報告」、『日本心理学雑誌』2:1-98
渡邊　徹　1931　「先決問題としての個性の概念」、『心理学研究』6-5:25-36
—　1938　「国民精神総動員心理学者対案序説」、『教育心理研究』13:243-255
山極武利　1931　「東京市小学校に於ける個性調査表」、『心理学研究』6-5:75-84
山本信良・今野敏彦著　1987　『近代教育の天皇制イデオロギー』、新泉社
山根真住　1931　「中等学校における個性調査票」、『心理学研究』6-5:85-100
山下恒男　1973a　「わが国における戦前のテストの歴史」、『臨床心理学研究』10-4:

65-77
—　1973b　「わが国における戦後のテストの歴史（上）」、『臨床心理学研究』11-1:58-68
—　1974　「わが国における戦後のテストの歴史（下）」、『臨床心理学研究』11-3:100-119
—　1977　『反発達論——抑圧の人間学からの解放』、現代書館
—　1982　『日本の教育心理学——その役割と思想を問い直す——』、明治図書
—　1989　「心理テストブームを考える」、『子どもと健康　特集・やっていよいのか心のテスト』19:8-14、労働教育センター
柳田国男　1976　『明治大正史　世相編』下、講談社
安田亀一　1935　「小説のやうな事実の話——職業指導の一断片——」、『職業指導』8-8:35-41
吉岡　斉　1986　『科学社会学の構想——ハイサイエンス批判——』、リブロポート

<欧文文献>（訳本含む）

Adorno,T.W. 1966 Negative Dialektik, Suhrkamp Verlag, Frankufurt am Main.
=1973 translated by Ashton,E.B. Negative Dialectics, Routledge & Kegan Paul, London

Adorno,T.W. & M.Horkheimer 1947 Dialektik Der Aufklarung:Philosophische Fragmente, Querido Verlag, Amsterdam. =1990 徳永恂訳、『啓蒙の弁証法　哲学的断想』、岩波書店

Amrine,M. 1965 "The 1965 congressional inquiry into testing : a commentary", American Psychologist, 20:859-870

Ariès,P. 1960 L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Règime, Plon.
=1980 杉山光信・杉山恵美子訳、『<子供>の誕生――アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』、みすず書房

— 1972 "Problèmes de l'éducation", in La France et les Françoise, Gallimard.

— & 1978 "L'histoire des mentalités", in J.Le Goff,dir., La nouvelle histoire, Retz.
=1985 中内敏夫・森田伸子編訳、『<教育>の誕生』、新評論

Barnes,B. 1985 "About Science", Basil Blackwell, Oxford. =1989 川出由巳訳、『社会現象としての科学』、吉岡書店

Barnes,B. & D.Edge(eds.) 1982 Science in Context : Readings in the Sociology of Science, The MIT Press, Cambridege, Massachusetts.

Berdie,R.F. 1965 "The ad hoc committee on social impact of psychological assessment", American Psychologist, 20:143-146

Berger,B 1978 "A new interpretation of the IQ controversy", The Public Interest, 50:29-44

Bernal,J.D. 1939 The Social Function of Science, George Routledge & Sons Ltd., London. =1981 坂田昌一・星野芳郎・龍岡誠訳、『科学の社会的機能』、勁草書房

Bernstein,B 1973 "On the Classification and Framing of Educational Knowledge"

, Richard Brown(ed.), Knowledge, Education and Cultural Change:363-392, Tavistock Publications. =1983 田中節男訳、「学校文化の社会学」、「産育と教育の社会史」編集委員会編、『産育と教育の社会史２　民衆のカリキュラム　学校のカリキュラム』:139-183

Bijker,W.E., T.P.Hughes, & T.Pinch(eds.) 1987
The Social Construction of Technological Systems:New Directions in the Sociology and History of Technology, The MIT Press

Binet,A. 1911a Les idées moderne sur enfants, Flammarion =1961 波多野完治訳、『新しい児童観』、世界教育学選集20、明治図書

——— 1911b "Nouvelles recherches sur la mesure du niveau intellectuel chez les enfants d'école", L'Année psychologique, 17:145-201 =1982 「学童の知的水準測定に関する新研究」、中野善達・大沢正子訳、『ビネー・シモン　知能の発達と評価ー知能検査の誕生』:229-337、福村書店

Binet,A. et Th.Simon 1905a "Sur la nécessite d'établir un diagnostic scientifique des états inférieurs de l'intelligence", L'Année psychologique, 11:163-190 =1982 「知能劣等状態の科学的判断を確立する必要性について」、中野善達・大沢正子訳、『ビネー・シモン　知能の発達と評価ー知能検査の誕生』:3-45、福村書店

——— 1905b "Application des méthodes nouvelles au diagnostic du niveau intellectuel chez enfants normaux et anormaux d'hospice et d'école primaire", L'Année psychologique, 11:245-336 =1982 「施設と小学校の正常児および異常児への新しい知的水準診断法の適用」、中野善達・大沢正子訳、『ビネー・シモン　知能の発達と評価ー知能検査の誕生』:115-228、福村書店

——— 1908 "Le développement de l'intelligence chez les enfants", L'Année psychologique, 14:1-94 =1982 「児童における知能の発達」、中野善達・大沢正子訳、『ビネー・シモン　知能の発達と評価ー知能検査の誕生』:229-337、福村書店

——— 1954 La mesure du développement de l'intelligence

chez les jeunes enfants, Librairie Armand Colin, Paris =1977 大井清吉・山本良典・津田敬子訳、『ビネ知能検査法の原典』、日本文化科学社

Boring,E.G. 1923 "Intelligence as the Tests Test It", The New Republic, 34: 35-37

—— 1950 A History of Experimental Psychology, Appleton-Century-Crofts, Inc.

Bourdieu,P. et J-C.Passeron 1970 La reproduction—élèments pour une théorie du systéme d'enseignment, Les Editions de Minuit.=1977 translated by Nice,R., Reproduction, in Education, Society and Culture, SAGE Press

Bourdieu,P. 1973 "Cultural Reproduction and Social Reproduction", Richard Brown(ed.), Knowledge,Education,and Cultural Change :71-112, Tavistock Publications

Brim,Jr.,O.G. 1965 "American attitudes toward intelligence tests", American Psychologist, 20:125-130

Bronner,A.F. 1916 "Attitude as it affects performance of tests", The Psychological Review, 23:303-331

Canguilhem,G. 1966 Le normal et le pathologique, P.U.F. =1987 滝沢武久訳『正常と病理』、法政大学出版局

Cattell,J.M. 1890 "Mental Tests and Measurement", Mind, 15:373-380

Cattell,R.B. 1963 "Theory of fluid and crystallized intelligence : A critical experiment", Journal of Educational Psychology, 54-1:1-22

Clausewitz,C. 1832-1834 Vom Kriege, 3Bde., Die hintergelassenen Werke des General Carl von Clausewitz, 10Bde., 1832-1837=1965 淡徳三郎訳、『戦争論』、徳間書店

Deleuze,G. 1986 FOUCAULT, Les Editions de Minuit.＝1987 宇野邦一訳、『フーコー』河出書房新社

Eysenck,H.J. & L.Kamin 1981 Intelligence : The Battle for the Mind, Pan Books. ＝1985 斎藤和明訳、『知能は測れるのか——ＩＱ討論』、筑摩書房

Foucault,M. 1954→1966 Maladie mentale et psychologie, P.U.F., Paris.

＝1970　神谷美恵子訳、『精神疾患と心理学』、みすず書房
——　1969　L'archéologie du savoir, Editions Gallimard. ＝1981 中村雄二郎訳、『知の考古学』、河出書房新社
——　1975　Surveiller et punir: Naissance de la prison, Gallimard.＝1977 田村俶訳『監獄の誕生ー監視と処罰ー』、新潮社。
——　1976　Histoir de la sexualité, Ⅰ, La volonté de savoir Gallimard. ＝1986 渡辺守章訳、『性の歴史Ⅰ 知への意志』、新潮社。
——　1984　Histoir de la sexualité, Ⅱ, L'usage des plaisirs Gallimard. ＝1986　田村俶訳、『性の歴史Ⅱ　快楽の活用』、新潮社。
Freeman, F. N.　1926　Mental Tests: Their History, Principles and the Applications, Houghton Mifflin Company, Boston
Geldard, F.A. & C.W.Harris　1946　"Selection and classification of aircrew by the Japanese", The American Psychologist, 1:205-217
Goodenough, F. L.　1949　Mental Testing: Its History, Principles, and Applications, Rinehart & Company, Inc., New York
Gould, S. J.　1981　The Mismeasurement of Man, W.W.Norton & Company, New York　=1989　鈴木善次・森脇靖子訳、『人間の測りまちがい－差別の科学史』、河出書房
Guilford, J.P.　1956　"The structure of intellect", Psychological Bulletin, 53-4 :267-293
Habermas, J.　1968　Technik und Wissenscaht als Ideologie, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Mein.＝1970　長谷川宏訳、『イデオロギーとしての技術と科学』、紀伊国屋書店
Hilgard, E.R.(ed.)　1978　American Psychology in Historical Perspectives, American Psychological Association.＝1983　成瀬悟策監訳、『アメリカ心理学史』、誠信書房
Hoffman, B.　1962　The Tyranny of Testing, The Crowell-Collier Press
Illich, I.　1977, 1978　Disabling Professions, Marion Boyars, Boston.＝1984　尾崎浩訳、『専門家時代の幻想』、新評論
Irvine, J., I.Miles & J.Evans(eds.)　1979　Demystifying Social Structure, Pluto

Press, London.=1983 伊藤陽一・田中章義・長屋政勝訳、『虚構の統計 ── ラディカル統計学からの批判 ── 』、梓出版社

Jung,C.G. 1944 Psychologie und Alchemie, Psychologische Abhandlungen V, Zērich. =1976 池田紘一・鎌田道生訳、『心理学と錬金術』Ⅰ・Ⅱ、人文書院

Kamin,L. 1974 The Science and Politics of IQ, Lawrence Erlaum Associates,Inc., New Jersey.=1977 岩井勇児訳、『ＩＱの科学と政治』、黎明書房

Kevles,D. J. 1968 "Testing the Army's Intelligence:Psychologists and the Military in World War Ⅰ", The Journal of American History, 55:565-581

Ленин,В.М. 1917 "ИМПЕРИАЛИЗМ, КАК ВЫСШАЯ СТАДИЯ КАПИТАЛИЗМА (Популярный очерк)" из Ленин,В.М. 1962 Полное Собрание Сочинений (Издание пятое) том 27, Государственное Издательство Политической Литературы. =1972 副島種典訳『帝国主義論』、大月書店

Marcuse,H. 1964 One-Dimensional Man, Beacon Press, Boston.=1980 生松敬三・三沢謙一訳『一次元的人間』、河出書房新社

Marcuse,H. 1965 Kulutur und Gesellschaft Ⅱ, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Mein.＝1972 井上純一ほか訳、『文化と社会』下、せりか書房

Mannheim,K. 1935 Mensch und Gesellschaft im Zeitalter des Umbaus, A.W.Sythoff's Uitgeversmaatschappy N.U., Leiden.＝1976 杉之原寿一訳、『変革期における人間と社会』、潮出版社

Mayo,E. 1933 The Human Problem of An Industrial Civilization, The Macmillan Company.=1967 村本栄一訳『産業文明における人間問題 ── ホーソン実験とその展開 ── 』、日本能率協会

Merleau-Ponty,M. 1964 Le visible et l'invisible,suivi de note des travail, Editions Gallimard.＝1989 滝浦静雄・木田元訳、『見えるものと見えないもの』、みすず書房

Messick,S. 1965 "Personality measurement and the ethics of assessment", American Psychologist, 20:136-142

Osaka,R. 1961 "Intelligence Test in Japan", Psychologia, 4:218-234

Poster,M. 1984 Foucault, Marxism and History:Mode of Production versus Mode of Information, Polity Press.

Reisman,J.M. 1976 A History of Clinical Psychology, Irvington Publishers,Inc., =1982 茨木俊夫訳、『臨床心理学の歴史』、誠信書房

Rose,H. & S.Rose 1976 The Radicalization of Science, & The Political Economy of Science, The Macmillan Press Ltd., =1980 里深文彦訳、『ラディカルサイエンス——危機における科学の政治学』、社会思想社

Samelson,F. 1977 "World War I Intelligence Testing and the Development of Psychology", Journal of the History of the Behavioral Sciences, 13:274-282

Sohn-Rethel,A. 1970 Geistige und körperliche Arbeit. Zur Theorie der gesellschaftlichen Synthesis. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main Erste,revidierte u.ergänzte Ausgabe 1972
= 1975 寺田光雄・水田洋訳、『精神労働と肉体労働』、合同出版

Spearman,C. 1927 The Abilities of Man : Their Nature and Measurement, The Macmillan Company, New York.

Spitzley,H. 1979 Wissenschaftliche Betriebsführung, REFA-Methodenlehre und Neuorientierung der Arbeitswissenschaft, Bund-Verlag GmbH,Köln =1987 高橋俊夫監訳、『科学的管理と労働のヒューマニズム化』、雄松堂出版

Squibb,P.G. 1973 "The concept of intelligence—A sociological perspective", The Sociological Review, 21:57-75

Stalnaker,J.M. 1965 "Psychological tests and public responsibility", American Psychologist, 20:131-135

Terman,L. 1919 The Measurement of Intelligence, George G. Harrap & Co. Ltd., London

Taylor,F.W. 1911 The Principles of Scientific Management, Harper & Brothers, New York and London.

Thomson,R. 1968 The Perican History of Psychology, Penguin Books Ltd.,

＝1969　北村晴朗監訳、『心理学の歴史』、北望社
Tyler,L.E.　1963　Tests and Measurements, Prentice-Hall,Inc.＝1966　高田洋一郎訳、『現代心理学入門２　テストと測定』、岩波書店
Veyne,P.　1976　L'inventaire des diffùrnces, Seuil. &
—　1978　Foucault revolutionne l'histoire, Seuil.
＝1983　大津真作訳、『差異の目録——歴史を変えるフーコー』、法政大学出版局
Wallerstein,I. 1983　Historical Capitalism, Verso Editions, London.
＝1985 川北稔訳、『史的システムとしての資本主義』、岩波書店
Wallin,J.E.W.　1960　"History of the Struggles with the American Psychological Association to Attain Membership Requirments, Test Standardization, Certification of Psychological Practionaers, and Professionalization",
The Journal of General Psychology, 63:287-308
Weber,M.　1972　"Soziologische Grundkategorien des Wirtschaftens", in: Wirtschaft und Gesellschaft, 5te Aufl., herausgegeben V.Johannes Winckelmann, J.C.B.Mohr, Tübingen. SS.31-121 ＝1975　富永健一訳、「経済的行為の社会学的基礎範疇」、尾高邦雄編、『世界の名著』50:295-484、中央公論社
Whyte,Jr. W.H.　1956　The Organization Man, Simon and Schuster,Inc., U.S.A.
＝1959　岡部慶三・藤永保　共訳、『組織の中の人間』上、東京創元社
Yerkes,R. M.　1918　"Psychology in Relation to the War",　The Psychological Review, 25:85-115
———　1919　"Report of the Psychological Committee of the National Research Council", The Psychological Review, 26:83-149
Yoakum,C. S. and R. M.Yerkes　1920　Army Mental Tests, Henry Holt & Company, New York
Young,M.　1958　The Rise of the Meritocracy, Thames & Hudson, Ltd., London.
＝1982　窪田鎮夫・山元卯一郎訳、『メリトクラシー』、至誠堂

あとがき

おそらく社会学の論文タイトルとしては奇妙な印象を与えると思われるこの研究に私が取り組むことになった経緯について話すのは、少々骨の折れることである。

私は学類生の時から歴史認識の問題に強い関心を持っていた。卒論は、『歴史と構造』という、今から見ると何とも大げさな看板をつけた短い論文であった。そこでのテーマは、歴史をいかにすれば認識できるか、それは構造の概念で可能かというものであったと記憶している。この論文は結局、未完成のままお倉入りになったしまったが、そのときの問題関心はいまなお強く残っている。

大学院に入ってすぐ、私はある短い論文を書くチャンスを指導教官に頂いた。テーマは、まさしく歴史と社会学の関係についてというものであった。私は卒論のやり直しの意味も含めて再度このテーマに挑戦したが、あまりにも茫漠としたそのテーマにしばらく書き倦んでいた。そうしたときふと、科学技術について書くことを思いついたのである。

いったいどういうわけで関心が歴史認識から科学技術へ移ったのかについては、実を言うと自分自身定かではない。ただはっきり言えるのは、歴史認識にしても科学技術にしてもわれわれの理性の働き方と関わりが深いということを、当時ほとんど明確な根拠もないまま、ひとりよがり的に確信していたということである。そしてこの理性の問題をいかに現実的に扱うかというかなりプラクティカルな意図から、現象としての科学技術に関心が移ったのだと、今となって説明できるような気がする。

それからの私は、理論的関心と現実的関心のあいだを大きく揺れ動きながら、研究テーマの具体化に努めてきた。前者の熟成に関しては、特にアドルノとホルクハイマーの『啓蒙の弁証法』とアドルノの『否定の弁証法』を、英訳本であるが、それぞれ２年間かけて

熟読した駒井ゼミに負うところが大きい。また、木曜読書会でのフーコー・シリーズの読破も理論的関心を発展させる上で大きな役割を果たした。おそらくこの３人は、私のこれからの研究においても最も中心的な存在であり続けるだろう。

これに対し、現実的関心の熟成は遅々として進まなかった。１９８６年に行われた金沢市調査では、当時進行中であったテレトピア計画を事例にしてニューメディアによる情報化という最先端の現象の分析を試みたが、あまり実り多いものではなかった。ただ、この調査は別の成果――独特の調査経験や友人・後輩との交流――を私に残してくれたので、私としてはよき思い出になっている。

大学院の３年まではこうして理論と現実のあいだをゆらついていた。この年書かれた修士論文『科学技術の正当性と生の情報化』は、この状況を反映して非常にまとまりの悪いものになっている。

本論の輪郭がぼんやりと浮かんで来たのは、４年次も終わろうとするときであった。当時私は脳死や臓器移植、遺伝子工学等に関する文献をむさぼるように読んでいたが、そのホットな話題性にもかかわらず、私にとって何か問題の本質が別にあるような気がしてならなかった。人間の行為としてもっと単純で抽象化されたものの中にこそ、現代のさまざまな問題に共通する本質が存在するように思えたのである。私は再度フーコーを読み直した。と同時に、科学および科学技術というものを人間の行為としてみた場合、最も特徴的なことは何かを可能な限り抽象化していった。そうしてついに、「測ること」という本論で展開されている行為の基本単位に達したのである。これはフーコーの「見るもの―見られるもの」という図式の影響を強く受けたものであることは、否定すべくもない。

それから本論のテーマに達するには、もう一つ葛藤があった。はじめ私は、身体検査と心理検査をあわせて、その歴史を網羅的に調べようと考えていた。特に身体検査に関しては先行研究がほとんどされていなかったので、なおさら興味をそそられた。私は文部省の体育局や筑波大学の体育研究科の先生方に直接会って、身体検査の歴史について話を聴いた。こういう問題は、まず専門家に聴くのが適切だと思ったからである。だが、予想に反して手ごたえはほとんどなかった。求める資料も見つからなかった。

一方、心理検査に関しては多くの資料が私を待っていた。何より現実の問題——心理検査に対する反対運動——が私の問題意識を刺激した。運動に参加している人や専門家の方々との議論は、優に数十冊の文献に匹敵する情報を私に与えてくれた。

さらに幸運だったのは、筑波大学の図書館に心理検査に関する歴史的資料が比較的豊富にあったことである。それは、筑波大学が東京高等師範学校以来、東大と並んで心理検査研究の中核であったからである。

こうして片肺的な資料の収集が進み、何とかそのバランスを取り戻そうと悩んでいるうちに、タイムリミットが来てしまった。とにかく論文を書くのが先決だと考え、対象をとりあえず心理検査一本にしぼることにした。それがなんと今年の早春のことである。

それからは時間との競争であった。まるで連載小説家のように毎週ノルマを決めて書いてきた。皮肉にも、本論が批判している「課題」の概念を実践したのである。それでもしだいにペースが乱れ、計画は大幅に遅れてしまった。指導教官に初稿を提出したのは、予備審査の提出締切の約１０日前というきわどさであった。

このような経緯であるから、私は本論に対して決して満足しているわけではない。今私

は自分の力のなさをいやというほど知らされているところである。しかしながら、現段階としては心理検査に関する私の考え、思いがすべて本論に出し尽くされていると信じている。それが少しでも読者の方に伝わって頂ければと願っている。

本論の準備から執筆、完成に至るまでには、実に多くの方々のお世話になった。茨城大学の山下恒男氏、和光大学の小沢牧子氏、国立精神・神経センターの横田政男氏は、心理検査にずぶの素人の私に貴重なアドヴァイスとコメントを与えて下さった。特に山下氏と小沢氏には、『臨床心理学研究』への投稿の便宜もはかって頂き、全く感謝にたえない。

資料の作成、パソコン入力、編集作業にあたっては、筑波大学院生の永野武、同学類生の倉真一、境田二也、戸田啓之、森山いずみの諸氏の協力に与った。駒井研究室の秘書石敦子氏にも同様の作業をして頂いたが、私がパソコンの操作中にうっかり消してしまった約６０枚の原稿を丁寧に打ち直してもらったことが何より思い出される。

指導教官の駒井洋先生とは、かれこれ１０年の間柄である。私は学類生の頃、社会学を続けようか、それとも歴史学へ転学しようかと真剣に悩んでいた時期があった。その時、駒井先生から受けた「社会学でも歴史的な研究はできる」というアドヴァイスが、今の私の出発点にあると言ってもよい。それ以来、公私にわたっていろいろと親身なご指導を頂いた。本論がどうにか出来たのも、生来のんびり屋の私の性格を熟知して、適度のプレッシャーをかけて下さったからに他ならない。本論の完成とともに、この１０年間のご指導に対して、ここで改めてお礼申し上げたい。

最後になったが、執筆中私の精神的な支えになった田中いずみ氏と私の家族にも心から感謝の意を表したい。　　１９９０年１２月　　才津芳昭